

# 敦煌寫本研究年報

高田時雄 主編

岩尾一史 副主編  
永田知之

第十號 第二分冊

2016年3月

京都大學人文科學研究所  
中國中世寫本研究班

## 注 記

本誌『敦煌寫本研究年報』は京都大學人文科學研究所の共同研究「中國中世寫本研究」班の研究報告である。本號には2015年1月29日～30日、京都大學において開催された“敦煌學國際學術研討會 KYOTO 2015”の發表論文を掲載することとし、これはその第二分冊である。

## 目次

「補史」から「再構築」へ ——敦煌トルファン文書と中國中世史研究 榮新江.....	243
中國古代佛教三寶供養與“經像瘞埋” ——兼談敦煌莫高窟藏經洞的封閉原因 張先堂.....	253
敦煌文獻中の唐太宗 波波娃.....	275
曹氏歸義軍節度使時代の敦煌石窟と供養人像 赤木崇敏.....	285
三つの索勳像 —— 供養人像からみた歸義軍史 坂尻彰宏.....	309
P3899v 馬社文書に關する諸問題 速水大.....	327
9世紀の歸義軍政權と伊州 —— Pelliot tibétain 1109 を中心に 岩尾一史.....	341
漢語文獻におけるコータン（于闐）王族の姓氏 ——出土文獻と編纂史料による再検討 齊藤達也.....	357
ウイグル文慈恩宗文獻「大唐三藏行跡讚」 橘堂晃一.....	371
敦煌本脈書小考 —— ロシア藏文獻と『平脈略例』を中心に 岩本篤志.....	387
敦煌寫本本草と古代日本の本草 ——『本草和名』の歴史的意義 丸山裕美子.....	399
唐代水利法律與西域水利法律條文的運用 李方.....	413
唐代における倚坐形彌勒佛の流布と武則天 大西磨希子.....	423
唐代寫本における避諱と則天文字の使用 ——P.5523 recto の書寫年代について 辻正博.....	437

《唐雲麾將軍敦煌曹懷直墓誌銘》考釋 ——兼論敦煌曹氏與曹氏歸義軍的族屬 魏迎春.....	449
關於豆腐歷史的另類思考 ——以一條敦煌史料為線索 高啟安.....	467
1908（明治41）年のスヴェン・ヘディンの來日とその新資料 ——内閣・外務省記録への新視点もかねて 白須淨眞.....	477
Scribbles on the Verso of Manuscripts Written by Lay Students in Dunhuang Imre Galambos.....	497

## 「補史」から「再構築」へ ——敦煌トルファン文書と中國中世史研究

榮新江

歴史研究者が扱う文字史料は、おおむね「原始史料」と「編纂史料」に分けることができる。前者は一般的に人為的な修飾を経ることなく直接残された一次史料を指す。後者は學者や文人が編集して書いた著作や撰述した文章を指し、これは様々な編纂の過程を経た史料である。中國史上で保存されてきた史料は非常に豊かで、かつ種類も豊富である。しかし、明清以前においては本当の意味での「原始史料」はほとんど存在しない。

ここでいう「編纂史料」には、紀傳體の正史や編年史・政書・地志・行紀・譜牒等があり、こうした史料は、確かに今日の人々が歴史の真相を認識する際の主要な根拠ではあるが、史料の中にそれ自身の偏見や傾向があると認めないわけにはいかない。たとえば中國の官僚でもある歴史家は、「天朝大國」の立場に立って、往々にして周邊の民族と國家を蔑視する態度を取り、そのために詳しく記録せず、「四夷傳」の中に放り込んで簡潔な筆致で簡単に記録をとどめるだけで、その記録も中原の人物に関する一篇の傳記にも満たないものもある。しかもその内容も中原の立場から出發して、主に人口・兵員・中原の都城に至るまでの里程・特産と朝貢の状況などを重點として、どれも中原王朝のコントロールか朝貢制度の方面から記載している。一方でその王國・部族の言語・民俗・宗教信仰・典籍文化などは、往々にして缺如している。西域地區を通った僧侶の傳記の中には、例えば玄奘の『大唐西域記』などは、ある面で正史の缺陷を補っているが、しかし玄奘は大乗佛教を信仰する僧侶であるため、西域の小乗佛教王國の信仰と教義に關しては一顧だにせず、佛教徒ではないバラモンやゾロアスター教徒に對しては、更に厳しく非難しており、詳細で正確な記載はなんら残していないと言ってよい。

現代思想が現れるに従って、傳統史料の信頼性も疑義を投げかけられ、甚だしくは傳統史料に依據して行ってきた史學研究は全て信頼できないということさえある。こうした言説は既に打ち立てられた史學の構造を覆すことはできず、筆者もこのような見方には賛同しない。しかし、結局のところ傳統史料は補うことの

できない缺陷を抱えており、それは「作者」たちが異なる角度から「材料を選」んで「編纂して書く」ことで出来上がったということそのものである。

相対的に見て、敦煌莫高窟の藏經洞とトルファン盆地のそれぞれの遺跡から発見された文書と文献は、それ自身の価値が明らかである。しかし新発見のものが最も重要な史料であるといっているのではなく、敦煌トルファン文献の構成もまた非常に複雑で、詳細に区分していく必要がある。敦煌トルファン文献の中には、傳抄の典籍、單篇の僧傳、德政碑、遯眞讚、墓誌、發願文および紀實的な變文、詞曲等があり、どれも編纂史料に屬するもので、つまり人々が何らかの意志を持って文字にしたものである。これと同時に、敦煌トルファン文書の中には、他にも大量に狹義の「文書」史料がある。これは、たとえば朝廷が頒下した勅書や、それぞれの官府の部門間で取り交わされた牒や狀、様々な機能をもった官文書や公私の書信、民間の契約、雜文、學童の習字などを指し、どれも人爲の修飾を加えられていない「原始史料」であり、極めて貴重なものである。

續々と発見され公表される敦煌トルファン文書に遭遇して、研究者たちはかなり長い間文書を利用して「歴史を補」い、「歴史を檢證」するという方向の研究をしてきた。例えば「常何墓誌」を使って「玄武門の變」の細部を補い、計帳・戸籍・手實を使って北朝隋唐の均田制度を論證し、府兵の番上の名籍と征鎮名籍を使って府兵制から募兵制への變化や行軍制から軍鎮制への轉換を研究するなど、全體的な考え方は敦煌トルファン文書を使って中原の制度史と唐朝の政治史を補正するというものであった。

今日、我々が別の角度から見ると、我々の視點は中國の傳統的な士大夫の關心とは異なるため、歴代の「編纂史料」が主に記録したのは政治史と制度史であり、社會階層から見ると主に社會の上層の人物の歴史であり、しかも男性社會の歴史であって、社會のその他の階層や女性および邊境諸民族の史料が缺如していることが判る。敦煌トルファン文書は地方社會や邊境地區で作製されたため、それなりに多くの下層階級・女性・少数民族たちの「原始史料」が保存されており、我々が今日、社會史・女性史・邊境民族史・兒童史や環境史・疾病史などの多方面を研究する際に生き生きとした材料を提供してくれている。しかもこれらの材料は人の手による「編纂」を経たものではないので、今日の研究者が傳統史家の誤りを回避して、事件が発生した當時の狀況を直接觀察し、オリジナルの史料から歴史の論文を執筆することが可能になる。

トルファン文書の多くはアスターナの墓葬から出土したため、これらの墓葬から出土した文書は、衣物疏・契約やいくつか特殊な寫本が何らかの意志をもって埋藏されたほかは、大部分はいずれも埋葬品を作製する用紙として保存されたも

のである。これらの用紙は往々にして死者あるいはその家族と関係があるもので、ある官府もしくは個人の廢棄文書をまとめて入手して、またまとめて集中的に二次利用されて墓の中に埋葬されたものである。このように今日の我々に一聯の主題に関する相對的にまとまった材料を残してくれたために、唐朝時期の西州社會のある面について仔細に觀察することができる。たとえば、李方「從史玄政的一生看高宗・武則天時期昭武九姓胡人的生活狀況」という論文では、トルファンのアスターナ 35 號墓から出土した一組の文書を使って、史玄政というこの異民族出身の小吏の様々な生活の情景<sup>1</sup>を描き出している。ヴァレリー＝ハンセン『傳統中國の日常生活の中の交渉：中古契約研究』という本の中でも、一組の契約と遺物疏・墓誌銘を用いて、西州の折衝府衛士兼高利貸であった左懂熹の平生を描き出し、契約を通してこれと關係する社會のネットワークとを再現している<sup>2</sup>。

トルファン・アスターナ第 506 および 509 號墓はいずれも張氏家族の墓地に屬しており、その出土文書は非常に豊富で、我々が唐朝時期の西州天山縣の郷里社會のある面を理解するのを助けてくれる。天山縣はトルファン盆地の西南境にあり、南に向かって天山を越え、タリム盆地の西域オアシス國家に入ったところにある。これは唐朝初年の直轄州縣の最も西境にあたり、そのためこの文書はますます貴重である。この文書の中心的な史料は 509 號墓から出土した「唐西州道俗合作梯蹬及鐘記」であり、録文は次のようになる。

(前缺) 腹。縣令王□(韶?)・丞王□等、□□□□□□(主) 簿馬瓊・尉衛綜・阮玉等、寮彩(案) 咸斯水鏡、群司仰其朱繩。清風入百姓之懷、令譽傳耆舊之口。衙官將軍趙獻璋・張承暉・王休昇等、溢氣雄圖、懷奇妙略、行資孝悌、文翰芳猷。郷官折衝張无價・中郎麴淑・張景陽・曹玄仲・張遊鶴・麴嘉忠・麴從一・麴琦・楊雅俗・馬龍・竹楷・麴驚等道門領袖、助施虔誠。大德僧清朝・惠超・法朗・明遠・惠想・法善等法主橋樑、常行不二。道門威儀汜棲霞・鍊師陰景陽等道體清虛、逍遙物外。當觀道士張眞・張巖・范仙・蘇虛・申屠甚・康鸞・蘇熹・索名等仰憑四輩、共結良緣、不憚劬勞、作斯梯蹬。觀主張駕鶴齡參玄、韶年入道、眞元湛寂、抱一無虧、建造鴻鐘、救拔黎庶。聞聲者九幽罷對、息嚮者六府停釀。俱沐此恩、咸登樂道。(道教符籙)<sup>3</sup>

(殘缺) …腹。縣令の王□(韶?)・縣丞の王□ら、□□□□□□縣主簿の馬瓊・縣尉

<sup>1</sup>季羨林等主編『敦煌吐魯番研究』第 4 卷、北京大學出版社、1999 年、265-286 頁。

<sup>2</sup>V. Hansen, *Negotiating Daily Life in Traditional China. How Ordinary People Used Contracts 600-140*, New Haven and London: Yale University Press 1995, pp.33-39; 魯西奇漢譯本、江蘇人民出版社、2009 年、31-37 頁。

<sup>3</sup>唐長孺主編『吐魯番出土文書』圖録本第肆冊、北京：文物出版社、1996 年、335 頁。

の衛綜・阮玉等ら、縣の僚屬たちはみな水鏡のように公平であり、群司はみなその朱繩（定められた基準）を仰ぎ敬っている。清らかな風が百姓の懐に入り、令譽が耆舊の口から伝えられている。衛官將軍の趙獻璋・張承暉・王休昇らは意氣に溢れ雄圖を抱き、すぐれた策略を心に持ち、行いは孝や悌に資するものであり、文章筆墨も非常に優れている。郷官折衝の張无價、中郎の麴淑・張景陽・曹玄仲・張遊鶴・麴嘉忠・麴從一・麴琦・楊雅俗・馬龍・竹楷・麴驚らの道門領袖たちは、布施をおこない謹んで誠の心を示している。大徳の僧清朝・惠超・法朗・明遠・惠想・法善らは法主橋樑として、常行は法門に背くことがない。道門威儀の汜棲霞、鍊師の陰景陽らは、道の行いは清虚であり、逍遙として俗世を離れている。當觀の道士である張眞・張巖・范仙・蘇虚・申屠甚・康鸞・蘇熹・索名らは、四方の士を仰ぎ、共に良縁を結び、苦勞を憚らず、この梯蹬を造った。觀主の張駕鶴は童年の時から道教を學び始めて道門に入り、眞元清淨にして、修養して虧けることがない。いまここに鴻鐘を造って黎庶を救い出そうとしている。この鐘の音を聞けば地獄にいる者ももはや裁かれることはなく、鐘の音が消えれば各地の府庫も酒を醸すのをやめる。すべての者が俱にこの恩を受け、みなともに樂道に登らんことを。（道教符籙）

これは寶應元年（762）と大曆四年（769）の間に天山縣の某道觀の道士たちが鴻鐘を建造し、おそらくは鐘樓の梯蹬（階段）に書くために書いた一篇の記録であり、前の方は天山縣縣令及び屬下の丞・主簿・尉および衛官將軍らに對する頌詞で、順序に従って郷官折衝の張无價、中郎の麴淑らの道門領袖、清朝・惠超らの大徳僧侶、および道門威儀の汜棲霞・鍊師陰景陽らを讃頌し、最後に當該の道觀の道士である張眞らが梯蹬を作り、觀主の張駕鶴が鴻鐘を造ったことを記している。ここに羅列された麴氏・曹氏・楊氏・馬氏は、全て高昌國から唐西州時期の地方の大姓であり、明らかに郷里社會を掌握する力を持っていた人々である。

その中の領袖は明らかに張无價である。彼は南陽張氏の出身で、高昌國の王后である張太妃と大臣の張雄の後裔にあたる。509 號墓出土の「唐西州天山縣申西州戸曹狀爲張无場請往北庭請兄祿事」と506 號墓出土の「唐天寶十載（751）張无價告身」によると、張无價は天寶十載以前に「行官・昭武校尉・行左領軍衛燉煌郡龍勒府右果毅都尉・員外置同正員」に任じられていた。これは彼の員外官で、實職は北庭乾坑戍主である。しかし開元十七年（729）に安西節度使の呂休琳の上奏によって四鎮要籍に充てられ、安西四鎮において職務に盡力した<sup>4</sup>。天寶十載に安西四鎮において、石國を平定し九國胡竝びに背叛突騎施等を破った戦役で功績を立て、「遊撃將軍・守左威衛同谷郡夏集府折衝都尉・員外置同正員」に昇任した。後に員外官の折衝の官銜をもって致仕し、故郷に戻って天山縣の人となった。そ

<sup>4</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、334 頁；『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、392-393 頁。



して社会的地位を持つものの職事官を持たない「郷官」となり、肩書を「郷官折衝」と稱した。これは地方の紳士といえる人物である。彼は玄宗皇帝が大々的に後押しした道教を信奉しており、このため地方豪族出身の道門の領袖となっていた。彼は大暦四年（769）に卒した。面白いのは、この道門の領袖の娘が出家して尼になっていることで、法名は法慈といい、馬寺の上座になっていた<sup>5</sup>。彼女は父の葬儀を執り行い、道教の方式で「買陰宅地契」を書き、父を高昌城の北にある祖塋に葬った<sup>6</sup>。張无價の弟にあたる張无場は安西都護府の流外官になっており、天山縣におけるひとかたの人物であったと考えられる。

以下の道門領袖の中では、麴氏の人物が最も多く、彼らは明らかに高昌王國の王族の麴氏の出身である。トルファン文書・墓誌・碑銘によると、麴氏は決して高昌國の滅亡とともに没落してはいない。貞觀十四年（640）に唐王朝は高昌王を捕虜として長安に連れて行ったが、ほどなくして弟の麴智湛を西州都督として派遣していることから、麴氏の高昌における勢力が一貫して存続していたことが判る。麴氏はもともと高昌地區における佛教の有力な支持者であったが、唐朝の中葉になると、彼らは新しい王朝の洗禮を受けて、道門の領袖となっていた。

もう一人の張姓の人物である張遊鶴は、これも「唐西州道俗合作梯蹬及鐘記」の表面に書かれた「寶應元年（762）康失芬行車傷人案卷」に見えている。これはソグド人である史拂那の息子の金兒と曹没冒の娘の想子が張遊鶴の店の前で遊んでいる時に、處蜜部落の百姓である康失芬の車によって怪我をした事件に関する案卷の文書<sup>7</sup>である。「張遊鶴店」は明らかに張遊鶴が経営していた何らかの店舗であり、城の南門の交通の要道に位置していたことから、彼が當地の裕福な人物であったことがわかる。張遊鶴と鴻鐘を造った觀主の張駕鶴の名前は一字違いであり、漢人の命名の習慣を考えると、二人はおそらく兄弟で、一人は家業を行い、一人は當地の道門の領袖となっていたのであろう。一人は入道して觀主になっているというのは、出家して道士になり、道觀の主になっていたということで、張駕鶴もまた富裕な家の出身であったことが見て取れる。

楊雅俗は506號墓出土の「唐天寶七載（748）楊雅俗與某寺互佃田地契」に見える。彼は南平城に住んでいたため、高昌郡城の樊渠にある四畝の田と南平城の南にある某寺の「三畝」の土地とを交換して耕作していたというもので<sup>8</sup>、彼が土地

<sup>5</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、559-562、575-579頁。町田隆吉『唐西州馬寺小考——八世紀後半の一尼寺の寺院經濟をめぐって』、『駒澤史學』第45號、1993年、167-194頁を参照。

<sup>6</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、395頁。張无價墓については、V. Hansen, *op.cit.*, p.159; 魯西奇漢譯本、150頁を参照。

<sup>7</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、329頁。

<sup>8</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、567頁。

所有者であったことを示しており、時に歳は二十四歳であった。文書の保人の一人は彼の兄である楊處俗であった。兄弟二人の名前からみるに、士人の家庭の出身であろう。

竹楷はフルネームを竹眞楷といい、これもまた 509 號墓から出土した「唐某人與十郎書牘」に見えている。その中で、「當城置城主四・城局兩人・坊正・里正・横催等在城有卅餘人、十羊九牧（當城に城主四人・城局二人を設置し、坊正・里正・横催らで城にいるものが四十餘人にもなるのは、十羊九牧である）」とみえ、竹眞楷のこの文書には、地方の小吏では署名できなかった<sup>9</sup>。その語氣からみて、竹楷は必ずや當地の有力者であったと考えられる。506 號墓出土の「唐天寶十三載（754）楊晏租田契」に見える田主の名は竹玄果<sup>10</sup> といい、同墓から出土した「唐至德二載（757）楊晏租田契」に見える田主の名は竹玄過<sup>11</sup> といい、おそらくどちらも竹氏の家族の出身である。

この他に、道士の申屠甚もまた 509 號墓出土の「唐書牘稿」に見えており、その中で「昨日索隱兒去、附乾元錢一千、還七娘子・申屠（申屠甚）邊錢。（昨日索隱兒が行った時、乾元銅錢一千文を持って行かせ、七娘子・申屠（申屠甚）の邊の錢を還した。）」<sup>12</sup> と述べており、これもまたこの道士は非常に財力があつたことを示している。

これらの相互に關聯する人物を一緒にして考え、關係する文書を利用して考えると、開元から大曆年間における西陲の天山縣の地域社會のある情景を描き出すことができる。官府は地方の大族を利用して郷里社會をコントロールする必要があつた。これらの大族の大部分は高昌國時代からの傳統的な世族であり、高昌國の王族と王后を出していた麴・張二姓も含まれていることから、豪族が當地において打ち立てた威望はわずかの時間で失われたりはしていないことが見て取れる。これらの豪族もまた新しい王朝の政治理念と宗教信仰に適應し、佛教の外に、さらに道教に歸信し、さらに宗教を利用して地方の勢力を併せていた。本當の思想を最も反映しやすい書信の内容から考えると、これらの豪族郷官こそ、里正・坊正などの地方の小吏などには目もくれない、實際の地方社會の掌握者であつた。これらの豪族は強大な經濟力をもっており、土地以外でも、シルクロードの都市として店を開いて商業を營み、商業に従事するソグド人、遊牧を行う突厥系の人々などを含むその勢力下にある民は、これらの少數民族も含め、氣が回らずに車の事故を起こしてしまった時も含めて、完全に唐朝の法律による判決に従っていた。オリジナルの官私文書は、我々が一幅の豊かで多彩な唐朝邊陲の地域社會の情景

<sup>9</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、336 頁。

<sup>10</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、569 頁。

<sup>11</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、572 頁。

<sup>12</sup> 『吐魯番出土文書』圖錄本第肆冊、337 頁。

畫を「再構築」するために、實に得難い史料なのである。

敦煌トルファン文書を利用して歴史の研究を行うことで、我々は実際に「編纂史料」と「原始史料」がどれほど異なるかを體感することができる。ここで歸義軍節度使張淮深の記録を例として挙げてみよう。

中和二年（882）に敦煌の官府が節度使である張淮深のために立てた「敕河西節度兵部尚書張公德政之碑」（以下、「張淮深碑」と略稱）では、張淮深を頌えて「屯戍塞天驕飛走、計定郊陞。斥候絕突騎窺竄、邊城緩帶。兵雄隴上、守地平原、奸宄屏除、塵清一道。加授戸部尚書、充河西節度。（邊塞に屯戍していた天驕の騎兵が飛ぶように逃げていき、計略をもって郊陞は定まった。斥候を出して敵の突騎が我が國土を窺うのを杜絶させ、邊城は穏やかに治まった。我々の雄兵が河隴地區に雄居し、平原地帯を守護して奸邪を取り除き、河西回廊の道は清らかで塵ひとつない。そこで朝廷は張淮深に戸部尚書を授け、河西節度使に充てた。）」<sup>13</sup>と述べている。同じく敦煌の文人が撰述した「張淮深變文」（P.3451）でも、張淮深（尚書）が回鶻の部衆を捕獲し、朝廷に報告し、唐朝の皇帝が「乃命左散騎常侍李晟甫・供奉官李全偉・品官楊繼瑀等上下九使、重賚國信、遠赴流沙、詔賜尚書、兼加重錫（そこで左散騎常侍の李晟甫、供奉官の李全偉、品官の楊繼瑀ら上下九使に命じて、重ねて國信を賚わり、遠く流沙を越えて赴き、詔して尚書を賜い、兼ねて重錫を加えた）」<sup>14</sup>ことを述べている。このように、編纂史料の言うところでは、張淮深は自ら統治する境域内で早くから「河西節度使」を稱していたことになっている。しかし「光啟三年（887）沙州進奏院狀」（S.1156）という原始史料に記すところでは、次のように書かれている。

進奏院 狀上

當道三般專使所論旌節次第逐件具錄如後

右伏自光啟三年二月十七日、專使押衙宋閏盈・高再盛・張文徹等三般同到興元駕前。十八日、使進奉。十九日、對。廿日、參見四宰相・兩軍容及長官、兼送狀啟信物。其日面見軍容・長官・宰相之時、張文徹・高再盛・史文信・宋閏盈・李伯盈同行□定、宋閏盈出班、祉對叩擊、具說本使一門、拓邊效順、訓襲（習）義兵、朝朝戰敵、爲國輸忠、請准舊例建節、廿餘年、朝廷不以（與）指擣、今因遣閏盈等三般六十餘人論節來者。如此件不獲、絕商量、卽恐邊塞難安、專使實無歸路<sup>15</sup>。

進奏院狀上

<sup>13</sup>榮新江「敦煌寫本『敕河西節度兵部尚書張公德政之碑』校考」、『周一良先生八十一生日紀念論文集』、北京、1993年に初掲；ここでは『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考索』、上海古籍出版社、1996年、404頁によった。

<sup>14</sup>黃征・張湧泉『敦煌變文校注』、北京：中華書局、1997年、191-192頁。

<sup>15</sup>榮新江『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考索』、187頁。

當道（沙州歸義軍）の三次にわたる專使の論ずる所の旌節の次第は、件を逐って具に録すること後の如くである。

右、伏しておもんに光啟三年二月十七日より、專使押衙宋閏盈・高再盛・張文徹ら三次の使團は共に興元におられる皇帝の車駕の前に到った。十八日、專使が朝廷に禮物を進奉した。十九日、專使が入朝して應對もうしあげた。二十日、專使が四宰相・兩軍容及び長官にお目にかかり、兼ねて狀啟と信物を送った。その日、軍容・長官・宰相にお目にかかる時、張文徹・高再盛・史文信・宋閏盈・李伯盈らが共に行き、その中の宋閏盈が列から出て應答し、懇切に申し上げた。具に述べるに、本使（沙州歸義軍節度使の張淮深）一門は、邊疆を開拓し、朝廷に恭順であり、義兵を訓練し、日々敵と戦っており、國に忠義を盡くしている。そこで舊例に倣って節度使の旌節を賜らんことを願っていたが、二十數年來、朝廷はご指示を與えられることがなかった。そのため、今（宋）閏盈ら三次の使節團六十餘人を派遣して旌節を求めるのである、と。もしもまた旌節を得られず、商量もなさないのならば、おそらくは邊塞は安んじ難く、專使たちも實に歸路もないことになるだろう。

これによって、我々はこの「河西節度」は少なくとも光啟三年になっても、まったく唐朝の認可を得られていなかったことが分かる。もう一種類の編纂史料である「歸義軍節度使檢校司徒南陽張府君（淮深）墓誌銘」（P.2913-2）では、「乾符之政、以功再建節旌、特降皇華、親臨紫塞、中使曰宋光廷。（乾符の時期（874-879）の政では、功績によって再び節旌を建てた。特に勅使を降され、親しく萬里の長城にまでおいでになった。遣わされた中使は宋光廷である。）」<sup>16</sup>と述べられている。しかし「光啟三年進奏院狀」によると、乾符年間（881-885）には「再建節旌（節旌を再び建てる）」などということは全くなかったことがわかる。日本の京都にある有鄰館が所藏する敦煌文書の後ろに書かれた文字には、

旌節。文德元年（888）十月十五日午時入沙州、押節大夫宋光庭、副使朔方押牙康元誠、上下廿人。十月十九日中館設後、廿日送<sup>17</sup>。

旌節。文德元年（888）十月十五日午の時に沙州に入る。押節大夫の宋光庭、副使の朔方押牙康元誠、上下あわせて二十人である。十月十九日、沙州歸義軍節度使が中館で宴を設けた後、二十日に送り出した。

とみえ、これによって我々は張淮深が文德元年十月中旬に、やっと最終的に朝廷から歸義軍節度使の節旌を與えられたことがわかる。しかし、こうした美しい光

<sup>16</sup>同上書、185頁。

<sup>17</sup>同上書、191頁。

景は長続きせず、一年すこし後には沙州の兵變が起こり、張淮深一門は殺害されたのであった。

このように、「張淮深碑」・「張淮深墓誌銘」と敦煌の当時の官私文書を比較することによって、「碑」と「墓誌銘」に記されているような、張淮深が沙州の首領として軍民を率いて西北地方と周邊の部族を打ち破り合併したという状況には基本的に誤りはないものの、上にも述べたようにその中にみえる張淮深が早くから河西節度使であったという表現は、明らかに史實とは異なることが判るのである。もし原始史料が保存されていなかったならば、我々は晩唐の歸義軍におけるこの複雑な歴史を明らかにすることはできなかつただろう。

21世紀の敦煌トルファン研究は卓越した新しい歩みを必要としており、先人が提唱した「補史」や「證史」というだけのレベルに留ってはならない。敦煌トルファン文書の特徴を十全に利用して、新しい歴史の一篇を「再構築」しなければならないのである。（西村陽子譯）

（作者は北京大學中國古代史研究中心教授）



# 中國古代佛教三寶供養與“經像瘞埋”

——兼談敦煌莫高窟藏經洞的封閉原因

張先堂

## 一、問題的提出

敦煌莫高窟藏經洞封閉的原因可謂千古之謎。自從 100 多年前藏經洞被發現後，世界各國的敦煌學學者一直在執著地探求解開這個謎底，為此提出了“避難說”<sup>1</sup>、“書庫改造說”<sup>2</sup>、“廢棄說”<sup>3</sup>、“末法說”<sup>4</sup>、“供養說”<sup>5</sup>等種種假說。

近些年來，筆者也一直關注這一問題的探索。多年考察思考的結果，成為“供養說”的贊同者。2010 年筆者曾撰文指出：敦煌莫高窟藏經洞藏經的來源、結構及其封閉都與佛教法供養活動密切相關，是法供養的產物<sup>6</sup>。之後，筆者仍然在持續地關注和思考這一問題。本文旨在考察中國古代各地曾經普遍出現的“經像瘞埋”現象，並進一步申論莫高窟藏經洞的封閉與佛教三寶供養的內在關係。

## 二、中國古代各地“經像瘞埋”現象及其相關問題探討

1900 年敦煌莫高窟藏經洞發現後，長期以來學者們都是把莫高窟藏經洞作為一個孤例來探討的。但自上世紀五十年代以來，在中國廣大地區持續不斷地發現了一

<sup>1</sup>見伯希和《敦煌石室訪書記》，法國《遠東學院院刊》，1908 年，安南出版（陸翔漢譯文載《北平圖書館館刊》1935 年 9 卷 5 期）；羅振玉《敦煌石室書目及發見之原始》，《東方雜誌》1909 年 6 卷 10 期；榮新江《敦煌藏經洞的性質及其封閉原因》，《敦煌吐魯番研究》第 2 輯，北京大學出版社，1979 年；閻文儒《莫高窟的創建與藏經洞的開鑿及其封閉》，《文物》1980 年第 6 期。

<sup>2</sup>見藤枝晃《敦煌“藏經洞”的一次復原》，載《1990 年敦煌學國際研討會文集·石窟考古編》，遼寧美術出版社，1995 年。

<sup>3</sup>見方廣錫《敦煌遺書中的佛教著作》，《文史知識》1988 年第 10 期；《敦煌藏經洞封閉原因之我見》，《中國社會科學》，1991 年第 5 期。

<sup>4</sup>見梅林《敦煌藏經洞研究的兩個問題》，敦煌研究院編《2000 年敦煌學國際學術討論會論文集提要》，2000 年；沙武田《敦煌藏經洞封閉原因再探》，《中國史研究》2004 年第 4 期。

<sup>5</sup>見文正義《敦煌藏經洞封閉原因新探》，戒幢佛學研究所編《戒幢佛學》第二卷，嶽麓書社，2002 年。

<sup>6</sup>見拙文《古代佛教法供養與敦煌莫高窟藏經》，《敦煌研究》2010 年第 5 期。

批又一批古代佛教信徒在地下土坑、窖穴、塔室、地宮等處人為埋藏的古代佛教造像、經卷等文物。隨著此類考古材料的不斷積累，學者們逐漸認識到，在中國古代各地曾經相當普遍地存在過將佛教造像、經卷等予以埋藏的現象。筆者認為，這種現象可以稱之為“經像瘞埋”。

對於中國古代“經像瘞埋”特別是佛像瘞埋的現象，除了對各地出土佛像具體案例的考古報告和研究外，近年來已經有學者開始注意從宏觀的角度考察這些不同地區具體案例之間的聯繫。崔峰先生曾梳理、羅列了山東、河北、河南、山西、陝西、四川等省不同時期的 20 例重要佛像出土事件<sup>7</sup>。筆者梳理、考察了近幾十年來中國的有關考古報告，發現“經像瘞埋”的案例至少可以增加到 56 例，並可將其分為佛像瘞埋、佛教經像混合瘞埋二類（詳見正文之後附錄《古代中國“經像瘞埋”案例》）。

筆者認為，總結古代中國“經像瘞埋”現象，我們可以得出兩點基本認識：

其一，“經像瘞埋”是中國古代廣大地區相當普遍的現象，也可以說是中國佛教史上具有一定規律性的現象。但由於埋藏經像的案例散見於中國各地、出現於不同歷史時期，以往的考古材料豐富而零散，人們往往將注意力集中於各個地區不同時期經像埋藏具體案例的考察。尚未顧及對“經像瘞埋”現象從宏觀的角度展開全面的歸納和深入的分析。隨著一百多年來在中國各地窖穴、土坑、佛塔、洞窟等處發現的古代理藏的佛教經典、造像材料的大量積累，以及人們對於這些考古材料的認識逐漸全面和深化，我們不應當再將它們作為一個個孤立的個案來研究，而應該將它們聯繫起來，置於中國古代佛教歷史文化的整體背景下來考察，深入揭示它們之間內在的規律和聯繫。

其二，佛像瘞埋與經像混合瘞埋二種現象雖然在起因、表現形式上有所區別，但它們又具有內在的聯繫，在本質上具有一致性。因而有必要從宏觀的層面將它們聯繫起來，對相關的問題予以深入探討。

### （一）“經像瘞埋”的原因

為什麼要瘞埋佛教經像？這是人們首先關注的問題。對此學者們也曾提出多種不同的假說予以解釋。筆者認為，“經像瘞埋”出現於中國廣大地區不同時期，瘞埋的具體形式也有不同類型，並非單一原因所致，而是多種因素作用的結果，對此要結合具體案例與當時的佛教歷史背景來考察，對以往學術界不同的觀點我們也有必要予以重新審視和辨析。

#### 1. 與戰爭的關係

上世紀初學者們最初發現古代人為埋藏的佛教經像時，探究其緣由，首先想到

<sup>7</sup>崔峰《佛像出土與北宋窖藏佛像行為》，刊《宗教學研究》，2010年第3期，第79-87頁。



的是為避戰爭之難。伯希和最早論及莫高窟藏經洞封閉時間和原因時說：“是洞之封閉，必在十一世紀之前半期，蓋無可疑。以意度之，殆即 1035 年西夏侵佔西陲是也。”理由是“卷本所題年號，其最後者為宋初太平興國（976—983）及至道（995—997），且全洞卷本，無一作西夏字者。……洞中藏棄，至為凌亂，藏文卷本、漢文卷本、絹本畫幅、繪畫壁衣、銅制佛像及唐大中之豐碑，均雜沓堆置，由是可見藏置時必畏外寇侵掠而倉皇出此。”<sup>8</sup> 克茲洛夫發現黑水城河邊大塔中的大量西夏文物後，俄國學者起初“一般認為，‘輝煌’舍利塔於 1226—1227 年，在此城落入成吉思汗不久前，被密封起來。”<sup>9</sup> 後來“避難說”成為人們解釋佛教經像埋藏原因的一種習慣性思路。當發現山東青州龍興寺大型佛教造像窖藏後，“有人認為，龍興寺在金兵入侵時，因青州城池不保，而把這批佛造像埋藏起來。”<sup>10</sup> 甚至連山東茌平縣發現 12 件窖藏佛教銅像，也有人推測其根源“可能是因戰亂關係埋藏在地下”<sup>11</sup>。

筆者認為，“戰爭避難說”很難解釋中國廣大地區很長時期曾經普遍存在的經像埋藏原因。此說既不符合邏輯，也缺乏史實證據的支持。某一時期某一地區的兵燹戰火有可能禍延寺院，造成經像的損毀。但不可能造成經像不同時期內在許多不同地區大面積的殘損。無論莫高窟藏經洞封閉為避西夏進攻說，黑水城河邊大塔埋藏大量文物為避元朝成吉思汗進攻說，還是青州龍興寺大型佛像窖藏為避宋金戰爭之亂說，都面臨一個無法回避的尷尬：無論是西夏黨項人，還是元朝蒙古族人、金代女真人都信仰佛教，他們不可能有意地大規模地破壞佛教經像，敦煌、黑水城、青州地區的人們沒有必要為躲避戰亂毀壞而埋藏經像，更不可能為躲避他們的侵擾而將大量殘損破碎的佛教經像予以埋藏。據俄國學者研究，黑水城河邊大塔出土文物，既有西夏時期的、也有元代的，克平教授認為塔內文物經過了不同時期的“兩次填裝”<sup>12</sup>。這其實也就動搖了此塔為西夏躲避元朝進攻而封閉之說的根基。可能正是由於意識到“避難說”的這種尷尬，於是又有許多學者另闢蹊徑，力圖為“避難說”尋找新的突破，比如有多位學者提出了莫高窟藏經洞的封閉是為了躲避“黑韓王朝東侵說”<sup>13</sup>。但這種觀點更多的是出於推測，尚無具體史實證據的支持。

## 2. 與滅佛運動的關係

大多數學者都認為佛像瘞埋與滅佛運動有關。的確，中國歷史上曾有過三武一

<sup>8</sup>伯希和《敦煌石室訪書記》。

<sup>9</sup>Kila Fyodorovna Samosyuk《黑水城的發現》，載《絲路上消失的王國——西夏黑水城的佛教藝術》，臺灣國立歷史博物館，1996 年 6 月中文第一版，第 45 頁。

<sup>10</sup>王華慶、莊明軍《青州龍興寺考略》，《中國文物報》1998 年 10 月 28 日。

<sup>11</sup>聊城地區博物館《山東茌平縣發現一處元代窖藏》，《考古》1985 年第 9 期。

<sup>12</sup>轉引自薩瑪秀克《俄藏黑水城藝術品·序言》，上海古籍出版社，2008 年，第 11 頁。

<sup>13</sup>殷晴《敦煌藏經洞為什麼要封閉》，《文物》1979 年第 9 期；譚真《從一份資料談藏經洞的封閉》，《敦煌研究》1988 年第 4 期；榮新江《敦煌藏經洞的性質及其封閉原因》，《敦煌吐魯番研究》第 2 卷（1996），北京大學出版社 1997 年 10 月。

宗的大規模的滅佛運動，這是造成佛像殘毀、瘞埋的主要原因之一。

歸納中國古代瘞埋佛像出土案例有五個具有普遍性的特徵值得注意：

其一，窖藏佛像出土地區相對比較集中，此類案例最多的地區是山東（14例）、山西（8例）、河北（6例）、陝西（8例）、四川（5例），它們恰好是歷史上佛教發達、造像繁盛，而毀佛現象也比較嚴重的地區。

其二，窖藏的北朝、隋唐時代的銅造像大多保存比較完整，可能因其體型較小而易於藏匿掩埋，銅質鑲金的佛像又比較被人寶貴而有意保藏。建德三年（574），北周武帝下詔“斷佛、道二教，經像悉毀，罷沙門、道士，並令還俗。並禁諸淫祀，非祀典所載者，盡除之。”<sup>14</sup> 唐武宗會昌五年毀佛時，下令“天下廢寺，銅像、鐘磬委鹽鐵使鑄錢，其鐵像委本州鑄為農器，金、銀、鍮石等像銷付度支。衣冠士庶之家所有金、銀、銅、鐵之像，敕出後限一月納官，如違，委鹽鐵使依禁銅法處分。”<sup>15</sup> 據此推斷，多處北朝、隋唐時代的窖藏銅質（銅質鑲金）佛像很可能是為了躲避北周武帝、唐武宗毀佛的破壞而埋藏的遺留物。

其三，窖藏的北朝、隋唐時代的石造像多有殘損，有的殘損嚴重，軀體不全，身首異處；山東多處發現的東魏、北齊時代的石造像在頭面部、鼻部有用堅硬器物敲砸毀損痕跡，顯系人為的有意的侮辱性的毀壞，因此人們多推斷此類殘損佛像窖藏現象與歷史上三武一宗的滅佛運動有關，是確鑿有據的。

其四，很多案例顯示，窖藏佛像雜亂擺放，距地面較淺，隨意堆埋；山東昌邑市塔爾堡鎮高陽村保垓寺故址發現在古井中埋藏佛教殘石造像，表明它們當為毀佛運動時倉促掩埋。河北臨漳鄴城遺址東部北吳莊北漳河灘沙地內發現的巨大的佛教造像埋藏坑中發掘出土編號佛造像 2895 件（塊），造像碎片 78 個自封袋，達數千件，是中華人民共和國成立以來出土遺物數量最多的佛教造像埋藏坑。根據造像特徵、題記年代等初步確認，這批佛造像時代主要是東魏、北齊時期，另有個別北魏時期青石造像，亦見到個別唐代風格造像。這些佛造像擺放雜亂，因而楊泓先生“推測這批佛像可能源于唐代滅佛運動”。<sup>16</sup>

其五，窖藏佛像的出土地多為古代寺院遺址及其附近，表明這些造像很可能是由寺院僧人或由僧人組織佛教信徒就近埋藏的。

上述特徵表明，許多窖藏殘損佛像的案例與歷史上的滅佛運動有著密切的關係，是在滅佛運動時倉促掩埋的。

<sup>14</sup> 《北史》卷一〇《周本紀下》第一〇。

<sup>15</sup> 《舊唐書》卷一八上《本紀》第一八上。

<sup>16</sup> 見 [http://www.taiwan.cn/xwzx/dlzl/201203/t20120321\\_2396666.htm](http://www.taiwan.cn/xwzx/dlzl/201203/t20120321_2396666.htm) 大河網 2012 年 3 月 21 日報道《鄴城發現巨大佛教造像埋藏坑 級別史無前例》。

### 3. 與佛教供養的關係

除了上述滅佛運動中隨意掩埋佛像的現象外，筆者認為下列五種恭敬的、有計劃的、禮儀性的瘞埋現象，當屬於佛教徒對佛像的供養行為，應該予以特別注意。

其一，有些案例顯示，佛像埋藏時特別慎重，如山東諸城縣林家村鎮青雲村發現銅造像 6 件、四川邛崃縣東安鄉蜚虹村發現的 12 尊鑲金銅造像都是埋藏在陶罐中；山東茌平縣肖莊王菜瓜村發現 12 件文物、博興縣崇德村發現佛教銅造像 101 件都盛放在陶甕中，這顯示了埋藏者對佛像的尊崇與恭敬。

其二，許多案例顯示，佛像瘞埋並非滅佛運動時的倉促掩埋行為，而是在滅佛運動之後有目的地將殘損佛像集中起來予以規整的埋藏。如山東博興縣張官大隊發現的數十件石造像、博興縣河東村發現的 5 件銅佛造像、無棣縣水灣公社於何庵大隊發現的殘損石造像 7 件都是在窖藏坑內整齊地排列著；臨朐縣大關鎮上寺院村原明道寺舍利塔基下的地宮內發現的石造像、諸城市城南郊小山丘上修建體育中心時發現窖藏坑內造像殘軀都是分上下兩層整齊排列；濟南市縣西巷唐宋開元寺地宮遺址發現殘損的石刻佛像和泥塑近 50 尊被有規律地排列在地宮中央“壇”的四周；河南寶豐縣前營鄉大吳莊村發現的窖藏坑內造像排列成整齊的圓周狀。這種瘞埋形式更明顯地反映了埋藏者對佛像的尊崇與恭敬。

其三，有些窖藏案例顯示，埋藏者是把許多屬於不同時期、甚至不同寺院的多種材質、多種形式的大量殘損造像有意識地、有計劃地集中起來予以禮儀性的瘞埋。如甘肅省涇川縣大雲寺遺址佛教造像窖藏坑中造像分三層整齊地排列，體量較大的造像均仰身或面西側身而葬，體量較小或殘破者放置於空檔及四周；這些造像從質地分有石、陶、泥等，從類型上又可劃分為造像碑、造像塔（龕）、背屏式造像、單體圓雕造像等；它們的年代歷經北魏、西魏、北周、隋、唐、宋等時期。青州龍興寺遺址發現的大型窖藏坑內造像雖然大多數已遭到嚴重毀壞，但是造像卻並非被胡亂丟棄堆放於坑中，而是有規律的大致按上、中、下三層排列擺放，坐像都立式擺放，比較完整的身軀置於窖藏中部，各種頭像則沿坑壁邊緣排放，殘破的造像上部用較大的背屏式造像殘塊覆蓋，陶、鐵、泥、木質造像被放置於坑底，窖藏坑最上層的造像上留有席紋，表明造像掩埋前曾用葦席覆蓋；造像的年代從北魏歷經東魏、北齊、隋唐以迄于宋。據學者研究，青州龍興寺發現的 400 餘尊佛像並非全為龍興寺的造像，其中還包括青州其他寺院的佛像在內，其中有造像題記的東魏天平三年（536）張河間寺尼智明造像即為確證<sup>17</sup>。與北周武帝對佛教比較徹底的毀滅相比，唐武宗、五代周世宗的滅佛舉措比較緩和，即二人的滅佛政策都不是要一舉摧毀佛教，而是明確規定對於“上州”和“敕額”寺院予以保留，並分別明令“其上州望各留寺一所，有列

<sup>17</sup>夏名采《青州龍興寺佛教造像窖藏》，生活·讀書·新知三聯書店，2004年，第167頁；李森《也談青州龍興寺佛像並非全為該寺造像》，《敦煌研究》2007年第6期，第33頁。

聖尊容，便令移於寺內”<sup>18</sup>，“所有功德佛像及僧尼，並騰並於合留寺院內安置”<sup>19</sup>。因此，我們判斷像青州龍興寺、涇川大雲寺這樣歷史悠久、作為某一地區佛教文化中心的大寺很可能集中並埋藏了本地區許多寺院不同歷史時期雕造的不同材質、不同形式的造像，當是信而有征的。這樣大規模的佛像瘞埋表明它們很可能是地方佛教教團有計劃有組織的活動。

其四，還有一些佛像瘞埋案例顯示，它們是因為在長期禮佛使用過程中自然損毀不堪使用，因而予以瘞埋保存。青州龍興寺、涇川大雲寺等大規模窖藏中集中了不同時期不同寺院的大量佛像，推測其中除了滅佛造成的殘損外，當還包括有一些自然損毀的佛像。當然此類現象最典型的例證莫過於道士王圓籙在莫高窟建造的千像塔。此塔建成後，王道士請時任安肅觀察使兼嘉峪關監督的廷棟撰《敦煌千佛洞千相塔記》，其中記載建塔的緣由：“寶相多殘，或捨身而空向化城，或赤足而徒存履跡，或露維摩半面，或皺菩薩雙眉，乃歎委棄緇塵，幾同天花之散落，何若虔修淨土，合成法塔，於名山收卅萬億化身，瘞歸圓明世界，所以浮圖創造，因取千相為名。”<sup>20</sup> 上世紀四十年代曾親臨莫高窟考察的衛聚賢記載：“按王道士以唐人寫經換到元寶後，將洞中古佛加以修補，原塑的神，頭有斷掉的，堆成土阜，因建一塔。”<sup>21</sup> 莫高窟的泥塑歷經千百年，至清末時已有大量殘損，王道士在敦煌化緣建造千像塔，予以瘞埋。

其五，有些佛像瘞埋案例表明，它們是由於造像形式陳舊過時不宜流行而有意識地予以埋藏。筆者認為，對此類現象以往人們尚未予以充分關注。如山西省沁縣南涅水發現的窖藏石刻造像總計 1100 餘件，分為造像塔、單體造像、造像碑三大類型，據造像題記可知，雕刻年代為北魏太和年間至北宋天聖九年（西元 477 年—西元 1031 年），歷經北魏、東魏、北齊、隋、唐、宋六個朝代約 500 餘年。其中以造像塔最具代表性，約 400 餘件，這是中國發現的數量最多的造像塔，為他處所罕見。造像塔主要流行於北朝時期，是當時在開窟造像、雕造金銅和石刻造像之外，在民間興起的一種造像形式。曾在中國北方的山西、河北、陝西、甘肅等省出土，其中尤以山西南涅水出土的最為豐富。但遺憾的是對於這些珍貴的造像塔迄今未見有比較完整詳細的考古報告，僅見有一些簡要的介紹文章。筆者幾年前曾親赴南涅水石刻館考察，在 7 個展室中第一、三、五、七展室陳列有 60 餘尊單體造像，有許多尊頭部缺失，明顯可見人為損毀的痕跡；在第二、四、六展室陳列有造像塔 40 余幢 310 餘件，除個別有自然原因造成的塔身破裂、邊緣損壞外，大部分基本保存完好，未

<sup>18</sup> 《舊唐書》卷一八上《本紀》第一八上。

<sup>19</sup> 《舊五代史》卷一一五《周書》六。

<sup>20</sup> 廷棟《敦煌千佛洞千相塔記》，原碑現存敦煌研究院陳列中心。完整錄文收入衛聚賢《敦煌石室》，《說文月刊》第 3 卷第 10 期，1943 年 5 月，附錄 8，第 35 頁。

<sup>21</sup> 衛聚賢《敦煌石室》，《說文月刊》第 3 卷第 10 期，1943 年 5 月，附錄 8，第 35 頁。

見有人為損毀的痕跡，它們被埋藏的原因可以排除毀佛運動的因素。筆者推測，南涅水窖藏很可能集中了沁縣周圍多處寺院或民間的造像塔。這些流行於北朝的造像，歷經佛教文化藝術數百年的發展演變，至北宋時期已顯得陳舊過時不合時尚，因而將其予以瘞埋。

## （二）佛像瘞埋的性質

由上述可見，佛像瘞埋主要分為二類：一類是散亂埋藏，屬於毀佛時對殘破佛像的隨意處置；一類是對佛像恭敬的、有計劃的、禮儀性的瘞埋。後一類瘞埋現象最值得關注。對於它們的性質學者們曾有過不同的判斷。

李森先生認為青州龍興寺窖藏佛教造像的性質是在北宋時期山東地區流行的安葬佛像行為<sup>22</sup>；杜斗城先生認為山東出土的幾批造像皆為對廢棄的佛教造像的“舍利安葬”<sup>23</sup>；崔峰先生認為遍及山東、河南、河北、陝西、四川等省份的佛像埋藏行為不是“三武滅佛”時所為，而是一種護法之舉，殘損不齊的佛像被等同為舍利集中埋葬<sup>24</sup>。楊泓先生則指出：北宋時期，青州地區寺院盛行一種隆重的法會，寺院僧人將早年滅佛活動中損壞佛像或經年累月破舊的佛像集中起來，然後舉行隆重的儀式，將它們埋葬起來，以積累功德<sup>25</sup>。

上述觀點雖容有不夠周密之處，但他們都擺脫了著重從外部社會歷史背景尋找原因的“避難說”的窠臼，注重從佛教歷史文化本身尋找根源，各有其合理之處，啟發我們以新的思路來探討“經像瘞埋”現象。

筆者認為，“安葬佛像行為說”僅僅說明了表象，尚未揭示出其內在本質。“佛像等同舍利安葬說”似難以自圓其說。雖然舍利與佛像都與佛相關，但二者又各有所指。“舍利”專指佛以及高僧的遺骨，將佛像等同於舍利，既無典據支持，又有混淆名相之弊。其實從佛教史來看，舍利瘞埋與佛像瘞埋是互相相關而又各自不同的佛教歷史文化現象。上述諸說中，以楊泓先生的說法最為接近史實並能深入揭示其本質，青州窖藏佛像是北宋時的僧人將以往滅佛損壞的佛像或長年累月自然破舊的佛像集中埋藏，作為功德。在筆者看來，這其實屬於佛教的三寶供養行為。

供養又稱供施、供給，或略稱供，本為供給資養之意，起初指以飲食、衣服等生養之資供給佛法僧三寶以及父母、師長、亡者，後來也指崇敬、讚歎、禮拜等精神

<sup>22</sup>李森《山東青州龍興寺窖藏造像性質考》，刊《廣西社會科學》，2005年第12期，第147—149頁。

<sup>23</sup>杜斗城《山東龍興寺等佛教造像“窖藏”皆為“葬舍利”說》，劉鳳君、李洪波主編《四門塔阿闍佛與山東佛像藝術研究》，中國文史出版社，2005年，第153頁。

<sup>24</sup>崔峰《佛像出土與北宋窖藏佛像行為》，刊《宗教學研究》，2010年第3期。

<sup>25</sup>楊泓《梵音淨土之青州佛像之謎》，《探索發現》欄目《考古中國》第五部，中央電視臺10頻道，2004年6月9日。

性的供養。供養既是佛教的一個基本概念，又是佛教宣導的一種重要修行活動。在佛教經論中有大量關於供養的論述，不同時代、不同宗派的經典對供養的物件、方法，供養物的種類，供養的功德、意義等方面有多種不同的表述，提出了二種供養、三種供養、三業供養、四種供養、四事供養、五種供養、十種供養等等不同的概念，都是根據供養的對象、供養物的種類、供養的方法不同而做出的種種分別<sup>26</sup>。其實從根本上來說，佛教供養的核心對象是佛、法、僧三寶，種種名目繁多的供養最終都可以歸結到三寶。對佛（佛舍利、佛像）的供養為佛寶供養，對法（佛經）的供養為法寶供養<sup>27</sup>，對僧的供養為僧寶供養。因此，上述中國古代各地長期普遍存在的佛像瘞埋，特別是對佛像恭敬的、有計劃的、禮儀性的瘞埋現象，其實如同佛舍利瘞埋一樣，都是佛教徒的佛寶供養行為。從義理來說，佛教要“藉像表真”，從佛教信徒來說，見像如見佛。雕造佛像自然是對佛寶的供養，對破損、陳舊的佛像進行妝鑿、修補，莊嚴法相，也是對佛寶的供養。對殘損、陳舊以致法相不夠莊嚴、不堪使用的佛像，根據中國人入土為安的傳統文化心理，予以精心的收集瘞埋，同樣是佛寶供養行為。其目的是避免其再遭破壞，從而達到長久保存住持。這正如廷棟讚譽王道士建成莫高窟千像塔的功用時所說：“凡剝蝕之佛光，枕藉於幽邃者，胥免暴露，而藏壽域矣。”

### （三）經像混合瘞埋的性質

與佛像瘞埋大多與滅佛運動相關，是在滅佛時和滅佛後被動地埋藏佛像不同，經像混合瘞埋顯然完全是佛教信徒一種自主的、有計劃的佛寶、法寶供養行為。

有一個現象值得關注：從中國古代經像混合瘞埋的案例來看，凡出現經像混合瘞埋之處，均與塔相關，都是在塔身中塔刹、塔室、塔基下地宮等處。塔在印度原本是為埋藏、供奉佛舍利而建。塔流傳至中國後，其功能被逐漸擴展，除了供奉佛舍利外，也被用來埋藏、供奉高僧舍利。此外還被用來埋藏、供奉佛像、佛經，因為佛像代表佛身，佛經代表佛的教法，其目的是將佛教三寶共同埋藏、供養。塔中埋藏、供養的佛像、佛經不排除完整無缺者，但鑒於佛塔原本屬於瘞埋佛舍利的性質，故塔中埋藏的大部分是殘缺、陳舊、退出流通使用的佛像、佛經。

由於塔的空間容量有限，因而大部分塔中埋藏的佛像、佛經數量較少。但由於特殊的緣由，某些塔中也會埋藏大量的佛像、佛經，如陝西耀州神德寺塔、寧夏賀蘭縣宏佛塔、黑水城河邊大塔即為此類典型代表。

<sup>26</sup>參見《中華佛教百科全書》、《佛光大詞典》中“供養”條目的解釋。

<sup>27</sup>參見拙作《古代佛教法供養與敦煌莫高窟藏經》，《敦煌研究》2010年第5期。

#### (四) 經像瘞埋的歷史演變

經像瘞埋現象經過了長期的發展演變，其中以佛像瘞埋出現較早。它最早出現於北朝末期，是伴隨著北魏武帝、北周武帝的滅佛運動之後而出現的，特別是北周武帝的滅佛運動強度高，持續時間久，造成北方廣大地區北魏、東魏和北齊時代雕造佛像的大面積損毀。之後在北朝末年、隋代、唐初，開始出現較大範圍的佛像瘞埋。山東、河北、山西、寧夏等省的佛像瘞埋案例大多屬於這一時期。

唐武宗、後周武帝的大規模滅佛運動又造成大面積的佛像損毀。在北宋時代佛像瘞埋達到高潮，因為在以往歷次滅佛運動之後各地已經積累大量殘毀佛像，同時也積累了大量自然破損和陳舊過時的佛像。從全國多地同時出現佛像大規模瘞埋的現象推測，很可能此時全國和各地佛教教團有計劃地組織了殘破、陳舊佛像的大規模清理，於是在北宋時代興起了佛像瘞埋的高潮。中國幾次大規模的集中瘞埋佛像的案例都出現在這一時期，如山西南涅水、山東青州龍興寺、河北曲陽修德寺、甘肅涇川大雲寺大規模佛像窖藏均為這一時期佛像瘞埋現象的代表性案例。

經像瘞埋在西夏、元代、明代時雖然已趨於低潮，但仍然流行。寧夏宏佛塔、黑水城河邊大塔堪稱這一時期的代表。在清代時仍有其餘緒。如莫高窟王道士造“千像塔”即為典型案例。王道士雖為道士，但清代時儒釋道三教高度融合，道士而行僧人之舉不足為怪。千像塔雖由王道士發起組織修建，但並非其個人行為。據《敦煌千佛山皇慶寺緣簿》可知，參與捐款修建千像塔瘞埋莫高窟殘損佛像的有數十人，其中大多為地方官員、紳商<sup>28</sup>，由此可知千像塔的修建實為敦煌地方佛教教團與佛教信徒的集體行為，是承襲前代傳統而進行的瘞埋佛像供養佛寶活動。

經像瘞埋現象從北朝開始，直至清代末年，延續一千三四百餘年，可謂歷史悠久。

### 三、莫高窟藏經洞與古代佛教三寶供養關係再論

五年前，拙文《古代佛教法供養與敦煌莫高窟藏經》探討了莫高窟藏經與佛教法供養的關係。筆者認為敦煌莫高窟藏經洞藏經的來源、結構及其封閉都與佛教法供養活動密切相關，是法供養的產物。五年後，在對中國古代的經像瘞埋現象做了一番比較全面的梳理和考察之後，接著再來探討莫高窟藏經洞封閉的原因問題，筆者覺得視野似乎變得開闊許多，思考似乎有了更多的參照物，思路也有了進一步的深化與拓展。

<sup>28</sup>參見王慧慧、梁旭澍、蕭薇、張海博《〈敦煌千佛洞千相塔記〉、〈敦煌千佛山皇慶寺緣簿〉錄文及相關問題》，《敦煌研究》2014年第5期。

### (一) 莫高窟藏經洞屬於“經像瘞埋”現象

筆者認為，過去學者們將莫高窟藏經洞視為孤例、特例是不符合歷史事實的。其實莫高窟藏經洞並非天外來客，它是中國古代佛教歷史文化的產物，與其他地區的經像瘞埋現象有著密切的內在的關係。

正如“廢棄說”者所論證的那樣，在莫高窟藏經洞中收藏的多達幾萬件的佛經寫卷卻不能構成一部完整的大藏經，大部分經卷都缺頭少尾，還有很多經卷是從北朝開始至北宋初年四五百年間累積的陳舊經卷，它們當屬於退出當時寺院流通使用的經卷。當然，與“廢棄說”不同的是，筆者認為，“廢棄”是現代人的觀念，對於古代佛教信徒來說，仍將這些殘破、陳舊而退出流通使用的經像視作寶物，予以集中埋藏供養，使之永久保存。中國國家圖書館藏 BD07711《大般若波羅密多經卷五一六》僅存 1 紙，是吐蕃時期抄經的兌廢稿<sup>29</sup>。該卷尾部題記：“此一紙請於故經處安置，為白恐得罪。”<sup>30</sup> 此條題記顯示了當時敦煌寺院裡有關處置廢舊佛經的二條重要資訊：其一，寺院裡有專門存放“故經”即廢舊佛經的處所；其二，即使是抄寫錯誤廢棄的經頁也不可以隨意丟棄，而是要妥為保存。由此可以推斷，莫高窟藏經洞中的藏經是當時敦煌僧人將本地各寺院長期保存的殘破、廢舊的佛經予以有計劃地收集掩藏的結果。

藏經洞中保存的近千件絹畫，雖然大部分保存完整，但它們可能是屬於北宋時已經過時不再流通使用的藝術品。至於藏經洞中保存的四部書，原當屬於“寺學”中使用的教材<sup>31</sup>，也因其過時無用而與退出使用的經像裹挾在一起予以埋藏。

莫高窟藏經洞瘞埋經像的情形其實與黑水城河邊大塔瘞埋西夏、元代佛教經典、唐卡、木版畫等藝術品的情況十分類似。俄國學者薩瑪秀克認為“在‘著名的塔’中放置豐富多樣的藏品並不是罕見的情況，也不是對蒙古入侵的畏懼，而是出於遵照喪葬儀式、禮節和對死者的尊重，便在裡面放滿了書籍、畫和雕塑。”<sup>32</sup> 束錫紅女士認為河邊大塔中的埋藏物“很可能是元代擴建城池、拆除舊城西牆的時候，迫使這些寺廟遷移舊藏的文獻文物資料乃至瘞藏的皇族遺骸<sup>33</sup> 到新建的‘河邊大塔’中去。

<sup>29</sup>參見任繼愈主編《國家圖書館藏敦煌文獻》第 98 冊《條記目錄》，北京圖書館出版社，2008 年 6 月，第 23 頁。

<sup>30</sup>見《國家圖書館藏敦煌文獻》第 98 冊，第 180 頁。

<sup>31</sup>關於“寺學”問題，請參見柴劍虹《敦煌文獻與西部開發》，載《敦煌學與敦煌文化》，上海古籍出版社，2007 年，第 32-35 頁；《敦煌文化遺產的人文環境和文化特性》，載《專家講敦煌》，江蘇鳳凰美術出版社，2014 年，第 45-48 頁。

<sup>32</sup>薩瑪秀克《俄藏黑水城藝術品·序言》，上海古籍出版社，2008 年。

<sup>33</sup>克茲洛夫在黑水城河邊大塔中發現了一具骸骨並將其頭骨帶回國，經俄羅斯學者鑒定為 1 位 50 多歲女性的頭骨。孟列夫曾推測這可能是西夏羅皇后的遺骸。但在筆者看來，推測佛塔中出現皇族遺骸，若無確鑿證據，實屬匪夷所思。如果按照佛塔瘞埋高僧遺骨與舍利的傳統，推測其為一位具有較高地位的比丘尼的遺骸，似乎更可能接近真實一些。



移藏的目的和原因也許和藏經洞有類似之處。但是，沒有理由認為是‘廢棄’，而應當是‘供養’。”<sup>34</sup> 對此觀點筆者深表贊同。

莫高窟藏經洞封閉于北宋初年，這恰好是中原內地許多地方大規模瘞埋佛像之時，這也似乎暗示著它對內地當時佛教文化風潮的呼應關係。

## (二) 莫高窟藏經洞屬於佛塔中的“經像瘞埋”現象

初聞此說，大家很可能會詫異莫名。但筆者此說其實自有其依據：

其一，中國石窟自北朝時代既已出現塔形窟。它是融佛教石窟、印度古塔(窣堵婆)及中國傳統的木結構建築於一體的建築形式。已有學者指出，響堂山北齊石窟中已出現一批覆鉢式和樓閣式兩種塔形窟，並影響到安陽靈泉寺隋代開鑿的大住聖窟、安陽寶山萬佛溝、嵐峰山及炳靈寺石窟雕鑿的大批塔形龕<sup>35</sup>。

其二，敦煌石窟自吐蕃時期以後直至晚唐出現了一批窟塔垂直組合關係的石窟，藏經洞所在的洞窟實際上具有塔的地宮的性質和意義。

已有多位敦煌石窟研究的學者指出，吐蕃統治時期及稍後的晚唐時期，莫高窟開鑿的洞窟出現了一種特殊的組合形式，即在崖面上的同一條垂直線上，上下兩個洞窟與崖頂上的土塔形成一組整體性建築，可稱為“塔窟垂直組合形式”，其典型代表有3組，即234窟頂沙坡上的土塔—234窟—237窟、161窟頂塔—161窟—156窟、366窟窟頂塔(已殘毀)—366窟—365窟—16窟<sup>36</sup>。趙曉星博士進一步指出莫高窟這種塔、窟垂直組合的新形式，應是受吐蕃本土的影響，其建築涵義來源於密教中的“寶樓閣”，建築形式最初可能來源於印度，並帶有吐蕃桑耶寺的“三樣式”特徵，或可定名為寶樓閣式石窟建築<sup>37</sup>。

上述研究成果啟示筆者進一步思考，莫高窟塔窟組合其實在一定意義上具有塔的形式與功能。其中吐蕃時期著名僧人洪辯法師主持營建的三層樓，即“吳和尚窟”第16窟、“七佛堂”第365窟、第366窟和其頂上的“法華無垢之塔”這一組塔窟組合形式尤其引起筆者的重視。因為位於第16窟甬道北壁的第17窟正是藏經洞。於是筆者產生一個大膽的推測：在三層樓建成的晚唐直至北宋時代，敦煌人們是把它視作樓閣型塔形建築的，因此在洪辯示寂後將其塑像安置於第17窟，其實具有將其

<sup>34</sup>束錫紅《黑水城“河邊大塔”的性質及斷代——以考察隊的地圖和照片為中心》，《西夏學》第四輯，寧夏人民出版社，2009年8月。

<sup>35</sup>趙立春《響堂山北齊塔形窟龕》，《中原文物》1991年第4期；《響堂山北齊塔形窟述論》，《敦煌研究》1993年第2期。

<sup>36</sup>馬德《從敦煌史料看唐代隴右地區的後吐蕃時代》，載《絲綢之路民族古文字與文化學術討論會文集》，三秦出版社，2007年；沙武田《敦煌吐蕃譯經三藏法師法成功德窟考》，《中國藏學》2008年第3期，另載敦煌研究院編《敦煌吐蕃文化學術研討會論文集》，甘肅民族出版社，2009年。

<sup>37</sup>趙曉星《莫高窟吐蕃時期塔、窟垂直組合形式探析》，《中國藏學》2012年第3期。

安葬於地宮的象徵意義。而後來又將總數 6 萬餘件的佛教經典和相關文書、近千件絹畫有計劃地、規整地安放其中，並予以封藏，其實也具有將其瘞埋於塔的地宮的象徵意義。這恰與前述古代經像混合瘞埋均出現於佛塔的現象如合符契，似乎並不是偶然的巧合。

總之，將佛教的義理、儀軌和歷史結合起來考察，經像瘞埋現象其實與佛教的供養有密切的關係，它是在佛教三寶供養特別是法寶供養、佛寶供養思想指導下，在長期的歷史過程中形成的佛教信徒對於殘破的、過時的佛教經典、造像予以有計劃地、禮儀性地收集瘞埋，從而達到長久住持供養的一種特殊的佛教儀軌制度和佛教歷史文化現象。深入揭示經像瘞埋現象的根源和演變，有助於深化我們對於中國古代佛教的思想、文化和藝術發展演變歷史的認識，也有助於深化我們對於莫高窟藏經洞內涵及其封閉原因的認識。

## 附錄：古代中國“經像瘞埋”案例

### 一、佛像瘞埋

瘞埋佛像出土事件是近幾十年來中國考古界引人注目的現象之一。在山東、河北、山西、陝西、河南、四川、寧夏、甘肅等省都出土了多處窖藏的石制、銅制（鎏金銅制）、瓷制等佛教造像。筆者收集有關考古報告，將上述地區出現的 48 例瘞埋佛像出土事件以省區為經、按時間為序簡述如下：

#### 1. 山東

1) 1976 年 3 月，博興縣張官大隊（龍華寺舊址）農民在推土墊房基時發現一窖藏坑內整齊地排列著殘損石造像、白瓷素燒造像，大部造像散失，收回 72 件。有明確紀年銘文的 9 件，2 件為東魏，7 件為北齊。推斷北周武帝毀佛時被毀壞，之後埋藏<sup>38</sup>。

2) 1976 年秋，高青縣胥家村東南方在沿溝底南北長百余米的地段內，出土殘損石造像 7 件，銅造像 1 件。其中有北魏、東魏、北齊明確紀年銘文的 4 件。推斷這批佛造像的被毀和入土，可能與北周武帝建德六年（577 年）滅北齊後，繼續推行滅佛政策有關<sup>39</sup>。

3) 1978 年 5 月，諸城縣林家村鎮青雲村農民在地下埋藏的一陶罐內發現銅造像 6 件、銅獅 1 件。其中 2 件有北魏紀年，4 件判斷為北朝後期<sup>40</sup>。

<sup>38</sup>常敘政、李少南《山東省博興縣出土一批北朝造像》，《文物》1983 年第 7 期。

<sup>39</sup>常敘政、于豐華《山東省高青縣出土佛教造像》，《文物》1987 年第 4 期。

<sup>40</sup>韓崗《山東諸城出土北朝銅造像》，《文物》1986 年第 11 期。

4) 上世紀 70 年代，無棣縣水灣公社于何庵大隊農民發現在地下土坑中整齊疊放的殘損石造像 7 件，其中 4 件有北齊紀年年號。推斷埋藏的原因，可能與北周武帝滅佛有關<sup>41</sup>。

5) 1978 年春，茌平縣肖莊王菜瓜村農民在地下埋藏的黑釉瓷甕裡發現 12 件文物，其中有鑲金銅菩薩 1 件、三彩獅子蓮花燈座 1 件、影青瓷菩薩 1 件。推測這批器物早至唐代，晚至元代。可能是因戰亂關係埋藏在地下，其埋藏年代應在元代以後<sup>42</sup>。

6) 1981 年秋，博興縣河東村農民發現地下整齊排列的 5 件銅佛造像，根據藝術風格判斷為北魏、北齊、隋代作品。埋藏時間應在隋末<sup>43</sup>。

7) 1983 年 9 月，博興縣崇德村農民發現盛放在一紅陶甕中的佛教銅造像 101 件，其中能辨識形體的 96 件，較完好的 77 件，有銘文的 44 件，39 件有確切紀年，自北魏太和二年(478)，至隋仁壽三年(603)，歷北魏、東魏、北齊、隋四代，長達 125 年之久；推測其埋藏時間似應在隋末<sup>44</sup>。

8) 1984 年，臨朐縣大關鎮上寺院村原明道寺舍利塔基下的地宮內發現分層整齊排列的石造像，最上層是中小型佛像的軀幹、下肢、胸部、頭像等，中層和底層是較大的造像軀幹、佛頭、背屏式碎塊等，佛頭一般面向下，繞牆根平擺。共清理出大小佛像碎塊 1200 餘塊。最早紀年是北魏孝明帝正光三年(522)，最晚為隋大業三年(607)。埋葬的時代據《明道寺新創舍利塔壁記》為北宋初景德元年(1004)<sup>45</sup>。

9) 1988 年春、1990 年，諸城市城南郊小山丘上修建體育中心時先後發現 2 個窖藏坑，其中 1 個坑內造像殘軀分上下兩層，東西向排列，正面向上；前後共出土佛教石造像殘體 300 多件，計有石蓮座 2 件，佛軀體 70 余件，菩薩軀體 30 余件，各類較完整的頭像 10 餘件，另有瓦 20 餘件，滴水 10 餘件，還有部分殘背光、碑額等。造像中有文字銘刻的 24 件，其中 4 件有東魏武定、北齊天保年號。造像分期為北魏晚期、東魏初期至末期、北齊前期、北周初期四個時期。推斷毀壞于北周武帝毀佛時<sup>46</sup>。

10) 1992 年，壽光縣紀台鎮東方村(龍興寺遺址)農民發現在地下多個土坑內埋藏殘碎佛教石造像，計有 100 餘塊。據造像風格推斷為東魏至北齊作品，造像被毀應是北周武帝並齊後的毀佛運動所為<sup>47</sup>。

11) 1996 年，青州市故龍興寺遺址發現一東西長 8.7、南北寬 6.80 米，面積近 67 平方米的大型窖藏坑，造像排放有序，大致按上、中、下三層排列擺放，出土佛

<sup>41</sup>常敘政《山東無棣出土北齊造像》，《文物》1983 年第 7 期。

<sup>42</sup>聊城地區博物館《山東茌平縣發現一處元代窖藏》，《考古》1985 年第 9 期。

<sup>43</sup>李少南《山東博興的一處銅佛像窖藏》，《文物》1984 年第 5 期。

<sup>44</sup>李少南《山東博興出土百餘件北魏至隋代銅造像》，《文物》1984 年第 5 期。

<sup>45</sup>孫博、宮德傑《山東臨朐明道寺舍利塔地宮佛教造像清理簡報》，《文物》2002 年第 9 期。

<sup>46</sup>任日新《山東諸城發現北朝造像》，《考古》1990 年第 8 期；杜在忠、韓崗《山東諸城佛教石造像》，《考古學報》1994 年第 2 期。

<sup>47</sup>宮德傑、袁慶華《山東壽光龍興寺遺址出土北朝至隋造像》，《文物》2008 年第 9 期。

頭像 144 件、菩薩頭像 46 件、帶造像身或半身造像頭 36 件、其他頭像 10 件、造像殘身 200 餘件、殘經幢 3 件。從造像的時代分析,這批造像從北魏,歷經東魏、北齊、隋、唐、北宋,跨越時間長達 500 餘年,其中尤以北魏、北齊時期的造像出土數量最多。從發掘清理的現場地層分析,其埋藏時間可推至金、元以前。從窖藏中出土的文物分析,最晚的為北宋時期的造像,窖藏中並有北宋末年的“崇寧通寶”等貨幣及北宋白釉瓷碗出土,故認為該窖藏最早埋於北宋末年,或金朝早期<sup>48</sup>。

12) 1996 年 12 月,昌邑市塔爾堡鎮高陽村保垓寺故址發現在古井中埋藏佛教殘石造像 32 件,其中 3 件有東魏和北齊年號<sup>49</sup>。

13) 1997 年,惠民縣惠民鎮沙河楊村農民發現地下埋藏殘損石造像共 17 件,其中 6 件有明確紀年,最早為東魏天平四年(537),最晚北齊武平元年(570)<sup>50</sup>。

14) 2003 年 8 月,濟南市縣西巷唐宋開元寺地宮遺址發現殘損的佛、菩薩、觀音、供養人等石刻像和泥塑近 50 尊,被有規律地排列在地宮中央“壇”的四周。這批佛教造像主要是北齊和唐代的作品。碑文記載此地宮建于北宋熙寧二年(1069)<sup>51</sup>。

## 2. 河北

1) 1954 年、1955 年,曲陽縣修德寺遺址發現地下窖藏坑,石佛造像散亂堆集,小像多集中上面,大像多集中在下面。前後兩次發現的石刻造像共編號 2659 號。有紀年銘造像 247 軀。自北魏神龜三年(520)迄唐天寶九年(750),其間 230 年,歷經北魏、東魏、北齊、隋、唐 5 代,而以東魏、北齊和隋代造像居多。埋佛的時候系在最下層建築之前,也就是至少要早到五代以前<sup>52</sup>。2) 1964 年 1 月、1965 年 2 月,唐縣寺城澗村一古代寺院遺址發現 2 個窖藏坑,第一個窖藏坑中依次放置造像,上部覆蓋瓦片以保護;第二個窖藏坑中胡亂放置造像,還雜有唐代瓦片。第一批出土石造像 15 件,特點是形體小,保存完好;第二批出土石造像 12 件,形體大,殘損不全。造像多有紀年。第一批 15 件均屬北齊小型造像;第 2 批包括東魏 3 件、隋 1 件、唐造像 7 件和一部分殘片<sup>53</sup>。3) 1978 年 3 月,蒿城縣北賈同村農民發現在地下土坑中埋藏完整和較完整石造像 8 件、殘石造像座 4 件,8 件石造像、2 件殘石造像座有紀年,除一件武定七年(西元 549 年)造像屬於東魏末期者外,其餘多件均在北齊年間(西元 550—577 年)。推測可能是周滅北齊後下令滅佛事件前後,由寺內僧人埋入地下的<sup>54</sup>。4) 1992 年 8 月,易縣在建築工地挖地基時發現一批殘損的石造像共 20 餘

<sup>48</sup> 山東省青州市博物館《青州龍興寺佛教造像窖藏清理簡報》,《文物》1998 年第 2 期。

<sup>49</sup> 王君衛《山東昌邑保垓寺故址出土石造像》,《文物》1999 年第 6 期。

<sup>50</sup> 惠民縣文物事業管理處《山東惠民出土一批北朝佛教造像》,《文物》1999 年第 6 期。

<sup>51</sup> 崔大庸、高繼習《濟南老城區發現地宮與佛像窖藏》,《文物天地》,2004 年第 5 期。

<sup>52</sup> 羅福頤《河北省曲陽縣出土石像清理簡報》,《考古通訊》1955 年第 3 期;李錫經《河北曲陽修德寺遺址發掘紀》,《考古通訊》1955 年第 3 期。

<sup>53</sup> 鄭紹宗《唐縣寺城澗村出土石刻造像》,《文物春秋》1990 年第 3 期。

<sup>54</sup> 程紀中《河北蒿城縣發現一批北齊石造像》,《考古》1980 年第 3 期。

件，殘損較甚，全部失去頭部，從殘存軀幹部分可看出有佛、菩薩、弟子、護法武士等，從風格判斷，除一件帶有北魏和平六年（465年）題記的交腳菩薩外，其餘為唐、五代或遼所造。此批殘造像應與後周世宗顯德二年（955年）滅法之舉有關<sup>55</sup>。5) 2006年，南宮市後底閣村古代寺院遺址灰坑中出土殘損石造像及殘塊 283 件，造像種類有佛、菩薩、飛天、力士、弟子、蓮座等；銘文中可見東魏、北齊、唐代紀年年號<sup>56</sup>。6) 2012年1月，臨漳縣習文鄉北吳莊鄴城遺址在近5米左右厚的流沙層下邊發掘出長約3.3米，深1.5米左右不規則的方形窖藏坑，造像雜亂擺放。出土佛教造像數量達到2895件（塊），是目前所知建國以來一次出土數量最多的佛教造像埋藏坑。有題記的造像約占一成，根據造像特徵、題記年代等判斷，這批佛教造像時代主要是東魏、北齊時期，另有個別北魏時期青石造像，亦見到個別唐代風格造像<sup>57</sup>。

### 3. 山西

1) 1957年，沁縣城東北30公里的南涅水村農民發現佛像造像窖藏，出土的石刻造像1100餘件，包括單體造像、造像石塔、造像碑銘三大類型，其中以造像塔為主，約400餘件，單體造像近300尊，最大的2.65米，最小的僅十幾釐米，造像碑、銘文碑共計50餘通。據造像題記和藝術風格判斷，雕刻年代為北魏太和年間至北宋天聖九年（西元477年—西元1031年），相繼延續北魏、東魏、北齊、隋、唐、宋六個朝代約500餘年<sup>58</sup>。

2) 1979年，昔陽縣東冶頭鄉靜陽村地下出土殘損石造像共13件，其中4件有紀年銘文，為東魏、北齊年號，其餘9件無銘文，但它們都出土於同一地點，石刻風格和紋飾也大致相同，可以認為都屬北朝作品<sup>59</sup>。

3) 1986年7月，壽陽縣發現一圓形窖藏，出土金銅造佛及菩薩像62件，力士像3件，護法獅子3件，發願文碑5件，四足床8件，殘座、床、床足、背光、頭光9件，共90件。其中有銘文者40件，占全部造像的44%，其中有確切紀年的35件，自東魏武定四年（546年）至隋大業九年（613年），歷經東魏、北齊、隋三個朝代，長達67年之久<sup>60</sup>。

4) 1987年，平順縣北社鄉東禪村薦福寺遺址發現一處面積約4平方米的土坑內堆放石刻造像11件及部分石像殘塊，包括佛頭像、單體佛坐像和背屏式佛坐像。其中5件底部有題記，4件有乾封、咸亨、調露、垂拱年號，其餘未刻紀年題記的造

<sup>55</sup>張洪印、金申《河北易縣發現一批石造像》，《文物》1997年第7期。

<sup>56</sup>魏曙光、梁亮、張春長《河北南宮後底閣遺址發掘簡報》，《文物》2012年第1期。

<sup>57</sup>中國社會科學院考古研究所、河北省文物研究所鄴城考古隊《河北臨漳縣鄴城遺址北吳莊佛教造像埋藏坑的發現與發掘》，《文物》2012年第4期。

<sup>58</sup>郭海林、李春蘭《南涅水石刻》，《文物世界》2001年第6期；曹雪霞《山西省沁縣南涅水石刻館》，《文物世界》2012年第2期。

<sup>59</sup>翟盛榮、楊純淵《山西昔陽出土一批北朝石造像》，《文物》1991年第12期。

<sup>60</sup>晉華、吳建國《山西壽陽出土一批東魏至唐代銅造像》，《文物》1991年第2期。

像，從造型和雕刻風格看應屬同期遺物。被毀原因或與唐武宗會昌滅佛有關<sup>61</sup>。

5) 1988年5月，平陸縣城北郊的聖人澗村發現一窖藏坑，出土佛道鑲金銅造像21件、銅造像1件、石造像1件、鑲金銅床座8件、背光3件、“開元通寶”錢1枚；從銅造像題材、造型、鑄造工藝上看，與其他地方發現唐代鑲金銅造像相類，應為唐代早期作品。推測可能與武宗會昌五年滅佛事件有關<sup>62</sup>。

6) 1988年9月，壺關縣北辛村（清涼寺遺址）農民在蓋房挖地基時發現殘損石造像共12件，大多刻有紀年和發願文，其中有唐麟德、咸亨和垂拱年號，均為唐早期作品。再從幾鋪未紀年的造像看，也屬於同一時期的遺物。造像的埋藏可能與唐代武宗會昌年間滅佛有關<sup>63</sup>。

7) 2000年8月，陽泉市郊區河底鎮下章召村發現一洞槽式坑道窖藏，出土佛教石造像24件，全部被人為破壞，無完整保存者。造像的年代可分為兩期：第一期大致在北齊天保四年左右；第二期的年代大致在金晚期到元代初年，窖藏的形成年代也不應晚于元代初年<sup>64</sup>。

8) 2013年，忻州市忻府區秀容街道辦事處西街村發現一窖藏坑，坑內從下到上分別放置佛像身、小型坐佛和佛像頭，夾雜陶器、瓷片、磚、瓦等物；共出土佛教石刻造像39尊、圓盤盞型陶器1件、壺型泥質器1件，還有瓷片、磚、瓦等物件；大部分造像沒有文字題記，據藝術風格推斷為北朝、唐代作品<sup>65</sup>。

#### 4. 河南

1) 1970年，鄭州西郊自來水廠平整球場時發現一銅佛像窖藏，出土10件銅造像、1件鑲金銅造像，保存比較完好；其中有北魏永安年號4件、建平年號1件，東魏天平年號1件、興和年號1件<sup>66</sup>。

2) 1979年冬，寶豐縣前營鄉大吳莊村農民在翻地時發現一窖藏坑，造像排列成整齊的圓周狀，一佛二菩薩大像居中，帶有背光的造像緊圍大像一周，禿頂僧像及道士像面向內為週邊，布於一個土坑中。出土了30餘件銅質造像，收集到的7件中有立式造像2件、單身立像2件、僧侶造像2件、道士造像1件，其中有北齊河清、隋開皇年號<sup>67</sup>。

#### 5. 陝西

<sup>61</sup> 崔利民、劉林、宋文強《平順薦福寺遺址出土的佛教石造像及龍門寺部分造像》，《文物》2004年第11期。

<sup>62</sup> 衛斯《山西平陸聖人澗發現唐代鑲金銅造像窖藏》，《考古》1991年第12期。

<sup>63</sup> 侯良枝《壺關縣出土一批石造像》，《文物世界》2002年第3期。

<sup>64</sup> 山西省考古研究所、陽泉市文物管理委員會《山西陽泉市下章召村禪智寺佛教造像窖藏清理簡報》，《文物春秋》2001年第3期。

<sup>65</sup> 李培林、郭銀堂《山西忻州出土北朝至唐佛教造像》，《中國文物報》2013年11月1日第2版。

<sup>66</sup> 張秀清《鄭州出土一批北朝銅造像》，《中原文物》1985年第1期。

<sup>67</sup> 鄧城寶《寶豐縣出土銅質造像》，《中原文物》1988年第4期。

1) 1965年5月，扶風縣農民在城關南台村南勝利機械廠工地施工時發現一鎏金銅造像窖藏，出土數十件，徵集到46件鎏金造像，以觀世音菩薩為最多，占總數的三分之一。估計這批鎏金造像基本上都是唐初和盛唐的遺物。窖藏時間很可能與唐武宗滅佛事件有關<sup>68</sup>。

2) 20世紀70年代初，西安西郊桃園地區發現直徑達1米左右的窖藏坑，銅造像散亂堆放，是在慌亂中埋藏的。共出土鎏金銅造像佛坐像4件、佛立像1件、菩薩立像3件、天王像1件、力士立像1件、弟子立像1件、單跪供養人1件、天尊立像2件、天尊坐像2件。出土地系唐長安醴泉坊內的醴泉寺遺址，造像系唐代醴泉寺遺物。推測這批鎏金銅造像被埋的原因與唐“會昌毀佛”有關<sup>69</sup>。

3) 1981年，洛川縣槐柏鄉楊侯村農民發現一窖藏，徵集到鎏金銅造像48尊，其中各類佛像12尊、菩薩像34尊、羅漢像1尊、天王力士像1尊；這組造像沒有紀年銘文，其造型、裝飾大多與寧夏西吉縣及陝西藍田縣水陸庵出土的唐代鎏金造像基本一致，亦應為唐代之物<sup>70</sup>。

4) 1983年，旬陽縣長沙鄉農民發現一窖藏，出土鎏金銅造像8件，其中半跏趺坐佛像1件、立菩薩像3件、跏趺坐菩薩像2件、“乾元重寶”2枚。這一窖藏藏于唐肅宗乾元年間，所藏鎏金銅像的製作年代亦不晚於此時<sup>71</sup>。

5) 1984年3月，臨潼縣武屯鄉邢家村農民發現銅佛像窖藏，出土完整造像297件、殘像42件、零星背光4件、足床24件、殘片54件，是迄今已知銅佛像出土數量最大的一批。這批造像從造型看，最早的為北朝造像，從明確的紀年看，下限為天寶九載。窖藏原因或與唐武宗滅佛有關<sup>72</sup>。

6) 1986年11月，千陽縣上店鄉磨朝村農民發現一銅佛造像窖藏，出土鎏金銅造像11件、銅菩薩造像5件、銅蓮花七座佛像1件、開元通寶1枚。1座鎏金銅菩薩觀世音立像的足床正面左腿刻“供養天寶九載造”字樣，推斷這個窖藏的下限時間應在天寶九年（西元750年）<sup>73</sup>。

7) 1996年6月，延長縣七里村鄉槐里坪村農民發現一窖藏，出土殘損造像碑8件，其中有2件貞觀紀年、1件永徽紀年<sup>74</sup>。

8) 1996年7月，長武縣丁直谷村農民在平整土地時發現一處石刻佛教造像窖藏，出土23件背屏式高浮雕和背龕式高浮雕、1件圓雕殘菩薩像。造像中近半數有

<sup>68</sup>高西省《扶風賢官村唐鎏金銅造像窖藏》，《文博》1987年第5期。

<sup>69</sup>王長啟《唐長安醴泉寺遺址出土的鎏金銅造像》，《考古與文物》2004年第3期。

<sup>70</sup>劉忠民《洛川出土唐代鎏金銅造像》，《考古與文物》1995年第6期。

<sup>71</sup>張沛《旬陽發現唐代鎏金銅造像窖藏》，《文博》1992年第2期。

<sup>72</sup>臨潼縣博物館《陝西臨潼邢家村發現唐代鎏金銅造像窖藏》，《文物》1985年第4期。

<sup>73</sup>高次若、劉明科《陝西千陽縣上店發現唐代銅佛造像窖藏》，《考古與文物》1997年第1期。

<sup>74</sup>白文、尹夏清《陝西延長的一批唐代窖藏造像碑調查》，《文博》2008年第2期。

明確紀年題記，且多為北魏作品<sup>75</sup>。

## 6. 四川

1) 成都市萬佛寺遺址先後四次出土石刻造像：1) 清光緒八年（1882年）首次出土殘佛像；1937年農民種地掘出殘佛像12尊、佛頭26個；1945—1946年間，前四川理學院修建校舍時出土眾多的佛像，均被砸毀埋於房基之下；1953—1954年，鐵二局修建時掘出殘佛像、佛頭、菩薩像、伎樂天、須彌座等200餘件。其中10件有題記紀年，最早者為元嘉二年（425），現存造像最早是梁普通四年（523），最遲為唐大中元年（847）<sup>76</sup>。

2) 1989年2月，邛崃縣東安鄉蜚虹村在修建酒廠的施工中發現了一個由銅蓋扣著的雙耳鼓腹黑陶罐，從中出土鍍金銅造像12尊。從造像風格來看它與邛崃石筍山、蒲江飛仙閣的唐代摩崖造像以及省內外的唐代造像都很相似，基本可以斷定這批銅造像是唐代的，推測其製作年代下限不超過盛唐<sup>77</sup>。

3) 1989年12月，汶川縣（唐代仁壽寺遺址）村民修建時發現地下窖藏坑，出土南朝佛教石造像數件，徵集到4件，散失2件，出土地點為唐代仁壽寺的舊址，由此判斷這批造像原來應是寺院所供奉的。這批造像均無紀年銘刻，但參考成都地區出土的有明確紀年的南朝造像，可以大致推定出這批造像的雕造年代為南朝梁、齊<sup>78</sup>。

4) 1990年6月，成都市商業街施工中發現地下散亂埋藏的殘損佛教石刻造像9尊，其中2件有齊建武、梁天監年號，並據同時出土的花草紋瓦與地層關係判斷，此批造像當是南朝遺物<sup>79</sup>。

5) 1995年5月，成都市西安路拓寬工程施工中發現了一批殘損石刻造像窖藏坑，出土9通石刻造像，除1通為道教造像外，另8通均為佛教造像。這批造像中5通銘文中有齊永明、梁中大通、大同、太清等年號。灰坑填土內沒有六朝以後的遺物，與石刻造像同出的瓦當、瓷片等均是典型的六朝遺物。推測其殘損、埋藏或與北周武帝禁滅佛、道二教有關<sup>80</sup>。

## 7. 寧夏

1985年10月，西吉縣將台鄉王家灣村農民取土時發現一銅佛造像窖藏，造像為隨意堆放，且距地表深不足1米，似為倉促間埋藏。出土鍍金銅造像60件，其中

<sup>75</sup>劉雙智《陝西長武出土一批北魏佛教石造像》，《文物》2006年第1期。

<sup>76</sup>劉長久《成都萬佛寺石刻藝術》，中國古典藝術出版社，1958年；梁曙光《成都萬佛寺出土的梁代石刻造像》，《四川文物》1991年第3期。

<sup>77</sup>何小偉《邛崃縣發現鍍金銅造像窖藏》，《四川文物》1988年第4期。

<sup>78</sup>雷玉華、李裕群、羅進勇《四川汶川出土的南朝佛教石造像》，《文物》2007年第6期。

<sup>79</sup>張肖馬、雷玉華《成都市商業街南朝石刻造像》，《文物》2001年第10期。

<sup>80</sup>成都市文物考古工作隊成都市文物考古研究所《成都市西安路南朝石刻造像清理簡報》，《文物》1998年第11期。



有佛像 18 身、菩薩像 41 身、力士像 1 身。這批窖藏造像沒有紀年銘文，其題材、造型、鑄造工藝與 1984 年陝西臨潼武屯鄉邢家村出土的 297 件唐代鎏金造像多有相同之處，應為唐代作品<sup>81</sup>。

## 8. 甘肅

1) 1951 年，敦煌文物研究所工作人員拆除莫高窟千像塔，此塔為王圓籙於 1910 年主持修建的二層八邊形塔，供集中安放莫高窟石窟內殘損塑像。從中出土佛像總數大約有 150—180 件，絕大多數為泥塑佛像、菩薩像、弟子像、力士像，有 1 件木雕六臂觀音。據造像風格判斷有北魏、初唐、盛唐、宋代造像<sup>82</sup>。

2) 1999 年 5 月，甯縣新甯鎮新寧村（普照寺遺址）農民在維修窯洞時發現一佛像窖藏坑，共有基本完整者 89 件，其中背屏式造像 41 件、龕式造像 30 件、立姿單身菩薩像 2 件、造像碑、造像塔各 1 件。其中有北魏太和年號，據造像風格斷代，其中最早的是北魏時期，其次是西魏、北周、隋，最晚的是唐代。這批石造像大部分會遭人為破壞，有些損害程度嚴重。從現場清理中散亂堆放的情況分析，很可能是毀佛時埋入，埋藏時間應在唐代，至於是毀佛事件還是戰亂所致，現無法斷定<sup>83</sup>。

3) 2012 年 12 月，甘肅省涇川縣城關鎮共池村（古代大雲寺遺址）發掘佛教造像窖藏坑 2 個，其中 1 號窖藏坑中造像分三層於坑中整齊地排列，體量較大的造像均仰身或面西側身而葬，體量較小或殘破者放置於空檔及四周。兩個窖藏坑共出土造像 260 餘件。造像碑、造像塔（龕）、背屏式造像、單體圓雕造像等，其中單體圓雕造像數量較多。造像年代歷經北魏、西魏、北周、隋、唐、宋等時期，延續時代較長<sup>84</sup>。

## （二）經像混合瘞埋

混合瘞埋的佛經、佛像等文物的出土，也是近百年來特別近幾十年來在中國多次發生的引人矚目的考古事件。據筆者梳理，至少有下列 8 起：

1. 1900 年，道士王圓籙在敦煌莫高窟現編第 16 窟甬道北壁發現藏經洞，隨後其中出土文物大多流散、分藏于英、法、俄、日等國，僅有少數留存中國。經世界各國學者 100 多年的調查、整理和研究，現已知道其中主要包含 4-11 世紀產生的 6 萬餘件佛教經典及文書、近千件絹畫等文物。

<sup>81</sup> 西吉縣文物管理所李懷仁《寧夏西吉發現一批唐代鎏金銅造像》，《文物》1988 年第 9 期。

<sup>82</sup> 孫儒僑《我經歷的敦煌石窟保護——上世紀 40 至 60 年代》，《敦煌研究》2006 年第 6 期；王慧慧、梁旭澍、蕭薇、張海博《〈敦煌千佛洞千相塔記〉、〈敦煌千佛山皇慶寺緣簿〉錄文及相關問題》，《敦煌研究》2014 年第 5 期；敦煌研究院陳列中心《敦煌千像塔出土文物目錄》。

<sup>83</sup> 甘肅省寧縣博物館《甘肅寧縣出土北朝石造像》，《文物》2005 年第 1 期。

<sup>84</sup> 吳葦《甘肅涇川佛教遺存調查發掘獲重要成果》，《中國文物報》2014 年 1 月 31 日第 8 版。

2. 1909年6月，俄羅斯克茲洛夫率領的考察隊在黑水城西面約300米的“河邊大塔”<sup>85</sup>塔室內發掘了大量西夏文物。但由於克茲洛夫在黑水城匆忙發掘，沒有做細緻的考古記錄，以致將河邊大塔中與黑水城中其他遺址發掘的文物混淆在一起。據俄國學者介紹，冬宮博物館的黑水城出土收藏品一共包括了3500件文物。其中約200件為繪于絲、麻、紙張及木塊上的繪畫作品，或壁畫；一半以上的作品是完整的無缺的，其餘則為斷片。此外，還有20件版畫和素描，70尊泥塑、木雕和銅制的作品，還有一些織品、紙幣和硬幣。另有3000件的物品，包含一些陶、瓷器的碎片，約為元朝（1280-1367年）時期地方所製作銅、鐵或木制的傢俱用品及日常用品。東方研究所收藏的西夏出土文獻約有8000件<sup>86</sup>。學者們一般認為，俄國所藏克茲洛夫在黑水城發掘的文獻、藝術品，大多出於“著名的大塔”。其中主要是西夏佛教經典、繪畫和塑像。據克茲洛夫描述，舍利塔中央有一木杆，在它四周有20尊實物大小的土制雕像，面向內，依序排列著，“像喇嘛們在數百部堆積如山的西夏文手稿前，舉行宗教儀式。”在舍利塔內最上層，物品都亂堆在一起，只有在底層書籍用布包著且整齊地堆放著<sup>87</sup>。

3. 1957年3月30日，蘇州虎丘塔實施維修工程時在第二、三、四層塔心窠穴（天宮）中發現了經箱和經箱外石函、經卷、刺繡經帙、開元通寶和乾元重寶等錢幣、鐵鑄金塗舍利塔和石函、絹繡袱、秘色瓷蓮花碗、銅佛像、檀木雕三連佛龕等文物<sup>88</sup>。

4. 1965年2—4月，浙江溫州白象塔拆除工程時在塔內三至第七層（塔頂）均出土不同時期的各種文物，其中第一層、二層為文物最集中處，占全塔發現文物總數的90%以上，每面塔壁內均砌有方形洞穴，窖藏各類文物，其中以北宋泥塑彩繪菩薩為最多，其次有唐宋銅錢及北宋漆器、木雕、磚雕、佛經、瓷器、銅器、繪畫等；台基中也出土北宋銅錢、瓷器、陶塑、泥塑及繪畫等物<sup>89</sup>。

5. 1978年4月，在蘇州瑞光寺塔第三層塔心的窠穴內發現了珍珠舍利寶幢1座、金書卷軸裝《妙法蓮華經》1部、木刻卷軸裝《妙法蓮華經》1部、碧紙金書《佛說阿彌陀經》1卷、墨書《佛說天地八陽經》1卷、《佛說相輪陀羅尼》105卷、刻板印刷的經咒護輪2張、嵌螺鈿藏經漆匣1只、銅佛像8尊、彩繪描金模制泥質觀音2尊、銅質大小金塗塔各1等文物。根據有年號的題記來看，下限應為北宋天禧元年（1017

<sup>85</sup>對於此塔，俄國學者出於驕傲心理會給予其“著名的大塔”、“輝煌大塔”等稱號，中國學者認為應該客觀地稱為“河邊大塔”（參見束錫紅、府憲展《俄藏黑水城藝術品·序言》，上海古籍出版社，2008年；束錫紅《黑水城“河邊大塔”的性質及斷代——以考察隊的地圖和照片為中心》，《西夏學》第四輯，寧夏人民出版社，2009年8月。

<sup>86</sup>Kila Fyodorovna Samosyuk《黑水城的發現》，《絲路上消失的王國——西夏黑水城的佛教藝術》，臺灣國立歷史博物館，1996年6月中文第一版，第46-47頁。

<sup>87</sup>同前揭書，第45頁。

<sup>88</sup>蘇州博物館《蘇州博物館藏虎丘雲岩寺塔瑞光寺塔文物》，文物出版社，2006年10月。

<sup>89</sup>溫州市文物處、溫州市博物館《溫州市北宋白象塔清理報告》，《文物》1987年第5期。

年)九月初五日,上限為五代吳楊大和辛卯(931年)。可定為五代至北宋初期的文物<sup>90</sup>。

6.1986年初,浙江省湖州市塔飛英塔維修工程時發現藏於外塔壁中的黑漆木胎嵌螺鈿經函一件(已散架),函內原裝《妙法蓮華經》一部、“周元通寶”銅錢等一批五代文物<sup>91</sup>。

7.1990年7月,寧夏賀蘭縣潘昶鄉紅星村宏佛塔剎座的天宮中發現西夏絹彩佛畫(唐卡)14幅、泥塑彩色佛頭像6尊、佛面像二尊、羅漢頭像18尊、羅漢身像12尊、力士面相二尊、彩繪木雕9件、西夏文佛經木雕版殘塊2000餘塊、西夏文書殘頁5件,另有小木塔、幡帶、木雕、木簡、瓷鉢、瓷珠、琉璃等近100件。該塔始建於西夏晚期(1180—1190年),距今約八百年歷史,明、清等朝進行過修葺<sup>92</sup>。

8.2004年9月24日,陝西耀州神德寺塔在維修塔身時於南面第四層的拱券窗洞中發現了寫經、印刷經、紙本印刷和絹本粉彩佛傳畫等,達30餘種。學者編為242個入藏號,加上續編附屬號,共計306個卷號。其中手寫紙本經卷241個卷號,雕版印刷紙本經卷54個卷號,包含帶有版畫者10種;紙本彩繪二種,絹本彩繪一種。陝西省文物局文物鑒定委員會鑒定為“金元時期作品”;有學者考證為“唐五代宋初時期的經卷、繪畫”<sup>93</sup>。

9.2010年8月,河北曲陽縣恒州鎮小南關村修德寺塔,在距地表約20米高的第三層塔心室內發現銅觀音坐像1、鐵坐佛1、木雕羅漢1、木雕背光坐佛1、經書1冊,為《佛頂心大陀羅尼經》第三卷,東南面牆上有墨書題記數行,其中有明嘉靖十三年紀年,可知發現的佛教經像均系嘉靖十四年至十五年重修塔時放置的明代遺物<sup>94</sup>。

(作者為敦煌研究院研究員)

<sup>90</sup>蘇州市文管會、蘇州博物館《蘇州市瑞光寺塔發現一批五代、北宋文物》,《文物》1979年第11期。

<sup>91</sup>林星兒《湖州飛英塔發現一批壁藏五代文物》,《文物》1994年第2期。

<sup>92</sup>王瑞《宏佛塔建築成就及出土文物價值探論》,《寧夏大學學報》第32卷第6期,2010年11月。

<sup>93</sup>黃征、王雪梅《陝西神德寺塔藏經洞出土文獻Y0001〈金光明經〉卷第二為唐人寫經考》,《中華文史論叢》,2011年第2期;黃征、王雪梅《陝西神德寺塔出土文獻編號簡目》,《敦煌研究》2012年第1期。

<sup>94</sup>王麗敏、高曉靜《曲陽修德寺塔塔心室發現明代佛教造像》,《文物春秋》2012年第2期。



# 敦煌文獻中的唐太宗

波波娃

唐代第二位皇帝太宗（李世民 599-649，626-649 在位）在中國歷史上發揮了極其重要的作用。太宗在國家管理制度方面進行了重大改革，確切地說，歷經國家四百年分裂後，他非形式上而是實質上統一了中國。中國歷史上他被認為是中國最偉大的統治者，其“貞觀之治”，成為其後繼者效仿之典範。

公眾意識中任何歷史人物形象都是在特定時代形成的。時間不可能一致：一方面，歷史人物的作為不可能滿足所有社會群體，但可以觸及國家常規傳統矛盾。另一方面，人與社會也在發生變化，部分客觀因素（如社會經濟狀況、國家意識形態的基本狀況）對統治者方式的形成，權力、個性、理念以及見解的觀點發展，對公眾意識方式的形成產生著一定影響。

因此，注有唐太宗名字的敦煌文獻成為有價值的史料，因為容許了解：

- （一）地方權力機構及官員對最高政權和統治者的理解；
- （二）下層及國民層對最高統治者的切身感受。

在此方面，唐太宗歷史規範性的和俗化文藝性的形象知覺得以明確區分並反映于兩種  $\Delta x-11656$  號和 S.2630 號敦煌文書中。

## 一、 $\Delta x-11656$ 號文書對唐太宗歷史人物形象的理解

對唐太宗歷史作用的理解通過  $\Delta x-11656$  號文獻得以實例說明，該文書是唐、五代時期敦煌周邊一所地方學校使用的教材。

### （一） $\Delta x-11656$ 號文書的性質

$\Delta x-11656$  號文書，殘片較小，題為《五常》，是兩個被折疊成雙層的冊子，規格為 27.5x14 釐米。紙張雙面保存著 61 行用楷書字巧妙工整重抄的從 2 個到 16 個字的文本。紙張厚實，呈淺棕色，其中部分地方精細的線條清晰可見。雙面紙張下端部分已遺失，29 行不同程度地完整保存著。20 世紀 80 年代，文獻得以恢復。

此外，文本有統一標題並由同一手筆重抄，按照內容文本可分為兩部分。一部分包括四個或五個範疇類別，這些範疇以中國儒家傳統教育為解釋依據。文獻中提供了“仁”、“義”、“禮”、“智”的類型解釋。文本中的解釋不包括第五個類型“信”。該文獻的第二部分，從第 40 行開始“智”的解釋，是唐初黃門侍郎王珪（570-639）<sup>1</sup> 上奏唐代第二位皇帝太宗的諫疏，以及准奏的最後批復。類似的諫疏亦出現於著名政治論著——吳兢（670-749）的《貞觀政要》，包含有太宗與朝臣就德治問題的對話。Дх-11656 號文獻中，除王珪本人之外還提到其他太宗的近臣——張公謹（594-632）<sup>2</sup>、高士廉（575-647）<sup>3</sup>、侯君集（卒於 643）<sup>4</sup> 及魏徵（580-643）<sup>5</sup>。

2008 年，Дх-11656 號片段中最有意思的內容引起了蘭州大學教授陸慶夫先生的注意，他進行了假設：失傳的《太宗實錄》就是該文獻最直接的來源，因為《貞觀政要》作者引用了這一文獻作為起源<sup>6</sup>。

## （二）Дх-11656 號文書提及的太宗皇帝對朝臣的態度

中國史料肯定唐太宗的諸多治國才能，其中包括其選擇賢能大臣的能力，聽取不同觀點意見以及獨具洞察力以作出必要決定的能力。西元 626 年即位時，唐太宗對近臣們提出如下的言論：“人欲自照，必須明鏡；主欲知過，必借忠臣。主若自賢，臣不匡正，欲不危敗，豈可得乎？故君失其國，臣亦不能獨全其家。至於隋煬帝暴虐，臣下鉗口，卒令不聞其過，遂至滅亡，虞世基等，尋亦誅死。前事不遠，公等每看事有不利於人，必須極言規諫”<sup>7</sup>。

唐初為了實現統一，戰亂時聯合起來的大部分人聚在太宗周圍。除實幹才能之外，太宗大臣所具有的可貴品質——在戰爭與和平年代已屢次證明的對太宗的個人誠信，將這些人聯合在了一起。皇帝本人展現了對朝臣的關愛，還頒佈了為忠臣歌功頌德的特別法令。記載于歷史論著中的大量事實，反映了開明君主唐太宗對功臣的尊重。太宗沒有避諱朝臣時常誇誇其談，仿效歷代明君，表現出了他對安順臣民的深深敬重。太宗眾多的朝臣都成了傳奇人物、世代承襲的中國國家活動家典範。有關他們以及偉大皇帝唐太宗的傳奇，在形成于女皇武后（684-705）統治結束以後、完成於 710 年的政治論著《貞觀政要》中得以肯定。

<sup>1</sup> 參見劉昫《舊唐書》，卷 70《王珪傳》，北京：中華書局，1975，2527-2531 頁；歐陽修、宋祁《新唐書》，卷 98《王珪傳》，北京：中華書局，1986，3887-3890 頁。

<sup>2</sup> 參見《舊唐書》，卷 68《張公謹傳》，2506-2508 頁；《新唐書》，卷 89《張公謹傳》，3755-3756 頁。

<sup>3</sup> 參見《舊唐書》，卷 65《高士廉傳》，2441-2446 頁；《新唐書》，卷 95《高士廉傳》，3839-3843 頁。

<sup>4</sup> 參見《舊唐書》，卷 69《侯君集傳》，2509-2514 頁；《新唐書》，卷 94《侯君集傳》，3825-3828 頁。

<sup>5</sup> 參見《舊唐書》，卷 71《魏徵傳》，2545-2563 頁；《新唐書》，卷 97，3867-3884 頁。

<sup>6</sup> 陸慶夫《貞觀故事有佚篇——對俄藏 Дх-11656 號文書的研究》，《敦煌學輯刊》，2008 年第 4 期（總第 62 期），27-35 頁。

<sup>7</sup> 吳兢《貞觀政要》，卷 2《求諫第四》，上海：商務印書館，四部叢刊，1919<sup>1</sup>，24a 頁。

通過上報奏摺文本和朝見，許多初唐時期的朝臣提出了不同的鮮明的政治觀點。讓絕大部分朝臣信服自己的觀點，主持朝野爭端與談判，在中國始終被認為是大政治家顯著的不可剝奪的特性。朝臣們具有很高的文化水準，援引亙古不變古典著作中的歷史先例和情況以及君主政權制約性因素，宣導謀略以及最終的審慎並使皇帝採納符合貴族需求的措施。中國朝臣在輔佐皇帝時形成了一種固有的特點：時常列舉負面例證，反例通常比正例更多。朝臣允許大膽言論、直言不諱的比喻以及坦誠的教訓。這樣他們就體現出了儒家的為官原則：“子路問事君。子曰：勿欺也，而犯之”<sup>8</sup>。堅毅的勇氣，行動的能力是忠臣“角色”必要的屬性。反過來，對皇帝而言，對約束性訓誡慣常的寬容則是重要品質，從一方面來說，無懈可擊、至高無上的皇位，從另一方面來說——嚴格恪守中國政治文化中臣民生命和利益與君主純粹的從屬關係。

在王珪的諫疏文本中，除了他本人，所有這些品質完全為四個提到的朝臣張公謹、高士廉、侯君集、魏徵所固有。他們每個人都在中國歷史上留下了自己的印記。

### (三) Дх-11565 原文書恢復與錄文

Дх-11565 原文得以根據《貞觀政要》和記載於兩部唐正史中的王珪傳文本恢復。記載於 Дх-11565 號文書的王珪的言論，與《貞觀政要》中的王珪諫疏文本非常相似：

二年，進拜侍中。時房玄齡、魏徵、李靖、溫彥博、戴胄與珪同知國政，嘗因侍宴，太宗謂珪曰：「卿識鑒精通，尤善談論，自玄齡等，鹹宜品藻。又可自量，孰與諸子賢？」對曰：「孜孜奉國，知無不為，臣不如玄齡。每以諫諍為心，恥君不及堯、舜，臣不如魏徵。才兼文武，出將入相，臣不如李靖。敷奏詳明，出納惟允，臣不如溫彥博。處繁理劇，眾務必舉，臣不如戴胄。至如激濁揚清，嫉惡好善，臣於數子，亦有一日之長。」太宗深然其言，群公亦各以為盡己所懷，謂之確論<sup>9</sup>。

《舊唐書》王珪傳文本與此稍微不同：

時房玄齡、李靖、溫彥博、戴胄、魏徵與珪同知國政。後嘗侍宴，太宗謂珪曰：「卿識鑒清通，尤善談論，自房玄齡等，咸宜品藻，又可自量，孰與諸子賢？」對曰：「孜孜奉國，知無不為，臣不如玄齡。才兼文武，出將入相，臣不如李靖。敷奏詳明，出納惟允，臣不如溫彥博。處繁治劇，

<sup>8</sup> 《論語》，《憲問第十四》，上海：商務印書館，四部叢刊，1919<sup>1</sup>，19b 頁。

<sup>9</sup> 《貞觀政要》，卷 2《任賢第三》，上海：商務印書館，四部叢刊，1919<sup>1</sup>，11b-12b 頁。

眾務必舉，臣不如戴胄。以諫諍爲心，恥君不及堯、舜，臣不如魏徵。至如激濁揚清，嫉惡好善，臣於數子亦有一日之長。」太宗深然其言，群公亦各以爲盡己所懷，謂之確論<sup>10</sup>。

《新唐書》王珪傳亦大同小異：

時珪與玄齡、李靖、溫彥博、戴胄、魏徵同輔政。帝以珪善人物，且知言，因謂曰：「卿標鑒通晤，爲朕言玄齡等材，且自謂孰與諸子賢？」對曰：「孜孜奉國，知無不爲，臣不如玄齡，兼資文武，出將入相，臣不如靖；敷奏詳明，出納唯允，臣不如彥博；濟繁治劇，眾務必舉，臣不如胄。以諫諍爲心，恥君不及堯、舜，臣不如徵。至潔濁揚清，疾惡好善，臣於數子亦有一日之長。」帝稍善。而玄齡等亦以爲盡己所長，謂之確論<sup>11</sup>。

收入《貞觀政要》唐太宗准奏的批復也讓我們恢復該文獻所缺的文字：

貞觀五年，太宗謂房玄齡等曰：「自古帝王多任情喜怒，喜則濫賞無功，怒則濫殺無罪。是以天下喪亂，莫不由此。朕今夙夜未嘗不以此爲心，恆欲公等盡情極諫。公等亦須受人諫語，豈得以人言不同己意，便即護短不納？若不能受諫，安能諫人？」<sup>12</sup>。

這段摘錄的價值在於，他的說明下，我們能夠部分恢復 Jx-11656 號文書丟失的文字：

- (1) 五常
- (2) 仁，仁者忍也。忍者慈也。仁慈者壽。兇暴
- (3) 者亡。以育物爲志，將屈己爲懷。□□
- (4) 不弃於親疏；陰德唯勤於肺腑。□□
- (5) 先於修德，樂莫樂於好善；修身□□
- (6) 子之本，立德名孔氏之規。積□□
- (7) 聖，積禮以名明其敬，積□□
- (8) 責 [足] □ [軌] 貞松一寸，抱□□
- (9) 然。凌霄萬丈，非林之朴，何□□
- (10) 馨，如秤之平。強不輒望弱，終□□
- (11) 而苟免，見利而苟得。蘊冰壺□□□
- (12) 心，削饜饜而爲其行。非仁不忍，非□□。

<sup>10</sup> 《舊唐書》，卷 70《王珪傳》，2529 頁。

<sup>11</sup> 《新唐書》，卷 98《王珪傳》，3888-3889 頁。

<sup>12</sup> 《貞觀政要》，卷 2《求諫第四》，28a-28b 頁。



- (13) 義，義者宜也，宜者順也。順人倫而保其□
- (14) 宜品庶而欲其安。名不苟布，財不
- (15) 苟望。抱泉之性，蘊明月之情。如玉
- (16) 之貞，似鏡之明。四知之財高棄，
- (17) 五教之寶深藏。須展斷金之誠，方知
- (18) 抱玉之德。每憐禁筴，仍念同衾。
- (19) 採葵之道昭然，顧貧之交朗著。
- (20) 割薦表志，伐樹申情，終無掃□
- (21) 譏，故有烹鷄之佇，顯懷五德鳥□□
- (22) 始終。暢仁子之誤死生，弘王孫之□□□
- (23) 思齊；見愚自省，眾德以 [嘉] □□□
- (24) 禮，禮者履也，履者行也。□□
- (25) 先敬他人，上行下敷，夫唱妻隨；慮無不
- (26) 敬謂之行，常存其意謂之德。九拜之儀
- (27) 既明，百王之範修然。雖聞一跪，不失三
- (28) 公。仁者，仁其道，愚者棄其源，豈敷
- (29) 戎夷之則，終休鳥獸之規。非禮無以
- (30) 辨其人，非禮無以祥其德。如菊斯馨
- (31) 如水斯清。修其先進，而美後姿，有
- (32) 禮有義，無怨無憎；不遺宿諾，豈
- (33) 致生冤？既進人而無虧，終退人
- (34) 而無失；薰猷不同器，明暗不同義。
- (35) 智通筌謂人，智英明謂人惠。顏回子問
- (36) 穆項託，昭然秉朗曜之明，存存天機之
- (37) 斷。德在如龍之封，志顯似鳳之栖。智
- (38) 者，惠也，惠者辨也。行雲不足以障金烏，
- (39) 翠岑不足以遮玉兔。珠光尚制，智光
- (40) 難蔽。不出其戶，須罄其誠。畫匡大
- (41) 國之權，霄暢天河之術。龜鏡人倫，
- (42) 出將入相，志公志忠，有張 [公謹在。]
- (43) 抱楊柳之儀，形懷松柏之□□□
- (44) 之於政，可與賓客言，有高士 [廉在。]
- (45) 唯忠唯孝，懷武懷文，剛而能□□
- (46) 而不猛，有侯君集在。弼諧 [左] [右?]，

- (47) 變理陰陽，思啓沃於帝心，調鹽
- (48) 梅鼎鼐，兢兢惕惕，爲臣恐劣，
- (49) 慮君不及於堯舜，有魏徵在。
- (50) 蹙蹙諤諤，鳴玉鏘鏘，揚帝道於□
- (51) 風，闡皇王之威德，有臣在。
- (52) [陛下用人] 如此，何憂四夷不賓，□
- (53) 國不化。社稷必安，子孫故無□□
- (54) 太宗聖顏頓悅，登命 [史] □ [王]
- (55) 珪諫詞編入史記，更□□
- (56) 耳。太宗謂侍臣曰：“[自古]
- (57) 帝王多以任情喜怒，[若喜，則枉]
- (58) 賞無功；若怒，則枉殺無 [罪]。
- (59) 天下敗亂，莫不緣此也。卿等□
- (60) 有小過，切須極諫，不得畏 [懼] □
- (61) 不言耳！”

#### (四) 《貞觀政要》政治論著作爲教材

唐代中國當地學校的教學內容早已成爲世界漢學深入研究的主题。特別是在鄭阿財教授和朱鳳玉教授合寫的著作中關於出自唐敦煌莫高窟經庫的教學書籍與眾不同系統的分析 and 評論 (2002)<sup>13</sup>；日本學者伊藤美重子 (2008) 和中國屈直敏教授 (2011) 不久前的學術著作對歷史因素對敦煌教育狀況的影響進行了研究 (2011)<sup>14</sup>。將複雜的歷史、哲學、政治內容文本列入地方學校教材擔負著使命並符合古代和中世紀中國教育體制的特性。如果歐洲的體系研究，教育主要是作爲兒童和少年走向成人社會前的準備<sup>15</sup>，然則在中國的教育體制中，最初形成的教育目的是自我完善，即繼續教育，爲實現這種教育不存在年齡限制，而自我完善過程本身 (= 教學) 會持續人的整個一生。顧明遠先生提到：“中國古代教育從總體來講，只教育學生做人，不教育學生做事；只教學生從善，不教學生求真。但不能不說與中國的傳統教育價值觀，最重倫理道德”<sup>16</sup>。

<sup>13</sup>鄭阿財、朱鳳玉《敦煌蒙書研究》，蘭州：甘肅教育出版社，2002。

<sup>14</sup>伊藤美重子《敦煌文書にみる學校教育》，東京：汲古書院，2008；屈直敏《敦煌文獻與中古教育》，蘭州：甘肅教育出版社，2011（敦煌講座書系）。

<sup>15</sup>Good, Harry C. and Teller, James D., *A History of Western Education*. 3rd edition. London: The Macmillan Company, Collier Macmillan Limited, 1969, pp. 37, 47-49.

<sup>16</sup>顧明遠《中國教育的文化基礎》，太原：山西教育出版社，2004，115頁；Gu Mingyuan, *Cultural Foundations of Chinese Education*. Tr. by Wang Juefei, Yao Zhenjun, Teng Jun, and Zhu Yun.

由孔子引入的“爲自己而學”（古之學者爲己）與“爲他人而學”（今之學者爲人）之間的區別<sup>17</sup>反映出中國古代知識份子自我意識中自給自足（人格主義）和強大社會取向的結合。據此規範的個性教育以及職業生涯開始前的準備同樣要求掌握公共管理原則。

一般情況下，中國教育過程的目的不僅在於對常識教學和基礎知識的掌握，同時也在於對人士成爲高級官員、朝臣、政治家的理想具體標準所必須的道德品質的培養。根據孔子教曰“修己以安百姓”<sup>18</sup>。聖人、賢人都是中國古代推崇的最高理想人格。由孟子引入的“人皆可以爲堯舜”<sup>19</sup>，儒家把培養“內聖外王”的君子作爲教育的最高的目標。也就是說，只要通過教育，修身養心，人人都能達到聖人的境界。中國古代教育以培養士大夫、君子、聖人爲最高的教育目標。事實上，也就是培養統治者人才。

中國教育變成了國家機關招考官員最重要的工具，這成爲中央集權國家初期的政治體制複雜化的結果。在這種情況下，作爲一種個人自我提升，明晰的政治尺度隨著教育與接納被保存了下來。接受教育被視爲實現管理活動的中間環節。

中國教育有政教合一的很悠久的傳統。歷史上有明確記載，從西周開始就設有官學。由朝廷直接管轄的爲中央官學，歷代官府按行政區域在地方設置學校爲地方官學。政教合一最明顯的特徵是教育與選拔人才相結合，具體表示在科舉制度上。科舉考試的內容歷代不同，但始終以《四書》、《五經》爲主要內容。

因此作爲中國的教材，除了經典著作，歷史和政治論著被廣泛用於教學。與之相關的是識字分類和知識分類教材，在教育過程中，各種勸諭性材料（品行分類，德行分類）以及歷史和政治論著得以使用。

正如所知，《貞觀政要》在北宋時代進入科舉訓練<sup>20</sup>，Дх-11656 文獻年代屬於唐代，所以這篇文獻研究對中國教育史有價值。

在科舉制度盛行時期的唐代，詳實的教材獲得了廣泛的推廣。在這種情況下，政治論著《貞觀政要》文本介入邊疆地區的地方教材，當然，是中國唐朝高水準學校教育的證明。

---

Leiden and Boston: Brill (Brill's Series on Chinese Education 1), p. 95.

<sup>17</sup> 《論語》，《憲問第十四》，上海：商務印書館，四部叢刊，1919<sup>1</sup>，20a 頁。

<sup>18</sup> 《論語》，《憲問第十四》，15a 頁。

<sup>19</sup> 《孟子》趙岐注，卷 12，上海：商務印書館，四部叢刊，1919<sup>1</sup>，2a 頁。

<sup>20</sup> 屈直敏《敦煌文獻與中古教育》，242 頁。

## 二、S.2630 號文書對唐太宗形象的切身感受

並非只是歷史傳統，有關唐太宗的俗文化傳統也在西元 7 世紀中葉開始形成了。迄今發現的敦煌著名作品是變文體小說《唐太宗入冥記》。該著作爲大英圖書館基礎文獻編目 S.2630 藏品。

S.2630 號文書反映了對唐太宗個人民俗的看法。民眾的切身感受中，以前的統治者唐太宗是關於脫離地獄情節變文的主人公。地獄之旅題材的寫作一直是諸多國家文學的組成部分。地獄題材主人公參見荷馬《史詩》及維吉爾的《埃尼阿斯紀》。更爲豐富地獄之旅題材的中世紀歐洲文學<sup>21</sup>，其中包括描寫地獄之旅題材最著名著作但丁的《神曲》。許多世紀以來，這一題材存在于東方文學創作傳統中，包括阿拉伯、波斯、印度、蒙古和中國<sup>22</sup>。正如我們所知，有關去往佛國地獄之旅故事中，最古老的故事是關於佛陀弟子目犍連（目連）的印度傳說，3 世紀被譯爲漢語。

《唐太宗入冥記》變文內容早已成爲各方面的研究主題。王慶菽先生（1889-1974）曾有校錄，收入《敦煌變文集》中<sup>23</sup>，其後徐震堦先生曾兩次有校記四條<sup>24</sup>。潘重規先生在《敦煌變文集新書》中亦有校記<sup>25</sup>。劉瑞明先生有《〈唐太宗入冥記〉缺文

<sup>21</sup>西文參考書目：Becker, E. J., *A Contribution to the Comparative Study of the Medieval Visions of Heaven and Hell, with the Special Reference to the Middle-English Versions*. Baltimore: J. Murphy, 1899; Owen, D. D. R., *The Vision of Hell: Infernal Journeys in Medieval French Literature*. Edinburg: Scottish Academic Press, London: Chatto & Windus, 1970; McGinn, B., *Visions of the End: Apocalyptic Traditions in the Middle Ages*. New York: Columbia University Press, 1979; Гуревич А. Я. *Проблемы средневековой народной культуры*. М.: Искусство, 1981; Himmelfarb, M., *Tours of Hell: An Apocalyptic Form in Jewish and Christian Literature*. Philadelphia: Fortress, 1985; Holmes, R., *Coleridge: Early Visions, 1772-1804*. New York: Pantheon Books, 1990.

<sup>22</sup>西文參考書目：Beal, S., *A Catena of Buddhist Scriptures from the Chinese*. London: Messrs. Trübner and Co., 1871; Haug, M. and West, E. W., *The Book of Arda Viraf*. Bombay: Government Central Book Depot.; London: Messrs. Trübner and Co., 1872; Palasius, M. A., *Islam and the Divine Comedy*. Tr. by Sunderland, H. London: J. Murray, 1926; Duyvendak, J. J., A Chinese "Divina Commedia", *T'oung Pao*, vol. 41 (1952), livr. 4/5, pp. 255-316; Бертельс Е. Э. Поэма «Сайр ал-'ибад» // *Избранные труды*. Т. 1. История персидско-таджикской литературы. М.: Издательство восточной литературы, 1960, сс. 409-412; Eberhard, W., *Guilt and Sin in Traditional China*. Berkeley and Los Angeles, CA: University of California Press, 1967; Teiser, S. F., *The Scripture on the Ten Kings and the Making of Purgatory in Medieval Chinese Buddhism*. Honolulu: University of Hawaii Press, 2003; *Видения буддийского ада*. Предисл., пер., транслит., прим. и глоссарий А. Г. Сазыкина. СПб: Издательство А. Терентьева «Нартанг», 2004.

<sup>23</sup>王重民、王慶菽、向達、周一良、啓功、曾毅公等人編校《敦煌變文集》，人民文學出版社，1957年，上集，209-215頁。

<sup>24</sup>徐震堦《〈敦煌變文集〉校記補證》，《華東師範大學學報》1958年第1期，32-46頁；《〈敦煌變文集〉校記補證再補》，《華東師範大學學報》1958年第2期，110-126頁。

<sup>25</sup>台北：中國文化大學，1984年，1095-1102頁。

補意與校釋》<sup>26</sup>。郭在貽、張涌泉、黃征合撰之《敦煌變文集校議》亦有《唐太宗入冥記》補校<sup>27</sup>。1990年代陳毓羆先生繼續校補的工作發表了最新的《唐太宗入冥記》校補<sup>28</sup>。不久以前項楚先生整理出版了《唐太宗入冥記》新注<sup>29</sup>。研究人員多次對文本《唐太宗入冥記》的複雜性和多樣性進行了描寫<sup>30</sup>。

本文書還受到國際漢學家的關注，1960年魏禮（A. Waley）英文翻譯文在倫敦發表<sup>31</sup>，孟列夫先生研究俄藏 Дх-50 號文書而指出這即為《唐太宗入冥記》佚失的部分，與《敦煌變文集》中刊載的殘卷不相符<sup>32</sup>。後來，本不正者以繩正之，提到 Дх-50 號文本是講經文殘片可與 Дх-949、Дх-951、Дх-1583 號拼接<sup>33</sup>。

唐太宗懿旨閱讀《大元經》，表明《唐太宗入冥記》創作於武則天在位時期。正如所知，《唐太宗入冥故事》在唐代早已流傳，今得見最早的記載為張鷟（660-740）《朝野僉載》，以文言形式敘述太宗入冥受審後還陽之經過<sup>34</sup>。宣稱自己是周王朝“皇帝”，武則天試圖締造全新的最高集權。唐代興起的歷史變革成為新國家意識形態的一部分。因此看來，變文《唐太宗入冥記》中特別強調的唐太宗玄武門之變謀殺其兄弟的重大過失成為唐王朝締造者之一謀權奪位廣泛政治鬥爭戰略的部分。據此《唐太宗入冥記》可認為是在中國民間信仰的影響下歷史資料被修改為民間文學的一個例證。玄武門之變乃此類故事設計太宗入冥之重要元素，另外，這一故事經過長久傳衍過程，被採入明代小說《西游記》中。

除敦煌文獻中這一片段外，還有版畫（拓本）《唐太宗溫泉銘》（P.4508）。此外，

<sup>26</sup>見《文獻》1987年第4期（總第34期），28-37頁。

<sup>27</sup>長沙：岳麓書社，1990年，161-171頁。

<sup>28</sup>《文學遺產》1994年第1期，93-97頁。

<sup>29</sup>項楚《敦煌變文選注》，增訂本，下冊，北京：中華書局，2006，1965-1995頁。

<sup>30</sup>中文參考書目：陳志良《唐太宗入冥故事的演變》載周紹良、白化文《敦煌變文論文錄》，下冊，上海：上海古籍出版社，1982，753-765頁；高國藩《敦煌俗文化學》，十三章《敦煌鬼故事〈唐太宗唐太宗入冥記〉與信仰民俗》，上海：三聯書店，1999，349-383頁；卞孝萱《唐太宗入冥記》與“玄武門之變”，敦煌學輯刊，2000年第2期（總第38期）1-15頁；王昊《敦煌本《唐太宗入冥記》的擬題、年代及其敘事藝術》，《廣州大學學報》第4卷第9期，2005年9月，24-28頁；高國藩、高源樂《論敦煌話本《唐太宗入冥記》與南通童子十三部半民間說唱》，《文化遺產》，2010年第3期，103-115頁；張家豪《從敦煌本《唐太宗入冥記》論《西遊記》中“太宗入冥”故事之運用》，《敦煌學》第31輯（2015），47-63頁。

<sup>31</sup>Waley, A., *Ballads and Stories from Tun-huang. An Anthology*. London: George Allen and Unwin Ltd, 1960, pp. 165-176.

<sup>32</sup>Воробьева-Десятковская М. И., Гуревич И. С., Меньшиков Л. Н., Спириин В. С., Школяр С. А. *Описание китайских рукописей дуньхуанского фонда Института народов Азии АН СССР*. Вып. 1. М.: Издательство восточной литературы, 1963, с. 586, (no. 1485); 《俄羅斯科學院東方研究所聖彼德堡分所藏敦煌漢文寫卷敘錄》，上冊，孟烈夫（緬希科夫）主編，袁席箴、陳華平翻譯，上海古籍出版社，1999，594頁（1485號）。

<sup>33</sup>《俄藏敦煌文獻》第6冊，上海：上海古籍出版社，1996，46頁。亦參見 Demiéville, P., *Manuscripts Chinois de Touen-Houang à Leningrad. T'oung Pao*, vol. 51 (1964), livr. 4-5, p. 363, n. 2.

<sup>34</sup>張家豪《從敦煌本《唐太宗入冥記》論《西遊記》中“太宗入冥”故事之運用》，47頁。

唐太宗形象在莫高窟（注明年份為 642 年）的 220 號洞窟壁畫以及莫高窟 103 號洞窟（東側）（文殊菩薩與中國皇帝）壁畫中亦有所呈現。另外，亦可推測，在我們莫高窟第 45 窟主洞中環繞在宏大雕塑四周的佛陀，也體現了唐太宗的外貌特點。

## 結論

在不同歷史時期以及不同國家歷史共性中，君主形象的理解成爲主題，總是扮演著相當重要的角色。一方面，統治者形象的作用被理解爲全面結合，甚至是由其締造的最廣泛的聯合，另一方面，這種形象理解的特殊性成爲具體歷史時期社會、政治以及經濟觀念發展重要的尺度。敦煌文獻顯示，唐太宗是世俗宗教人民意識的一部分，其形象也成爲中國傳統俗文化的一部分。

（作者爲俄羅斯科學院東方文獻研究所研究員兼所長）

## 曹氏歸義軍節度使時代の敦煌石窟と供養人像\*

赤木崇敏

### はじめに

敦煌の石窟群には、曹氏歸義軍節度使の時代（914年～11世紀前半、圖1参照）に開鑿・重修された石窟が多く残っており、その甬道や主室の壁面には、しばしば法要や寄進を行った曹氏節度使やその夫人の供養人像が描かれている。これら供養人像は、その人物の官姓名を記した題記、壁面に書かれた銘文、敦煌文獻のなかに残された開鑿・重修の記録などと組み合わせることで、石窟の造營・重修の年代や、曹氏一族の系圖や婚姻關係、彼らの熱心な奉佛活動を詳しく復元できる。

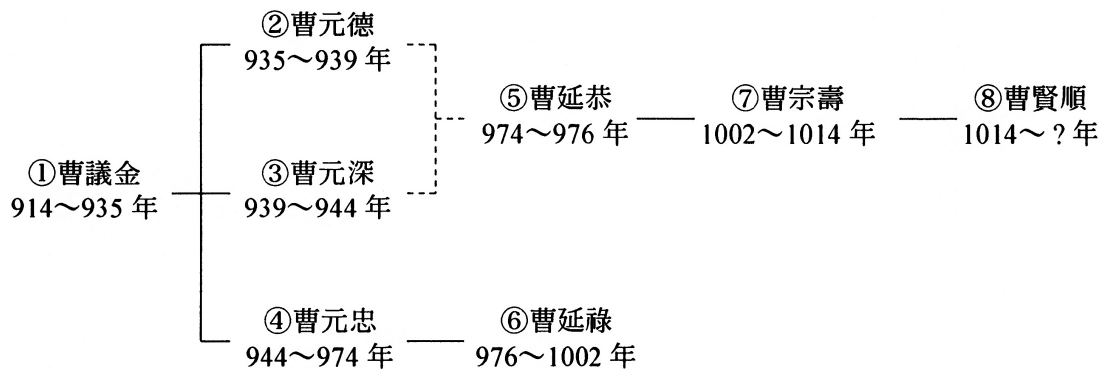


圖1 曹氏節度使系圖 ①～⑧は節度使繼承順番、數字は統治年を示す。

[參考：藤枝 1942, p. 64；榮 1996, pp. 95-132；森安 2000, p. 49；赤木 2010, p. 60]

ただし、曹氏節度使や夫人の供養人像がどれほど残されているのか、その數量を特定することは難しい。従來の研究は、Paul Pelliot の *Grottes de Touen-Houang: carnet de notes de Paul Pelliot*, 6 vols. (以下、*Grottes de Touen-Houang*)、謝稚柳『敦煌藝術叢錄』、敦煌研究院(編)『敦煌莫高窟供養人題記』(以下、『供養

\*本報告のもととなった敦煌石窟の調査は、敦煌研究院の許可のもと2006年から2014年にかけて行ったものである。また、調査の大半は坂尻彰宏氏(大阪大學)と共同で行った。ただし、本報告に關する題記・供養人像の解釋や讀みについては筆者の責任である。

人題記』)、張伯元『安西榆林窟』などに収録された漢文の題記を手がかりにして、供養人像の特定作業を行ってきた。しかし、曹氏時代の開鑿・重修と目される石窟には、題記が全く記されていないか、あるいは破損や退色によって現在では判讀が困難となり、人物を特定できない供養人像も数多く見受けられる<sup>1</sup>。つまり、題記が判讀できないために、歸義軍時代の歴史資料として十分に活用されていない石窟や供養人像がまだ多数残っているのである。

筆者は、これまで断続的に敦煌石窟の調査を続けてきたが、そのなかで従来資料集が収録する漢文題記の読み直しをするとともに、曹氏節度使とその夫人像にはある一定の圖像的特徴があることを突き止め、題記の読めない供養人像の特定を行った。そこで本稿では、まず石窟において節度使・夫人像はどこに描かれるのか、その配置を検討したのちに、次いで彼らの圖像的特徴を解説し、最後に筆者の調査により新たに判明した曹氏節度使・夫人の供養人像について報告したい。

## 一、供養人像の配置

曹氏節度使・夫人の供養人像は、筆者の見た限りでは莫高窟・榆林窟・五个廟に分布している。このうち莫高窟の分析が最も進んでおり、賀正哲氏や孫修身氏〔賀・孫 1982；賀 1986〕は、莫高窟のうち曹氏一族や政權の幕僚たちが造營や重修に関わった計 34 窟を取り上げ、その供養人像や題記について詳細な検討を加えた。また莫高窟の供養人像を網羅的に調査した張先堂氏〔張 2008；張 2011〕は、歸義軍節度使の供養人像のある窟をリストアップし、供養人像の配置や節度使の奉佛活動について分析している。表 1 は、これら先行研究の挙げる莫高窟の曹氏時代窟を一覧化したもので、節度使・夫人の供養人像がある窟には窟番號の前に\*を付している。この表によれば、節度使・夫人の供養人像のある窟は 28 窟を数える。五个廟の供養人像についてはまだ十分検討されていないが、榆林窟については『敦煌藝術叢録』、『安西榆林窟』そして羅瑤氏〔羅 2004〕などの研究から、計 10 窟（第 6 窟、第 16 窟、第 19 窟、第 20 窟、第 25 窟、第 32 窟、第 33 窟、第 34 窟、第 35 窟、第 36 窟）に曹氏節度使・夫人の供養人像があることが判明する<sup>2</sup>。

<sup>1</sup>『敦煌莫高窟内容總録』182-183 頁やその改訂版である『敦煌石窟内容總録』233-234 頁によれば、莫高窟において曹氏時代に相當する五代・宋代に造營・重修された窟は計 82 窟を数え、それらには同時代の供養人像が多数あることが指摘されている。しかし、後述のように、これまでの研究で曹氏節度使・夫人像の存在が判明しているのは計 38 窟にとどまる。

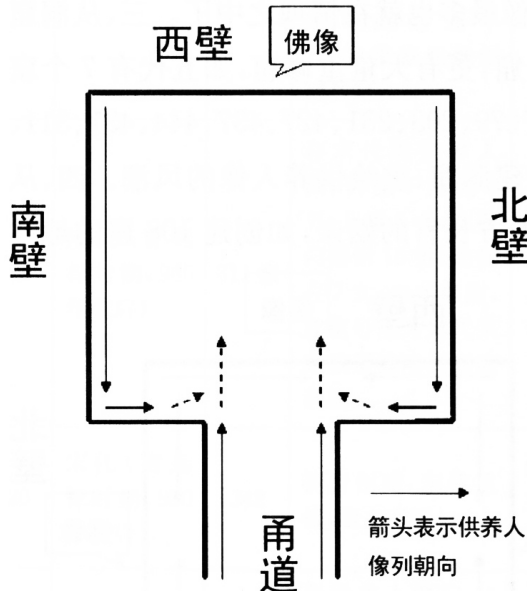
<sup>2</sup>このうち榆林窟第 25 窟は、現在では壁面は白く塗り潰されており、供養人像のごく一部が残っているが、題記は確認できない。



表 1 莫高窟の曹氏時代窟 賀・孫 1982；賀 1986；張 2011 にもとづく。

\*は節度使・夫人の供養人像がある窟。( ) 内は造營・重修年代を示す。

節度使 在位年	節度使による造營・重修		曹氏一族や政権の幕僚による造營・重修	
	造營	重修	造營	重修
曹議金 914-935年	*第 98 窟 (937-943 年)			第 84 窟 (919 年) *第 401 窟 (922 年) 第 220 窟甬道 (925 年) 第 387 窟 (934 年) 第 36 窟 (935 年頃) 第 166 窟 (939 年) 第 329 窟 (923-936 年) *第 85 窟 (?) *第 121 窟 (?)
曹元徳 935-939年	*第 100 窟 (935-940 年)		*第 108 窟 (935-940 年)	*第 244 窟 (936-940 年) 第 412 窟 (936-940 年)
曹元深 939-944年	*第 22 窟 (940-945 年)			*第 205 窟 (940-945 年)
曹元忠 944-974年	*第 61 窟 (947-957 年) *第 55 窟 (962 年前後) 第 53 窟 (953-974 年) *第 25 窟 (945-974 年)	第 96 窟 (966 年)	*第 5 窟 (957 年~)	第 124 窟 (951-953 年?) *第 79 窟 (962 年前後) *第 203 窟 (962 年前後) *第 427 窟 (970 年) *第 437 窟 (970 年前後) *第 126 窟 (?) *第 231 窟 (?)
曹延恭 974-976年	*第 454 窟 (980 年以降完成)			*第 444 窟 (976 年)
曹延祿 976-1002年	天王堂 (984 年前後) *第 449 窟 (治世初期)			*第 431 窟 (980 年) *第 342 窟 (980 年前後) *第 311 窟 (980 年前後)
曹宗壽 1002-1014年		*第 130 窟 (1002-1014 年)		第 256 窟 (1002-1014 年)
不明				*第 7 窟 (?) *第 341 窟 (?)



以地方长官为中心的供养人像列示意图

圖 2 張 2011, p. 462.

以上の莫高窟・榆林窟の計 38 窟に共通するのは、曹氏の供養人像は性別・長幼・輩行・社會的地位などの秩序に従って高位者から順に配置されること、また曹氏節度使・夫人の供養人像は甬道（主室と入り口とを結ぶ通路）や主室の東壁に描かれることである。

窟内の供養人像の配置に關して、張先堂氏は莫高窟の 9000 體以上に及ぶ供養人を精査し、時代によって配置が變遷することを明らかにした [張 2008, 100-101 頁；張 2011, 461-462 頁]。それによれば、北涼から隋代にかけては供養人を主室の壁面・中心柱・龕に配置したが、盛唐時代には甬道にも供養人を描くようになり、さらに吐蕃支配

期（786/787～848年）から宋代にかけては窟の規模が大型化し、甬道を中心に供養人を配列するようになった。曹氏時代には、甬道に節度使や夫人を描き、主室の南・北・東壁にはその家族が甬道を向くように配置したという〔圖2参照〕。また、甬道における節度使の位置については、向達氏が莫高窟第9窟甬道にある張氏時代の節度使索勳と張承奉との位置関係を説明する中で、唐中期以前は甬道北壁に男性、南壁に女性が描かれたが、吐蕃支配期～宋代においては反対に甬道南壁に男性、北壁に女性が置かれ、開口部である東に向かって右（南側）を上位としていたと述べている〔向1948=1957, 424頁〕。事実、表1にも挙げた莫高窟の曹氏時代窟では、向達氏の指摘するとおり節度使は甬道の右側（南壁）に最も多く描かれる。

ただし、向達氏の説明は石窟の開口部（洞口）が東、主室が西となる莫高窟だけを対象にしたものであり、南北に流れる榆林河の東西兩岸に開鑿された榆林窟も含めた場合、いささかの補足が必要となる。莫高窟と同じく東を開口部とする榆林窟西岸の第32・33・34・35・36窟では、甬道の右側（南壁）に節度使曹元忠やその長子・曹延祿が、相対して左側（北壁）には彼らの夫人達が描かれている。しかし、西を開口部とする榆林窟東岸の第6・16・19・20・25窟では、實は開口部に向かって右側の北壁でなく、左側の南壁に節度使が位置し、夫人は反対の北壁にある。つまり、向達氏が想定したように開口部に向かって右を上位とするのではなく、窟の開口部の方角とは無関係に甬道の南側が常に尊重され、節度使など施主のなかで特に高位の者がその場を占めると考えられる。

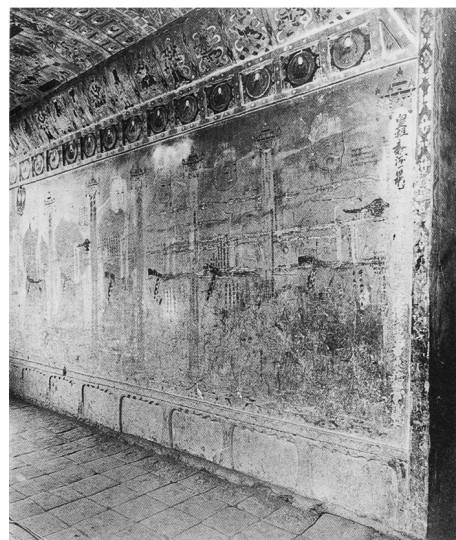


圖3 莫高窟第454窟甬道南壁  
馬1996, 卷頭圖版.

さらに甬道の供養人に着目すれば、南壁には概ね節度使とその父祖・子弟など男性一族が描かれるが<sup>3</sup>、その先頭（第1身）は必ずしも當代の節度使とは限らない。例えば、第2代節度使曹元徳が造營した莫高窟第108窟は、甬道の南壁第1身には實父の曹議金を描き、窟主の曹元徳は続く第2身となっている。また、第5代曹延恭造營の第454窟〔圖3〕では、甬道南壁の第1～4身は曹議金、曹元徳、曹元深、曹元忠と初代から第4代までの節度使を並べ、窟主の曹延恭は第5身としてゐる。このように、先代の節度使を序列筆頭に置くケースがしばしば見られる<sup>4</sup>。

<sup>3</sup>例外は後述する莫高窟第202窟で、甬道南壁第2身にコータン公主が描かれている。

<sup>4</sup>他の例としては、莫高窟第55窟、第100窟、第444窟、榆林窟第6窟がある。

主室甬道の壁面のスペースが狭く、一族全員が収まりきらない場合には、序列筆頭である先代の節度使のみを主室の甬道南壁に描き、當代の節度使や子弟たちは前室の甬道南壁（榆林窟第16窟）あるいは主室の東壁南側（莫高窟第25窟、同第205窟）に配置するパターンもある。

一方の甬道北壁の供養人は必ずしも女性とは限らず、以下のような4パターンに分類できる。

①最も多いのは、施主たる節度使の妻をはじめ、母・娘など一親等の女性親族を描く場合である。また序列筆頭（第1身）には、甬道南壁第1身にある節度使の夫人（多くは正妻）が置かれる<sup>5</sup>。

②當代の節度使。例えば、莫高窟第244窟は甬道のスペースが狭いために、甬道南壁には故人となった曹議金、北壁には息子であり當代の節度使である曹元徳が描かれている。

③夫人の男性姻族。曹議金の造營した莫高窟第98窟は、甬道南壁の節度使曹議金に相對して、甬道北壁第1身には曹議金の妻・索氏夫人の祖父である張議潮、第3身には嶽父の索勳が描かれている。この場合には、夫人をはじめ女性親族は主室の東・南・北壁に配置される。

④造營・重修を行った政權の幕僚や高僧とその男性一族。莫高窟第85窟では甬道南壁第1身に節度使曹議金が描かれるも、甬道北壁には窟の造營を行った都僧統翟法榮など翟氏一族の男性供養人像が並ぶ。

## 二、節度使・夫人像の特徴

題記から曹氏節度使あるいは夫人と判明している供養人像には、以下の特徴が認められる。

### （一）節度使像

#### ① 衣裳

曹氏節度使およびその子弟は、幼兒を除く全てが『舊唐書』卷45輿服志、『新唐書』卷24車服志、『唐會要』卷31輿服上などに規定される唐代の章服（宋代の

<sup>5</sup>莫高窟第5窟、第25窟、第55窟、第79窟、第100窟、第121窟、第126窟、第231窟、第341窟、第427窟、第444窟、第449窟、榆林窟第7窟、第16窟、第19窟、第20窟、第32窟、第33窟、第34窟、第35窟、第36窟など。

公服)を身に纏っている<sup>6</sup>。特進(文散官正二品)、金紫光祿大夫(文散官正三品)などの散官を帯びる曹氏節度使は、服色は紫色で幞頭を被り、朱色の革帯を締めて金魚袋を身につける一〜三品官の規定に準じている。ただし、現在残っている供養人像は経年変化により服色が朱色に變色している。帯に下げている魚袋のなかには、それが金刺繍を施した金魚袋であることを示すために、金箔を貼っているものもある。また事例は少ないが、帯に象笏を差す者もいる。

## ② 持物

節度使やその子弟は、その序列に應じて手に執るものが異なっており、高位者から順に、柄香爐 > 笏 > その他(花盆・小壺など) > 合掌と變化する。概して甬道南壁の先頭(第1身)の節度使は柄香爐を持ち、それも金泊付きのものが多し。また南壁第1身が既に没した先代の節度使の場合、それに續く(あるいは甬道北壁に描かれる)當代の節度使は柄香爐でなく笏を持つ場合もあり、第1身と區別されている。

## ③ 題記・カルトウーシュ

題記は墨書が一般的だが、こと節度使に限っては文字を盛り上げ彩色にしてさらに金箔を貼ったものも存在する。またカルトウーシュ(題記を記す短冊型の枠線)は、男女ともに高位者ほど上部に寶珠や房飾りの裝飾が付加され、その裝飾も序列によって段階的に異なっている。例えば、節度使や夫人クラスの人物ならば、榆林窟第19窟の甬道南壁の曹元忠のように、カルトウーシュ上部に3段重ねの天蓋がある。頭頂部は半球形をし、その頂點に1つ、天蓋の中段に4〜5つの炎を出す寶珠があり、中段から4本の房飾りが垂れている[圖4]。もう1例は同じく榆林窟第16窟の甬道南壁にある曹議金で、こちらには半球形の頭頂部は無いが、同じような数の寶珠と房飾りがある[圖5]。後掲の表2・3では假に前者をA型、後者をB型と呼ぶ。甬道南壁に描かれる節度使像のカルトウーシュには、概ねこのA型ないしB型の裝飾が施される。

同じ甬道でも節度使・夫人よりもランクの低い人物、あるいは甬道でなく主室の壁面に描かれる節度使・夫人像には、この甬道のA・B型よりも房飾りや寶珠の数の少ない裝飾が施される。例えば下表2・3でC型と呼ぶものは、天蓋は1段しかなく、寶珠の数は5つだが、房飾りは2本しかない[圖6]。さらにD型は簡素なものとなり、天蓋は同じく1段だが、寶珠は3つ、房飾りも質素なものが2本となる[圖7]。さらに節度使を始め高位者のカルトウーシュには、下部に臺座が

<sup>6</sup>唐・宋代の章服・公服については、周 1984, 178-179, 258-259 頁を参照。宋代でも百官の公服は唐代のそれに準拠していた[『宋史』卷 153, 輿服志 5, 諸臣服下, 3561 頁]。

設けられ、圖4・圖5のように2段形式になっているものもある。

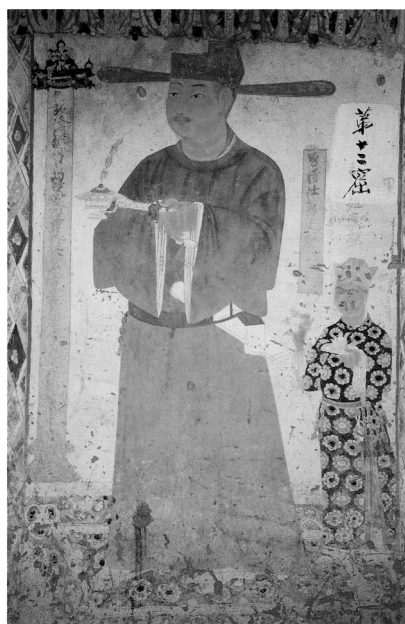


圖4 榆林窟第19窟甬道南壁  
曹元忠（右の男兒は曹延祿）  
『中國石窟 安西榆林窟』平凡社，1990，圖63.



圖5 榆林窟第16窟甬道南壁  
曹議金（右の從者2人は  
寶刀・弓・箭囊を抱えている）  
『中國石窟 安西榆林窟』平凡社，1990，圖58.



圖6 莫高窟第61窟東壁南側  
第1身＝甘州ウイグル公主（曹議金の正妻）  
第2身＝甘州ウイグル可汗に嫁いだ曹議金の娘  
第3身＝コータン王李聖天に嫁いだ曹議金の娘  
第4身＝廣平郡夫人宋氏（曹議金の側妻）  
いずれもカルトウーシュ上部はC型  
『中國石窟 敦煌莫高窟』5，平凡社，1982，圖79.



圖7 同東壁北側第8～9身  
第8身（右）＝鉅鹿郡夫人索氏  
（曹議金の側妻）  
カルトウーシュ上部はD型  
『中國石窟 敦煌莫高窟』5，  
平凡社，1982，圖77.

#### ④敷物

供養人たちの足下には方形の敷物が描かれるが、この敷物の装飾やサイズも序列に應じて變化する。節度使や夫人クラスの人物ならば、花模様の刺繍の縁取りがある幅の広い敷物だが、節度使・夫人よりも下位の人物ならば、縁取りに花模様が無いかあるいはそもそも縁取りすら無い。また、節度使など高位者は1人に1枚ずつ正方形の敷物があてがわれるが、下位者は幅の狭い長方形の敷物を複数人で共有している。

#### ⑤従者

節度使や夫人のすぐ直後、あるいは彼らを先頭とする列の最後尾にはしばしば複数人の従者が描かれる。彼らは壁面のスペースにより人数に變化があるが、多くは2～4人である。また、その持物も、寶刀・弓・箭囊の武具一式、翳（龍や鳳凰の文様がある長柄付きの扇）、三鈷杵杖、水瓶など多岐に亘っているが、後掲の表2に示したように、寶刀・弓・箭囊が最も多い [圖5参照]。

### (二) 夫人像

#### ① 衣裳

曹氏節度使は、政權の維持や交通・交易の安全確保のため、敦煌の漢人名族や瓜州を拠点とする吐谷渾の慕容氏、さらに周邊のコータン王家や甘州ウイグル王家と婚姻關係を結んでいた<sup>7</sup>。以下はその婚姻關係をまとめたものである。

- 曹議金 —— 甘州ウイグル公主、宋氏夫人、索氏夫人
- 曹元徳 —— (不明)
- 曹元深 —— (不明)
- 曹元忠 —— 翟氏夫人、コータン公主
- 曹延恭 —— 慕容氏夫人
- 曹延祿 —— コータン公主、慕容氏夫人、陰氏夫人
- 曹宗壽 —— 汜氏夫人
- 曹賢順 —— (不明)

これら夫人も、その民族に應じて衣裝が異なっており、漢人や慕容氏は漢族装の禮服、コータン人は碧玉をふんだんにちりばめた鳳冠・額飾り・ネックレスを

<sup>7</sup>藤枝 1943, 58-78, 91 頁; 森安 1980, 324-325 頁; 榮 1994, 114-117 頁; 榮 1996, 15, 17, 310-311 頁; 張・榮 2008, 33 頁; Akagi 2012, 10 頁などを参照。なお、赤木 2013, 116 頁, 注 27 で、元忠にはさらに閻氏夫人なる妻がいたと述べたが、確證に乏しいためここではその説は保留する。

身につけ、唐草模様または草をくわえた鳥を刺繍したショールを肩から腕にかけている。甘州ウイグル人は、紡錘型の鳳冠をかぶり、足下まで届くりボンを背中に垂らし、襟元に鳥を刺繍した筒袖の衣装を着ている。

## ②持物

前述の節度使や男性親族と同じく、女性親族でも序列に応じて持物にも区別があり、高位者から柄香爐 > 香爐 > 花盆 > 合掌となっている。甬道北壁の第1身に描かれる夫人像は柄香爐または香爐を手にしており、なかには金箔を貼ったものもある。甬道北壁以外の場合、夫人であっても香爐を持つとは限らず、花盆を手にする供養人像もある。

## ③題記・カルトウーシュ

題記やカルトウーシュも、節度使像と同じ特徴を備えている。甬道の夫人像は、カルトウーシュにA型またはB型の上飾りがあり、臺座も確認できる。なお、甬道でなく主室の夫人像ならば、カルトウーシュ上飾りはA・B型だけでなくC・D型のケースもある。

## ④敷物

これも節度使と同じく、夫人像は花模様の縁取りのある敷物の上に立っている。

## ⑤従者

節度使と同じく、夫人に付き随う従者の人数は2～4人。その持ち物には鳳凰の文様のある翳、絹の包み、寶鏡、水瓶、花盆、銀蓋物などのバリエーションがあるが、翳・包みがよく描かれている。

以下の表2・3は、賀正哲・孫修身・張先堂諸氏が挙げた莫高窟にある節度使・夫人像、さらに既に知られている榆林窟の節度使・夫人像のうち、題記などから人物を特定できるものの諸特徴を一覧化したものである。現在では壁面の多くは剥落や破損といった被害を受け、またその修復のために上から塗りつぶされるなど、供養人の全體像が完全に残っているものは少ない。また、筆者の調査不足のために確認できていない項目もあるが、節度使・夫人像にはおおよそ以上の諸特徴があることが認められよう<sup>8</sup>。

<sup>8</sup>本稿で取り上げた節度使・夫人像の特徴はあくまでも10世紀の曹氏時代のものであり、9世紀後半～10世紀初頭の張氏節度使・夫人についてまだ筆者は十分な調査を行っていない。ただし、管見の限りでは張氏時代の供養人像は、衣裳やカルトウーシュの装飾、侍従の人数・持物などのバリエーションが豊富であるが、曹氏時代にはそれらはかなり定型化されている印象を受ける。

表2 節度使供養人像 ○：あり ×：なし —：剥落・破損により判讀不能

No.	時期	窟	位置	人物	題記
1	曹議金期	莫高窟第98窟	甬道南壁第1身	曹議金	河西隴右伊西庭樓蘭等州□□□□觀察處……／……授太保食邑□千戶……萬戶候賜紫魚……
2			甬道北壁第1身	張議潮	故外王父前河西一十一州節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使金紫光祿大夫檢校司空食邑□□戶／實□伍佰戶……節授右神武譙郡太保河西萬戶候賜紫金魚袋上柱國南陽郡張議潮一心供養
3			甬道北壁第3身	索勳	勅歸義軍……節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使……金紫光祿大夫檢校刑部……／兼御史大夫守定遠將軍上柱國鉅鹿郡索諱勳一心供養
4		莫高窟第85窟	甬道南壁第1身	曹議金	……金滿……校司空……
5		莫高窟第121窟	甬道南壁第1身	曹議金	勅歸義軍節度……
6	曹元德期	莫高窟第100窟	甬道南壁第1身	曹議金	故勅授河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使檢校中書令……大……諱議金
7			甬道南壁第2身	曹元德	勅河西歸義軍節度押蕃落等使檢校司空譙郡開國公曹元德一心供養
8		莫高窟第108窟	甬道南壁第1身	曹議金	勅河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使□□□□□西大王諱議金供養
9			甬道南壁第2身	曹元德	勅河西歸義等軍節度押蕃落等使檢校司空譙郡開國公曹元德一心供養
10		莫高窟第244窟	甬道南壁第1身	曹議金	……伊西……節度使檢校中書令……曹□□
11			甬道北壁第1身	曹元德	男勅河西歸義軍節度押……國……曹元德一心供養
12	榆林窟第16窟	甬道南壁第1身	曹議金	勅歸義軍節度使檢校太師兼托西大王譙郡開國公曹議金一心供養	
13		前室甬道南壁第1身	曹元德	□歸義軍節度瓜沙等州□□譙郡開國侯食邑伍佰戶食實封參佰戶曹元德…… *1	
14	曹元深期	莫高窟第205窟	甬道南壁第1身	曹議金	×
15			主室東壁南側第1身	曹元德	兄歸義軍節度……
16			主室東壁南側第2身	曹元深	歸義軍節度使押蕃落等使金紫光祿大夫檢校…… *2
17		莫高窟第5窟	甬道南壁第1身	曹元忠	……國保塞功臣……／……因師…… *3
18	曹元忠期	莫高窟第55窟	甬道南壁第1身	曹議金	故勅河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度使檢校太尉兼中書令托西大王諱議金供養
19			甬道南壁第2身	曹元德	勅歸義□節度瓜沙等州觀察處置押蕃落等□檢校太尉□□御史大夫譙郡□□……
20			甬道南壁第3身	曹元深	勅受忠順安遠功臣歸義軍節度瓜沙等州……
21			甬道南壁第4身	曹元忠	窟主勅推誠奉國保塞功臣歸義軍……

\*1 『安西榆林窟』 p. 209 は「食邑七佰戶」と讀むが、實見の上「食邑伍佰戶」に改めた。

\*2 『供養人題記』 p. 94 では移録していないが、「節度使」の「使」は判讀できる。

\*3 『供養人題記』 pp. 3-5 ではこの甬道南壁の題記を讀んでいないが、*Grottes de Touen-Houang*, 6, p. 25 は甬道南壁の題記を「……國保……／……太師……」とする。2014年の調査では、2行ある題記の1行目が「……保塞功臣……」と讀めた。これらは他の題記にも頻出する曹元忠の官号「推誠奉國保塞功臣……太師兼中書令」の一部であろう。



? : 不明・未確認      / : 改行を示す

	①衣裳		②持物	③カルトウーシュ			④敷物		⑤従者	
	笏	魚袋		字體	上飾り	臺座	敷物	縁取り	人数	持物
1	○	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	3	翳など
2	?	○	柄香爐	墨書	A	?	?	?	—	—
3	?	?	笏	墨書	B	?	?	?	—	—
4	○	×	柄香爐	墨書	B	—	—	—	3	弓・箭囊、小壺、翳
5	○	×	柄香爐	墨書	—	2段?	○	花模様	3	寶刀・弓・箭囊、小壺など
6	?	?	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	3	寶刀・弓・箭囊(2組)、 包み(甬道南壁供養人の 最後尾に従者あり)
7	?	?	笏	墨書	A	?	○	花模様		
8	○	×	柄香爐	盛上	A	2段	○	花模様	—	—
9	○	×	笏	墨書	A	1段	○	花模様	—	—
10	?	?	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	2	寶刀・弓・箭囊、三鈷杵杖
11	?	?	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	2	寶刀・弓・箭囊など
12	×	○	柄香爐	墨書	B	2段	○	花模様	2	弓・箭囊、寶刀
13	×	○	柄香爐	墨書	B	2段	—	—	2~3	寶刀・弓・箭囊(2組)、翳
14	?	?	柄香爐	×	○*4	2段	○	花模様	2	寶刀・弓・箭囊など
15	×	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	2	寶刀、包み
16	×	×	笏	墨書	B	2段	○	花模様	×	×
17	○	×	柄香爐	墨書	A	1段	○	花模様	2以上	翳
18	—	—	—	盛上	—	—	—	—	—	—
19	—	—	—	墨書	—	—	—	—	—	—
20	—	—	—	墨書	—	—	—	—	—	—
21	—	—	—	盛上	—	—	—	—	—	—

\*4 このカルトウーシュの上飾りは炎を吐く龍頭をモチーフとしている。

22	莫高窟第 25 窟	主室東壁南側 第 1 身	曹元忠	窟主歸義軍節度使……
23	莫高窟第 79 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	勅□□奉國保塞……／進檢校太……
24	莫高窟第 427 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	…… <u>檢校</u> 太師兼書令西平王曹元忠一心 ……
25	莫高窟第 126 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	×
26	莫高窟第 231 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	——
27	榆林窟第 19 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進 檢校太師兼中書令譙郡開國公曹元忠一 心供養
28	榆林窟第 33 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進 檢校太師兼中書令譙郡開國公食邑……
29	榆林窟第 34 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進 檢校太師兼中書令譙郡開國公食邑一千……
30	榆林窟第 36 窟	甬道南壁第 1 身	曹元忠	推誠奉國保塞功臣勅歸義軍節度使特進 檢校太師兼中書令譙郡開國公食邑一千 五百戶實封七百戶曹元忠一心供養
31	莫高窟第 444 窟	甬道南壁第 1 身	曹延恭	勅……功臣歸…… *5
32		甬道南壁第 2 身	曹延祿	勅…… *6
33	莫高窟第 454 窟	甬道南壁第 1 身	曹議金	皇祖勅河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州節度 使檢校侍中兼中書令□□托西 <u>天</u> 王諱議金
34		甬道南壁第 2 身	曹元德	×
35		甬道南壁第 3 身	曹元深	×
36		甬道南壁第 4 身	曹元忠	叔父勅推誠奉國保塞功臣歸義軍節度使 特進 <u>檢校</u> 太師兼中書令天册西平王 諱元忠一心供養
37		甬道南壁第 5 身	曹延恭	窟主勅歸義軍節度瓜沙等州觀察處置管 內營田押蕃落等使□□中書令譙郡開 國公食邑一千五百戶實封五百 戶延恭一心供養
38		甬道南壁第 6 身	曹延祿	弟新受勅歸義軍節度使光祿大夫 <u>檢校</u> 太師兼中書令敦煌王譙郡開國公食邑五百戶實 封三百戶延祿
39	莫高窟第 449 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅推誠奉國……
40	榆林窟第 6 窟	甬道南壁第 1 身	曹議金	皇考勅推誠奉國保塞功臣歸義軍……王 曹議金
41		甬道南壁第 2 身	曹延祿	施主勅歸義軍節度瓜沙州……延祿
42	榆林窟第 20 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅竭誠奉□歸義軍節度使特進檢校太師 兼中書令天册西平王 *7
43	榆林窟第 32 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅歸義軍節度使……
44	榆林窟第 35 窟	甬道南壁第 1 身	曹延祿	勅竭誠奉化功臣歸義軍節度瓜沙等州觀 察處置管內營田押蕃落等使特進檢校太 師兼中書令敦煌王譙郡開國公食邑一千 七百戶曹延祿一心供養
45	不明 莫高窟第 7 窟	甬道南壁第 1 身	?	×
46	不明 莫高窟第 341 窟	甬道南壁第 1 身	?	×

\*5 『供養人題記』や *Grottes de Touen-Houang* など未讀。

\*6 同上。

\*7 榆林窟第 20 窟甬道の供養人像を曹延祿と陰氏夫人に比定したのは羅瑤氏 [2004] である。

22	—	—	—	墨書	C	—	—	—	—	—
23	—	—	柄香爐	墨書	B	—	—	—	—	—
24	?	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	4	寶刀・弓・箭囊
25	?	?	柄香爐	×	A	?	?	?	×	×
26	○	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
27	○	○	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
28	○	×	柄香爐	墨書	A	—	—	—	×	×
29	○	○	柄香爐	墨書	A	—	○	花模様	3	包み、寶刀・弓・箭囊、 三鈷杵杖
30	○	×	柄香爐	墨書	A	1段	○	花模様	4	三鈷杵杖、寶刀・弓・箭 囊、包み、鳥
31	?	?	柄香爐	墨書	A	?	?	?	2以上	宝刀、翳(甬道南壁供養 人の最後尾に従者あり)
32	?	?	笏	×	A	?	?	?		
33	○	×	柄香爐	盛上	A	2段?	○	花模様	3	翳、寶刀・弓・箭囊、包 み? (甬道南壁供養人 の最後尾に従者あり)
34	○	×	笏	×	A	2段?	○	花模様		
35	○	×	笏	×	A	2段	(同一の敷物)			
36	○	×	笏	盛上	A	2段?	○	花模様		
37	○	×	柄香爐	盛上	A	2段?	—	—		
38	○	×	笏	盛上	A	2段?	—	—		
39	○	×	—	墨書	A	1段	—	—	—	—
40	?	?	柄香爐	墨書	A	?	?	?	?	翳(甬道南壁供養人の 最後尾に従者あり)
41	?	?	笏	墨書	A	?	?	?		
42	○	×	柄香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
43	—	—	柄香爐	墨書	A?	—	—	—	×	×
44	○	○	柄香爐	墨書	A	—	○	花模様	×	×
45	○	×	柄香爐	×	A	1段	—	花模様	?	寶刀・弓・箭囊、三鈷杵杖、翳
46	○	×	—	×	A?	—	—	—	—	寶刀・弓・箭囊、三鈷杵 杖

表3 夫人供養人像 ○：あり ×：なし —：剝落・破損により判讀不能

時期	窟	位置	續柄	題記
曹議金期	莫高窟第98窟	主室東壁北側第1身	曹議金の妻	勅受汧國公主是北方大迴鶻國聖天可汗……
		主室東壁北側第3身	曹議金の妻	郡君太夫人鉅鹿國索氏一心供養
		主室東壁北側第4身	曹議金の妻	郡君太夫人廣平宋氏一心供養
曹議金期	莫高窟第121窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻?	×
		甬道北壁第2身	曹議金の妻?	×
曹元德期	莫高窟第100窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	……郡……人汧……/……聖天可汗的子隴西李氏一心供養
	莫高窟第108窟	主室東壁南側第1身	曹議金の妻	×
		主室東壁南側第2身	曹議金の妻	□君□夫人鉅鹿郡索氏一心供養
		主室東壁南側第3身	曹議金の妻	□君太夫人廣平郡宋氏一心供養
曹元德期	榆林窟第16窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	北方大迴鶻國聖天公主隴西李氏一心供養
曹元深期	莫高窟第22窟	主室東壁南側第1身	曹議金の妻	勅受秦國太夫人天公主是北方大迴鶻國聖天……
	莫高窟第22窟	主室東壁南側第2身	曹議金の妻	勅受廣平郡……
曹元忠期	莫高窟第61窟	主室東壁南側第1身	曹議金の妻	故母北方大迴鶻國聖天的子勅授秦國天公主隴西李……
		主室東壁南側第4身	曹議金の妻	故慈母勅授廣平郡太夫人宋氏一心供養
		主室東壁北側第9身	曹議金の妻	故母鉅鹿郡夫人索氏一心供養
		主室南壁第3身	曹元忠の妻	施主勅授潯陽郡夫人翟氏一心供養
	莫高窟第5窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人潯陽翟氏……
	莫高窟第55窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	故北方大迴鶻國聖天的子勅授秦國天公主隴西李氏一心……
	莫高窟第25窟	甬道北壁第1身	曹議金の妻	故北方……
	莫高窟第79窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	×
莫高窟第427窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受□□□□□□氏一□供養	
莫高窟第126窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	×	
莫高窟第231窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	?	
榆林窟第19窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅授涼國夫人潯陽郡翟氏一心供養	
榆林窟第33窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人潯陽郡翟氏一心□□	
榆林窟第34窟	甬道北壁第1身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人潯陽郡翟氏一心供養	

? : 不明・未確認    / : 改行を示す

	①衣裳	②持物	③カルトウーシュ			④敷物		⑤従者	
			字體	上飾り	臺座	敷物	縁取り	人数	持物
1	ウイグル	椀	墨書	A	2段	○	花模様	4	? (主室東壁北側の供養人像の最後尾に従者あり)
2	漢族	香爐	墨書	B	1段	○	花模様		
3	漢族	花盆	墨書	C	2段	—	—		
4	ウイグル	香爐	×	B	2段	○	花模様	2以上	包みなど (甬道北壁の供養人像の最後尾に従者あり)
5	漢族	花盆	×	C	2段	○	花模様		
6	ウイグル	柄香爐	墨書	A	?	○	花模様	4	翳、包みなど
7	ウイグル	香爐	墨書	A	—	—	—	—	—
8	漢族	花盆	墨書	A	—	—	—	—	—
9	漢族	花盆	墨書	A	—	—	—	—	—
10	ウイグル	香爐	墨書	A	2段	○	花模様	3	寶鏡、翳、包み
11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	ウイグル	香爐	墨書	C	—	—	—	×	×
14	漢族	花盆	墨書	C	2段	—	—	×	×
15	漢族	花盆	墨書	D	1段	—	—	×	×
16	漢族	花盆	墨書	C	2段	○	花模様	×	×
17	漢族	香爐	墨書	A	—	○	花模様	2以上	翳
18	ウイグル	—	墨書	—	—	—	—	—	—
19	ウイグル	—	墨書	B	—	—	—	—	—
20	漢族	香爐	—	B	—	—	—	—	—
21	漢族	香爐	墨書	A	—	○	花模様	3?	翳、包み、寶鏡
22	漢族	柄香爐	×	A	?	?	?	×	×
23	漢族	香爐	?	A	1段	?	?	×	×
24	漢族	香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
25	漢族	柄香爐	墨書	A	—	—	—	2	翳、絹の包み
26	漢族	柄香爐	墨書	A	—	○	花模様	3	寶鏡、翳、包み

27		榆林窟第 36 窟	甬道北壁第 1 身	曹元忠の妻	勅受涼國夫人翟氏夫人	
28	曹延恭 期	莫高窟第 444 窟	甬道北壁第 1 身	?	□慈母□…… *1	
29			甬道北壁第 2 身	?	窰…… *2	
30		莫高窟第 454 窟	主室南壁第 4 身	曹延恭の妻	窟主勅受清河郡夫人慕容氏一心供養	
31	曹延祿 期	榆林窟第 20 窟	甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	——	
32			甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	勅授武威郡夫人陰氏一心供養	
33			榆林窟第 32 窟	甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	大口大干闥口皇……
34			榆林窟第 35 窟	甬道北壁第 1 身	曹延祿の妻	大朝大于闥金玉國皇帝的天公主……
35				甬道北壁第 2 身	曹延祿の妻	勅受清河郡夫人慕容氏一心供養
36			甬道北壁第 3 身	曹延祿の妻	勅受武威郡夫人陰氏一心供養	
37	不 明	莫高窟第 7 窟	甬道北壁第 1 身	?	×	
38			甬道北壁第 2 身	?	×	
39			甬道北壁第 3 身	?	×	
40		莫高窟第 341 窟	甬道北壁第 1 身	?	×	

\*1 『供養人題記』や *Grottes de Touen-Houang* などは未讀。この第 444 窟は窟檐の梁材にある題記から曹延恭の造營と判明しているので、彼の母親にあたる人物と思われる。

\*2 この第 2 身は、莫高窟第 454 窟主室南壁第 4 身にある曹延恭の妻、慕容氏夫人と思われる。

### 三、節度使・夫人像の判別

さて、上述の供養人像の配置や衣裳・持物・カルトウーシュ・敷物・従者といった指標を組み合わせることで、題記が十分に判讀できない供養人でも、それが節度使か夫人かをおおよそ判別しうる。ただし、これだけでは當該の供養人像が 8 代續いた曹氏節度使のうち誰なのか、また誰の夫人にあたるのかまでは特定できない。そこで、次の方法としては、節度使の婚姻関係やわずかに残った題記を手がかりに讀み解くことになる。

ただし、造營・重修から 1000 年近くを経た供養人像、特に人目に付きやすい甬道部分は、西夏時代から現代に至るまで様々な巡禮者や旅行者による落書きや破損、また直射日光を受けたために、壁面の下部はひととき破損や退色が著しい。そのため、題記の下端に記される節度使・夫人の名前が完全に残っている例は少なく、わずかに残る官稱號の一部から人物を特定する必要がある。

節度使の帯びた官稱號とその編年については、既に榮新江氏の勞作〔榮 1996, 60-147 頁〕があり、これによって題記がわずかにしか讀めなくとも、おおよその節度使と時代とを特定することが可能となる。また節度使の題記は、彼らが自稱あるいは中原王朝から賜與された功臣號を冒頭に記すことがあり、ここから以下の 5 人の節度使を特定することができる。

27	漢族	香爐	墨書	A	1段	○	花模様	4	銀椀、寶鏡、翳、包み
28	漢族	香爐	墨書	A	?	?	?	?	翳(甬道北壁の供養人 像の最後尾に従者あり)
29	漢族	香爐	墨書	A	?	?	?		
30	漢族	香爐	盛上	B	?	?	?	×	×
31	コータン	香爐	墨書	B	—	—	—	—	—
32	漢族	香爐	墨書	A	?	○	花模様	×	×
33	コータン	香爐	墨書	A	—	—	—	×	×
34	コータン	香爐	墨書	A	2段	○	花模様	×	×
35	漢族	花盆	墨書	D	×	(同一の敷物)		×	×
36	漢族	花盆	墨書	D	×			×	×
37	漢族	香爐	×	A	—	—	—	?	翳(甬道北壁の供養人 像の最後尾に従者あり)
38	コータン	香爐	×	A	—	—	—		
39	漢族	?	×	?	—	—	—		
40	漢族	—	×	A	—	—	—	—	翳

曹議金：推誠奉國保塞功臣（榆林窟第6窟）

曹元深：忠順安遠功臣（莫高窟55窟）

曹元忠：推誠奉國保塞功臣（莫高窟第5、55、79、454窟、榆林窟第19、33、34、36窟）

曹延祿：推誠奉國保塞功臣（莫高窟第449窟）<sup>9</sup>、竭誠奉化功臣（榆林窟第20、35窟）

曹賢順：竭誠奉化功臣（『宋會要輯稿』蕃夷5、瓜沙二州・咸平5年8月條）

さて、以下では上述の指標を元にして筆者が節度使・夫人と判定・推測したものを紹介したい。この中には、*Grottes de Touen-Houang* や『供養人題記』の読みを筆者が實見のうえ改めたもの、先行研究が未讀の題記を筆者が新たに讀んだもの、『敦煌莫高窟内容總録』157頁や『敦煌石窟内容總録』で曹氏一族の供養人像の存在が指摘されているものの題記が無いために十分議論されていないものなども含む。

#### ①莫高窟第428窟（曹議金時代）

北周時代造營の本窟は、主室にある北周期の供養人は注目されやすいが、五代期に重修された甬道部分についてはさほど論じられない。『敦煌莫高窟内容總録』

<sup>9</sup>この第449窟の「推誠奉國保塞功臣」の號を持つ人物を曹延祿にあてたのは賀正哲・孫修身氏[賀・孫1982, 262頁；賀1986, 231頁]である。氏によれば、曹延祿はその治世初期に父・曹元忠の「推誠奉國保塞功臣」を名乗るが、やがて「竭誠奉化功臣」に改めたという。

157頁・『敦煌石窟内容總録』174頁は甬道南壁に曹議金父子、北壁にウイグル公主の像があると指摘するが、根拠は示されおらず、また題記も判讀できない。しかし、甬道南壁の第1身は、柄香爐を持ち金魚袋と笏を身につけ、カルトウーシュの上飾り（A型）や臺座、縁取りのある敷物など、節度使としての特徴を備えている。南壁第2身は笏を手をしているが、カルトウーシュの飾りや臺座、敷物などは第1身と同じであり、この第2身も節度使の可能性もある。その後ろに従者が2人いるが、持ち物は確認できない。

對して甬道北壁の第1身はウイグル装の女性供養人がおり、カルトウーシュの上飾りはA型、香爐を持ち縁飾りの付いた敷物の上に立っているなど、節度使夫人としての特徴を備えている。ウイグル人女性を妻に迎えた節度使は曹議金しか知られていないため、『敦煌莫高窟内容總録』・『敦煌石窟内容總録』の指摘どおり、甬道南壁の第1身は曹議金、第2身は長子の曹元徳と推測される。

### ②莫高窟第275窟（曹議金～曹元深時代）

北涼時代造營、宋代重修。本窟は主室の本尊・交脚彌勒菩薩が著名だが、2011年に刊行された『莫高窟第266～275窟考古報告』225-226, 703, 710頁の解説・圖版によって、主室の北壁の東寄りおよび東壁の北側に宋代の女性供養人像があり、さらに漢族女性の中に混じって甘州ウイグルの衣裳を着た女性がいることが明らかになった。これらの女性供養人像は、元來前室の壁面（西壁の南側・北側）にあったものを、補修の際に移しなおしたものだという。この甘州ウイグル女性像や漢族女性像は、カルトウーシュの上飾り（C型）や持物（香爐）などから、節度使夫人の可能性が高い。題記が消滅しているため詳しい年代の特定は困難だが、甘州ウイグル天公主を妻に迎えた曹議金、あるいはその息子である曹元徳・曹元深の時代であろう。

### ③莫高窟第397窟（曹元忠時代）

隋代造營、初唐・五代・清代重修。五代期重修の甬道について、『敦煌石窟内容總録』161頁は南北壁とも男性供養人像が2身ずつあるとするが誤りで、實は南壁には3身の男性供養人（うち1人は男兒）と従者、北壁には2身の女性供養人と従者が確認できる。南壁の第1身は男兒。その背後に立つ第2身は、足下以外はほとんど残っておらず、持物や金魚袋も確認できない。しかし、カルトウーシュにはA型の上飾り、2段の臺座が見える。また翳を持つ従者も後方にいることから、この第2身は節度使クラスの人物と推定できる。そして、その題記は「**推誠奉國** 保塞功臣歸……／……食實……」と讀め、功臣號から曹元忠もしくは曹延祿と思われる。



一方、北壁の女性第1身は、カルトウーシュの上飾りはA型で（題記は判讀できず）、漢族の衣裳を纏い香爐を手にしている。南壁の節度使が「推誠奉國保塞功臣」の功臣號を持ち、北壁第1身の夫人が漢族女性という組み合わせは、莫高窟第79窟や榆林窟第19・33・34窟などの曹元忠・翟氏夫人とも共通し、本窟の供養人もこの2人と推測される。

#### ④莫高窟第4窟（曹元忠時代：964年以降）

五代造營、清代重修。本窟は梅林氏の論考〔2010, 40-41頁〕に主室の供養人像の圖版が掲載されている。これら供養人には題記は無いものの、主室の東壁南側にはコータン王とその妻であるコータン公主の供養人像がある。梅林氏は、敦煌からコータンの王族に宛てた漢文手紙文書 Dx.6069+Dx.1400+Dx.2148 を分析する中で、「宕泉造窟一所」のために建築資材をコータンから敦煌に送るよう要請している箇所注目し、この「窟一所」を第4窟にあてている。梅林氏はこの文書の年代「天壽2年」を976年とするが、張廣達・榮新江氏〔張・榮2008, 295-297頁〕の指摘するように正しくは964年であり、同時代の節度使曹元忠の治世中（944～974年）に本窟は完成したと思われる。筆者はまだこの窟を實見していないが、梅林氏の公表した圖版によれば、南壁には章服を着た男性官人が6身描かれている。題記は残っていないが、おそらくコータン王家と婚姻関係にあった曹氏一族と思われる。とくにその先頭の官人は、柄香爐を持ち帯に笏を差し、カルトウーシュに上飾りがあることから、節度使クラスの人物の可能性はある。

#### ⑤莫高窟第202窟（曹元忠または曹延祿時代）

初唐期造營、中唐・宋代・清代重修。本窟について『敦煌莫高窟内容總録』70頁および『敦煌石窟内容總録』80頁は甬道南壁に宋代男性供養人1身、北壁に女性供養人1身とする。しかし實際は、南壁第1身は男性官人で、第2身はコータンの女性、その後ろに従者（従者そのものの姿は見えないが、鬚のみ見える）がある。一方、北壁には、3人の供養人像が確認でき、第1・2身は衣裳から漢族の女性とわかるが、第3身はカルトウーシュのみ見えている。

甬道南壁第1身は、柄香爐・魚袋・カルトウーシュ上飾り（A型）・臺座など、節度使の特徴を備えている。Grottes de Touen-Houang 2, 30頁は、この第1身の題記の冒頭を「勅」と讀む。實見したところ、「勅」は不明だが、

…… 扌 □ 奉國保塞……

と確認できたため、この人物は「推誠奉國保塞功臣」の功臣號を持つ曹元忠または曹延祿と特定できる。残る甬道南壁第2身の題記について、Grottes de Touen-

Houang 2, 29 頁は「大朝大于闐國天……由李氏供養」と読み、また『供養人題記』も「大朝大于闐國天公主……李氏供養」（ただし題記の場所を主室西龕下と誤っている）とするが、筆者の読みは、

……皇帝子天公主<sub>隴</sub>西李氏供養

である。また、甬道北壁第1身は「勅……」と冒頭1文字目のみ讀める。

#### ⑥莫高窟第141窟（曹元忠または曹延祿時代？）

晩唐期造營、宋代・清代重修。『敦煌石窟内容總録』54 頁には甬道南壁に男性像、北壁に女性像が1身ずつあるとする。実際には、甬道の面積と残されているカルトウーシュの數から推して、南壁には2身の男性像、北壁にも同じく2身の女性像があると考えられる。題記はいずれも讀めない。南壁第1身は、魚袋や笏は見えずまたカルトウーシュも補修により塗りつぶされているが、章服を身につけ柄香爐を持つため、節度使と思われる。北壁第1身もカルトウーシュや持つ物は見えないが、コータン人女性の衣裳を身につけており節度使夫人とわかるため、曹元忠ないし曹延祿時代と考えられる。

#### ⑦莫高窟第12窟（曹延祿時代）

晩唐期造營、五代・清代重修。本窟は、吐蕃時代から活躍し張氏節度使時代の869年に没した佛僧、都法律索義辯の窟として有名である。『敦煌莫高窟内容總録』4-5 頁および『敦煌石窟内容總録』9 頁には、甬道南壁に男性供養人2身、北壁に女性供養人3身と記載しているが、『供養人題記』には題記の情報は無い。実際には甬道南壁には男性官人が3身あり、第1身はカルトウーシュの上飾り（A型）や章服・魚袋・柄香爐・敷物など、節度使としての特徴を備えている。この人物は題記が

勅<sub>隴</sub>誠<sub>奉</sub>……

と讀めるので、「推誠奉國保塞功臣」の功臣號を持つ曹元忠あるいは曹延祿と推測される。その後ろには同じく章服を着た男性官人が2身あるが、題記は讀めない。

一方の甬道北壁の第1身はコータンの衣裝をまとった女性であり、香爐を持ち、カルトウーシュには飾り（B型）や臺座があるなど、節度使夫人としての特徴が認められる。残る第2・第3身は漢族の女性でカルトウーシュ上飾りはC型、第2身は花盆を持つが、第3身は香爐を持っている。このうち第1・第3身はカルトウーシュに文字の痕跡が認められるが、判讀できるのは第3身のみで、

……<sub>受</sub>……

と1文字しか讀めないが、恐らく節度使夫人の稱號によくある「勅受……」の一部ではないだろうか。甬道北壁の第1身～第3身は、持物やカルトウーシュの装飾に違いが見られるものの、人物の身長やカルトウーシュの寸法は等しく、いずれも節度使の夫人と推測される。

曹氏節度使でコータン人女性を含む3人の女性を妻としたのは、判明する限りでは曹延祿しかおらず、甬道南壁第1身は曹延祿と見てよい。

#### ⑧莫高窟第176窟（年代不明）

盛唐期造營、中唐・宋代・清代重修。宋代重修の甬道南壁は、章服を着た男性官人がおり、柄香爐を持ち、魚袋を帯から下げている。またカルトウーシュには上飾り（A型）があり、縁取りのある敷物も確認できる。その後ろには、甬道中央に設けられた龕を挟んで三鈷杵杖、寶刀・弓・箭囊、翳を持った3人の従者が確認できるから、この男性は曹氏節度使に相違ない。

甬道北壁には、香爐を持つ漢族の女性があり、カルトウーシュの上飾り（A型）、縁取りのある敷物が見える。その後方には、翳や小鳥を持つ3人の女性従者の姿が見えるから、この女性は節度使夫人であろう。

いずれも題記が全く讀めないため、年代を特定できない。

#### ⑨莫高窟第261窟（年代不明）

五代造營。『敦煌莫高窟内容總録』94頁、『敦煌石窟内容總録』106頁には甬道南壁に曹氏一族の男性供養人の一部が見えるとする。この人物は章服を纏い、柄香爐を持ち、その後ろには翳・弓・箭囊が確認できる（従者の姿は不明）。題記は判讀できないが、これらの特徴から節度使と考えられる。一方、甬道北壁は補修のため塗りつぶされて供養人像は確認できない。

#### ⑩莫高窟第290窟（年代不明）

北周期造營、宋代重修。*Grottes de Touen-Houang* 5, pl. CCLXXIに甬道北壁の漢族女性供養人の寫眞（上半身のみ）がある。カルトウーシュの上飾りのはA型、香爐を持っている。従者の姿は見えないが、節度使夫人と思われる。題記は、

……國……

としか讀めない。一方、甬道南壁は既に失われている。

#### ⑪莫高窟第302窟（年代不明）

隋代造營、宋・清代重修。『敦煌莫高窟内容總録』111頁、『敦煌石窟内容總録』124頁では甬道南北兩壁に従者を引き連れた宋代の供養人像が男女1體ずつあるこ

とを指摘している。甬道の南壁・北壁とも題記は読めないが、南壁の男性供養人は、カルトウーシュに上飾り（B型）があり、従者は龍の文様の翳を持っているから、曹氏節度使と考えられる。

北壁の女性供養人は漢族の衣装を着ており、カルトウーシュの上飾りはB型、従者の持つ鳳凰の文様の翳が確認できるから、節度使夫人であろう。

#### ⑫莫高窟第 390 窟（年代不明）

隋代造営、五代・清代重修。『敦煌石窟内容總録』159頁では甬道南北壁とも五代の女性供養人が4～5人いると指摘するも、実際に甬道南壁に描かれているのは男性供養人である。第1身は、柄香爐（柄の部分のみ確認できる）を持ち、カルトウーシュの上部は寶珠や房飾りの装飾が施されており（型は不明）、二段の臺座が付いているため、曹氏節度使と見てよい。

#### ⑬五个廟第 4 窟（年代不明）

北周時代造営、五代・西夏時代重修。本窟は西北に向かって開鑿しており、主室に向かって甬道の左手の壁が南西、右手が北東となる（『敦煌石窟内容總録』226頁はそれぞれ西壁・東壁と表記）。この甬道は西夏時代に上から塗り直された壁面が剥落して、下層にある五代期の供養人像が姿を見せている。南西側の壁面の剥落は大きく、五代期の男性供養人のほぼ全身が見える。持物やカルトウーシュははっきりとは確認できないが、幞頭や章服を身につけ、すぐ後ろには従者が抱えていると思しき箭囊の一部がある。對して北東の壁面はそれほど大きく剥落していないため、五代期供養人は衣服のごく一部しか見えないが、その後ろに灣曲した弓の一端がある。箭囊も弓も節度使クラスに随従する従者の持ち物であり、この甬道の人物2人は曹氏節度使の可能性がある。

## おわりに

本稿では、供養人の圖像的特徴や筆者が新たに読み直した題記をもとに、13の石窟（莫高窟・五个廟）に曹氏節度使・夫人の供養人像があることを指摘した。しかし、注1にも述べたように、曹氏時代に相當する五代・宋代に造営・重修された窟は莫高窟だけでも82あり、筆者はその全てを調査し終わったわけではない。今後は、残る五代・宋代窟とその供養人像の實見調査を進めながら、曹氏一族の信仰活動や系圖などの分析を進めたい。

略號・參考文獻 (abc 順)

- 『安西榆林窟』 = 張伯元『安西榆林窟』四川教育出版社, 1995.
- 『敦煌莫高窟內容總錄』 = 敦煌文物研究所 (編)『敦煌莫高窟內容總錄』文物出版社, 1982.
- 『敦煌石窟內容總錄』 = 敦煌研究院 (編)『敦煌石窟內容總錄』文物出版社, 1996.
- 『敦煌藝術叢錄』 = 謝稚柳『敦煌藝術叢錄』上海出版公司, 1955 [再版: 上海古籍出版社, 1996] .
- 『供養人題記』 = 敦煌研究院 (編)『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社, 1986.
- Grottes de Touen-Houang* = Paul Pelliot (et al.) *Grottes de Touen-Houang : carnet de notes de Paul Pelliot : inscriptions et peintures murals*, 6 vols., Paris : Collège de France Instituts d'Asie, Centre de Recherche sur l'Asie Centrale et la Haute Asie, 1981-1992.
- 『莫高窟第 266~275 窟考古報告』 = 敦煌研究院 (編)『敦煌石窟全集第 1 卷: 莫高窟第 266~275 窟考古報告』文物出版社, 2011.
- Akagi Takatoshi 2012 “The Genealogy of the Military Commanders of the Guiyijun from Cao Family.” In I. Popova and Liu Yi (eds.), *Dunhuang Studies: Prospects and Problems for the Coming Second Century of Research*, St. Petersburg: Slavia Publishers, 8-13 頁.
- 赤木崇敏 2010 「十世紀敦煌の王權と轉輪聖王觀」『東洋史研究』69-2, 59-89 頁.
- 2013 「10 世紀コータンの王統・年號問題の新史料——敦煌祕笈 羽 686 文書」『内陸アジア言語の研究』28, 101-128 頁, +2pls.
- 藤枝晃 1941-1943 「沙州歸義軍節度使始末 (一) ~ (四)」『東方學報 (京都)』12-3, 58-98 頁; 12-4, 42-75 頁; 13-1, 63-95 頁; 13-2, 46-98 頁.
- 賀正哲 1986 「從供養人題記看莫高窟部分洞窟的營建年代」敦煌研究院 (編)『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社, 194-236 頁.
- 賀正哲・孫修身 1982 「瓜沙曹氏與敦煌莫高窟」敦煌文物研究所 (編)『敦煌研究文集』甘肅人民出版社, 220-272 頁.
- 羅瑤 2004 「榆林窟第 20 窟新發現“供養人像”考」『敦煌研究』2004-2, 19-22 頁, +2pls.
- 馬德 1996 『敦煌莫高窟史研究』甘肅教育出版社, 1996.
- 梅林 2010 「天壽年號・佛現皇帝・宕泉造窟——俄藏敦煌文獻 Dx.6069+DX1400 +DX2148 號文書再研究」『美術學報』2010-4, 32-41 頁.

- 森安孝夫 1980 「ウイグルと敦煌」榎一雄（編）『講座敦煌 2 敦煌の歴史』大東出版社, 297-338 頁.
- 2000 「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』15, 1-121 頁+15 pls., 1 table.
- 榮新江 1994 「于闐王國與瓜沙曹氏」『敦煌研究』1994-2, 111-119 頁.
- 1996 『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考索』上海古籍出版社.
- 向達 1948 「羅叔言「補唐書張議潮傳」補正」遼海引年集編纂委員會（編）『遼海引年集——慶祝金靜庵先生六十生辰念記文集』遼海引年集編纂委員會, 85-93 頁〔再録：『唐代長安與西域文明』生活・讀書・新知三聯書店, 1957, 417-428 頁〕
- 張廣達・榮新江 2008 『于闐史叢考（增訂本）』中國人民大學出版社.
- 張先堂 2008 「莫高窟供養人畫像的發展演變——以佛教史考察爲中心」『敦煌學輯刊』2008-4, 93-103 頁.
- 2011 「晚唐至宋初敦煌地方長官在石窟供養人畫像中的地位」樊錦詩・榮新江・林世田（編）『敦煌文獻・考古・藝術綜合研究——紀念向達先生誕辰110周年國際學術研討會論文集』中華書局, 455-466 頁.
- 周錫保 1984 『中國古代服飾史』中國戲劇出版社.

（作者は四國學院大學文學部准教授）

## 三つの索勳像 ——供養人像からみた歸義軍史

坂尻彰宏

### はじめに

敦煌石窟には、歸義軍時代の節度使やその家族たちが供養人（供養者、寄進者）として多く描かれている。敦煌を歸義軍節度使政權が支配した歸義軍時代は9世紀後半から11世紀初めの約150年にわたる。この時期は莫高窟や榆林窟などの敦煌石窟において、特に多くの供養人像が描かれた時期にあたり、その数は莫高窟だけでも4000身（身は供養人像の単位）近くに及ぶ<sup>1</sup>。そして、この時期には節度使やその家族などの支配者たちがその權勢を誇る手段として、石窟に自らの供養人像を描かせる傾向が強まったとされる<sup>2</sup>。これらの供養人像は、彼らの信仰の在り方を示すのみならず、描かれた人々の政治的立場や人間関係をうかがうことができる重要な史料といえる。

しかし、こうした歸義軍時代の節度使やその家族たちの供養人像は、歴史研究の材料として十分に活用されているとは言い難い。従来、敦煌の政治・社會などに關する歴史研究の材料としては、供養人像に附隨する題記にのみ關心が集中し、供養人像そのものについての分析は極めて手薄であった<sup>3</sup>。確かに、題記は供養人の地位や人間關係を知る上で欠かせない情報を與えてくれる。ただ、題記はあくまで供養人像のラベルに過ぎない。供養人像がどこに、どれだけ、どのように描かれ、それが何を意味するかを十分に把握せずに題記を利用すれば、その人物の立場や人間關係について誤解を生ずる危険性がある。

そこで、本稿では、筆者の現地調査に基づいて、敦煌莫高窟の三つの石窟に描かれた索勳の供養人像を手がかりに、歸義軍史における索勳の位置付けについて

<sup>1</sup>莫高窟の全ての供養人像を調査した張先堂氏によれば晚唐期が938身、五代期が1736身、回鶻期が56身、宋代が1220身である。なお、莫高窟に描かれた供養人像の總數は9069身である。張先堂 2008、96頁、98頁參照。

<sup>2</sup>張先堂 2008、100-102頁；張先堂 2011、456-461頁、466頁參照。

<sup>3</sup>張先堂 2008、94-95頁參照。

考察を加えたい。供養人像は美術史的な価値の高い佛教壁画などに比べ、寫眞等の資料の公刊が極めて少ない。そのため現地で観察しなければその形態や配置等を把握することが困難な場合が多い。本稿の議論も現地での石窟調査で得られた知見によるものが大きい<sup>4</sup>。また、歸義軍政權の第四代節度使（在位 892-894）である索勳はその在位年の短さや関連する文書や文献の少なさから、その事跡や歸義軍史上で果たした役割が必ずしも明確になっていない<sup>5</sup>。本稿で分析対象とする三窟（莫高窟第 9 窟、第 196 窟、第 98 窟）の索勳の供養人像についても、その題記の分析は行われているものの、索勳像自体に主眼を置いた研究はなされていない。以下に、まず、索勳が生きた時代の政治状況や彼を中心にした人間関係について系圖をもとに確認する。次に、供養人像分析の手がかりになる供養人像の配列秩序について整理する。最後に、三つの索勳像が示す索勳の立場や像が描かれた意圖を読み解き、それに基づいて歸義軍史における索勳の位置付けを行いたい。

## 一．索勳とその時代

索勳が生きた時代は、歸義軍政權の第二世代から第三世代にかけての激しい権力闘争の時代である。歸義軍政權の系譜は、歸義軍の創始者である張議潮の世代を第一世代とすると、五つの世代に分けることができる [圖 1 歸義軍節度使略系圖参照]。第二世代は、議潮の子供の世代であり、おいの張淮深、息子の張淮鼎、そして娘婿の索勳や李明振がこの世代にあたる。第三世代は、議潮の孫の世代であり、張延暉ら淮深の息子達、索勳の息子の索承勳、索勳の娘婿の曹議金、淮鼎の息子の張承奉、李弘願を筆頭にする李明振の四人の息子達がこの世代にあたる。なお、第四世代は、議金の息子達、第五世代は議金の孫達の世代である。このうち、第二世代から第三世代にかけての時代には、節度使の座が第二世代の張淮深から、張淮鼎を経て索勳へ、そして第三世代の張承奉から曹議金へと二十年ほどの間に移り変わっている。しかも、淮深から淮鼎への交代と索勳から承奉への交代の際には流血を伴う政變が発生している。淮深は妻子ともども身内によって謀

<sup>4</sup>本稿のもととなった石窟現地調査は、2010 年から 2014 年にかけて敦煌研究院の許可のもと行われた。調査にあたっては、范泉氏を始めとする敦煌研究院の方々に多大な協力を得た。記して感謝したい。なお、この調査の大半は赤木崇敏氏（四國學院大學）と共同で行い、共有する知見も多い。ただし、本稿に関する題記・供養人像の解釋などについては筆者の責任である。

<sup>5</sup>索勳の事跡の全般については、馮培紅氏による簡潔な敘述がある。馮 2013、172-175 頁参照。



殺され<sup>6</sup>、索勳は李氏の勢力によって殺害されているのである<sup>7</sup>。

こうした権力交代時期において、索勳は歸義軍政權の主要な氏族（張氏、李氏、曹氏）と婚姻を通じて結びついた第二世代の實力者であった〔圖1 歸義軍節度使略系圖参照〕。まず、索勳は自身の妻として張議潮の娘（張氏）を娶り、議潮の孫にあたる息子の索承勳と娘とを生んでいる<sup>8</sup>。そして、この婚姻を通じて、彼は同じく議潮の娘（十四女）を娶った李氏の實力者である李明振と義理の兄弟の間柄になっている。さらに、索勳と張氏との間に生まれた娘（索氏）は曹議金に嫁いでい

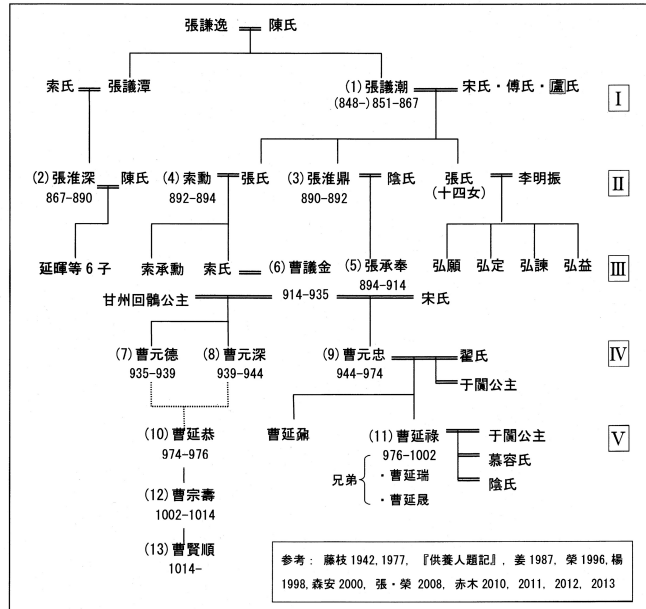


圖1 歸義軍節度使略系圖

※(1)~(13)は節度使繼承順、西暦は統治年(ただし、第五代張承奉は910-914年の間に西漢金山國皇帝ないし白衣天子を名乗る)、I~Vは第一から第五までの世代を示す。

<sup>6</sup>唐・大順元年(890)の二月二十二日に、淮深がその家族とともに殺害されたことは、「張淮深墓誌銘」(P. 2913v)の記述から明らかである。その首謀者については、以前の定説であった索勳首謀説から、現在の定説である淮鼎首謀説、そして淮深の庶子首謀説まで様々な説が出されている。馮 2013、159-165 頁参照。だが、その真相は「張淮深墓誌銘」の銘の部分に「言念君子、政不遇期、豎牛作孽、君主見欺、殞不以道」とある部分をどのように解釈するかによるので、彼が實子や兄弟などの親族に殺されたこと以上のことは明らかではない。藤枝 1941、82-83 頁注 37 参照。

<sup>7</sup>索勳を滅ぼした政變の發生時期については、索勳を倒した李氏が、その功績を誇って作成した「隴西李氏再修功德記」が唐・乾寧元年(894)十月五日の立碑であることから、これ以前に政變が起こったことは間違いない。榮 1996、197-199 頁、李永寧 1982、68 頁参照。また、唐・景福二年(893)九月の日附を持つ「百姓盧忠達狀」(P. 2825v)では、常侍(索勳)に裁決を訴えていることから、彼の死はこれ以降であるといえる。榮 1996、90 頁参照。なお、李正宇氏は、索勳殺害後の李氏の榮華を讃えた「兒郎偉」(P. 3552)の成立を景福二年(893)の十二月末と考え、索勳の死を同年の九月から十月初旬の頃とみなしている。李正宇 2001、124-126 頁。ただし、李正宇氏のように、「兒郎偉」の文中の「月初已到殿前」の句を十二月初めと解釋し、唐の朝廷に索勳討伐を報告し終えたとの報告が、その十二月中に長安から敦煌に傳わり、この「兒郎偉」の内容に反映されているとみなすことは、長安と敦煌の間の距離を考えれば困難である。やはり、現状では、索勳の死は景福二年(893)九月から乾寧元年(894)十月までの何れかの時期であると考えべきである。

<sup>8</sup>なお、莫高窟第 94 窟主室南壁中段第 1 身の題記(『供養人題記』31 頁)によれば淮深の母(張議潭の妻)は索氏であり、「周故南陽郡娘子張氏墓誌銘」(P. 3556)によれば淮深の娘の一人は索氏に嫁いでいるので、張議潮の兄の張議潭の系統と索氏との関係もかなり深いといえる。

るので、索勳は第三世代の最終的な勝者ともいえる曹氏との間にも強固な結びつきを持っている。このように、系譜からみて索勳は歸義軍政權の中樞部の人間関係における要ともいえる重要な位置を占めていたことがうかがえる。淮鼎が死に際して息子の承奉を索勳に託して節度使の位を譲った背景には、当時の敦煌の有力氏族社会のなかで、索勳の存在がこのように重きをなしていた状況があったと考えられる<sup>9</sup>。

## 二. 歸義軍期莫高窟・榆林窟甬道供養人像の秩序

歸義軍時代に造営・重修された石窟では、節度使やその家族などの高位の人物が描かれた甬道を中心とするように供養人像の配列が変化している。歸義軍時代以前には主室壁面の壁画の佛像を中心に供養人像が配列されていたが、歸義軍時代には甬道（石窟の主室に通じる回廊部分）に描かれた高位の人物に引率されて佛像に禮拜する形に供養人像が配列されるようになった<sup>10</sup>。そして、このような形式は、節度使やその家族たちが自らの立場を明示し、権力を誇示するために採用されたと考えられている<sup>11</sup>。つまり、この時期の甬道に描かれた高位の人物たちの配列には、彼らの権力関係や人間関係が反映しているのである。

このような歸義軍時代の甬道に描かれた節度使などの高位の供養人像の配列には、二つの原則がある。以下に先行する資料と筆者の調査結果による〔圖2 莫高窟甬道供養人像の秩序〕と〔圖3 榆林窟甬道供養人像の秩序〕に基づいて、その原則について述べる<sup>12</sup>。

第一に、甬道の南壁は北壁より上位にあたる。上位の南壁には節度使ないしその男性親族が描かれている。一方、北壁には南壁と對になるより下位の人物が描かれる。具体的には妻や娘などの女性親族や姻族の男性の場合が多い。莫高窟の甬道の洞内から洞口に向かって右手（南壁）が左手（北壁）に優先することは、早くに向達氏に指摘がある<sup>13</sup>。しかし、これに洞口の開口方位の異なる榆林窟の例を加えると、この秩序が石窟内の左右ではなく、むしろ方位（南北）に基づくこと

<sup>9</sup>馮 2013、174 頁参照。

<sup>10</sup>張先堂 2008、101-102 頁；張先堂 2011、462 頁参照。

<sup>11</sup>張先堂 2008、102 頁、張先堂 2011、466 頁参照。

<sup>12</sup>これらの圖は莫高窟と榆林窟の諸窟のうち、題記などによって歸義軍の高位者が甬道に描かれていることが明白なもののみを、時代別・石窟番號順に配列したものである。圖の中央の石窟番號の左が南壁、右が北壁を示す。それぞれ、第1身から順に左右兩側に供養人像を配し、□が男性供養人像を、■が女性供養人像を示している。名前が判明する場合は記號に續けて名前を記し、名前が不明な場合は記號のみを示している。

<sup>13</sup>向 1957、424 頁参照。

がより明確になる。なぜなら、莫高窟とは逆に東から西に向かって開口部がある榆林窟の東側の諸窟（圖3では第6窟から第25窟）では、甬道の洞内から洞口に向かって左手（南壁）に節度使や男性親族の像が並び、右手（北壁）に女性の像が配されているからである。つまり、石窟の開口方向に関わらず常に南壁が上位にあたるのである。なお、莫高窟と同じ方向に開口方向がある榆林窟の西側の諸窟（圖3では第32窟から第36窟）では、やはり莫高窟と同じ配置になっている。

第二に、南北それぞれの壁では第1身が最も上位にあたり、その甬道の供養人像の中で最も上位の人物は甬道南壁第1身に描かれる。南壁の第1身は、當代の節度使かあるいはその父、祖父、兄等の高位の人物である。一方、對になる北壁の第1身には、南壁第1身の人物の正妻にあたる女性が描かれる場合が多い。男性の場合も、莫高窟第94窟のように弟（張議潮）や莫高窟244窟のように息子（元徳）が描かれる例から分かるように、常に南壁の第1身の人物より下位の人物が描かれている。いずれにせよ、性別・輩行・長幼の序列、あるいは社會的地位の高下を無視して、南壁第1身より上位の人物が北壁に描かれることは無い。南北それぞれの壁のなかでは、莫高窟第55窟や第454窟の南壁に見られるように、第1身から順に輩行や長幼の秩序に沿って配列されている。

このように、歸義軍期の石窟甬道の供養人の配列は、描かれた人物の地位や立場を反映しており、供養人像が作成された當時の状況を讀み取るための材料となりうる。従來の研究で頻繁に用いられてきた題記に加えて、供養人像そのものがどこにどのように描かれているのかを把握することは、供養人像が描かれた當時の状況を正確に捉えるために必要不可欠なのである。

### 三. 三つの索勳像と歸義軍史

以上の索勳をめぐる政治状況や人間関係、石窟甬道の供養人像の配列秩序をもとに、莫高窟に残る三つの索勳像（第9窟、第196窟、第98窟）が、描かれた當時のどのような状況を反映したものか考察を加えたい。

#### 【1】 第9窟の索勳像

莫高窟南區の最北部に位置する第9窟の甬道には索勳を含め、4身の供養人像が描かれている〔圖1、圖4、圖5参照〕。索勳は、甬道南壁の第1身に位置する。頭部の幞頭は壁畫の損傷により不鮮明である。朱衣を纏い、右手には柄香爐を持ち、左手は前方に掲げられている。柄香爐は黒色で金箔が貼り込まれている。腰帶に

【張氏時期 9世紀後半頃】			
(←第1身) 甬道南壁		石窟	甬道北壁 (第1身→)
李弘諫□, 索勳□	009	□張承奉, □李弘定	
…, 張議潭□	094	□張議潮, …	
□□□, 張淮深□, 張議潮□	156	■宋氏, ■泰貞 (十一娘子), ■	
	196	□索勳, □索承勳	
【曹氏時期 10世紀頃】			
□, □, 元忠□	005	■翟氏, ■	
…延祿□, 延恭□, 元忠□, 元深□, 元德□, 議金□	055	■回鶻, ■回鶻 … … ■ …	
元忠□	079	■翟氏?	
□□□□□□, 議金□	085	□翟法榮, □翟承慶, □, □翟懷恩, □	
□□□□□□□□, 議金□	098	□張議潮, □, □索勳, □□□□□□	
□□□□□□□□□□, 元德□, 議金□	100	■回鶻, ■■回鶻, ■于闐, ■■■■■■■■■■	
□□□□□□, 元德□, 議金□	108	□□□□□□□□	
議金□	121	■回鶻, ■	
□□, ?元忠□	126	■翟氏?, ■	
于闐■, 元忠□	202	■■■	
元忠□	203	■翟氏	
議金□	205	■回鶻	
□, □, 元忠□	231	■翟氏, ■	
議金□	244	□元德	
元忠□	311	□延祿? / 延恭?	
延祿□, 元忠□	397	■翟氏, ■延竊	
議金□	401	■回鶻	
元忠□	427	■翟氏	
□, □, ?延祿□	431	■■■	
元忠□	437	■翟氏	
?延祿□, ?延恭□	444	■■■	
□, 延祿□	449	■于闐, ■	
□□□□, 延祿□, 延恭□, 元忠□, □□, 議金□	454	□□□□□□□□□□□□	

圖2 莫高窟甬道供養人像の秩序

※ 『藝術叢録』、『内容總録』、『供養人題記』、張先堂 2011、坂尻の現地調査を基に作成。配列は時期別・窟番號順。  
 ※ □=男性供養人像、■=女性供養人像、…=像が壁下にあり不明、議金=曹議金、元德=曹元德、元深=曹元深、元忠=曹元忠、延恭=曹延恭、延祿=曹延祿、延竊=曹延竊、回鶻=回鶻公主、于闐=于闐公主

（←第1身）甬道南壁	石窟	甬道北壁（第1身→）
延祿□，議金□	06	■于闐，■慕容氏？／陰氏？
□，慕容保實□□，慕容婦盈□	12	■曹氏，■，■張氏
議金□	16	■回鶻
延祿□，元忠□	19	■翟氏，■延蘄
延祿□	20	■陰氏
□，延恭□，元忠□	25	■翟氏，■延蘄
延祿□	32	■于闐
延祿□，元忠□	33	■翟氏
元忠□	34	■翟氏
延瑞□，延祿□	35	■于闐，■慕容氏，■陰氏
延祿□，元忠□	36	■翟氏，■延蘄

圖3 榆林窟甬道供養人像の秩序

※ 主に主室甬道の供養人像について『藝術叢録』、『内容總録』、『榆林窟』、坂尻の現地調査を基に作成。配列は窟番號順。  
 ※ □=男性供養人像、■=女性供養人像、議金=曹議金、元德=曹元德、元忠=曹元忠、延恭=曹延恭、延祿=曹延祿、延蘄=曹延蘄、回鶻=回鶻公主、于闐=于闐公主

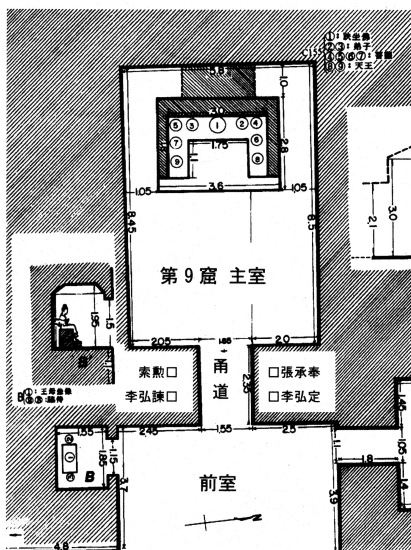


圖4 第9窟圖解  
『窟形』第2卷 111頁を基に坂尻が作成



圖5 第9窟甬道南壁第1身の索動像  
梅 2006, 圖 17

は笏を差し、金魚袋をさげている。足下の敷物は大柄な花柄刺繍の縁取りのある豪華なものである。なお、題記を記した榜題（カルトウーシュ）の頂部の装飾は特徴的な雙龍頭が用いられている<sup>14</sup>。

甬道南壁の第2身は李氏四兄弟の第三子の李弘諫の供養人像である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には笏を掲げている。腰帯には金魚袋が見える。索勳や承奉のものとは敷物や榜題の装飾は簡素である。

甬道北壁の第1身は張承奉である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。柄香爐は白色で索勳のものよりやや簡素である。腰帯には笏を差し、金魚袋をさげている。足下の敷物には索勳のものと同様に大柄な花柄刺繍の縁取りがある。榜題の頂部の装飾には索勳と同じく雙龍頭の装飾が用いられている。

甬道北壁の第2身は李氏四兄弟の第二子の李弘定の供養人像である。幞頭を被り、朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。香爐には金箔が施されている。腰帯には笏を差し、金魚袋をさげる。索勳や承奉のものとは敷物や榜題の装飾は簡素であるが、弟の李弘諫のものとは比べるとやや装飾が多い。

以上、装飾の豪華さなどからみても、甬道南壁の第1身の索勳像が最も優遇され、承奉像がそれに次ぐことは明白である。なお、南北の甬道の供養人像の後ろには、それぞれ弓箭などを所持した従者像が描かれている。

供養人像に附された題記は以下の通りである<sup>15</sup>。

・甬道南壁第1身題記

- 1) 敕歸義軍節度管内觀察處置押蕃落等使銀青光祿大夫□□□□檢校右散騎常侍兼□（御）史大夫索勳供□（養）

・甬道南壁第2身題記

- 1) 朝散大夫沙州軍使銀青光祿大夫檢校左散騎常侍兼御史大夫上柱國隴西郡李弘諫一心供養

・甬道北壁第1身題記

- 1) ……光祿大夫檢校司徒同中書門下平章事食……
- 2) ……實……萬戶侯賜紫金魚袋南陽郡開國公張承奉一心供養

・甬道北壁第2身題記

- 1) ……瓜州刺□（史）……光祿大夫檢校左□（散）□（騎）□（常）□（侍）□（兼）□（御）□（史）大夫上柱國□（隴）西郡李弘定一心供養

<sup>14</sup>同様の装飾は、莫高窟第9窟甬道北壁第1身の張承奉像や同第196窟甬道北壁第1身の索勳像でも使用されている。梅 2006、418頁、圖16、17参照。なお、筆者の実見によれば莫高窟第205窟甬道南壁第1身の曹議金とみられる供養人像の榜題にも同様の龍頭が見られる。

<sup>15</sup>『供養人題記』、6頁参照。

このような第9窟甬道の供養人像の配置からは、索勳を節度使に押し立て、それを張氏と李氏とが支える体制が成立していたことが分かる。第9窟甬道には、最上位の南壁第1身に索勳、その對になる北壁第1身に張承奉、南北壁の第2身に李氏の2人の兄弟が描かれている。この形からは、當代の節度使である索勳を中心に、張氏と李氏とがこれを支える体制が明確に読み取れる。なお、第9窟の建造については、索勳の生前とする説<sup>16</sup>に對して、索勳の死後とする説もある<sup>17</sup>。しかし、供養人像の配置から見れば、李氏の兄弟や承奉が、政變で排除された人物を最上位の南壁1身に描き、自らを同じ甬道のより下位の位置に描くことは、あまりにも不自然である。一方、索勳の生前の状況であれば、當代の節度使であり、承奉や李氏の兄弟からみればおじ（父の准鼎の姉妹の夫、あるいは母の張氏（十四女）の姉妹の夫）にあたる索勳が南壁1身に描かれることは當然であろう<sup>18</sup>。ここで示されている構圖は、あくまで索・張・李三氏が協調している時期、すなわち索勳の統治時期の初期の様子を寫したものと見るべきである。

## 【2】 第196窟の索勳像

九層樓（第96窟）の南の高層に位置する第196窟の甬道には、索勳を含め、3身の供養人像が描かれている〔圖1、圖6、圖7、圖8参照〕。索勳は、甬道北壁の第1身に位置する。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帯には笏を差している。足下の敷物には花柄刺繍の縁取りがある。なお、榜題の頂部の裝飾には第9窟と同様に特徴的な雙龍頭が用いられている。

<sup>16</sup>このうち、節度使としての索勳が張承奉の後見をしている状態であるとみなす説としては、向1957、423-424頁；姜1985、444頁；賀1986、214頁を参照。さらに、これらの説と同様の立場で、承奉の高すぎる官位は、索勳が張氏やその支持者達におもねるための虚構であると捉える説については、唐1962、279-282頁；榮1996、91頁参照。

<sup>17</sup>死後説には、前提となる条件に誤解や無理が多い。まず、錢伯泉氏は索勳の題記の冒頭に「故」の字があると誤認しており、索勳が既に死亡していることを前提に議論をしている。錢1988、68-69頁参照。李正宇氏は張承奉の題記に見える司空號だけに着目し第9窟の造營年代を10世紀初に比定している。李正宇2001、119頁参照。張景峯氏は、李氏の兄弟の稱號が、索勳の死後に作られた「隴西李氏再修功德記」（乾寧元年（894）立碑）以後のものと考え、そのみを理由に第9窟の造營も索勳の死後であるとみなしている。張景峯2009、20、24-25頁参照。李氏の兄弟の稱號については、乾寧元年（894）より後のものであるとする榮新江氏の指摘もある。榮1996、206頁参照。ただ、張承奉の官位が虚構であるとすれば、同様に李氏の兄弟の官位も正式なものとは言えない可能性がある。李軍・商宗奇氏は、承奉の描かれた甬道の北壁が索勳の描かれた南壁より上位であるとの誤解に基づいて議論している。両氏は承奉の高すぎる官位についても問題にするが、虚構説を覆すほどの證據は挙げられていない。李軍・商宗奇2012、505-506頁参照。

<sup>18</sup>向達氏も供養人像の石窟甬道の配列秩序を重視して、索勳がより上位に置かれていることを指摘している。向達1957、424頁参照。

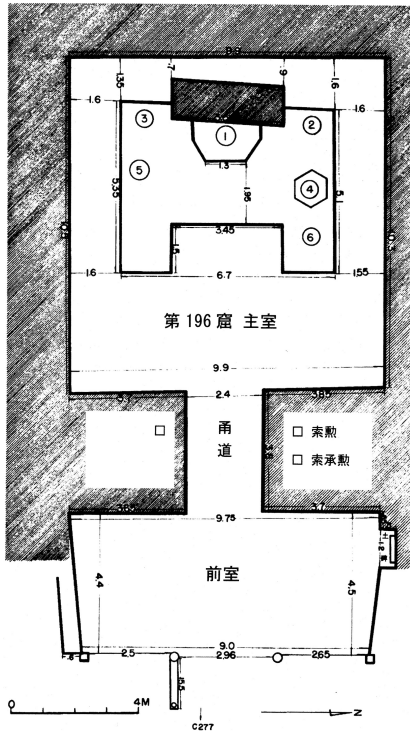


圖6 第196窟圖解  
『窟形』第2卷204頁を基に坂尻が作成



圖7 第196窟甬道北壁  
梅2006, 圖14



圖8 第196窟甬道南壁  
梅2006, 圖12

甬道北壁の第2身は索勳の息子の索承勳の供養人像である。頭部は壁面の劣化で見ることができない。朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。腰帯には笏を差している。敷物は索勳のものと大差ないが、榜題の装飾は簡素である。甬道南壁の第1身はその題記のほとんどが解讀できず、題記から人物を特定することはできない。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帯には金魚袋をさげている。足下の敷物は索勳のものとは比べると大柄で赤い花柄刺繍が施され、より豪華である。一方、榜題の頂部の装飾は索勳と比べると龍頭もなく簡素である。

南北の甬道の供養人像の後ろには、それぞれ、盆、寶刀、弓箭などを所持した従者像5身ずつ描かれている<sup>19</sup>。このことは、甬道南壁の第1身の人物が、少なくとも索勳と同程度の格式を持った、節度使級の人物であることを示している<sup>20</sup>。

供養人像に附された題記は以下の通りである<sup>21</sup>。

<sup>19</sup> 『内容總録』(77頁)は、甬道南壁の供養人像などについて「畫男供養人二身、侍從四身」とし、南壁の第2身を供養人像とみる。しかし、第2身の男性像には榜題がなく、北壁の従者像と同様に描かれているので、供養人像ではなく、従者像とみなすべきである。

<sup>20</sup> 同様の見解は、すでに藤枝晃氏によって示されている。藤枝1964、117-118頁参照。

<sup>21</sup> 『供養人題記』、87頁参照。ただし、甬道北壁第1身題記1行目の「刑部尚書」の解讀に関しては、ペリオ氏は「刑部尚書」(*Grottes* Vol.2, p. 32)と読み、張大千氏と謝稚柳氏は「戸部尚書」(『莫高窟記』、624頁；『藝術叢録』、412頁)と読み、向達氏と『供養人題記』は「吏部尚書」(向1957、423頁；『供養人題記』、87頁)と読んでいる。本稿では筆者の現地調査での観察をもとに



・甬道南壁第1身題記

- 1) …二千戸實封二百戸兼…
- 2) …

・甬道北壁第1身題記

- 1) 敕歸義軍節度沙瓜伊西等州管内觀察處置押番落營田等使守定遠將軍檢校刑部尚書兼
- 2) 御史大夫鉅鹿郡開國公食邑貳仟戸實封二百戸賜紫金魚袋上柱國索勳一心供養

・甬道北壁第2身題記

- 1) 男故 太保孫朝議郎守沙州長史兼御史中丞承勳一心供養

このような第196窟甬道の供養人像からは、索勳が張議潮の血筋を利用して自らの権力を正当化している状態を読み取ることができる。なぜなら、従来、張承奉<sup>22</sup>ないし曹元忠<sup>23</sup>とされてきた甬道南壁第1身の供養人像は、張議潮に比定できるからである。まず、第196窟の造營時期は索勳の在位時期にあたる<sup>24</sup>。この時期に索勳よりも上位の位置に描かれる可能性がある人物は、妻（張氏）の父である張議潮ないし妻の兄弟の張淮鼎以外にありえない。また、南壁第1身の題記には、その人物が帯びた食邑と食實封の數量が残されており、これが張議潮のものと同致することも判明している<sup>25</sup>。さらに、北壁第2身に描かれた索勳の息子

「刑部尚書」と讀む。なお、『供養人題記』では2行目の「開國公」を「門國公」に誤る。

<sup>22</sup>賀 1986、215頁；梅 2006、418頁参照。

<sup>23</sup>土肥 2000、54頁参照。

<sup>24</sup>金 1959、53頁；藤枝 1964、116-120頁；姜 1985、446頁；『内容總録』、77頁；賀 1986、214-215頁参照。なお、本窟の造營年代を索勳の死後の10世紀半ば（962年頃）とみなす土肥義和氏の説については、10世紀半ばの莫高窟の石窟の名稱や配置を記した「臘八燃燈分配窟龕名數」（敦研322）の内容と矛盾すること、本窟の窟形・畫風・畫題が宋代のものとは異なること、南壁の第1身の供養人像を曹元忠に比定できないことを理由に、梅氏や張景峯氏によって否定されている。土肥 2000、54頁；梅 2006、414-418頁；張景峯 2009、22頁参照。なお、第196窟の索勳像の題記にある尚書號を「吏部尚書」とみなし、この像の描かれた年代を「刑部尚書」號を持つ第98窟（10世紀初頭）のものより後にあてる説もある。李軍・商宗奇 2012、506-509頁参照。たしかに、唐代の六部尚書號は、官位は同じながら、工部、禮部、刑部、戸部、兵部、吏部の順に位が移る仕組みがある。梅 2006、427頁注6参照。ただ、第196窟の索勳像の尚書號の讀解については諸説があり、安易に『供養人題記』の録文のみによることは危険である。また、筆者による現地調査でも、索勳の題記の尚書號の部分は第98窟と同じ「刑部尚書」と讀めたので、李軍・商宗奇氏の説は採らない。索勳の最終かつ最高の稱號は、やはり「刑部尚書」とみるべきである。榮 1996、90頁；梅 2006、427頁注6参照。

<sup>25</sup>梅氏は、歸義軍節度使の食邑・食實封の記録を網羅的に調査し、張議潮、索勳、曹元忠の食邑・食實封が第196窟の南壁第1身の「…（食邑）二千戸實封二百戸」と一致し、張淮鼎、張承奉、曹賢順は數量が不明であるとする。梅 2006、417、429-431頁参照。

である索承勳像に添えられた題記には「男故 太保孫」とあり、承勳が太保（＝張議潮）の孫であることが強調されている<sup>26</sup>。これらの条件に合致し、第196窟甬道の第1身の供養人として最もふさわしいのは、索勳の舅であり索承勳の祖父である張議潮である。つまり、第196窟甬道の構圖は、索勳が張議潮の娘婿であり、その息子の索承勳が議潮の血統に連なる正統な後継者であることを主張しているのである。

そして、このような索氏側の態度は、後の政變に結びつく契機となった可能性がある。なぜなら、當代の節度使である索勳の權威と承勳の正統な血統をもってすれば、将来的に索勳から索承勳へ政權が委譲されても何の不思議もないからである。索氏の政權が永續する可能性が示されることは、張氏や李氏にとっては許容できない裏切りと感じられたであろう。第196窟の造營は、索勳の稱號が第9窟の「常侍」（従三品）から「尚書」（正三品）に昇進していることからみて、明らかに第9窟の後である。第196窟の供養人像は、第9窟に反映されていた索・張・李三氏の協調が、次第に對立に変わりつつあることを暗示していると考えられる。

### 【3】 第98窟の索勳像

九層樓（第96窟）のやや南に位置する第98窟の甬道には、索勳を含め、18身の供養人像が描かれている〔圖1、圖9、圖10、圖11参照〕。索勳は、甬道北壁の第3身に位置する。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には笏を掲げている。足下の敷物には花柄刺繍の縁取りがあるが裝飾はやや簡素である。また、榜題の頂部の裝飾は、天蓋様の簡素なものである。

甬道北壁の第1身は張議潮の供養人像である。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帯には笏を差している。足下の敷物には花柄刺繍の縁取りがあり、裝飾は北壁の他のものと比べやや豪華である。また、榜題の頂部の裝飾は通常の天蓋様のものであり、北壁の他の供養人像のものよりやや裝飾が多い。

甬道北壁の第2身は、題記が塗抹されており、題記から人物を特定することはできない。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。腰帯には笏を差している。足下の敷物は不鮮明である。

甬道北壁の第4身以降は、朱衣を着け笏を掲げていると思われる男性像が6身続くが、壁面の劣化により題記も讀めず、圖像の詳細を觀察することもできない。従者像が描かれていたかどうかは現状では不明である。

<sup>26</sup>張景峯氏は「男故 太保孫」を「故男 太保孫」の誤記とみなすが、テキストの改變をやむなしとするほどの證據はない。張景峯 2009、23 頁参照。

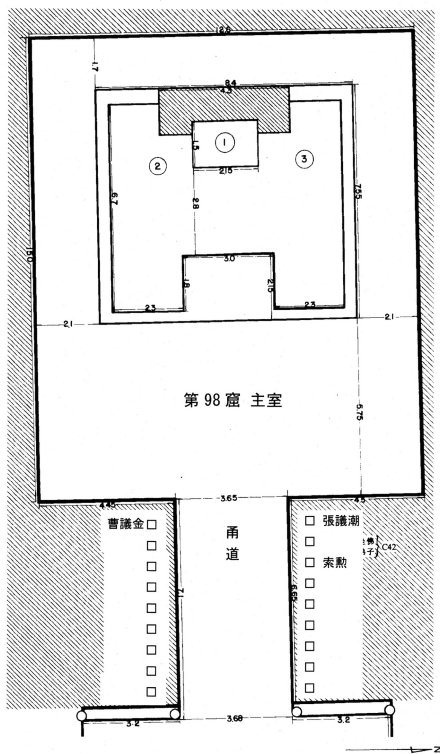


圖9 第98窟圖解  
『窟形』第2卷46頁を基に坂尻が作成



圖10 第98窟甬道北壁  
張先堂 2008, 圖4



圖11 第98窟甬道南壁  
馬徳 2003, 圖17

甬道南壁の第1身は曹議金の供養人像である<sup>27</sup>。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には柄香爐を掲げている。腰帯には金魚袋をさげている。足下の敷物や榜題の頂部の装飾は甬道北壁の第1身の張議潮のものと同様である。

甬道南壁の第2身は、題記が不鮮明であり、題記から人物を特定することはできない。幘頭を被り、朱衣を纏い、手には香爐を掲げている。腰帯には金魚袋をさげている。足下の敷物は不鮮明である。榜題の頂部の装飾は通常天蓋様のものである。

甬道南壁の第3身以降は、朱衣を着け笏を掲げている男性供養人像が2身、朱衣を着け、花盆を掲げている男性供養人像が4身、花柄の衣装を着けた合掌する男児の供養人が1身確認できる。何れも壁面の劣化により題記も読めず、圖像の詳細を観察することもできない。なお、甬道南壁の供養人像の後には、不鮮明ながら弓箭などを掲げた従者像が描かれている。

供養人像に附された題記は以下の通りである<sup>28</sup>。

#### ・甬道南壁第1身題記

<sup>27</sup> 賀・孫 1982、230 頁；賀 1986、219 頁参照。

<sup>28</sup> 『供養人題記』、32 頁参照。

- 1) 河西隴右伊西庭樓蘭金滿等州□□□□觀察□（處）……
- 2) ……授太保食邑□（一）□（千）戸……萬戸侯賜紫金……

・甬道北壁第1身題記

- 1) 故外王父前河西一十一州節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使金紫光祿大夫檢校司□（空）食邑□（二）□戸
- 2) 實□五百戸……節授右神□（武）將軍太保河西萬戸侯賜紫金魚袋上柱國南陽郡張議潮一心供養

・甬道北壁第2身題記

題記の痕跡はあるが、白い顔料で塗り潰されており、現状では讀解不能。

・甬道北壁第3身題記

- 1) 敕歸義軍……節度管内觀察處置押蕃落支度營田等使……金紫光祿大夫檢校刑部……
- 2) 兼御史大夫守定遠將軍上柱國鉅鹿郡索諱勳一心供養

このような第98窟甬道の供養人像からは、張氏から曹氏への権力委譲の際に、張氏から索氏への場合と同様に張議潮の血筋が利用されていることが見て取れる。第98窟は曹議金の在位中の後唐・同光年間（923-926）の建造とされる<sup>29</sup>。そして、その甬道に張議潮や索勳が描かれていることには、曹議金が張議潮の血を引く索勳の娘を娶っていることを強調し、張氏から曹氏への権力委譲が張議潮の血筋に沿った正統なものであることを示す意圖があったことは、すでに指摘されている<sup>30</sup>。このような索勳の役割を反映して、甬道壁面での扱いも張議潮に比べより下位に扱われていると考えられる。ただ、このような供養人像を用いて議潮の血統に連なることを示す手法は、曹議金の發案というより、むしろ彼の舅である索勳が第196窟で試みたことをその手本にしていると考えられる。つまり、この二つの石窟は、第二世代から第三世代にかけての政治的に不安定な時期において、歸義軍の創始者であり絶対的な英雄とみなされていた張議潮の血統を、正統性の源泉として利用する型（モデル）があったことを示しているのである。ただし、第196窟では甬道南壁第1身に描かれていた張議潮が、本窟では甬道北壁第1身に描かれていることは、張氏がもはや曹氏の姻族に過ぎず、歸義軍の権力が完全に張氏から曹氏に移ったことを示している。なお、第98窟甬道南壁の供養人像の配置が、張議潮系張氏の血統を強調しているとするれば、題記の塗抹によって名前の分からない南壁第2身の供養人像は、張議潮の息子の張淮鼎のものである可能性が高い。

<sup>29</sup>賀・孫 1982、229-231 頁；賀 1986、219 頁；榮 1996、237-241 頁；王 1996、429-430 頁参照。

<sup>30</sup>榮 1996、241-242 頁参照。

## おわりに

以上のように、三つの索勳像には、索・張・李三氏の協調と対立、権力の移動とその正統性の在處が反映している。これらの供養人像は、索勳が歸義軍政權の第二世代から第三世代への権力移動を理解する上で、重要な鍵となる人物であることを示しているのである。

## 略記

『藝術叢録』＝謝稚柳『敦煌藝術叢録』上海、上海古籍出版社、1996（初版：1955）。

『窟形』＝石璋如『莫高窟形』全3巻、臺北、中央研究院歷史語言研究所、1996。

『供養人題記』＝敦煌研究院（編）『敦煌莫高窟供養人題記』北京、文物出版社、1986。

『内容總録』＝敦煌文物研究所（編）『敦煌莫高窟内容總録』北京、文物出版社、1996（初版：1982）。

『莫高窟記』＝國立故宮博物院編集委員會（編）『張大千先生遺著莫高窟記』臺北、國立故宮博物院、1985。

『榆林窟』＝張伯元『安西榆林窟』成都、四川教育出版社、1995。

*Grottes* = Paul Pelliot, *Grottes de Touen-Houang. Carnet de notes de Paul Pelliot (Mission Paul Pelliot, Documents conservés au Musée Guimet, XI)*, 6 vols. Paris: Collège de France / Instituts d'Asie (Instituts d'Extrême-Orient) / Centre de Recherche sur l'Asie Centrale et la Haute Asie, 1981-92.

## 参考文献（五十音順）

赤木崇敏 2010 「十世紀敦煌の王權と轉輪聖王觀」『東洋史研究』69-2、59-89頁。

——— 2011 “Six 10th century Royal Seals of the Khotan Kingdom,” *New Studies of the Old Tibetan Documents: Philology, History and Religion*, Y. Imaeda et. al. (eds.), Tokyo, Tokyo University of Foreign Studies, pp. 217-229.

——— 2012 “The Genealogy of the Military Commanders of the *Guiyijun* from Cao Family,” *Dunhuang Studies: Prospects and Problems for the Coming Second Century of Research* [敦煌學：第二個百年的研究視角與問題] , I. Popova and Liu Yi (eds.), Slavia Publishers, St.Petersburg, pp. 8-13.

- 2013「甲午年五月十五日陰家婢子小娘子榮進客目」『敦煌寫本研究年報』7、241-266頁。
- 榮新江 1996『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考察』上海、上海古籍出版社。
- 王惠民 1996「曹議金執政前期若干史事考辨」『段文傑敦煌研究五十年紀念文集』敦煌研究院（編）、北京、世界圖書出版公司北京公司、425-430頁。
- 賀正哲·孫修身 1982「瓜沙曹氏與敦煌莫高窟」『敦煌研究文集』敦煌研究院（編）、蘭州、甘肅人民出版社、220-272頁。
- 賀正哲 1986「從供養人題記看莫高窟部分洞窟的營造年代」『供養人題記』、194-236頁。
- 姜亮夫 1985『莫高窟年表』上海、上海古籍出版社。
- 1987「瓜沙曹氏世譜」『敦煌學論文集』下、同著、上海、上海古籍出版社、955-975頁。
- 金維諾 1959「敦煌窟龕名數」『文物』1959-5、50-54、61頁。
- 向達 1957「羅叔言「補唐書張議潮傳」補正」『唐代長安與西域文明』同著、北京、生活·讀書·新知三聯書店、417-428頁。
- 錢伯泉 1988「爲索勳篡權翻案」『敦煌研究』1988-1、68-75頁。
- 張景峯 2009「敦煌莫高窟第9窟甬道供養人畫像年代再探」『蘭州學刊』2009-11、20-26頁。
- 張廣達·榮新江 2008『于闐史叢考(增訂本)』北京、中國人民大學出版社。
- 張先堂 2008「莫高窟供養人畫像的發展演變——以佛教史考察爲中心」『敦煌學輯刊』2008-4、93-102頁。
- 2011「晚唐至宋初敦煌地方長官在石窟供養人畫像中的地位」『敦煌文獻·考古·藝術總合研究：紀念向達先生誕辰110周年國際學術研討會論文集』樊錦詩·榮新江·林世田（主編）、北京、中華書局、455-466頁。
- 唐長孺 1962「關於歸義軍節度的幾種資料跋」『中華文史論叢』1、275-298頁。
- 土肥義和 2000「論莫高窟中的何法師窟（第196窟）的建造年代——對供養人像題記的考察」『2000年敦煌學國際學術討論會論文提要集』敦煌研究院學術委員會（編）、敦煌、敦煌研究院、54頁。
- 馬德 2003『敦煌石窟營造史導論』臺北、新文豐出版公司。
- 梅林 2006「“何法師窟”的創建與續修——莫高窟第196窟年代分論」『藝術史研究』8、413-432頁。
- 馮培紅 2013『敦煌的歸義軍時代』蘭州、甘肅教育出版社。

- 藤枝晃 1941「沙州歸義軍節度使始末(一)」『東方學報(京都)』12-3、58-98頁。  
—— 1942「沙州歸義軍節度使始末(三)」『東方學報(京都)』13-1、63-95頁。  
—— 1964「敦煌千佛洞の中興——張氏諸窟を中心とした九世紀の佛窟造營」『東方學報(京都)』35、9-139頁。  
—— 1977「敦煌オアシスと千佛洞」『敦煌・シルクロード』(毎日グラフ別冊)、毎日新聞社、63-67頁。
- 森安孝夫 2000「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』15、1-121頁、圖版15、折込圖1。
- 楊森 1998「張議潮」『敦煌學大辭典』季羨林(主編)、上海、上海辭書出版社、352頁。
- 李永寧 1982「敦煌莫高窟碑文錄及有關問題(一)」『敦煌研究』試刊1、56-79頁。
- 李軍・商宗奇 2012「從供養人題記看莫高窟第9窟的建成時間」『高臺魏晉墓與河西歷史文化研究』中共高臺縣委等(編)、蘭州、甘肅教育出版社、503-515頁。
- 李正宇 2001「索勳、張承奉更迭之際史事考」『敦煌文獻論集——紀念敦煌藏經洞發現一百周年國際學術研討會論文集』郝春文(主編)、瀋陽、遼寧人民出版社、114-128頁。

(作者は大阪大學全學教育推進機構准教授)





## P3899v 馬社文書に関する諸問題

速水大

### はじめに

P3899v は、敦煌縣が開元9年（721）分の懸泉府の未徴收馬社錢の徴收に関する問題について、開元14年（726）に處理し保管した案卷の一部である。一般に「馬社文書」とよばれる。北村薰氏や盧向前氏の研究があり<sup>1</sup>、馬社文書そのものの理解だけでなく、笞刑の實施や文書行政の面での研究にも利用されてきた。しかし、兩氏の研究は、白黒のマイクロフィルム等を使用して行われたものである。現在では、IDP（International Dunhuang Project）や GALLICA 等の提供するデータベースで、當文書の彩色の圖版が公表されている。これらの畫像のおかげで、現物調査には及ばないものの、兩氏の研究時よりも多くの情報を得ることができるようになった。そこで、本報告では、彩色圖版から知り得た情報を使用しながら、「馬社文書」の記述に基づいて沙州の折衝府である懸泉府と、そこに見える官吏の身分變化について考察したい<sup>2</sup>。

### 馬社文書の外形的概要

P3899v は、先に記した如く、敦煌縣が開元9年分の懸泉府の未徴收馬社錢の徴收に関わって開元14年に作成した案卷の一部である。前後は殘缺しているが、全17紙192行に及ぶ長卷で、敦煌縣のほか、沙州、懸泉府の文書が貼り繼がれている<sup>3</sup>。現在の整理番號上の表に當る面は、道教の戒律の抜き書きをまとめたものである。しかし、實際には、敦煌縣の案卷が保存期間を過ぎて廢棄された後、道教經典を書寫するために二次利用されたものである。裏面のいわゆる「馬社文書」か

<sup>1</sup> [北原 1975] [盧 1992] 參照。

<sup>2</sup> 本報告の内容は、2012年から2014年まで11回に渡って、東洋文庫の「8-11世紀内陸アジ出土漢文文書輪讀會」において發表した内容を含む。席上、參加者各位から多くのご助言を賜ったことを記しておきたい。ただし、報告の内容に関する責任は報告者にあることをお断りしておきたい。

<sup>3</sup> 錄文については、すでに [北原 1975] 25～39頁および、[盧 1992] 48～58頁、さらに『真蹟釋錄』第4巻432～445頁「開元十四年沙州燉煌縣勾徵」があり解讀の參考とした。

ら見れば、少なくとも天地を一文字以上切り落とした形跡があり、文意を理解する際に文字を補う必要がある。それに對して、道教經典は、複數行を滞りなく讀むことができる。すなわち、現在の表面である道教經典を書寫する際に、天地の高さを整えたものとみなすことができる。したがって、現在、裏面とされている「馬社文書」が先に作成されたことは間違いない。

また、従來は、盧氏の研究によって第4・5行に上下逆様に「沙州之印」が押されていることから、沙州で調査された案卷と考えられてきたが<sup>4</sup>、押印の後の第5行から第7行の間に押縫のない貼り継ぎがあり、必ずしも盧氏の見解に従うことはできない。今は、敦煌縣で處理した文書という點に止めておきたい。

## 唐の折衝府と官吏について

馬社錢の徴収の舞臺となる懸泉府は、唐の折衝府である。行論の都合上、開元年間における折衝府内の統屬關係について、従來の研究を踏まえつつ簡単にまとめておきたい<sup>5</sup>。いわゆる府兵制は、唐前半期の軍防體制の根幹として位置付けられる。唐の府兵制は、折衝府を中央の十二衛六率府が直轄する形式を取った。そのため制度上は、折衝府は地方行政を擔當する州刺史からは別個に存在していた。

折衝府は兵士の員數によって、上府・中府・下府の等級があり、赤縣（長安・洛陽城内）に設置されたものを赤府、畿縣（長安・洛陽周邊）に設置されたものを畿府として、重視した。則天武後の改革以後上府が1200人、中府が1000人、下府が800人であったと考えられる。府の官員の官品は府の等級を反映して差が設けられた。折衝府の長官は折衝都尉であり、官品は府の等級によって正四品上～正五品下に分かれる。その職掌は『舊唐書』卷44 諸府條に以下のごとくある<sup>6</sup>。

諸府折衝都尉、掌領五校之屬、以備宿衛、以從師役、總其戎具・資糧・  
差點・教習之法令。

この條文によって、折衝都尉は、「五校の屬」（府の兵士全體）を率いて防備・出征等の軍事活動に従事し、府の武器・食料等の物資や徵兵・軍事演習などの事務の決裁を行ったことがわかる。次官は果毅都尉（從五品下～從六品下）であり、左・

<sup>4</sup> [盧 1992] 66～65 頁参照。

<sup>5</sup> [濱口重國 1966]、[日比野丈夫 1963]、[菊池英夫 1970A・B]、[日比野丈夫 1973]、[氣賀澤保規 1999] 等を参照。

<sup>6</sup> 開元年間の制度については、開元26年成立の『唐六典』に基づくべきだが、卷25 諸府折衝都尉條には缺落がある。そのため折衝都尉・果毅都尉・別將の職掌に関する部分は諸書の關係條文を用いて説明する。

右の2員を置くことがあった。さらに、聖暦二年(699)には別將(正七品上～從七品下)が果毅都尉の下に置かれた。別將については『通典』卷29 職官典・武官下・折衝府條に、(括弧内は原注を表す、以下同。)

別將一人、(不判府事。若無兵曹以上、即知府事。初別將既改爲果毅、而府中有長史員。聖暦三年、廢長史、置別將一員。後又兼置長史。)

とあり、通常は府の事務に関わらず、擔當者が全員不在の時にのみ臨時に代行した。このことから、別將が軍事的な補佐官であったと推測できる。軍事的には別將の下には、4～6人(當初は3～5人)の校尉(從七品下)が、200人の兵士からなる團の長として置かれた。

團は2旅(1旅=100人)に分かれ、1旅は2隊(1隊=50人)に分かれる。そして、隊は5火(1火=10人)で構成される。それぞれの單位に責任者が配置された。旅の責任者は旅帥で從八品上、隊の長は隊正で正九品下、隊には副官の隊副(副隊正、從九品下)も設置される。火の長である火長には流内官品が設定されていなかったようである。

以上、折衝府の武官についてみてきたが、折衝府には文官も設置され、府事を掌っていた。『唐六典』卷25 諸府條によれば、長史(正七品上～從七品下)が軍事・備蓄・車馬・防具と帳簿・決算などの府事全般を處理し、兵曹參軍事(從八品下～從九品下)が府の財産を管理したことになる。

長史掌判兵事・倉儲・車馬・介冑之事、及其簿書・會要之法。兵曹掌兵吏糧倉・公廩財物・田園課稅之事、與其出入勾檢之法。

一方で、『通典』卷29 職官典・武官下・折衝府條では、

長史一人(通判、載初元年置。)兵曹一人(判府事。付事句稽、監印、給紙筆。)

とあり、長史が通判官、兵曹が判官に位置づけられ、『唐六典』の記述とは職掌が異なる。この違いが時代による變化を表すのか、それとも一方の書に何らかの誤りがあるのかは現在のところ詳らかではない。いずれにせよ、長史と兵曹が中心となって折衝府の事務を處理する規定であったことに變わりはない。

以上が、折衝府の流内文武官であり、ほかに録事・府・史などの流外官吏が設置され、文書處理を擔當した。折衝府の録事と府と史とが「雜任」であることは『天聖令』卷30 雜令唐15條によって明らかである。

諸司流外非長上者、總名「番官」。……州縣録事・市令・倉督・市丞・府・史・佐・計（帳？）史・倉史・里正・市史、折衝府録事・府・史、兩京坊正等、非省補者、總名「雜任」。其稱「典吏」者、「雜任」亦是。

趙璐璐氏によれば、折衝府の録事・府・史は折衝府内で選任された<sup>7</sup>。そして、録事以下は流外詮ではなく、直接流内官詮を受け得る特殊な存在であった。また、馬社文書に見えるように折衝府には流外官吏として「典」も設置されており、行政の一端を擔っていた。

以上のように、折衝府の制度的な概要を把握した上で、以下、懸泉府に焦點を絞って検討を加えていこう。

## 懸泉府の位置

懸泉府については、『新唐書』卷40 地理志・隴右道・沙州條に、

沙州燉煌郡、下都督府。本瓜州、武德五年曰西沙州、貞觀七年曰沙州。土貢、碁子・黃礬・石膏。戸四千二百六十五、口萬六千二百五十。縣二。（有府三、曰龍勒・效谷・懸泉）敦煌（原注略）壽昌（原注略）

とあり、沙州（敦煌郡）に設置されていた軍府であることがわかる。張沛氏は、唐の折衝府の事例を収集した際、『元和郡縣志』卷40 隴右道下・敦煌縣條に、

懸泉水在敦煌縣東百三十里、出懸泉山。

とあることから、漢代の懸泉置をその所在地と比定している<sup>8</sup>。懸泉水についてはP2005「沙州都督府圖經」に、

懸泉水

右在州東一百卅里、出於石崖腹中。其泉旁出細流一里許即絕、人馬多至水即多、人馬少至水出即少。（以下略）

とあり、また、「沙州都督府圖經」には「懸泉驛」の項目があり

<sup>7</sup> [趙 2008] 502～503 頁。趙璐璐氏は録事以下の雜任の選任は別將が擔當した可能性があるという。折衝府内での選任については、趙氏の意見に賛同するが、別將が選任を擔當したかどうかは、現在のところ判断できない。新たな史料の発見を待つ必要がある。

<sup>8</sup> [張沛 2003] 240 頁参照。

## 懸泉驛

在州東一百四十五里。舊是山南空谷驛。唐永淳二年錄奏、奉  
敕移山北懸泉谷置。(以下略)

と記される。これら漢代の懸泉置や唐の懸泉驛が置かれた懸泉の地域は、州城から東の地域で、唐代においては懸泉郷に含まれる地域であったと考えられる。

唐の懸泉郷は、S.514「唐沙州敦煌縣懸泉郷宜禾里大曆四年手實」の名稱に見えるように敦煌縣下の郷である。名稱の一致から考えて、懸泉府は懸泉郷内に設置された軍府と考えるのが妥当であろう。

## 懸泉府の規模と等級

ここで盧向前氏の見解に基づきながら懸泉府の等級について確認しておこう<sup>9</sup>。折衝府が上中下の三等級に分れていたことは先に述べた。馬社文書では、懸泉府の府兵が未納馬社錢の一部を負担することを「至秋均出千人柒拾參千貳伯肆拾伍文」(第138・139行)、「州符下府至秋均出千人柒拾參千貳(伯)肆拾伍文」(第157行)と記している。また、懸泉府について「五團」(第10・26・27行)とある。先述のように一團が200人であることから、「五團」は1000人をあらわしていることになる。これらのことから、懸泉府は1000人規模の軍府であり、中府に位置づけられていたと想定できる。

## 懸泉府の統屬關係

懸泉府がいずれの衛に管轄されていたのかという問題については、現在まで明らかにされていない。現存史料に記載が無いからである。しかし、馬社文書の第174行～第184行の懸泉府の牒におされた5個の官印によってその統屬關係を知ることができる<sup>10</sup>。

これら5個の印はこれまで印影が薄いことから印影不明の「不明印」として扱われてきた。しかし、懸泉府が発信した牒の數字や發信日時に捺印し、改竄を防いでいることから、懸泉府印であったことは間違いない。この印影を判讀できれば懸泉府が所屬していた衛府を知ることができる。

折衝府の印は、西域出土文書にしばしば見え、その實例から「某衛某府之印」と作ると推測できる。また、西州の蒲昌府・天山府・岸頭府、甘州の弱水府の印

<sup>9</sup> [盧 1992] 58～59 頁附校注 [6] 参照。

<sup>10</sup> 懸泉府牒の様式については、[赤木崇敏 2008] 86～87 頁を参照。

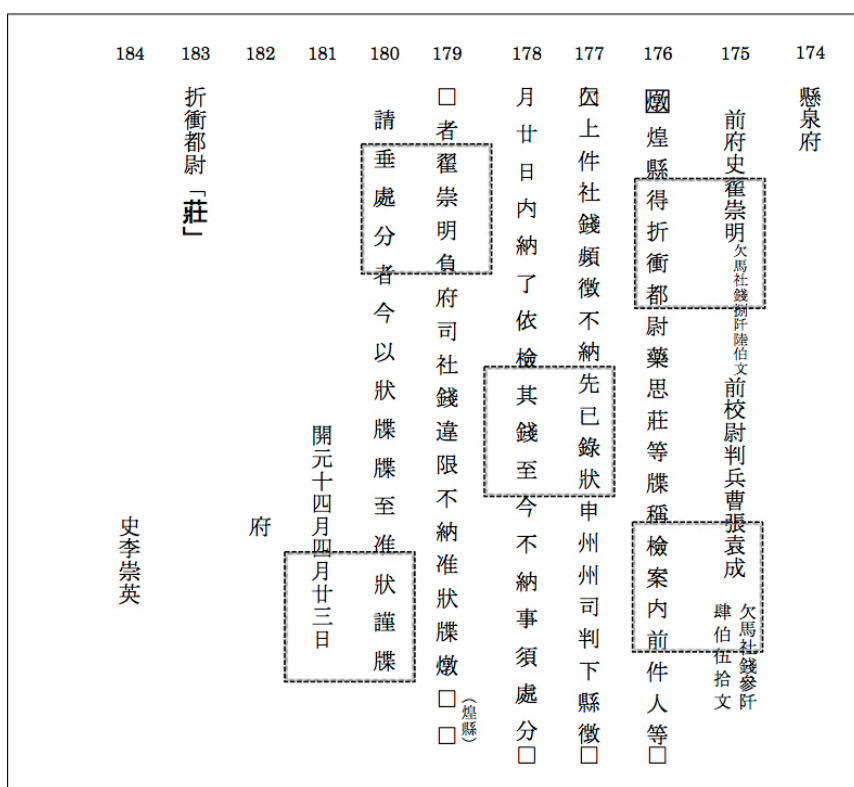


圖 1 P.3889v 第 174 行～第 184 行「懸泉府牒」録文

を見ると全て、3 字× 3 行の全 9 字となっている。このような前提のもと、IDP (<http://idp.afc.ryukoku.ac.jp/>) と Gallica (<http://gallica.bnf.fr/>) とが公開している寫眞を用いて、懸泉府牒の印影を觀察すると、篆刻の「左豹韜／衛□泉／府之印」の文字を読み取ることができる。もちろん、判讀不能の□の文字は、「懸」字が入ると考えてよいであろう。結果として、「左豹韜／衛〔懸〕泉／府之印」であったと判明する。したがって、懸泉府は左豹韜衛に屬していたと判断できる。

左右豹韜衛は、則天武后期 (684) に使用された名稱であり、神龍元年 (705) に左右威衛に改稱されている。それにも関わらず、開元 14 年の文書に「左豹韜／衛〔懸〕泉／府之印」が使われていたことになる。衛名の改稱が制度に合わない状況であるが、蒲昌府など他の折衝府でも、開元年間に武周時代の衛名を含む官印を使用していたことが判明している<sup>11</sup>。なぜ開元年間に「豹韜衛」の印が使われたのか、いまだ確たる見解に達してはいないが、則天武后期に軍制が變化し始め、節度使の出現によって折衝府の相対的な地位が低下したことにより、官印の變更が

<sup>11</sup> [日比野 1963] 281 頁参照。

なくそのまま使用を続けたとの劉後賓氏らの見解は参考に値しよう<sup>12</sup>。



圖2 第175行～176行上部「懸泉府印」

圖3 第180～181行「懸泉府印」

※ Gallica の画像 (<http://gallica.bnf.fr/ark:/12148/btv1b8307386j/f27.image.r=3899.langEN>) と (<http://gallica.bnf.fr/ark:/12148/btv1b8307386j/f28.image.r=3899>) との色調を調整した。

## 懸泉府の官吏と身分の變化

馬社文書によって、2つの時期、合計5人の懸泉府の官吏の就任状況を知ることができる。一方は文書が作成された開元14年段階の2名の官吏であり、他方は本文書で問題となる開元9年当時の官吏3名である。特に注意したいのは、開元9年当時の官吏3名であるが、先に開元14年段階での官吏について、一言しておこう。

開元14年段階の懸泉府の長官である折衝都尉の名は第176行に「折衝都尉藥思莊」とあり、第184行に「折衝都尉「莊」」との署名もある。このことから、藥思莊が折衝都尉であったことは間違いない。また、第184行の署名から懸泉府の史の一人が李崇英であったことがわかる。

開元9年当時の官吏については、開元9年の官職と開元14年時点での身分が記されていることが重要である。各人の身分の變化が官と吏との格差を知るうえで貴重な史料となるからである。

馬社文書に見える開元9年当時の懸泉府の官吏は、張袁成・翟崇明・汜貞禮の3名である。次に各人の身分記載から5年間の身分の推移を確認し、その意味するところを明らかにしたい。

<sup>12</sup> [劉後賓・王湛 2013] 24～26 頁参照。

## (1) 張袁成

張袁成は、「袁成」、「張（以下殘缺）」を含めて16個所に記される。「袁成が年の六十に滿つるが爲に倚團して已後（袁成爲年滿六十倚團已後）」（第17行）とあることから開元14年時点では、張袁成はすでに定年により職事官を退任していたことがわかる。そのため、沙州符（第8行～第35行）の冒頭では「前校尉判兵曹張袁成」（第10行）と記され、文中でも「前校尉□兵曹張袁成」（第24～25行）や「懸泉府主帥張（後缺）」（第30行）と記される。沙州符は、「州を経て述べし牒（經州陳牒）」として張袁成の提出した牒の内容を載せているが、張袁成自身がそこで「□懸泉府校尉遣判兵曹事」（第11行）と稱している。この空格にも「前」字が入ったと推測できる。

折衝府の校尉は、先に説明したように従七品下に位置づけられる流内官である。そのため、張袁成は前資官として、職事官に準ずる身分として扱われていたと考えられる。その表記が「前懸泉府校尉」なのである。張袁成が官人に準ずるものとして待遇されたことは、張袁成が提出した文書が「牒」であったことから補強できる。

牒は、『唐六典』卷一尚書都省「左右司郎中員外郎」職掌條に

凡下之所以達上、其制又有六、曰表・狀・牋・啓・辭・牒（表上於天子、其近臣亦以狀。牋・啓於皇太子、然於其長亦爲之、非公文所施。九品以上公文、皆曰牒、諸人言曰辭。）

とあり、官人の使用する文書様式であった<sup>13</sup>。張袁成には「牒」の使用が許されていたことがわかる。退任後も官人に準ずる身分として遇されていた證據と言えよう。

ちなみに、張袁成は「開九年馬社前校尉□□兵曹張袁成專徵」（第24～25行）と、開元九年の馬社麥（錢）の徵收にあたったことが記されるが、これは、先に紹介した兵曹參軍の職掌の記述から見て、「（遣）判兵曹」としての任務であったと想定できる<sup>14</sup>。

## (2) 翟崇明

翟崇明は、「翟崇明」のほか、「翟明」「崇明」と記される。その身分は、沙州符の冒頭では「前府史翟崇明」（第12行）と記され、そのほかにも4個所（第72・

<sup>13</sup>牒の文書様式については [中村裕一 1996]、[赤木崇敏 2008]、[赤木崇敏 2013] を参照。

<sup>14</sup> [北原 1992] 42 頁註 (2) 参照。



85・163・175行)で「前府史」とされる。もちろん「府」とは、懸泉府のことである。また、「所由府史翟崇明」(第57行)とも記される。「前府史」の表記から翟崇明も開元14年には退任していたことがわかる。

その一方で、翟崇名の提出した「款」の署名は「品子翟崇明」(第67・143行)とあり、畫指している(第144行)。この品子としての署名は重要である。なぜならば、史として働いている期間は吏として遇されるが、ひとたび任から離れると、それ以前の身分に戻ったことを意味するからである。このような退任による身分の變化は、史のみに止まるものでなく、雜任・流外官全般が當てはまると考えてよいだろう。ここに、吏と官との格差を見出すのである。従来、任用終了後の吏がどのように扱われたのかということは、考察の對象となつてこなかったが、この翟崇名の事例によって、就任以前の身分に戻ることが確認できた。この點だけでも、本文書の持つ歴史的な價値は大きい。

なお、翟崇明は史として文書行政に携わつたと考えられることから、翟崇明が字を書けなかったとは考え難い。畫指は本人を特定するため行つたものと考えべきであろう。

### (3) 汜貞禮

汜貞禮は、「汜禮」「貞禮」とも記され、肩書きは「典」(第16・158行)「所由典」(第64・122・139行)とされる。汜貞禮は開元14年2月時點で、第64行に「在前所由典汜禮處、見在州枷項推問」とある。これを北原氏は「今現に州獄にあつて首枷をはめられ推徴されており」と譯している<sup>15</sup>。また第158行にも「合徴典汜禮今見在州枷項徴」とあり、こちらも北原氏が「徴さるべき典汜貞禮が今現に州獄にあつて徴さる。」と和譯している。この時、汜貞禮は州獄に收監されていたのである。ただし、馬社文書のみではなぜ收監されていたのかは明らかではなかった。しかし、BD15406等の「唐代敦煌縣勘印簿」の公表は、汜貞禮の罪狀を考える手懸りを與えてくれるものであつた。

BD15406は『國家圖書館藏敦煌遺書』第143冊では、「敦煌縣用印事目歷(擬)」と名付けられ、その條規目録では、BD15407・BD11177・BD11178・BD11180と同一文書でのちに分れたものであると記されている。すでに赤木崇敏氏によって杏雨書屋所藏の羽061も同一文書であることが明らかにされている<sup>16</sup>。赤木氏によれば、これらの文書は敦煌縣が發出した官文書とそこに押された官印を點檢し

<sup>15</sup> [北原1975] 74頁参照。

<sup>16</sup> [赤木崇敏2011]

た勘印簿であるとのことである。また、BD1178にみえる「懸泉府」によって、敦煌が吐蕃に陥落するまでに作成された文書であるとされた。

BD15406の第5行には、

司戸牒上州司戸、爲首僞濫勳蔭人汜貞禮等收入課役事「思」

とあり、敦煌縣が沙州の司戸に發信した文書の表題に「汜貞禮」の名が見える。このたった1行の記述が、「馬社文書」の内容と「馬社錢（麥）」の位置付けを解く鍵となるのである。

BD15406は、第2行に「十三日」の日付を有するが、年月はわからない。しかし、「馬社文書」は作成された場所は「勘印簿」と同じ敦煌縣の役所である。そして、馬社文書から開元14年段階で汜貞禮は州獄に收監されていたことがわかる。さらに、馬社文書を見ると敦煌縣と州の司戸とが「汜貞禮」のことで文書を遣り取りしていたことがうかがわれる。これらのことを勘案すれば、「勘印簿」の「汜貞禮」は、「馬社文書」に登場する「汜貞禮」と同一人物であると判断することが許されるであろう。

BD15406では、汜貞禮を「僞濫勳蔭人」とし、不正によって「勳蔭」を得た者と表記する<sup>17</sup>。もし汜貞禮が懸泉府の典であった時期なら、「僞濫勳蔭人」ではなく、「懸泉府典」と表記したと考えられる。また、一度、「僞濫勳人」とされたものが、後に折衝府の典に任命されとは考え難い。このように考えると、馬社文書が作成された開元14年2月から4月の間、「僞濫勳蔭」の罪で汜貞禮は州獄に收監されていたと考えることができる。

「僞濫勳蔭人」につづけて、「課役を收入した」とあることは重要である。汜貞禮は、不正に「勳蔭」を有すると自稱して收監された後、さらに「課役」を「(自分に) 收め入れた」ことが問題となったと解釋できるからである。ではこの課役とは何か。當然「役」たる「力役」を個人が收めることはできない。そうであれば、「課役」は物または錢を指していたと考えられよう。そう考えると、汜貞禮らが「收入」したとされる「課役」は、馬社文書で問題となる「馬社錢（麥）」であったと考えることができる。そもそも馬社は、盧向前氏によれば、いわゆる府兵制度中の官營の民間互助團體で、官馬の缺乏の補充を目的として府兵全員が強制的に参加させられる組織であつた。そして、「馬社錢」は、府兵が強制的に徴收され

<sup>17</sup>この「僞濫勳蔭」の語については、僞つたのが勳功と恩蔭なのか、勳官の恩蔭なのか、この文言のみでは判断できないため「勳蔭」と表記した。前者であれば、本人が勳官であったと僞稱したこととなり、後者であれば、「品子」または「上柱國子」・「柱國子」などを僞稱したということになる。勳官とその蔭については〔速水大2015〕を参照。

る経費であつたとする<sup>18</sup>。そこで、開元十四年に汜貞禮らが収め入れた「課役」が「馬社錢（麥）」であったとすれば、「馬社錢（麥）」は、當時府兵が負擔すべき「課役」と見なされるものであったことになる。このことは、盧氏の見解を補強するものであろう。そして、府兵の負擔問題につながるのである。制度上、府兵は番上等の任務を負擔する代わりに税役が免除される存在であったはずである<sup>19</sup>。その府兵に「課役」が課せられていたことは、當時の府兵を考えるうえで重大な意味を有するであろう。

なお、このような理解が成り立つものであれば、「勘印簿」に見える「十三日」は、同年中の3月以降の13日であったと推定できる。なぜならば、馬社錢の問題を記した「沙州符」が敦煌縣に到達したのが開元14年2月15日であり、それから決裁まで一年以上の年月をかけたとは想定できないからである。

以上のように考えると、汜貞禮は、懸泉府の典を退任した後、身分に関する不正で州獄に收監され、その後、馬社錢の未納問題でさらなる調査を受けることになったといえることができる。

## おわりに

少々雑駁な議論となったが、本論で明らかにしたことを列挙しておきたい。

- (1) 懸泉府は懸泉郷に設置された。
- (2) 懸泉府牒に捺印された官印は「左豹韜／衛懸泉／府之印」であり、その印影から懸泉府が左豹韜衛の管轄下にあったことがわかる。
- (3) 懸泉府は1000人規模の折衝府であり、中府に分類される。
- (4) 校尉は流内官であるため、その就任者は、退任後、前資官として扱われるが、流外官で雜任である史は、退任後、就任以前の身分に戻った。
- (5) 汜貞禮の存在から、羽061、BD11177、BD11178、BD11180、BD15406、BD15407の「唐代敦煌縣勘印簿」は開元14年頃に制作されたものである。
- (6) 「馬社麥」「馬社錢」は、府兵が負擔すべき「課役」と見なされるものであった。

これらの結果のなかで、(4)に注目したい。なぜならば、この退任後の位置づけに流内官と流外官以下の吏との格差が見えるからである。おそらくは、流外官以下の者達は、就任期間のみ吏として優遇されるが、任から離れると、自身本来

<sup>18</sup> [盧 1992] 77～94頁参照。

<sup>19</sup> 府兵の負擔については、多くの議論があるが、[氣賀澤保規 1999]にまとめられている。

の身分に戻されたのである。このように考えると、一度就任することによって特権が續く流内官の實職が、いかに重要だったかがわかれよう。

本報告は、長大な馬社文書のごく一部を利用して、當時の懸泉府とその官吏について考察することにとどまった。馬社文書全體の検討については、今後の課題としたい。

## 参考文献略號

日文（著者五十音順）

赤木崇敏 2008 「唐代前半期の地方文書行政——吐魯番文書の検討を通じて」『史學雜誌』117-1。

赤木崇敏 2011 「唐代敦煌縣勘印簿 羽061, BD11177, BD11178, BD11180 小考」『敦煌寫本研究年報』5。

赤木崇敏 2013 「唐代官文書體系とその變遷——牒・帖・狀を中心に」平田茂樹・遠藤隆俊編『外交史料から十～十四世紀を探る』（東アジア海域叢書7）汲古書院。

菊池英夫 1970A 「府兵制度の展開」『岩波講座世界歴史』5。

菊池英夫 1970B 「西域文書を通じて見たる唐玄宗時代における府兵制の運用」『東洋學報』42-3、4。

北原薰 1975 「唐代敦煌縣の論決せる笞杖刑文書二種——開元十四年（七二六）理缺馬社錢牒案と總章二年（六六九）傳馬坊牒について」『中國前近代史研究』創刊號。

氣賀澤保規 1999 『府兵制の研究-府兵兵士とその社會-』同朋舎。

中村裕一 1991 『唐代官文書研究』中文出版社。

中村裕一 1996 『唐代公文書研究』汲古書院。

濱口重國 1930 「府兵制から新兵制へ」同著『秦漢隋唐史の研究』上卷、1966年所收、初出1930年。

速水大 2015 『唐代勳官制度の研究』汲古書院。

日比野丈夫 1963 「唐代蒲昌府文書の研究」『東方學報』（京都）33。

日比野丈夫 1973 「新獲の唐代蒲昌府文書について」『東方學報』（京都）45。

中文（ピンイン順）

劉後賓・王湛 2013 「唐代于闐文書折衝府官印考釋——兼論于闐設置折衝府的時間」『西域研究』2013-3。

盧向前 1992 「馬社研究—P3899 號背面馬社文書紹介」同著『敦煌吐魯番文書論稿』江西人民出版社、初出は1982年。

張沛 2003 『唐折衝府彙考』三秦出版社。

中國國家圖書館主編『國家圖書館藏敦煌遺書』北京圖書館出版社、2005～2012年。

『真蹟釋錄』＝唐耕耦・陸宏基編『敦煌社会經濟真跡釋錄』書目文獻出版社、全國圖書館文獻縮微複寫中心、1986—1990年。

（作者は國學院大學兼任講師・同大學大学院特別研究員）



# 9世紀の歸義軍政權と伊州

## ——Pelliot tibétain 1109を中心に\*

岩尾一史

### 1. はじめに

848年、張議潮の下でチベット帝國の支配から獨立すべく蜂起した沙州（敦煌）の漢人たちは、チベット人を沙州から追い拂うことに首尾よく成功した。いわゆる歸義軍政權の誕生である。沙州を回復して以來、歸義軍政權は周邊の州を征服し支配下に組み込みはじめた。歸義軍が新たに獲得したそれらの土地のうちの一つに、沙州の西北に位置する伊州（ハミ）があった。しかし折しも勢力を擴大しはじめた西ウイグルは徐々に東進し、伊州にまで手を伸ばしつつあった。兩勢力は伊州で衝突し、結果として9世紀後半には西ウイグルが伊州を支配下に入れることになったのである<sup>1</sup>。しかし歸義軍とウイグルの伊州をめぐる争いの経緯・過程については史料に制限があり、その詳細は必ずしも判明しているわけではなかった。

本稿で紹介する Pelliot tibétain 1109（以下、Pt.1109）は、今まで注目されることがなく研究もされなかったが<sup>2</sup>、筆者の見るところ、歸義軍と西ウイグルの伊州獲得戦の前後について比較的詳しい情報を有している。その点において、本文書は歸義軍期の沙州・伊州の關係を辿るための有用な史料となり得るはずであり、その内容を紹介するのも全くの無益ではあるまい。そこで本稿ではまずテキストの試譯を提供し、ついで内容について若干の考察を行いたい。

---

\*本稿は2015年の敦煌國際學會學術研討會・京都2015での口頭発表を元にして作成した。席上、多くの方からコメントをいただいたが、特に松井太氏（大阪大學）からは有益なコメントとウイグル語に関する先行研究の存在をご教示いただいた。記して謝す。本稿はまた科學研究費（26770244、24242015）の成果の一部である。

<sup>1</sup>この間の事情については、例えば李2007や森安2015：第二篇第6論文「ウイグルと敦煌」を参照されたい。

<sup>2</sup>文書カタログにても簡単な紹介にとどまる（Lalou 1950：62、王1999：152）。

## 2. Pelliot tibétain 1109

P.t.1109 は、敦煌莫高窟第 17 窟から発見された敦煌文書の一つで、現在はフランス国立図書館に所蔵される<sup>3</sup>。サイズは筆者の計測によれば最大幅 29 cm、高さが 54.4 cm で、用紙としては右端のみが完存している。

左端は全て欠損している。テキストは全体にわたって冒頭が失われているが、当時の敦煌産の紙の「高さ」（この文書では「横幅」）が約 31cm であったことを考慮すると、失われた部分は文書の最長箇所（第 30～32 行）で 2～3cm ほどであっただろう。なお現在 IDP などで公開されているデジタル写真を見ると第 27・28 行にてあたかも左端が残っているかのように見えるが、実際には他の断片を適当に貼り継いだもので、テキストは明らかに繋っていない<sup>4</sup>。上端は失われているが、後で述べるようにチベット文の手紙書式を考慮すると、失われたテキスト部分はあったとしても精々 1 行分であろう。下端は失われている。用紙は元々何枚かの紙を縦に貼り継いで

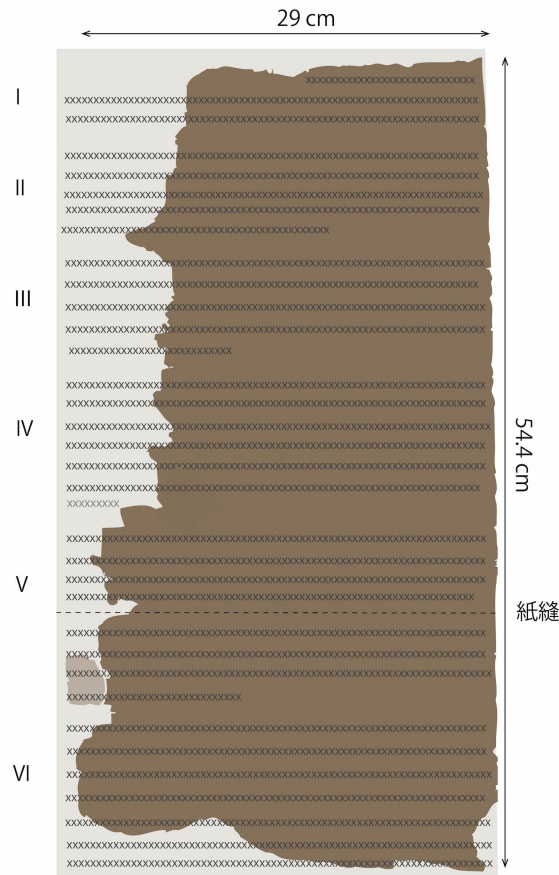


図 1: Pt.1109 の概念図

作成されたらしく、現存の用紙でもテキスト第 24 行と第 25 行の間に貼接部分が確認できる。

文書の表面 (recto) にはチベット文が記され、裏面 (verso) は白紙である。表のチベット文は一見したところ残存行数は 34 行のみであるが、文脈から判断して実際には第 19 行の下、用紙が失われた左端部分にもう 1 行あったことが確實である。したがって本稿では失われた 1 行を第 20 行とした上で、全 35 行とする<sup>5</sup>。

<sup>3</sup>Pelliot tibétain 1109 のデジタル画像は International Dunhuang Project (<http://idp.bl.uk>) と Gallica (<http://gallica.bnf.fr/>) にある。

<sup>4</sup>ただし断片の紙質や残存文字から判断して、元々同じ文書に属していたことは明らかである。

<sup>5</sup>もちろん、この勘定には上端、下端の失われた行は含まない。



文書テキスト上でまず気がつくのは第 24 行に zhang zhe が現れることである。これが漢語の「尚書」の音寫であり (Uray 1981 : 82)、敦煌文書に現れた場合はこの職官を有した歸義軍節度使を指すことは周知のとおりである<sup>6</sup>。また歸義軍政權下では、公文書・外交文書作成の際にチベット文を使う場合もあったことはすでに先行研究が指摘するところである<sup>7</sup>。したがって P.t.1109 が歸義軍期に作成されたことは間違いない。

文書の書式と機能を確認しておこう。テキストの第 1 行は用紙の中ほどから始まり、「[-]v[-] [tsh-ng] と gr[-] tar が文書を上申します」(/[-]v[-] [tsh-ng] dang / gr[-] tar gi mch[i]d gsol b'a) とある。この文言は明らかに、チベット語手紙文書タイプ III (personal correspondence か private letters) の冒頭書式「(受取手) に (送り手) が手紙を上申／送ります (受取手 la 送り手 kyi(s) mchid gsol ba')」に則っている<sup>8</sup>。そこで文書の送り手は [-]v[-] [tsh-ng] と gr[-] tar という 2 人であることがわかるが、残念ながら受取手の人名は文書の破損部分に書かれていたらしく失われてしまった。第 1 行の失われた部分か、あるいは第 1 行より上部の失われた部分にあったのであろう。

文書テキストは空白行によって分たれており、冒頭部を含めると 6 部ある<sup>9</sup>。冒頭部を除くと、各部の末尾には、「～するようにお願いします」(III 第 13 行 : du c[i] gngang) や「【以上のように】報告／上申します」(II 第 8 行 : gsold pa lags) などの表現がみえる。このように上申内容を小分けにする書式は、チベット帝國期に沙州から上級機關であるデカムに向けて送るために作成された上行文書 (草稿?) IOL Tib J 1254 (= vol.56, fols.73-74) にも確認できる<sup>10</sup>。チベット帝國の上行文書の書式<sup>11</sup> が歸義軍期にまで繼承されていたのであろう。

<sup>6</sup>尚書を含む稱號と各節度使との對應については榮 1996 : 129-132 の一覽表を参照されたい。

<sup>7</sup>例えば、次の研究をみよ。Uray 1981、Uray 1988、Takeuchi 1990、武内 2002、Takeuchi 2004。

<sup>8</sup>Takeuchi 1990 : 183 を参照されたい。

<sup>9</sup>第 24 行と第 25 行の間にも空白があるが、これは書記が紙縫部分を避けたからであって、内容的には段落が続いている。

<sup>10</sup>IOL Tib J 1254 の譯は Thomas 1951 : 73-80、藤枝 1961 : 277-278 にある。筆者もかつて内陸アジア史學會 (於富山大學、2011 年) における口頭発表で同文書の内容を紹介したことがある。詳細については別稿を準備中である。

<sup>11</sup>とはいえ、その冒頭の書式は Takeuchi 1990 の言う手紙文書タイプ III (personal correspondence か private letters) であるので、公文書であるはずの當該文書がこの書式をもつのは一見奇妙ではある。これは Takeuchi の手紙文書分類のうちに、いわゆる上行文書が含まれていないことから起こった事態であるが、Takeuchi (1990 : 183) は、タイプ III の典型的表現 mchid gsol pa が低位から高位あるいは同位に向けて出されたことを示唆する、とも指摘しているから、タイプ III はもともと上行の傾向をもっていたとも考えられるのであり、今後はタイプ III の定義に上行公文書を加えれば解決できる。

### 3. 録文と試譯

以下に録文と試譯を掲げる。便宜上、テキストの空白行區切に合わせて各部をそれぞれI～VIと呼ぶ。また、第27・28行の左端に貼り付けられた斷片も併せて翻字を附す。なお言うまでもないが、本試譯はあくまで暫定的なものである。一部の解釋が困難な部分は無理に譯さず原文を載せるに留め、不明の部分は今後の課題としたい。紙幅の都合上、語釋に關しても最低限に留める。翻字の方法は基本的に Old Tibetan Documents Online (OTDO) の方式<sup>12</sup>に準じるが、加えて以下の記號を使う。

#### 録文

[--] 文字が判讀不能の箇所。-の數で文字數を示す。

[...] 文字が判讀不能の箇所。文字數は不明。

#### 試譯

... 文字が判讀不明のため譯出できない箇所。

【 】 譯文理解のために筆者が補った箇所。

#### ① 録文

I : (1) [...] / [-]v[-] [tsh-ng] dang / gr[-] tar gi mch[i]d gsol b'a // (2) [...] thang 'byam [zar] che // dgongs pa mthar phyIn // cI yang legs dgu zhiḡ du smon te // (3) [...] na // bka' stsalḡ pa tsam du ci gnaḡ //

II : (4) [...] [-]ung sgra dang // bk'as spring bas mjal // mod la dmag bzang bkrabs ste // rtsa laM dang / (5) [...] [-]an sgugs dang / gle gugs stsalḡ pa las // sog drug myI nyi shu rtsa gsum ^i tur du (6) [...] ston zla tha cunga tshes bcu'i dgongs thebs nas // ^i cur mchIs ste // bod kyI nang du (7) [...] // drag myIs 'phral du sug bnaḡs su ci 'tsal // pho nya dang dmag myi zhI sum du rmas pa'I (8) [...] drug gI mdo rid gIs btab ste gsold pa lags //

III : (9) [...] ba yang // ril rad par drubs nas // lus la 'tshal zhIng mchis pa bshus pa lags ste // (10) [...] [-]bra dbre chan yang mang // yar bzhes su mtshar chig myi rung gIs kyang // sku dpal gyI (11) [...] za bog yug gcig / dog chig dmar po yug gcIg / rngul gi sga rag gcIg / men trI (12) [...] [-]ku gsum / rm[-] y[u]g

<sup>12</sup>Imaeda et al. 2007 : xxxi-xxxiii.

gnyis // sug rgya stsald te // dgra blon ha yang legs las 'bul (13) [. . .] [-]I du c[i]  
gnang //

IV : (14) [. . .] [-]sdus nas // dam zhag bgyis ste mchis na // spyI ni mas gsol yang  
myi 'tshal // thugs (15) [. . .] yang gda' // byang ngos 'dir yang dgra [z]un du  
gyurd te // myI ngan pa mnangs tsam gis (16) [. . .] [-]b du yang myi dpen // slan  
cad rgol ba dag la yang srog phongs 'tshal du glo ba chung (17) [. . .] d[ma]g du  
mchis pa'I rnam bya dgar stsald pa'I rigs saM myI rigs // bk'a lung cI (18) [. . .]  
[zh]ig mchIs pa ni // mkhar rkyen gi mtshon cha ma mchis ste // yang yang snga  
slad du snyan (19) [. . .] / [-]r bzhes su yang myi rung na' // mkhar rkyen du gtd  
pa tsham du thugs dpags cir (20) [. . .]

V : (21) [. . .] [-]g ^i cur thebs pa nyi shu rtsa gsum dang / tshes bcu gnyis gI gdugs la  
// ju yen gi rgyud nas sog po tham (22) [. . .] gnyis mchIs pa'I chIgs la // khrom  
chen po ju yen na btab pa'i tshe // bdag cag myi gsuM khrom mdab du (23) [. . .]  
// rgya zhang lon dpon g.yog bzhi dang mjal nas // lus btsal te men trI yug gnyis  
byung ba nI 'tshald (24) [. . .] stsald nas // khyod [-] gnyi ^i cur song zhig par  
// zhang shes lung stsald ces mchi ba dang / (25) [. . .] shu rtsa lnga la // smas  
'drams che ba mchI rngo myi thog pas bton pa'I slad na' // bi rog sa 'on la stsogs  
p'a // (26) [. . .] kyi s[k]yel ma dgra blon ha yang legs dang / mkhar bsel las myi  
nyI shu zhig las brdzangs pa dang / sha cu nas 'a zha myi bros tshe bra (27) [. . .]  
mchIs pa // 'dab cig mkhar na 'khyam zhIng mchis pa las zun nas // ra mgo nI  
'phral du khirms dang sbyard // (28) [. . .]g dang dus gcig du brdzangs pa lags //

VI : (29) [. . .] byang ngos gyi nyams nI pho nya [s]ong [-] ngan bsam bas gsold pa  
lags // ^i cu yang so'I mta'a // rje blon [-]ng nI shul (30) [. . .] tsa[s] du gyurd /  
/ dgra bsnnyengs ched po zhig byung na yang ram 'da' khu skad kyis nyI myi slebs /  
/ yul mkhar myi shor ba dang / (31) [. . .] tshugs zhig du brgal 'tshal // zhib du  
nI zha sngar mthong ba'I dusu gsold pa lags // bsnnyeng snon sha cu'i (32) [. . .]  
[-]s las gnang ba ni gcIg la yang mtshon ca ma mchIs pa'I steng du rad pa dgun cha  
'tshald pa ni 'ga' yang ma mchIs // (33) [. . .] myi nyI shu zhig bs[r]angs pa ya[-]  
[- -] cha ma mchIs shes gsold te ril 'then ba las // bzang bkrabs ste tha [- -] (34)  
[. . .] byung na yang bu smad dang brtse ba la bsnong ba ni ma mchIs // blar [- -]  
(35) [. . .] [-i. . .I. . .]

## 断片

(1) rting [ . . . ] (2) 'bang[-] [ . . . ]

## ② 試譯

I : (1) . . . [-]v[-] [tsh-ng] と . . . gr[-] tar が報告します。(2) . . . 平原は廣がり . . . は大きくなり、御考えは萬全で、萬事首尾よくいくことを祈願し、(3) . . . ご命令を下されますよう申しあげます。

II : (4) . . . からご命令が送られたので拜命しました。すぐに精兵を選んで幹線路と (5) . . . の待機 (? sgugs) と荒地 (? gle gugs) <sup>1)</sup>を賜った。それからソグドとウイグル<sup>2)</sup>の 23 人が <sup>3)</sup> *vi tur du* (6) . . . 9 月 10 日の夜になって伊州にやって来て、チベットのなかに (7) . . . 兵士たちが即刻手ずから *bnangs*<sup>4)</sup>することを お許しください。使者と兵士を *zhi sum*<sup>5)</sup>に尋問した (8) . . . 【ソグド人・】ウイグル人の人相書きで示して、報告します。

III : (9) . . . も、全て首尾よく<sup>6)</sup>解決した。身體検査をして所持品を取りあげまして (10) . . . 汚れた所持品も多い。お上が受領されても珍しい物はないものの、聖なる御身の (11) . . . 【所持品は以下のとおり。】

*za bog*<sup>7)</sup> 1 疋 紅一色 (? *dog chig dmar po*) <sup>8)</sup> 【の布】 1 疋 銀製の  
鞍 1 つ 紬 (*men tri*)<sup>9)</sup> . . . (12) . . . . . . . . . 3 つ . . . 2 疋。

【報告者の】私印を押し、敵將の何ヤンレクが献上【したものを送ります。】 (13) . . . どうかお願いします。

IV : (14) . . . 集まって、誓約をしていますので、一般的なことについては、下から報告することはしません。御心 . . . (15) . . . することもある。この河西回廊 (*ha se byang ngos*) <sup>10)</sup>が敵味方【の関係】になって、悪人で権力を持つ者が (16) . . . する必要もない。今後、命を惜しんで臆病な . . . (17) 軍に所屬する者たちに褒美を與えるべきでしょうか。ご命令をどうぞ【お下してください。】 (18) . . . については、城内に武器がなく、何度も繰り返し苦情を . . . (19) を受領すべきでないので、城内に交附くださるようどうぞ (20) お願いいたします。

V : (21) . . . 伊州に到來した 23 人に加え、12 日の日中、柔遠 (*ju yen*) <sup>11)</sup>の方からソグド人の (22) . . . 2 人がやって来た。【彼らの】言によると、

【歸義軍の】軍團 (*khrom*) が柔遠に置かれた際、我々 3 人は軍團の傍で . . . (23) 漢人の役人の主従 4 人とお會いました。身體検査をして、紬

2 疋がでてきたのを、tshal (24)... を賜り、「お前たち 2 人は伊州に行け」と尚書が命令をくださった。

と言う。(25)... 25<sup>12)</sup>【人の内譯】は、

重傷で動けない者 (smas 'drams che ba mchI rngo myi thog pa) を除き、  
ブイルク<sup>13)</sup>とサンゲン<sup>14)</sup>たち、(26)... の案内役 (skyel ma) である  
敵將の何ヤンレク<sup>15)</sup>と城の警備人のうち 20 人を派遣した一派  
沙州の吐谷渾の逃人<sup>16)</sup>ツェダ (27)... が納職城 ('dab cig mkhar)<sup>17)</sup>  
に流れ着いて来て仲間となったが、【納職城の】隊長 (ra mgo) が  
すぐに【歸義軍】取り決めと照らしあわせて、(28)... と一緒に  
送ってきた一派

です。

VI : (29)... 河西回廊の状況については、使者の孫ゲンサムが報告します。伊州は國の境にあり、主従... (30)... tsa[s] になった。懸念すべき敵が現れても、援軍は呼びかけ (khu skad)<sup>18)</sup>でも來ない【が、】州城は落ちていない、(31)... 駐屯地 (tshugs) にて乗り切ります。詳細は御前に拜謁したときに報告します。増大する脅威は、沙州の (32) ... から與えられたものについては、一つも武器がない上に、冬の外套を作る布さえほとんどない。(33) ... 20 人を糺しても... 【武器】がない。以上のように報告し、全體數を減らし、精兵を選んで... (34)... にあるものも家族や親しい者 (rtse ba) の分の餘剰がない。お上に對して... (35)

[斷片]

(1) rting... (2) 民...

### ③ 語釋

- 1) **gle gugs** : Thomas 1955 : 121 の解釋 'corner (?) of rough land' に従う。
- 2) **sog drug** : この時期の sog がソグド人を指すことは、9 世紀後半のものともみられる Pelliot chinois (以降は P.ch. と略) 2762 verso の蕃漢對照語彙集<sup>13)</sup> に sog po = 胡 (ソグド人) とあることから確實である (森安 2015 : 106-107, 394)。一方の drug はテュルク族一

<sup>13)</sup>この文書の存在を學界にはじめて紹介したのは Pelliot であるが (Pelliot 1912)、これは簡報の類であり、その後 Pelliot の遺稿の一つである Pelliot 1961 にてようやく全體像が紹介された (同書 : 143-144)。

- 般を指し、したがって突厥かウイグルのいずれも意味するが、Pt.1109の時期（9世紀後半）にウイグルが *dru gu* と呼ばれたことがやはり P.ch.2762 verso に *dru gu* = 迴鶻とあることから確實であるから（森安 2015：106-107）、ウイグルと見て間違いないだろう。問題はこれらが具体的にどのような人々であるかであるが、それは後に述べよう。
- 3) *ʿi tur du*：詳細は不明だが、人名あるいは官職名かもしれない。いずれにせよチベット語ではないことは確かである。
  - 4) *bnangs*：不明な語。
  - 5) *zhi sum*：不明な語。文脈からみて「詳細」「仔細」を意味するのかもしれない。
  - 6) *rad par*：*ran par* ‘moderately’（Jäschke 1881：524 *ran pa* 項）と解釋した。
  - 7) *za bog*：直後に布帛の計量単位である *yug* が続くから布類であることは間違いがないが、具体的な種類は未詳。
  - 8) *dog chig dmar po*：布帛の計量単位 *yug* が続くから *dog chig dmar po* が布の類であることは間違いがない。*dmar po*「赤い」は問題ないが、*dog chig* がこのままでは讀めない。もしこれが *mdog gcig* の異綴とみれば「単色」の意味になるから、紅一色の布ということになる。ただし布の種類はわからない。
  - 9) *men tri*：この語を「紬」と解釋すべきことについては、Takeuchi 1995：188-189 と吉田 2006：60 を参照されたい。
  - 10) *ha se byang ngos*：P.ch.2762 verso にある蕃漢對照語彙集に *ha se byang ngos* = 「河西一路」とあることから（森安 2015：106-107）、この語が河西回廊を指すことがわかる。なお山本（2011：48, n. 28）によれば、13～15世紀には *byang ngos* が涼州を指す例がある。
  - 11) *ju yen*：地名の「柔遠」（Karlgren 1957：1105b 「柔」 *úziǝu*；256f 「遠」 *jiwen*）にあたる。柔遠縣は伊州治下の縣で伊州から東南 240 里（約 135km）に位置した（『元和郡縣圖志』卷 40 「伊州柔遠縣」）。Cf. 嚴 1985：445。
  - 12) [ . . . ] *shu rtsa lnga*：はじめの 1 音節が缺けているが、*gnyis shu rtsa lnga* 「25」と復元できることは明らかである。伊州に來た 23 人のソグド人・ウイグル人グループと柔遠から來た 2 人のソグド人（実際には 1 人の吐谷渾人を含む）を合計した人数である。
  - 13) *bi rog*：ウイグル語 *bīruq*、*buyrug* の音寫で、可汗に使える官僚を指す。Cf. Hamilton 1955：150、森安 1991：197。チベット語文書では、Pt.1189 にも *ʿbyi rog* として現れる。Cf. Uray 1981：83、赤木 2006：80。
  - 14) *sa ʿon*：トルコ語の *saγun* (> Ch. 將軍) の軟口蓋鼻音が不安定化した *sayun* であり、五代～宋の漢文史料で「娑溫」や「索溫、左溫」などと寫されるものと同一であることは間違いがない。Cf. Hamilton 1955：155；1977：510。このサンゲンが官職名だとすると直前のブイルクとサンゲンのあわせて二人の官職が擧げられていることになるし、個人名だとするとブイルクであるサンゲンということになる。筆者は、このグループの合計が 23 人ということ considering、サンゲンを官職名と考えた。
  - 15) *ha*：漢人姓「何」の音寫であろう。「何」はクシャーニーヤ出身のソグド人が名乗るいわゆるソグド姓であり、さらに彼が率いる集團が「ソグドとウイグル」と稱されることから、彼自身もソグド人である可能性は極めて高い。いわゆるソグド姓に関しては福島 2005、齊藤 2009 が参考になる。ただし個人名のヤンレクはチベット語人名である。
  - 16) *myi bros*：辭書には未登録の術語である。ここでは「逃人」と解釋した。

- 17) **'dab cig mkhar** : まず mkhar は「城」の意である。次に'dab であるが、高田 1988 の附録 3 資料對音表によるとチベット文音寫'dab で示される漢字としては「納」がある (同 no. 0542)。するとすぐさま思いつく地名は「納職」であろう。納はもちろんとして、職も音が合うことは Karlgren (1957) の中古音からも明らかである (「納」K695h : nâp、  
「職」K920a : tsjək)。納職 (現在のラプチュク Lapčuq) は伊州にかつて屬した地であり、伊州からは東北 120 里のところのところに位置した<sup>14</sup>。森安 (1990 : 79) は、高田時雄氏の教示を紹介して、9 世紀以降の東部天山地方での漢字音、いわゆるウイグル字音では納職は\*dap-čik と復元されると述べている。この復元形は、興味深いことに我々の文書に現れる形と一致する<sup>15</sup>。以上により、この城が納職にあたることは間違いなからう。
- 18) **khu skad kyis ni mi slebs** : 古チベット語契約文書 P.t.1094 にも並行した表現 bsnyag pa 'i khu skad kyis mi slebs na が現れ、Takeuchi (1995 : 140) は “if [he] cannot be reached by calling” と譯している。本稿の譯でも参考にした。

#### 4. 文書の年代と背景

まず文書の年代と歴史的背景について検討したい。P.t.1109 で繰り返し報告されているのは伊州の防禦體制の薄さであり、敵の襲來聯絡が傳わらないことや武器や冬の外套さえ満足に揃っていない様子が報告されている。このような防禦の不備が報告されたのは、つまるところ伊州近邊に軍事的危機が存在したからこそであろう<sup>16</sup>。

注目すべきは V の、歸義軍の軍團 (khrom)<sup>17</sup> が柔遠に置かれたという記述である。柔遠は伊州に屬する縣 (『新唐書』卷 40 地理志伊州伊吾郡條) で、伊州の東南 240 里 (約 135km) に位置していた (『元和郡縣圖志』卷 40 伊州條)<sup>18</sup>。つまり當文書の作成時期、歸義軍の軍團は伊州の附近まで來ていたのであり、しかも、V によると軍團から「尚書」が命令を與えていたのだから、當然この軍團は歸義軍節度使本人により率いられていたことになる。要するに、歸義軍節度使本人が出

<sup>14</sup> 『元和郡縣圖志』卷 40 伊州條。

<sup>15</sup> なお納職については Pelliot (1916 : 117-119) の言及をはじめとして幾つかの論考が存在するが、今は森安 1990 : 72-80 を擧げておく。

<sup>16</sup> なお II によると、伊州では命令を受けて精兵を選び、彼らに荒地が交附されている。兵隊の屯田が指示されたことを示しているのかもしれない。

<sup>17</sup> khrom は元々古代チベット帝國の軍事行政單位で、チベット中央部以外の地域に置かれた。Uray (1980) がこの軍事單位を研究し、“military government” と定義附けた。我が國では武内 (1990 : 39) の譯「軍管區」がよく使われるが、文脈によっては山口 (1980 : 203 ; 1981 : 17 等) が解釋するように「軍團」を意味する場合もあるようだ。khrom の用法は歸義軍政權時代にも引き繼がれ、僕射 (bog ya) が涼州に khrom を置き、そこから命令をくださったことがチベット語文書 IOL Tib J 134 (= Ch. 73, iv, 14. Thomas 1951 : 48) でも確認できる。

<sup>18</sup> また P.ch.2862 「天寶時代燉煌郡會計帳」によると、瓜州常樂縣から伊州へ向う路に沿って設置された驛のうち、「伊州柔遠縣界」には赤崖驛があったという (菊池 1980 : 136)。

征するほどの危機的状況が伊州周邊で起こっていたことは間違いないのである。

では、そのような事態に至ったのは何時なのであろうか。當文書には月日の記述があるのでそれによって出来事を整理すると、次のようである。

- ・9月10日、ソグドとウイグルの23人の集團が伊州に現れた。そこで彼らの身柄を拘束して尋問し、彼らが所持していた物品を歸義軍政府に献上した。
- ・9月12日、柔遠に設置された歸義軍の軍團附近にいたソグド人3人を捕まえ、そのうちの2人が歸義軍の尚書によって伊州に送られた。

そこでPt.1109は9月12日以降に記されたということになる。問題は作成年である。伊州が歸義軍の支配下に入ったのが850年であることは、光啓元(885)年に書寫されたS.367『沙州伊州地志』に「大中四年張議潮修復」とあることから確認できる<sup>19</sup>。しかし歸義軍の伊州支配は必ずしも長く續かなかったようで、後にウイグルの侵入を受け、李(2007:13-14)によれば乾符元(874)年冬から乾符2(875)年1月の間に、あるいは榮(1996:185)によれば乾符3(876)年4月24日に歸義軍の支配が終わったのである。

Pt.1109の内容を再確認すると、伊州は歸義軍政權の支配下にあったことが読み取れるから、作成年代は850年から遅くとも874年～876年の間にあたることになる。さらに、Pt.1109には「尚書」が登場していた。歸義軍時代の敦煌文書に現れる「尚書」が歸義軍節度使の有する肩書に由来したことはもはや議論の餘地はないが、問題はどの節度使がこの尚書に該当するかである。榮(1996:129)によると、850年から876年の間に尚書の肩書きを有していた可能性があるのは張議潮と張淮深の2人しかおらず、さらに張議潮が尚書と呼ばれたのは848年から858年までであり、張淮深は872年から890年までである。したがって、Pt.1109の年代と時期は、850年～858年(張議潮)か、あるいは872年～876年(張淮深)のいずれかである。

しかし、張淮深の時代に伊州に攻撃を加えたという記録は今のところ見つかっていない。それに對してこの出来事に關係するような歴史的イベントが、張議潮の功績を述べる『張議潮變文』(P.ch.2962)<sup>20</sup>に現れる。今、『張議潮變文』に現れる關係事件を簡単にまとめてみよう。

- ・大中10(856)年6月6日：數年前からウイグルが納職に居し、彼らが伊州に侵入を繰り返した。そのため、張議潮が自ら伊州に出向いてウイグルと吐谷渾を破り、ウイグルは納職城に立てこもった。

<sup>19</sup>例えば羽田1957:589をみよ。

<sup>20</sup>『張議潮變文』については多くの録文・校訂テキストや研究があり枚舉に暇がない。ここでは黄・張(校注)1997:180-190を挙げておく。



- ・大中 11 (857) 年 8 月：前年 10 月、西ウイグル國の龐テギンを冊封するために唐から派遣された王端章たち使節團は、途上でウイグルに劫掠され、一行は散り散りになった<sup>21</sup>。使節團の一人である陳元弘から報告を受けた張議潮は怒り、ウイグルを討つことを決めた。8 月 5 日、伊州刺史王和清から、ウイグル 500 餘騎が伊州に迫っているという聯絡が沙州に來た。

森安 (2015 : 301) が指摘するように、857 年 8 月にウイグルが伊州に迫ってきた後、二度目の戦闘があったのは間違いないが、残念ながらテキストがここで切れてしまっているために結末は分からない。しかしいずれにせよ張議潮は 856 年 6 月と、おそらく 857 年 8 月以降の二回、對ウイグル戦のために伊州近邊に行ったとみなしてよからう。

ただし、『張議潮變文』には、856 年の對ウイグル戦に勝利した後「即ち沙州を望みて返る」(即望沙州而返)、とあるから、歸義軍は勝利後すぐに沙州に戻ったらしい。一方で、Pt.1109 によると某年 9 月の時点で歸義軍の軍團はいまだ柔遠に駐留していた。戦争後に三ヶ月も伊州近邊にとどまっていたことと、すぐに沙州に戻ったという『張議潮變文』856 年の記述とは明らかに矛盾する。したがって、Pt.1109 は 856 年に作成されたのではない。

すると唯一残る可能性は、857 年 8 月 5 日以降に起こったはずの對ウイグル戦後、ということになる。もしこの推定が正しいとなると、8 月 5 日に伊州から急使が來たあとすぐに張議潮は出陣して戦争に勝利した。そしてその後 9 月 10 日になって納職からソグドとウイグルのグループが送られた、ということになる。

このような理解が正しいことを前提にした上で、テキストに再度戻りたい。筆者が目指したいのは Pt.1109 の差出人である。Pt.1109 の第 1 行には文書の差出人として [ . . . ] [-]v[-] [tsh-ng] と gr[-] tar なる 2 人の人物が擧がっていた。彼らは伊州からの報告をまとめた人物であるからそれなりの高位にあったはずである。『張議潮變文』によると、8 月 5 日に伊州の急を告げた伊州刺史の名前は王和清であった。もし王和清が 9-10 世紀の河西方言の音價でチベット文字音寫されるとすると、wang (王) hva tsheng (和清) となると考えられる<sup>22</sup>。もし差出人のひとりである [-]v[-] [tsh-ng] がもともと hva tsheng であるならば、まさしく「和清」を寫していた、と考えられるのではないか。もしこの考えが正しいとすると差出人のひとり

<sup>21</sup>なお大唐西市博物館新獲墓誌にこの使節團副使李潯のものがあり榮 (2013) が紹介している。榮によると、このとき使節團を襲った一派は西ウイグルの龐テギンと別の集團であるらしい。

<sup>22</sup>高田 1988 の附録 3 資料對音表を参考にした。同表の各文字番號は王 : 0956、和 : 0042、清 : 1068 である。なお、チベット語・漢語の對音を調べるレファレンスとして周・謝 2006 も有用である。

は王和清であり、Pt.1109は857年の對ウイグル戦後、伊州刺史王和清たちが張議潮に送った報告ということになる。

## 5. 伊州に來た集團と西ウイグルのソグド人

上記のような危機的状況の下、Pt.1109によると伊州には2つのグループが到來していた。まず、伊州にやって來たソグド・ウイグルなる23人の小集團であり、そして柔遠の歸義軍の軍團からやってきた「2人」のソグド人である。それぞれの内訳は次のように説明されている。

- ① ウイグルのブイルク、サンゲン、案内役の敵將何ヤンレクと城の警備人のうち20人
- ② 沙州から納職城に逃げた吐谷渾の逃戸ツェダ某たち

①の何ヤンレクに案内されたウイグルのブイルクたちの目的地は、「チベットのなかに」（第6行）とあることから推測すると元來はチベット人勢力との聯携を目指していたらしい。彼らの目的が攻撃でないことは、IVに何ヤンレクの獻上品がリストしてあることから明らかである。したがって、彼らはウイグルの使節團といつてよい。一方で後者の「ソグド人」と稱されるグループ②は、實際には沙州から逃げた吐谷渾人たちを聯行していたことがこの箇所からわかる。彼らが歸義軍の軍團を直接目指しているところから推測すると、沙州の吐谷渾人について歸義軍と何らかの取り決めをしていて、彼を聯行してきたのだろう。

では、彼らの出發地は何処であろうか。まずグループ②の出發地は明らかに納職城であるから、西ウイグルの勢力から發遣されたのは間違いない。一方でグループ①は「城」の警備人と共に伊州まで來たのであるから、出發點は「城」でなければならないし、文脈からみて「城」はやはり納職城を指すと考えるべきであろう。つまり兩方のグループはいずれも納職城から出發したのである。『張議潮變文』によると、大中（856）年6月6日以前から納職城は「其時廻鶻及吐渾居住在彼」であったというから、その状況は兩グループの派遣とも合致している。つまり2グループは西ウイグル支配下の納職城から別個にチベットと歸義軍という2勢力を目指していたということになる。

派遣された兩グループにソグド人がいることは注目に値する。彼らが「ソグド系トルコ人」や「トルコ化したソグド人」<sup>23</sup>と呼ばれる西ウイグルに仕えるソグ

<sup>23</sup>突厥やウイグルの中のソグド系の人々については多くの關聯研究がありここに列挙することは紙幅が許さないが、2011年までに本邦で出版された論考と歴史用語としての「ソグド系トルコ」等の定義問題に關しては森安2011：18-23にまとまっているので参照されたい。

ド人であり、通譯や相互聯絡の役割を果たしていたことは間違いないが<sup>24</sup>、特に興味深いのが敵將の何ヤンレクの事例である。彼は西ウイグルに仕えていたソグド人であるが、ここで注意すべきは何ヤンレクがまるでグループの代表であるかのように何度も言及されていることである。これはグループ内の高位のウイグル人であるはずのブイルク、サンゲンは一度しか言及されていないことと對照的であり、伊州側との意思疎通において何ヤンレクがウイグル側の代表を務めたことを示唆する。これは如何なる理由によるのであろうか。

何ヤンレクの背景として重要なのは、彼はチベット語の名前を有していることである。そのような名前を付けているところからして、彼はチベット語話者であったはずである。複雑な背景を持った彼が「案内」を務めたのは、そもそも彼らが本来チベットの勢力とコンタクトをとろうとしていたことにあるに違いない。

一方の伊州側については、歸義軍政權がチベット語を使用して公文書を作成していたことは前述したとおりであり、Pt.1109が作成されたのもその一環である。それに加えてこの文書は流暢なチベット語で記されており、それ自體が當時の伊州にはチベット語に相当習熟した人材がいたことを明瞭に示す。

換言すれば、何ヤンレクと伊州側の共通の言語はチベット語だったのである。そうすると、彼らがチベット語で意思疎通をはかったと考えてもおかしくはあるまい。そもそもチベット帝國崩壊後、河西地域～東トルキスタンにおいてチベット語が國際共通語として使用されていたことを考慮すると<sup>25</sup>、チベット語話者の需要が一定数あったことは想像に難くないし、またその需要にいちやく對應しようとしたソグド人がいたとしても全く不思議ではない。そしてPt.1109に現れる何ヤンレクはまさにそのような人材であり、その能力によって伊州側との交渉に挑んだと考えられるのである。

## 結論

本論の考察結果は以下のようにまとめることができる。

- Pt.1109は857年9月12日以降に歸義軍政權下で作成されたチベット語上行文書であり、伊州から歸義軍政府に向けて送られた。
- 差出人の一人は伊州刺使の王和清と考えられる。

<sup>24</sup>前者のグループの大半は城の警備人であったから、軍人として西ウイグルに参加していたソグド人もいたかもしれない。軍人としてのソグド人については、例えば森部 2010 (特に 89 頁以降)、山下 2005 を参照されたい。

<sup>25</sup>Cf. Uray 1981, Uray 1988, 武内 2002, Takeuchi 2004.

- ・その内容は歸義軍とウイグルとの伊州をめぐる攻防と関わり、857年8～9月の歸義軍勝利後、納職に立てこもったウイグル人たちがチベットに使節團を送ったこと、彼らを捉えたこと、伊州の備えが萬全ではないことなどが報告されている。
- ・納職城の西ウイグル集團から派遣された2グループはいずれもソグド人を含んでおり、彼らは通譯などの役割を果たすことを期待されていたようである。
- ・何ヤンレクはチベット語話者のソグド人であり、伊州の漢人たちともチベット語を使用して交渉を進めたと考えられる。

#### 参考文献 (abc 順)

- 赤木崇敏 (2006) 「歸義軍時代チベット文手紙文書 Pt. 1189 譯註稿」『東トルキスタン出土「胡漢文書」の総合調査』(平成15年度～平成17年度科学研究費補助金(基盤研究(B)) 研究成果報告書・研究代表者 荒川正晴) 大阪大學：77-86.
- 藤枝晃 (1961) 「吐蕃支配期の敦煌」『東方學報』31：199-292.
- 福嶋恵 (2005) 「唐代ソグド姓墓誌の基礎的考察」『學習院史學』43：135-162.
- Hamilton, J. R. (1955) *Les Ouighours à l'époque des cinq dynasties d'après les documents chinois*, Collège de France / Institut des Hautes Études Chinoises, Paris.
- (1977) Nasales instables en Turc Khotanais du Xe Siècle. *Bulletin de l'Ecole Française d'Extrême-Orient* 40 (3) : 508 – 521.
- 羽田亨 (1957) 「唐光啓元年書寫沙州・伊州地志殘卷に就いて」『羽田博士史學論文集 上卷歴史篇』京都、東洋史研究會：585-605.
- 黃征・張涌泉 (校注) (1997) 『敦煌變文校注』北京、中華書局.
- Imaeda Yoshiro et al. (2007) *Tibetan Documents from Dunhuang Kept at The Bibliothèque Nationale de France and The British Library*. ILCAA, Tokyo.
- Jäschke, H. A. (1881) *A Tibetan-English Dictionary*. London.
- Karlgren, B. (1957) *Grammata Serica Recensa*. Museum of Far Eastern Antiquities, Stockholm.
- 菊池秀夫 (1980) 「隋・唐王朝支配期の河西と敦煌」榎一雄 (編) 『講座敦煌2 敦煌の歴史』東京、大東出版社：101-194.

- Lalou, M. (1950) *Inventaire des manuscrits tibétains de Touen-houang : conservés à la Bibliothèque nationale (Fonds Pelliot tibétain)*, vol. 2. Librairie d'Amérique et d'Orient, Paris.
- 李軍 (2007) 「晚唐五代伊州相關史實考述」『西域研究』2007-1 : 6-17.
- 森部豊 (2010) 『ソグド人の東方活動と東ユーラシア世界の歴史的展開』大阪、關西大學出版部.
- 森安孝夫 (1990) 「ウイグル文割記 (その二)」『内陸アジア言語の研究』21 : 69-89.
- (1991) 『ウイグル=マニ教史の研究』大阪大學文學部紀要 31・32 : 1-250.
- (2011) 「日本におけるシルクロード上のソグド人研究の回顧と近年の動向 (増補版)」森安孝夫 (編) 『ソグドからウイグルへ——シルクロード東部の民族と文化の交流』東京、汲古書院 : 3-46.
- (2015) 『東西ウイグルと中央ユーラシア』名古屋、名古屋大學出版會.
- Pelliot, P. (1912) Les noms tibétains des T'ou-yu-houen et des Ouigours. *Journal Asiatique* 1912 nov.-déc. : 520-523.
- (1916) Le “Cha Tcheou Tou Fou T'ou King” et la colonie sogdienne de la région du Lob Nor. *Journal Asiatique* 1916 Janvier-Février : 111-123.
- (1961) *Historire ancienne du Tibet*. Librairie d'Amérique et d'Orient, Paris.
- 榮新江 (1996) 『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歴史考索』上海、上海古籍出版社.
- (2013) 「大中十年唐朝遣使册立回鶻史事新証」『敦煌研究』2013-3 : 128-132.
- 齋藤達也 (2009) 「北朝・隋唐史料に見えるソグド姓の成立について」『史學雜誌』118-12 : 38-63.
- 高田時雄 (1988) 『敦煌資料による中國語史の研究』東京、創文社.
- Takeuchi Tsuguhito (1990) A Group of Old Tibetan Letters Written under Kuei-I-Chun: A Preliminary Study for the Classification of Old Tibetan Letters. *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae* XLIV : 175-190.
- (1995) *Old Tibetan Contracts from Central Asia*. Daizo shuppan, Tokyo.
- (2004) Sociolinguistic Implications of the Use of Tibetan in East Turkestan from the End of Tibetan Domination Through the Tangut Period (9th-12th C.). In : P. Zieme et al. (eds.) *Turfan Revisited: The First Century of Research into the Arts and Cultures of the Silk Road*, Reimer Verlag, Berlin : 341-348.
- 武内紹人 (1990) 「中央アジア出土古チベット語家畜賣買文書」『内陸アジア言語の研究』5 : 33-67.

- (2002) 「歸義軍期から西夏時代のチベット語文書とチベット語使用」 『東方學』 104 : 124-106.
- Thomas, F. W. (1951) *Tibetan Literary Texts and Documents Concerning Chinese Turkestan*. vol. 2, Royal Asiatic Society, London.
- (1955) *Tibetan Literary Texts and Documents Concerning Chinese Turkestan*. vol. 3, Royal Asiatic Society, London.
- Uray, G. (1980) KHRUM: Administrative Units of the Tibetan Empire in the 7th-9th Centuries. In : *Tibetan Studies in Honour of Hugh Richardson: Proceedings of the International Seminar on Tibetan Studies, Oxford, 1979*. Aris & Phillips, Oxford : 310-318.
- (1981) L'emploi du tibétain dans les chancelleries des états du Kan-sou et de Khotan postérieurs à la domination tibétaine. *Journal Asiatique* 269 : 81-90.
- (1988) New Contributions to Tibetan Documents from the Post-Tibetan Tunhuang. In : H. Uebach and J. Panglung (eds.), *Tibetan Studies: Proceedings of the 4th Seminar of the International Association for Tibetan Studies, Schloss Hohenkammer, Munich 1985*. Kommission für Zentralasiatische Studien, Bayerische Akademie der Wissenschaften, Munich : 515-528.
- 王堯 (主編) (1999) 『法藏敦煌藏文文獻解題目錄』 北京、民族出版社。
- 山口瑞鳳 (1980) 「吐蕃支配時代」 榎一雄 『講座敦煌 2 敦煌の歴史』 東京、大東出版社 : 197-225.
- (1981) 「沙州漢人による古代チベット二軍團の成立と mKhar Tsan 軍團の位置」 『東京大學文學部文化交流研究施設研究紀要』 4 : 13-48.
- 山下將司 (2005) 「隋・唐初の河西ソグド人軍團——天理圖書館藏『文館詞林』「安修仁墓碑銘」 殘卷をめぐる」 『東方學』 110 : 65-78.
- 山本明志 (2011) 「13・14 世紀モンゴル朝廷に赴いたチベット人をめぐって——チベット語典籍史料から見るモンゴル時代」 『待兼山論叢』 (史學篇) 45 : 27-51.
- 嚴耕望 (1985) 『唐代交通圖考』 第 2 卷 : 河隴磧西區. 臺北、中央研究院歷史語言研究所.
- 吉田豊 (2006) 『コータン出土 8-9 世紀のコータン語世俗文書に関する覚え書き』 神戸、神戸市外國語大學.
- 周季文・謝后芳 (2006) 『敦煌吐蕃漢藏對音字匯』 北京、中央民族大學出版社.

(作者は神戸市外國語大學客員研究員)

# 漢語文獻におけるコータン（于闐）王族の姓氏

## ——出土文獻と編纂史料による再検討

齊藤達也

### はじめに

3世紀頃から11世紀初めにかけてのコータン（于闐）では、歴代の國王は、Viśa' やその近縁の語を共通に含んで王統の一貫性を示す名前を稱していた<sup>1</sup>。コータン王家の現地語の家名・氏族名は知られていないが、漢語文獻には6世紀以降、國王や王族の名が時代により異なる中國的姓氏を伴って多く現れる。今までコータン王の系譜や尉遲姓に関する研究は数多いものの、王家の姓氏のすべてを通じた研究やその變遷についての考察は課題として残されたままである。本稿はこの問題を扱う。以下、漢語文獻にコータン王族の姓氏が現れる前史、續いて後代の于・王・尉遲・李姓を、漢語の編纂史料および敦煌等の出土文獻を基に考察し、コータン王家・王族にとって中國的姓氏はいかなる意味を持っていたのかを論ずる。

※ 正史の引用文は句讀點を除き中華書局標點本に依った。

※ 引用史料での□は缺字、◻は殘缺字を示す。

### 一、前史

『漢書』・『後漢書』の西域傳によると當時の于闐の王名に姓氏は認められない。王名が比較的多く知られる後漢の例を表1に挙げる。この頃までは他の西域諸王同様、胡姓を付ける習慣がまだなかったのであろう<sup>2</sup>。その後、三國魏には「山習」、

<sup>1</sup> [KMBL] pp.lxv-lxviii。コータン側の文獻から知られる最古(3世紀頃)の王名 Vijita Simha については [Konow 1936]、[Burrow 1940] p.137 参照。

<sup>2</sup> 主題から少しそれるが、後漢時代の龜茲王の白霸と白英は當國の「白姓」の成立時期を考える上で重要なので、兩王名について卑見を略述しておく。『後漢書』卷47 班梁列傳ではどちらの王名もすぐに繰り返し複数回現れるが(白霸6回、白英2回)、「白」の字は一度も省略されていない。定説では兩者の「白」は王姓とされているが、姓氏なら二度目以降省略されるのが漢文の一般的な習慣である。このことから「白」の部分は姓ではなく、名(下の名前)の一部と見なすべきである。

北魏には「秋仁」の于闐王の名が正史に伝えられているが、特定の姓氏を稱しているようには見えない<sup>3</sup>。その他、5世紀までの文獻に于闐王家の姓氏の存在は確認できない。

表1 『後漢書』中の西域王名

于闐	兪林・位侍（兪林の弟）・休莫霸・廣德（休莫霸の甥）・放前・建・安國（建の子）
龜茲	身毒・建・尤利多・白羈・白英
焉耆	元孟・廣・舜
疏勒	成・忠・安國・和得・臣盤・遺腹（臣盤の甥）
莎車	延・康（延の子）・賢（康の弟）・齊黎（賢の子）

## 二、北魏末～隋代

北魏末には「于仙姫墓誌」（西暦526年作）という、于闐王女の珍しい記録が残されている<sup>4</sup>。于仙姫は正史等に記録がないが、墓誌によると文成帝の夫人（妃嬪の一身分）であった。

(1) 「于仙姫墓誌」（凡例・校註は本稿附録）

墓誌蓋	誌文
1 大魏文成	1 魏帝先朝故于夫人墓誌
2 皇帝夫人	2 世曾祖文成皇帝故夫人者西城宇闐
3 于墓誌銘	3 國主女也雖殊化異風飲和若一夫人
	4 諱仙姫童年幼齷早練女訓四光自整
	5 雅協后妃 聖祖禮納寓之攻宇齡登
	6 九十耄疹未蠲醫不救命去二月廿七
	7 日薨於洛陽金墉之宮重闈追戀無言
	8 寄聲旨以太牢之祭儀同三公之軌四
	9 月四日葬於西陵諡曰恭 攸頌辭曰
	10 混混三饒渾渾大夜妹彼靈人奚不化
	11 乘暉入窆照彼玄宮匪我留暑銘刊永
	12 終 太魏孝昌二年歲次丙午四
	13 月己巳□□四日壬申行葬

「宇闐國」の「宇」は「于」の假借と見られるため（聲調以外は發音が共通）、こ  
 當時の龜茲王の姓氏は他にも記録がない。結局、本稿表1に示した諸王の内、確實に漢人風の姓氏  
 を持つ者は一人もないのである。

<sup>3</sup> 『梁書』卷54 諸夷傳・『魏書』卷102 西域傳、于闐國の條。

<sup>4</sup> 本墓誌は1926年に洛陽城北の南石山村外より出土、現在は西安碑林博物館所藏。誌石は縦46  
 糎、横37.6糎。概要については[趙萬里1956]8丁b・圖版38、[郭・氣賀澤2002]39・89頁、  
 [刁・朱2008]参照。本稿で利用した拓本寫眞版・録文については後掲附録参照。



の國は于闐國のことである。當人が于姓となったのは于闐から一字を取ったためという他、蓋然性の高い理由は考えられない。北魏國內では内屬した鄯善國の王族が鄯姓、車師國出身者が車姓を名乗っており<sup>5</sup>、于仙姫も同じ習慣に倣ったのであろう。その結果既存の漢姓「于」と同姓になった。これが于闐王族の現在知られる最古の姓氏である。

(2) 其王姓王、字卑示閉練。(『隋書』卷83西域傳、于闐國の條)

隋代に王姓を「王」とする根拠は不明である。北魏の事例から類推すると「姓王」は「姓于」の誤寫かもしれない。ただし標點本によれば異讀はなく、百衲本に影印された元大徳刊本『隋書』も「姓王」としている。「卑示」は Vijaya あるいは Viśa' の音寫であることは古くからの定説である<sup>6</sup>。しかしここでは字(あぎな)とされていて姓氏とはされていない。「王」姓はこれらの語に類似せず、誤寫でなければ形態から見て漢姓に由來すると考えざるを得ない。

### 三、唐代の尉遲姓

まず尉遲跋質那・乙僧父子を検討する。

(3-1) 尉遲跋質那、西國人。善畫外國及佛像、當時擅名、今謂之大尉遲。(『歷代名畫記』卷8、隋)

(3-2) 尉遲乙僧、于闐國人。父跋質那具第八卷。乙僧國初授宿衛官、襲封郡公。善畫外國及佛像。時人以跋質那爲大尉遲、乙僧爲小尉遲。(同書卷9、唐上)

張彦遠『歷代名畫記』(9世紀中頃の作)は乙僧を于闐出身で唐初から中國で活動したとするが、出身については、本書と同時期に成立の朱景玄『唐朝名畫錄』は「尉遲乙僧者吐火羅國人」、より古い彦棕『後畫錄』(660年代半ばの作)は「唐吐火羅國胡尉遲乙僧」とする<sup>7</sup>。また活動時期について長廣敏雄氏は、于闐出身説を取るものの、7世紀後半から8世紀初めとする<sup>8</sup>。よって『歷代名畫記』の記述はそのままには受け取れず、乙僧は、唐初から尉遲姓を稱した于闐人の確かな事例とは認定できない。また跋質那も、乙僧と獨立して別の記録があったかどうか疑わしいので、隋・唐初の于闐出身者であるとの確證はない。

<sup>5</sup> [刁・朱2008]。

<sup>6</sup> [寺本1921] 147-148頁。ただしそこでは「卑示」が「姓」として考えられている。

<sup>7</sup> 『後畫錄』・『唐朝名畫錄』はいずれも『畫品叢書』所收。『後畫錄』については[河野1996]、『唐朝名畫錄』については[任平山2011] 88頁参照。上記二書を一根據に[任平山2011]・[吳春燕2013]は尉遲乙僧を吐火羅國出身とする。

<sup>8</sup> [長廣1977] 2、182-186頁。

唐代の于闐王名については正史に以下のような記録がある。(4-2~4-6)は『唐書』に對應記事がない。

(4-1) 于闐……。王姓尉遲氏、名屋密、本臣突厥。貞觀六年、遣使者入獻。後三年、遣子入侍。阿史那社尔之平龜茲也、王伏闐信大懼、使子獻橐它三百。長史薛萬備謂社尔曰「公破龜茲、西域皆震恐。願假輕騎羈于闐王獻京師。」社尔許之。至于闐、陳唐威靈、勸入見天子、伏闐信乃隨使者來。會高宗立、授右衛大將軍、子葉護玷爲右驍衛將軍、賜袍帶布帛六千段第一區、留數月遣之、請以子弟宿衛。上元初、身率子弟酋領七十人來朝。擊吐蕃有功、帝以其地爲毗沙都督府、析十州、授伏闐雄都督。死、武后立其子璽。開元時獻馬駝納。璽死、復立尉遲伏師戰爲王。死、伏闐達嗣、并册其妻執失爲妃。死、尉遲珪嗣、妻馬爲妃。珪死、子勝立。至德初、以兵赴難、因請留宿衛。乾元三年、以其弟左監門衛率葉護曜爲大僕員外卿同四鎮節度副使、權知本國事。勝自有傳。…… (『唐書』卷 221 上西域傳上、于闐國の條)

(4-2) …于闐王伏闐信入朝。(『舊唐書』卷 3 太宗紀、貞觀 22 年閏 12 月)

(4-3) 于闐王伏闐信來朝。(同書卷 4 高宗紀上、貞觀 23 年閏 7 月己酉)

(4-4) …其王伏闐信…(同書卷 40 地理志三、毗沙都督府の條)

(4-5) 于闐王伏闐雄來朝。(同書卷 5 高宗紀下、上元元年 12 月戊子)

(4-6) 以于闐爲昆沙都督府、以尉遲伏闐雄爲昆沙都督、…以伏闐雄有擊吐蕃功故也。(同書卷 5 高宗紀下、上元 2 年正月丙寅)

(4-1) は一見すると王の姓名の形式が不統一である。以下この意味を考えてみる。王名中の「伏闐」は世代を越えて付けられている。これは、引用は省略するが『舊唐書』西戎傳の于闐國の條でも同じである。「伏闐」は Vijaya か Viśa' の音寫と見て相違ないが姓氏であろうか。(4-1) ではそれを含む王名が繰り返し記されているが省略されず、また (4-6) の姓名の記述から考えても姓氏ではない。それゆえ「伏闐」は名の一部である。そうすると王名が繰り返されていないのに名だけの (4-2~4-5) はどう考えればよいであろうか。次に出土史料も見てみる。

(5-1) □闐信

□闐王 (唐昭陵蕃臣立像、于闐王像の臺座の刻文)<sup>9</sup>

これは太宗の葬禮(貞觀 23 (649) 年 8 月)直後のもので同時代史料と言えるが、ここでも伏闐信の姓氏は認められない<sup>10</sup>。これは正史中の當人の名の形式に一致

<sup>9</sup> [孫遲 1984] 58-61 頁。實際の刻文は縦書き、左行から右行へ。殘存 4 字より上の部分は臺座自體が缺損している。各行頭 1 字缺と推定できるのは、他の現存 6 臺座の王名表示は皆國名から始まっていることによる。

<sup>10</sup> 『唐會要』卷 21 昭陵陪葬名位には「于闐王尉遲光」の名が記されている。これを [孫三錫 1858] 卷 12 は、伏闐信が陪葬されたと誤解され名が誤って伝えられたもの、とする。尉遲光の名は他で

する。昭陵の蕃臣像とその當人名は唐朝にとって公的かつ重要であったはずなので、もし蕃臣達が姓氏を有していればそれを書き漏らしたり省略したりはしないであろう。この刻文により、正史中の伏闍信の名が尉遲姓を伴っていないのは、于闐國王の姓氏が確立していなかったためと判断できる。過去の于・王姓は結局定着しなかったのであろう。また(4-6)によれば伏闍雄はある時点から尉遲姓を稱するようになったと見られる。さらに(5-1)と同種の史料として後代には次のものがある。

(5-2) 于闐<sup>王</sup>尉遲暉 (唐乾陵蕃臣立像、于闐王像の刻文)<sup>11</sup>

尉遲暉の即位は天授三(692)年である(『舊唐書』于闐國の條)。乾陵の蕃臣像が建てられたのは高宗・武後の葬禮より後の景龍(707~710年)初年である<sup>12</sup>。この頃には于闐王が尉遲姓を稱する習慣がすでに定着していたことが窺われる。

以上から、于闐國王の尉遲姓が定着するようになったのは7世紀後半から8世紀初め頃の間、伏闍雄から尉遲暉の世代と考える。これは、中國既存の尉遲姓をこの時期から用い始めたということであり、借用と言える。尉遲姓を選択したのは、Vijaya や Viśa' との音韻的類似性のある程度勘案したためであろう<sup>13</sup>。Vijaya や Viśa' の眞の音寫語は「卑示」・「伏闍」・「伏師」の方である。「伏闍」は世代を越えて用いられたが結局姓氏には轉化しなかった。(4-1)には、最初に言及される王の屋密の時から尉遲姓を稱していたかのように書かれているが、それを裏付ける史料は他にない。これは史實を反映したものというより不用意な編集の結果であろう。

---

は知られず、その陪葬墓も發見されていない。現状では實在の王の名とも伏闍信の別名とも考えにくい。

<sup>11</sup> [陳國燦 1980] 197、203 頁。

<sup>12</sup> [張鴻傑 2003] 8-9 頁。

<sup>13</sup> 于闐王家が尉遲姓を稱したのは、鮮卑の尉遲部、あるいは吐谷渾(鮮卑系が中心)領内の尉遲川の出身であるからとの説が過去から複数存在する。[羽溪 1914] 295-297 頁、[姚薇元 1958] 209-211 頁、[周一良 1985] 635-639 頁、[趙和平 2014b] 等。しかしこの説には以下の三つの難點がある。[1] 遅くとも3世紀頃から11世紀初めにかけての間、コータンではイラン系のコータン語が用いられ、國王は、Viśa' やその近縁の語を含む名を稱するのが習慣であり、言語・王名に鮮卑や吐谷渾の影響を窺うことはできない。[2] もし祖先が尉遲部あるいは尉遲川と古くから関係があったとすると、尉遲姓を伴った王名が7世紀中頃まで現れなかったことの説明がつかない。しかも「于仙姫墓誌」では「于」姓、『隋書』では「王」姓とされており、古くは尉遲姓ではなかった。[3] これらの文獻や『舊唐書』・『唐書』には王家の祖先と鮮卑・吐谷渾との血縁は全く言及されていない。

したがって尉遲姓により鮮卑や吐谷渾に王家の起源を求めることには無理がある。また開元18年成立の智昇『開元釋教錄』卷9は、于闐王族出身の智嚴の姓氏を「鬱持」とする(〔大正藏〕第55冊571頁a27)。もし當時、于闐王族と鮮卑族・吐谷渾との関係が一般に認められていれば、智昇は周知の尉遲とは別の特殊な字をわざわざ當てなかったのではないか。

唐初において于闐は唐朝の支配下にはなく、そのために王家が中國的姓氏を定めていなかったとしても不思議はない。ところが唐の龜茲征服（648年）後、その軍事的圧力を受けて于闐王伏闐信は長安に入朝した。以後、于闐は次第に唐朝の支配下に組み込まれ、國王や王族達は相繼いで長安に入朝・滞在し、唐朝政府から官職を受け朝儀へ参加する等の機会が多くなった。唐國內の公的活動では人名は姓氏も併せて表示するのが基本であった。于闐王家が尉遲姓を稱するようになったのは、その時期から考えると、新たな状況下で唐の制度に適應するためであったと見られる。

こうして確立した于闐王家の尉遲姓は8世紀以降、様々な文獻に現れる。801年成立の『通典』卷192邊防典8、于闐國の條には「今王姓尉遲」と明記されている。その他、8世紀にコータン國內における漢語の地方行政文書の中でも用いられていたことが出土文獻から分かる。新疆のマザルタグ出土「唐開、天間蒙于闐王尉遲珪狀文書」（Mr. tagh. 0130 Or8212/1516）には「尉遲珪」の王名が、ダンドンウイリク出土「唐大曆三年（768年）典成銑牒爲傑謝百姓雜差科及人糧事」（Hoernle 1 CHa1）には「六城質邏刺史阿摩支尉遲信」という王族の名が記されている<sup>14</sup>。

#### 四、10世紀の李姓

于闐國は西暦800年前後に吐蕃に占領されるが、その支配は9世紀以内で終わったようである。この間、于闐王家は存続したが、姓氏やその變遷等については關連史料もなくまったくわからない。10世紀になると于闐王家とその姓氏の記録は編纂史料中の中原の王朝への朝貢記録や、敦煌文獻において多く現れる。それによると王家は尉遲姓をやめ李姓を稱するようになっていた。

（6-1）（天福三年十月）庚子……于闐國王李聖天册封爲大寶于闐國王。（『舊五代史』卷77、晉書3、高祖石敬瑭紀第3）

（6-2）晉天福三年、于闐國王李聖天遣使者馬繼榮來貢……晉遣供奉官張匡鄴假鴻臚卿、彰武軍節度判官高居誨爲判官、册聖天爲大寶于闐國王。是歲冬十二月、匡鄴等自靈州行二歲至于闐……居誨記曰、……遂至于闐。聖天衣冠如中國、其殿皆東向、曰金册殿、有樓曰七鳳樓。……聖天居處、嘗以紫衣僧五十人列侍、其年號同慶二十九年。（『新五代史』卷74、四夷附錄第三、于闐國の條）

（6-3）于闐國……晉天福中、其王李聖天自稱唐之宗屬、遣使來貢。高祖命供奉官張匡鄴持節册聖天爲大寶于闐國王。（『宋史』卷490、外國傳6、于闐國の條）

<sup>14</sup> [斯坦因吐魯番] 500、535-536頁。

(6-1~3)によると于闐國は後晉に朝貢しており、國王は李姓で唐の皇室の親族を自稱していたことがわかる。その一方で、後晉からの使節の記録(6-2)によると于闐國では自前の年號が使われ、中國的皇帝制度の存在の一端が窺われる。

10世紀の于闐國王の李姓と唐の皇室の關係について榮新江氏は、8世紀の于闐國王の尉遲勝が唐の「宗室女」を妻としたので<sup>15</sup>、これを理由に李聖天が唐室の親族を自稱したと推定する一方、李聖天が尉遲勝の直系の子孫である確證はないとしている。また李姓は過去に唐朝から于闐王家に賜與されなかったようであるが、李聖天がこれを自稱したのは、過去の唐朝の聲威やその西域での政治的遺産を繼承しようとしたためと推測している<sup>16</sup>。これらの推測は反證もなくおそらく正しいであろう。つまり唐室の親族との自稱は多分に附會、「李姓」は冒姓・借用ということになる。

そのため李姓と「唐之宗屬」を稱するのは唐代には當然憚られたであろう。だからこれらは唐朝滅亡の907年より後に始まったに違いない。一方(6-1・2)から、遅くとも天福三(938)年までに李姓を稱するようになったことがわかる。

ところで當時の于闐國王に關わる史料は敦煌文獻中に多く残されている。そしてその中には于闐國の皇帝號やそれに關係する尊稱・年號等が記録されている。そうした文書の中から作成年代や筆者/發信者・受信者が比較的明らかになっているものの一部を表2に示す。

これらの史料は種類・内容からおよそ四つに分けられる。筆者や發信者が歸義軍側のもは、一つが表や状の書式の文書(含草稿等)で、もう一つは歸義軍の支配者が作らせた石窟にある于闐出身者の供養人像の題記である。一方コータン側作成のもは、一つは歸義軍の支配者に宛てた書状で、もう一つは自前の年號を記したコータン語の文獻である。これら史料は半世紀にわたり残されている。表2の諸史料が示しているのは、單に于闐國王が皇帝號やそれに關係する尊稱・年號を自ら用いた、そしてそれが記録されている、ということだけではない。史料の筆者/發信者と受信者はコータン國人かその國との通交に關わる歸義軍側の當事者である。他國の皇帝號や年號等を承認して記すかどうかというのは、政治・外交上デリケートな問題である<sup>17</sup>。そのためいくら于闐側が皇帝號や關連の尊稱・年號を自ら用いても歸義軍側が認めなければ、それらは歸義軍側の文獻に多くは書き残されなかったであろう。また逆に、于闐側の意圖と無關係に歸義軍側が于闐國王を皇帝として厚遇したとは、表2のコータン語文獻の内容からも考えられない。

<sup>15</sup>『舊唐書』卷144、尉遲勝傳。

<sup>16</sup> [榮・朱2013] 27-29頁。

<sup>17</sup>中國五代の諸王朝の事例については [山崎2010] 133-139頁参照。

表 2: 敦煌文獻中の于闐國皇帝關係史料

歸義軍 曹氏	于闐國王	西曆 年號	史料名・内容	發信者 筆者等	受信者	備考 「」→史料中の一節
議金 914-35	李聖天 Viśa'					
元德 935-39	Sambhava 912-62-?	936	P2638 後唐清泰三年沙州儼司教授福集等狀	儼司教授福集(等)		「于闐皇后」
元深 939-44			莫高窟 98 窟東壁南側、供養人題記「大朝大寶于闐國大聖大明天子」「大朝大于闐國大政大明天册全封至孝皇帝天皇后曹氏一心供養」	窟主： 歸義軍曹氏		左題記は曹元深時代の追補 [供養人題記]*
元忠 944-74		947-957頃	莫高窟 61 窟主室東壁門南側、供養人題記「姉大朝大于闐國大政大明天册全封至孝皇帝天皇后一心供養」	窟主： 歸義軍曹氏		年代 [供養人題記]*
		956	P3016v 天興七年十一月于闐迴禮使索子全狀	索子全 (于闐滞在中の歸義軍使節)	(于闐國) 指揮・都衙・都頭など	對于闐: 「皇帝」「大朝」「皇后」「菩薩天子」「龍庭大寶國」 [榮・朱 2013]
		958	P3016v 天興九年九月西朝走馬使□富住狀	□富住 (于闐滞在中の歸義軍使節)	(于闐國) 指揮 都衙・宋都衙など	對于闐: 「西朝」「鸞駕」「皇恩」 對歸義軍: 「太師令公」 [榮・朱 2013]
	未確定 963-66	956-966頃	P2826 于闐皇帝から沙州節度使への書狀	于闐皇帝	(曹元忠)	「賜沙州節度使男令公」; 「大于闐漢天子勅印」押印。年代 [森安 2000]
		963-965頃	敦煌祕笈 羽 686 (于闐) 皇帝から (曹) 元忠への書狀	(于闐) 皇帝	(曹) 元忠	「皇帝賜 男元忠」・「書詔新鑄之印」押印 [赤木 2013]*
		964 天壽 2	Дх2148 天壽二年九月弱婢員嬪・祐定牒	員 嬪・祐 定 (于闐公主の侍婢、在敦煌)	(于闐) 公主	對于闐: 「佛現皇帝」「公主」「太子」。年代 [張・榮 2008] [赤木 2015]*
		965 天壽 3	P2928 コータン語寫本 (冒頭記年)thyaina śīva dīde kṣuṇa gūha salye	(于闐國人)		左文「thyaina śīva 第 3(治世) 年、牛年」thyaina śīva = 天壽 以上 [Hamilton1979] に基づく。年代 [張・榮 2008]
	Viśa' Śūra 967-77?	970 天尊 4	P5538 コータン語勅書	(Viśa' Śūra)	tteyi hvā'm (大王=曹元忠)	「勅」字大書、「書詔新鑄之印」押印 thyenā tcūnā=天尊 [Pulleyblank1954] [Bailey1964]
		971 天尊 5	IOL Khot S47 (Ch. 0021b.a) 金剛乘の奥書 44-46 行目 thyena tcūnā sūhye bādī pūhye kṣuṇā... baudhasattu viśa' śūrā caiga rāṃdānā rradī	(于闐國人)		左文「the fifth regnal year of the happy time (regnal period) Tianzun, ...the bodhisattva Viśa' Śūra, king of kings of the Chinese」 譯文 [KMBL]*

		975 の數年前	P4065 歸義軍曹氏表文稿 (表文三)	(曹元忠)	(Viśa Śūra)	對于闐:「皇帝陛下」曹氏側:「(某) 忝爲甥舅」。年代 [李正宇 1988]
延恭 974-76						
延祿 976-1002	Viśa Dharma 978-82?	980 頃	莫高窟 61 窟主室東壁門北側、供養人題記「大朝于闐國天册皇帝/第三女天公主李氏爲新/受太傅曹延祿姬供養」	窟主: 歸義軍曹氏		左題記は延祿の時代の追補 [供養人題記]*
		982 中興 5	IOL Khot S.21 (Ch. i. 0021a.a) Viśa' Dharma 王への讚文 20 行目 tṭye vīśa' darma baudasatvā rāṃdā kṣuṇi ye pūha cū hīna kamala...	(于闐國人)		左文「Of that Viśa' Dharma, bodhisattva and king, it was the fifth year, the head (being) (the regnal period) Zhong xing」 譯文 [KMBL]* cū hīna= 中興
宗壽 1002-14	Viśa' Saṅgrama ? 983?-?	984 前後	榆林窟 35 窟主室甬道北壁供養人題記「大朝于闐王國的皇帝天公主」	窟主: 歸義軍曹氏		[張伯元 1995]* 年代 [張・榮 2008]
1006 頃滅亡						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歸義軍曹氏の編年は [榮 1996] に依った。</li> <li>・于闐國王の編年は [張・榮 2008]・[榮・朱 2013]・[赤木 2013] 等を参照して筆者が判断した。</li> <li>・史料の録文の引用元には*を付した (備考)。その表示のない史料は本稿文献目録「略號・史料」中の文献から引用・移録。</li> <li>・史料の内容解釋・作成時期の典據等を備考に示した。</li> </ul>						

その例證の一つがコータン國王から歸義軍節度使への外交文書 P5538 である。その末尾には「勅」の漢字が大書してあり、中國皇帝から下位の者への論事勅書を模して起草したことが明白である<sup>18</sup>。もし歸義軍側が兩國間の外交文書の形式は對等であるべきと考えていたら、このような文書は受け取らないであろう。表 2 の諸史料からは兩國間の君臣關係までは見て取れない。しかし史料の數と内容を考えれば、于闐の君主は皇帝を稱し、歸義軍節度使はそれを承認して自らはせいぜい大王と稱するに留めるといふ、對等ならざる關係があったことは疑えない。そしてこのような相對的優劣を示す外交文書の形式を兩國が承認し、その名分關係を半世紀ほどは維持していたことも窺える。

特に于闐からの文書群は、自らを皇帝として示そうとする王の主體的意思を強く傳えている。これらからは、于闐王家が李姓や唐の宗屬を自稱したことについて、過去の唐朝の聲威にあやかるといふだけでなく、それ以上のものも見えてくるであろう。すなわち于闐國王は唐室の流れを汲む皇帝であり中國の天子に等しい

<sup>18</sup> [榮 2012] 223-225 頁。ただし論事勅書の正確な用途とはずれがあると榮氏は考えている。本文書の畫像は Bibliothèque nationale de France のウェブサイト Gallica で閲覧した。

存在であるという當國の主張、あるいは一種の王朝イデオロギーの存在である<sup>19</sup>。于闐國はこれを中原王朝に對しては主張できなかったであろうが、歸義軍政權に對しては承認させていたことが敦煌文獻からわかるのである。以上から、10世紀の于闐王家の李姓は上記のイデオロギーを王名上で體現する役割を擔っていたと考える。李姓への改姓は、この王朝イデオロギーの具體化の方が尉遲姓の先祖とのつながりよりも重要になったためとも推測される。

## おわりに

以上の検討から、6世紀以降のコータン王族の于・王(?)・尉遲・李姓は中國既存の姓氏を模倣または借用したものと言える。一方この姓氏の變遷から、一貫とした父系の血統により出自を表示するという中國での姓氏の社會的役割は、長い目で見れば重視されていないことも分かる。また現地語の歴代の王名は Viśa' やその近縁の語を伴っていたが、姓氏の變遷はこの一貫性にも相應していない。むしろコータン王族がその時々において中國的姓氏を用いたのは、中國諸王朝の支配體制への適應や自國の王朝イデオロギーの體現という、より政治的・外交的な目的のためであったと評することができる。

なお、コータンと曹氏歸義軍との外交的名分關係や、コータン王にまつわる多様なイメージ・イデオロギーについて、本稿では紙數の關係上敘述を簡略にした。詳しくは別の機會に論じたいと思う。

## 文獻目録

### 略號・史料

[供養人題記]：敦煌研究院編『敦煌莫高窟供養人題記』北京：文物出版社、1986年

[斯坦因吐魯番]：陳國燦『斯坦因所獲吐魯番文書研究』武漢：武漢大學出版社、1997年

[少數民族墓誌]：李永強・餘扶危主編『洛陽出土少數民族墓誌彙編』鄭州：河南美術出版社、2011年

[大正藏]：高楠順次郎・渡邊海旭主編『大正新脩大藏經』全85冊、東京：大正新脩大藏經刊行會、1924-1934年

<sup>19</sup>他に于闐國王を轉輪聖王になぞらえる王朝イデオロギーの存在も指摘されている。[赤木2010] 76-78頁。また李聖天が皇帝や菩薩天子など様々な稱號を用いたことは于闐傳統の佛教思想と漢地の王統思想の結合を示しているとの指摘が[榮・朱2013] 32-33頁にある。さらに敦煌壁畫等の佛教美術において于闐王は文殊菩薩の眷屬という別のイメージでも表現されている。[白須2009]。



[碑林全集]：高峽（主編）『西安碑林全集』200卷、廣州：廣東經濟出版社、1999年

[洛陽北魏墓誌]：洛陽市文物局編『洛陽出土北魏墓誌選編』洛陽文物與考古、北京：科學出版社、2001年

[KMBL]: Skjærvø, Prods Oktor, *Khotanese Manuscripts from Chinese Turkestan in the British Library: a Complete Catalogue with Texts and Translations*. London: British Library, 2002.

『俄羅斯科學院東方研究所聖彼得堡分所藏敦煌文獻』全17卷、上海・莫斯科：上海古籍出版社・俄羅斯科學出版社東方文學部、1992–2001年

『敦煌社會經濟文獻真蹟釋錄』全5卷、唐耕耦・陸宏基（編）、北京：書目文獻出版社、1986–1990年

『法國國家圖書館藏敦煌西域文獻』全34卷、上海：上海古籍出版社、1994–2005年  
*Khotanese Texts I–VII*. Harold Walter Bailey (ed.), Cambridge: Cambridge University Press, 1945–1985.

#### 論著等（日・中文は五十音順）

赤木崇敏（2010）：「十世紀敦煌の王權と轉輪聖王觀」『東洋史研究』第69卷2號、59–89頁

——（2013）：「10世紀コータンの王統・年號問題の新史料——敦煌祕笈 羽686文書」『内陸アジア言語の研究』XXVIII、101–128頁

——（2015）：「敦煌三界寺僧道眞とコータン王家」『内陸アジア言語の研究』XXX、199–222頁

荒川正晴（2009）：「唐代中央アジアにおける帖式文書の性格をめぐって」土肥義和編『敦煌・吐魯番出土漢文文書の新研究』東京：東洋文庫、271–291頁

井ノ口泰淳（1962）：「ウテン語資料による Viśa 王家の系譜と年代」（同『中央アジアの言語と佛教』京都：法藏館、1995年、217–238頁所収）

于安瀾（1982）：『畫品叢書』上海：上海人民美術出版社

榮新江（1996）：『歸義軍史研究——唐宋時代敦煌歷史考索』上海：上海古籍出版社

榮新江（著）・西村陽子（譯）（2012）：『敦煌の民族と東西交流』敦煌歷史文化繪卷、東京：東方書店

榮新江・朱麗雙（2013）：『于闐與敦煌』敦煌講座書系、蘭州：甘肅教育出版社

榎一雄（編）（1980）：『敦煌の歴史』講座敦煌2、東京：大東出版社

郭玉堂（原著）・氣賀澤保規（編著）（2002）：『洛陽出土石刻時地記：復刻』明治大學東洋史資料叢刊2、東京：明治大學文學部東洋史研究室

- 河野道房 (1996) : 「釋彥悰撰『後畫錄』考」『人文學論集』(大坂府立大學) 14 號、57-66 頁
- 吳春燕 (2013) : 「尉遲乙僧考」『中國美術研究』8 輯、98-102 頁
- 周一良 (1985) : 『魏晉南北朝史札記』(『周一良集』第 2 卷、瀋陽: 遼寧教育出版社、1998 年、所收)
- 白須淨眞 (2009) : 「新樣文殊壁畫に現れる于闐國王とその歴史的背景」森安孝夫研究代表『シルクロード東部地域における貿易と文化交流の諸相』科研費報告書 CD-ROM 版
- 任平山 (2011) : 「重提吐火羅——尉遲乙僧原籍考注」『敦煌研究』2011 年第 3 期、83-91 頁
- 孫三錫 (1858) : 『昭陵碑考』十二卷(『石刻史料新編』第 2 輯第 15 冊、臺北: 新文豐出版公司、1979 年、所收)
- 孫遲 (1984) : 「昭陵十四國君長石像考」『文博』1984 年第 2 期、56-63、5 頁
- 張彥遠 (著)・秦仲文・黃苗子 (點校) (1963) : 『歷代名畫記』北京: 人民美術出版社
- 張鴻傑 (2003) : 「乾陵“六十一藩臣像”銜名訂補」『咸陽師範學院學報』第 18 卷第 3 期、8-11 頁
- 張廣達・榮新江 (2008) : 『于闐史叢考』增訂版、西域歷史語言研究叢書、北京: 中國人民大學出版社
- 刁淑琴・朱鄭慧 (2008) : 「北魏鄯乾、鄯月光、于仙姬墓志及其相關問題」『河南科技大學學報 (社會科學版)』第 26 卷第 6 期、13-16 頁
- 趙超 (1992) : 『漢魏南北朝墓誌彙編』天津: 天津古籍出版社
- 張伯元 (1995) : 『安西榆林窟』成都: 四川教育出版社
- 趙萬里 (1956) : 『漢魏南北朝墓誌集釋』6 冊、考古學專刊乙種第 2 號、北京: 科學出版社
- 趙和平 (2014a) : 「尉遲氏族源考——中古尉遲氏研究之一」『敦煌吐魯番研究』第 14 卷、245-260 頁
- (2014b) : 「于闐尉遲氏源出鮮卑考——中古尉遲氏研究之二」『敦煌研究』2014 年第 3 期、201-212 頁
- 陳國燦 (1980) : 「唐乾陵石人像及其銜名的研究」『文物集刊』2、189-203 頁
- 寺本婉雅 (1921) : 『于闐國史』京都: 丁子屋書店
- 長廣敏雄 (譯注) (1977) : 『歷代名畫記』1・2、東洋文庫 305・311、東京: 平凡社

- 梅林(2010):「天壽年號・佛現皇帝・宕泉造窟——俄藏敦煌文獻Dx.6069+Dx.1400+Dx.2148 號文書再研究」『美術學報』2010年第4期、32-41頁
- 羽溪了諦(1914):『西域之佛教』東京:森江書店
- 森安孝夫(2000):「河西歸義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』XV、1-121頁
- 山崎覺士(2010):『中國五代國家論』佛教大學研究叢書12、京都:思文閣出版
- 姚薇元(1958):『北朝胡姓考』(修訂本、北京:中華書局、2007年)
- 吉田豊(2006):『コータン出土8-9世紀のコータン語世俗文書に関する覚え書き』神戸市外國語大學研究叢書第38冊、神戸:神戸市外國語大學外國學研究所
- 李正宇(1988):「敦煌遺書P4065表文三件的初步考釋」『新疆社會科學』1988年第3期、94-101頁
- Akagi Takatoshi (2011): “Six 10th Century Royal Seals of the Khotan Kingdom”. Imaeda Yoshihiro, Matthew T. Kapstein and Takeuchi Tsuguhito (eds.), *New Studies of the Old Tibetan Documents: Philology, History and Religion*. Tokyo: Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa, Tokyo University of Foreign Studies, pp.217-229.
- (2012): “The Genealogy of the Military Commanders of the Guiyijun from Cao Family”. Irina Popova and Liu Yi (eds.), *New Dunhuang Studies: Prospects and Problems for the Coming Second Century of Research*. St. Petersburg: Slavia, pp.8-13.
- Bailey, Harold Walter (1964): “Śrī Viśā Śūra and the Ta-urang”. *Asia Major* N.S. 11-1, pp.1-26.
- Burrow, Thomas (1940): *A Translation of the Kharoṣṭhī Documents from Chinese Turkestan*. London: The Royal Asiatic Society.
- Hamilton, James (1979): “Les règnes khotanais entre 851 et 1001”. Michel Soymié (ed.), *Contributions aux études sur Touen-houang*. Genève-Paris: Librairie Droz, pp.49-54.
- Konow, Sten (1936): “Note on Khotanī Saka and the Central Asian Prakrit”. *Acta Orientalia* 14, pp.231-240.
- Kumamoto Hiroshi (1986): “Some Problems of the Khotanese Documents”. Rüdiger Schmitt and Prods Oktor Skjaervø (eds.), *Studia Grammatica Iranica: Festschrift für Helmut Humbach*. München: Kitzinger, pp.227-244.
- (1995): “Miscellaneous Khotanese Documents from the Pelliot Collection”. 『東京大學言語學論集』14、229-257頁。

Pulleyblank, Edwin G. (1954) : “The Date of the Staël-Holstein Roll”. *Asia Major* N.S. 4-1, pp.90-97.

Skjærvø, Prods Oktor (1991) : “Kings of Khotan in the Eighth Century”. Paul Bernard and Frantz Grenet (eds.), *Histoire et cultes d'Asie centrale préislamique: sources écrites et documents archéologiques*. Paris: Éditions du Centre nationale de la recherche scientifique, pp.255-278.

附録：「于仙姫墓誌」録文凡例・校註

凡例

- ・録文は、[碑林全集] 卷 62 の拓本寫眞版 462-467 頁を基に、[趙超 1992] 180 頁、[洛陽北魏墓誌] 96 頁、[刁・朱 2008] 15 頁、[少数民族墓誌] 1 頁の録文も参照して作成した。
- ・録文は、横書きにして行番號を附した他は字配りを拓本にあわせ、字體はできるだけ繁字體に統一した。

誌文校註

- 2 「城」 原字。[刁・朱 2008]・[少数民族墓誌] の指摘のとおり文脈上正しくは「域」。
- 4 「𪔐」 原字は「𪔐」。[少数民族墓誌] の釋文に従う。[洛陽北魏墓誌] : 「𪔐」。[刁・朱 2008] では誤脱。
- 7・9 「於」 原字。[刁・朱 2008]・[少数民族墓誌] : 「于」。
- 10-11 「奚不化乘暉入窆」 [刁・朱 2008] は「奚不化成、乘暉入窆」とするが、寫眞版に「成」の字は見えず、補足か衍字かは不明。「暉入窆」の一節は、銘文の形式上四字であるべきで、1 字脱字の可能性が高い。[洛陽北魏墓誌] : 「(脱一字) 暉入窆」。[少数民族墓誌] は「[窆] 窆」(墓穴) と補うが、他の墓誌では同義の「窆窆」の用例もあり確實な補足は難しい。本録文では原文のままとした。
- 11 「晷」 原字。[刁・朱 2008] の「咎」は誤字か。
- 12 「太」 原字。[趙超 1992]・[刁・朱 2008]・[少数民族墓誌] : 「大」。
- 13 「月己𠃉□」 寫眞版では 3 字目に「巳」字の上邊の殘畫が見え、4 字目は全缺。[刁・朱 2008] : 「月己□□」。一方 [趙超 1992] は「月己巳朔」、[洛陽北魏墓誌] は「月己□□(巳朔)」、[少数民族墓誌] は「月己巳朔」とし、補足としては正しいであろう。

(作者は國際佛教學大學院大學附屬圖書館職員)

## ウイグル文慈恩宗文獻「大唐三藏行跡讚」

橘堂晃一

### はじめに

20世紀初頭、プロイセン探検隊がトルファン高昌故城より發掘したウイグル語資料の中に“*Lehrtext*”（教義書）と分類される貝葉形の寫本群がある。これらは『成唯識論』の内容をふまえて、基（632–682）や智周（668–723）の著述或いはその他の經典を合柔して成った、慈恩宗の教義體系を集成した章疏である<sup>1</sup>。今のところ第18章、19章、20章、21章、22章、章數不明の章、そして第30章が確認される。少なくとも30章の分量をもつ大部な注釋書であったことが分かっている。各章の内容とその主たる典據を示すと次のとおりである。

- 第18章 … 初發心因縁と福智資糧（智周『大乘入道次第』）
- 第19章 … 十信、十住（實叉難陀譯 八十卷「華嚴經」）
- 第20章 … 十行、十廻向（實叉難陀譯 八十卷「華嚴經」）
- 第21章 … 順決擇分（『成唯識論』、基『成唯識論述記』など）
- 第22章 … 通達位（?）
- 章數不明 … 佛身（基『觀彌勒菩薩上生兜率天經贊』）
- 第30章 … 大唐三藏行跡讚

本稿が扱う第30章の主題は、慈恩宗の鼻祖たる玄奘（602?–664）の功績を讚嘆することにある。第30章は、章疏全體の結びとしての役割を担っている。玄奘の渡天や譯經事業を独特の注釋方法によって讚嘆するこの章を、本稿では假に「大唐三藏行跡讚」と稱し、筆者が復元したテキストに従ってその概要を紹介したい。

<sup>1</sup>本稿は、學位請求論文『ウイグル文慈恩宗唯識文獻の研究』の一部である。なお、本稿でDとGを冠する四桁の數字は、そこで復元されたテキストの行數を示す。

## 1 概観

第30章は、玄奘の求法の足跡とその功績とを注釋文を交えながら讚嘆する、*Lehrtext* の中でもとりわけ異彩を放っている。玄奘の傳記としては『大唐大慈恩寺三藏法師傳』（以下「慈恩傳」とする）があり、ウイグル文にも翻譯されている。その奥書によると、ベシュバリク (Beš Baliq, 北庭) 出身のシンコ・シェリ・トゥトウング (Uig. Šingqo Šäli Tutung, Chin. 勝光阿闍梨都統。以下、勝光都統) によって翻譯されたことが知られる。勝光都統自身の思想背景に慈恩宗唯識學があったことが推測されている。

注目されるのは、「大唐三藏行跡讚」が獨特の注釋方法を取る点である。まず他のウイグル文の佛典注釋書と同じく、注釋の対象となる地の文を朱砂によって示して解説する<sup>2</sup>。注釋部分は墨書される。朱書された文章は、「慈恩傳」に記される玄奘の事績を踏まえているが、その文章は漢文・ウイグル文「慈恩傳」のいずれとも一致しない点が多い。

このような玄奘に関する注釋書は、漢文資料はもちろん、他の言語資料にも知られていない<sup>3</sup>。この意味において *Lehrtext* は、玄奘研究に對し新たな資料を提供するものである。

## 2 第30章の内容

第30章は、第39葉から第52葉まで斷片的にしか残っていないため、文脈を正確に把握することは困難である。しかし内容、用語、人名などは「慈恩傳」から抽出することができる。以下、順を追って主題ごとに解説する。

### 2-1 三量

周知のとおり、玄奘は当時インドで新たな展開をみていた論理學、すなわち因明學に関する梵本を中國にもたらした。「慈恩傳」は、その數、三十六部を計上している。

「慈恩傳」卷第八によれば、永徽六年に『因明入正理門論』と『因明論』を弘福寺にて譯出している。これに呼應するように *Lehrtext* でも、因明で設定される三つの認識の手段（三量）、すなわち現量（言葉を用いずに対象を直接知覺する認

<sup>2</sup>例えば「法華玄贊」がその代表的な例である。

<sup>3</sup>『東域傳燈目錄』には護命撰『慈恩傳解節記』（四卷）なる書が著録されており、「慈恩傳」の注釋書が撰述されていたことを推測させる (Taishō vol. 55, no. 2183, 1163b27)。

識)、比量(言葉を用いた推理による認識)、聖教量(釋尊によって説かれた教えという判断・認識)に對するウイグル語譯が斷片的に確認できる。

現量 : yügärü köz-ünür ülgü [atɣ ülüg täng] (G0050-G0051)

比量 : [tänglämäk] atɣ ülgü täng (G0051)

聖教量 (?) : [                    ü]z-äki ülgü [täng] (G0052)

現量と比量については「慈恩傳」卷第八にも言及されており、ウイグル文「慈恩傳」にも確認できる<sup>4</sup>、聖教量については「慈恩傳」にも言及がないため、對應するウイグル語を復元することは困難である。

三量の名稱が列擧された後、*ang'ilki*「第一の」(G0053)とあるので、それぞれが詳説されていると推測される。また第43葉にも *ülgü täng* (量) が確認できるので、少なくとも第42葉裏面から第43葉裏面までが三量の解説に費やされている。

## 2-2 佛教の中國公傳

次に第45葉から第48葉まで、後漢明帝期の佛教初傳が説かれる。第46葉に朱書の地の文を保存しており、それに對する注釋が第47葉と第48葉に確認される。これは「周感夜明之瑞，漢通宵夢之徵，騰蘭蕪慧炬於前」(「慈恩傳」卷第八、Taishō vol. 50, 264c19-20)を承けた注釋とみられる。すなわち、明帝が丈六の金人を夢に見て、これを異とした帝が使者を派遣し、迦葉摩騰と竺法蘭を得て、併せて經典と佛像を漢地にもたらしたという。この傳承にはいくつかのヴァリエーションが知られているが<sup>5</sup>、結論から言えば、*Lehrtext* は、『續集古今佛道論衡』所引『漢法本内傳』の傳承に一致する。*Lehrtext* の朱書の部分は次のとおりである。

【*Lehrtext*】 G0095-G0099

(tavγač) elingä tägmädi :: [                    xanme] xan tušinta tü[lintä                    ]

köz-ünmäkdin :: [                    ]lwq y(a)rliγi tavγ[ač elingä                    ] yatildi

…… (中) 國に達しなかつた。…… (漢の明) 帝の御世において、(その夢の中で) ……現れることから……教えが中國 (に) ……流布した。

この部分は「漢通宵夢之徵」に對應する。つづく注釋部分に *čiu čiu on[g]* (G0100)

<sup>4</sup> 「大明立破方軌 現比量門」(Taishō vol. 50, 262b11)。現量 : *közünür ülgü täng* (Xuanzang VIII: l. 1007) ; 比量 ; *tänglämäk atl(i)γ ülgü täng* (Xuanzang VIII: l. 1009)。

<sup>5</sup> Maspero 1910 は①四十二章經、②牟子理惑論、③吳書、④化胡經、⑤後漢紀、⑥後漢書西域傳、⑦冥祥記、⑧出三藏記集、⑨高僧傳、⑩水經注、⑪洛陽伽藍記、⑫漢法本内傳、⑬魏書釋老志が傳える「明帝靈夢」の説話を分析し、年代順に配列し、諸本の系統を明らかにする。

とある。これは「周昭王」のウイグル漢字音表記であり<sup>6</sup>、「周感夜明之瑞」に對應する。「慈恩傳」のこの一文は、釋尊の誕生を昭王治世中の出來事とみなす傳承に基づいている。この傳承を詳細に伝える『漢法本内傳』は、この時の様子について、『周書異記』を引いて「周昭王即位廿四年甲寅歲四月八日，江河泉池，忽然泛漲，井水竝皆溢出，宮殿人舍，山川大地，咸皆震動，其夜有五色光氣，入貫太微，遍於西方，盡作青紅色」と記す<sup>7</sup>。「慈恩傳」に言う夜明の瑞とは、この奇瑞を指す。ちなみに「周感夜明之瑞，漢通宵夢之徵」をウイグル文「慈恩傳」は、以下のように翻譯しており、*Lehrtext*とは異なる。

【Xuanzang VIII】 ll. 894-897<sup>8</sup>

čeu wang atl(i)γ elig y(a)ruqluγ irü b(ä)lgüg kördi ,, xanme atl(i)γ xan tülintä burxan körkin kördi.

昭王<sup>9</sup>という名の王が、光の兆候を見た。漢明という名の皇帝はその夢において佛の姿を見た。

以下、斷片的に残る語句を手掛かりとしてストーリーを復元するならば、*arqis yalavač*「使者」(G0105)は、明帝が天竺に蔡愔をはじめとする使者18人を遣わして、經典と釋迦の圖像を齎したことを指し<sup>10</sup>、さらに *oot*「火」(G0130)や *nomi čin* / *n|omi kümägäy*「法(=經典)が眞で(あれば)經典は燃えないであろう」(G0131-G0132)とは、五嶽の道士らが、帝の佛教への傾倒ぶりに抗議して、道教經典を火にかけて験を取ろうとする、『漢法本内傳』の場面に對應する<sup>11</sup>。筆者の推測が正しければ、ウイグル佛教社會において、佛教の中國公傳は、『漢法本内傳』系統の傳承を通じて認識されていたことになる。

<sup>6</sup>周：tciəu (庄垣内 1986: 143)。昭：tciəu (庄垣内 2003: 130)。王：fiuāŋ (庄垣内 2003: 134)。

<sup>7</sup>敦煌本 Pelliot 3376, 2626, 2862 を校勘した吉岡 1959 のテキストに基づく。吉岡氏はこれらを『漢法本内傳』殘巻と考えていたが、米田 2007 によって『續集古今佛道論衡』であることが明らかにされている。

<sup>8</sup>Xuanzang VIII: 87。

<sup>9</sup>Xuanzang VIII: 87, l.214 は、čyw を「周」と考え、「周王という名の君主」と翻譯した。確かにウイグル文「慈恩傳」卷第八の 1494 行目のčywčyw は、原典の「周朝」に對應している。しかし『漢法本内傳』の「周昭王」という表現に照らせば、čyw w'nk は「昭王」を指す。

<sup>10</sup>「漢法本内傳云。明帝永平三年，上夢神人金身丈六。項有日光飛在殿前。欣然悅之。明日問群臣。此何為神。有通人傅毅曰。臣聞天竺有得道者，號曰佛也。飛行虛空身有日光。殆將其神乎。於是上悟。遣郎中蔡愔郎將秦景博士弟子王遵等一十八人於大月支中天竺國。寫佛經四十二章藏在蘭臺石室第十四間。又於洛陽城西雍門外為起佛寺。於其壁畫千乘萬騎繞塔三匝。又將畫釋迦立像。乃於南宮清涼臺及開陽城門上，圖佛儀像。時造壽陵，名曰顯節。亦於其上作佛圖像」(『集古今佛道論衡』、Taishō vol. 52, 363c-364a)。

<sup>11</sup>「臣等敢置經壇上以火取驗。欲使開示群心得辨真偽。便縱火焚經。經從火化悉成灰燼。道士等相顧失色大生怖懼」(『集古今佛道論衡』、Taishō vol. 52, 364c)。



## 2-3 曇摩難提と崔殷禮

第 49 葉裏面から第 51 葉は注釋部分である。「慈恩傳」で、往昔の譯經事業には、僧侶の他に在俗の君臣も參劃していたことを説明するくだりにあたる (Taishō vol. 50, 266a)。

*d(a)rma-nante* (G0144) は、曇摩難提 (Skt. Dharmānandin)<sup>12</sup>、*tswynkly atly swnkwn* 「*tswynkly* という名の *swnkwn*」 (G0173) は、「慈恩傳」卷第八の「崔殷禮」であろう<sup>13</sup>。庄垣内氏によって再構されたウイグル漢字音の體系に従えば、「崔」(清母・仄韻 *ts<sup>h</sup>uäi*) は \**swy* もしくは \**tswy*、「殷」(影母・欣韻 *?iön*) は \**'yn* が期待される。「禮」(來母・齊韻 *liei*) は多くの在證例が示すように *ly* と綴られる。従って「崔殷禮」の想定されるウイグル漢字音は、\**tswy'ylnly* である。*tswy* と *ly* とはそれぞれ「崔」と「禮」のウイグル漢字音に合致するが、*-nk-*は「殷」のウイグル漢字音 *'n* を示すには不十分である。ウイグル文「慈恩傳」の對應部分では、*tsaybaγliγ[tun]lii*、即ち「*tsay* 氏の *[tun]lii*」とされている<sup>14</sup>。「殷」でなく「敦」(*tun*) とするのは、『舊唐書』、『新唐書』そして「慈恩傳」の宋元明版が「崔敦禮」とすることを反映している。高麗蔵のみが「殷」に作る。しかし *Lehrtext* の當該部分は、「敦」(端母・魂韻 *tuən*) のウイグル漢字音 *tun /twn/* を書寫した可能性は低いように思われる。従って「殷」と「敦」のどちらにしても問題が残る。あるいは別の漢字を意圖していた可能性もあるが、ひとまず「崔殷(敦)禮」とみておきたい。

また崔殷禮の稱號 *swnkwn* は初出である<sup>15</sup>。ウイグル文「慈恩傳」は、彼の稱號を逐語的に翻譯しており一致しない<sup>16</sup>。當初、筆者は「將軍」に由來する *sangun*

<sup>12</sup> 「符堅時曇摩難提譯經、黃門侍郎趙整執筆」(Taishō vol. 50, 266a21-22)。一方、ウイグル文「慈恩傳」は、竺法蘭と混同し、*d(a)rmarđi* と誤って綴られる。Xuanzang VIII: l. 1480。

<sup>13</sup> 崔殷禮は、太宗が玄奘の譯業を贊助せよとの勅令を傳達する人物として「慈恩傳」にみえる。「壬辰光祿大夫中書令兼檢校太子詹事監修國史柱國固安縣開國公崔殷禮、勅を宣して曰へらく。大慈恩寺僧玄奘の翻せる所の經論は既に新しく、翻譯の文義は須らく精しかるべし。宜しく太子太傅尚書左僕射燕國公于志寧、中書令兼檢校吏部尚書南陽縣開國男來濟、禮部尚書高陽縣開國男許敬宗、守黃門侍郎兼檢校太子左庶子汾陰縣開國男薛元超、守中書侍郎兼檢校右庶子廣平縣開國男李義府、中書侍郎杜正倫等をして時に看閱を為し、穩便ならざる處有れば、即ち隨事に潤色せしむべし。若し學士を須むれば、三兩人を量追することを任す」(Taishō vol. 50, 266b04-14)。

<sup>14</sup> Xuanzang VIII: 136, ll. 1537-1538。 *tsay* は「崔」 *tswy* と適合しない。松井太氏と笠井幸代氏から、「雀」(精母・葉韻 *tsiǰak*) と誤っているのではないかとの指摘をいただいた。筆者も兩氏の意見に従いたい。

<sup>15</sup> 語頭の *s* はやや丸みを帯びているため、*q* と混同されるかもしれないが、*s* で間違いない。同じ 30 章の *q* は、下部が球状になっているのに対し、*s* は左斜め下に向かう線により區別されている。

<sup>16</sup> Xuanzang VIII: 136, ll. 1530-1538。

*y(a)roq levlig uluγār ič bitiglik başči, yänä ägrilärig köntürdäči t(ä)rkän tegin tapıγčisi*  
光祿 大夫 中書令 兼 檢校 太子 詹事

の異形と考えていた。sangun はイエニセイ碑文やウイグル語の世俗文書、佛典の識語に頻出するウイグル社會で一般的な稱號である。しかし2文字目は、はっきりと w が判讀できるので、sa と讀むには無理がある。ここでは「總管」(總：精母・東韻 tsuŋ。管：見母・桓韻 kuan) のウイグル漢字音と考えたい<sup>17</sup>。ウイグル文「慈恩傳」では「總管」をウイグル漢字音で表記せず、*yumγi bašlatači* 「皆を導く者」と意譯する<sup>18</sup>。一方、「總管」のウイグル漢字音による表記は、榆林窟や莫高窟にウイグル佛教徒が記したモンゴル期の銘文に *swnkkwn (sunggon)* として在證がある<sup>19</sup>。*Lehrtext* の表記では k が一つ足りないが、連続する同一文字の一方を書き忘れたものとみておきたい。

## 2-4 渡天・取經・譯經の讚嘆

保存状態が比較的よい第 55 葉から第 59 葉は、玄奘がインドに渡り、大乘法をもたらしたこと、その後の譯經活動を讚嘆する地の文とそれに對する注釋からなる。以下、セクションごとに内容を紹介する。

### セクション 1：注釋文【*Lehrtext*】G0188-G0204

「慈恩傳」に對應する語句は見いだせない。「～ temäk sav ~ temäk söz birlä qoş körši ärür (～という言葉は～という語と對應する)」という形式をもつ注釋文の中から地の文(「～」部分)を回収できる。

### セクション 2：地の文【*Lehrtext*】G0218-G0257

次に「八解脱にある眞實がとどまることを以て清らかとなり、邊際のカピラヴァストウの町に顔に皺よせて歩んだ。身體を捨てて法を求めた。命に重きを置かなかつた。インドの地へと渡ろうと欲した。現れないことによって命を生ずる智慧もてる天の心と一つとなっていて、ただ假に少しばかり學び教える資糧に頼った。決して虚誑の福德によってその違いを現しているのではない。眞實の福德の集積によって、集めたる聖なる福德が導いたものと言われる。聖なる八塔の遺跡を全て踏破した。六つの密義の宮殿である大乘法を究めた」と讚嘆する。難解な文章だが、「慈恩傳」卷第八「玄奘法師頭陀法界，遠達迦維，目擊道樹金河，仍觀七處

---

el uluṣ savin kördäci bašlat(a)či, el tirgöki tī ornaγlīγ harīta el ačtači bāg  
 監修國史 柱國 固安 縣 開國 公  
tsag baγlīγ [tun]lii  
 崔 殷禮

<sup>17</sup> 「總管」については、松井太氏よりご教示いただいた。この場を借りて感謝の意を表します。

<sup>18</sup> Xuanzang VIII: l. 1616。

<sup>19</sup> Matsui 2008: 23, 脚注 10 參照。

八會，毘城鷲嶺，身入彼邦，娑羅寶階，仍驗虛實。至如歷覽王舍檀特恒河，如斯等輩，未易具言也」(Taishō vol. 50, 264b03-07)を念頭に置いた文であろう。「六つの密意の宮殿である大乘法」とは、伝統的な大乘經典の分類としての般若・法華・華嚴・涅槃・寶積・大集の六部か、もしくは慈恩教學における三性(遍計所執性、依他起性、圓成實性)と三無性(相無性、生無性、勝義無性)を指すのかもしれない。

次に玄奘の譯業が、羅什(Kumārajīva)や眞諦(Paramārtha)を引き合いに出して稱揚される。すなわち「パラマールタ(眞諦)という名の阿闍梨が、その名聲を廣めるために Seme-lun<sup>20</sup> のなかで「無」を讚嘆し、クマラジーヴァ(鳩摩羅什)という名の阿闍梨がその名聲を高めるために「空」を『中觀論』のなかで讚えたようなものでは決してない」と述べられる。ここに玄奘が名利を求めて譯業に従事したのではないことを強調する撰述者の意圖が読みとれよう。眞諦、羅什のマイナス評価は、*Lehrtext*の著者の無知というよりも、意圖的なものと考えられる。即ち、羅什を非難することで中觀派を、眞諦を非難することで攝論派を貶めようとしている。これにより玄奘の唯識教學の正當性と聖人としてのイメージをより強固なものにしている。

### セクション3：注釋文【*Lehrtext*】G0275-G0424

セクション2に対する注釋文である。「三つの輪にある寶もてる(行い)によって急ぎ、遠く金色の沙河の … 町へ行つた」(G0307-G0309)とは、「慈恩傳」の「遠達迦維，目擊道樹金河」に對應する。「三つの輪」とは「慈恩傳」にはみえない表現であるが、*Lehrtext*では三神通(神足通、他心通、宿命通)を指す。玄奘はこれを用いてカピラヴァストゥ(迦維)やクシナガラ(金河)をはじめとする釋尊の聖跡を巡禮したと説明される。續く G0332-G0349には、八解脱のうち第二から第八までが列擧されているので、セクション2の *säkiz qutrulmaq-daqi kertü*「八解脱にある眞實」(G0218)に對する注釋となっている。

セクション2の地の文「ここにおいて再び身體を捨てて法を究めた。命に重きを置かなかつた。インドの地へ渡ろうと欲した」、そして「現れないことを、命を生じない智もてる天の心に同一であるとして、ただ假に少しばかり學び教える資糧に頼つた」(G0363-G0378)とは、玄奘がシーラバドラ(戒賢)の下で『瑜伽師事論』を學んだことを顕彰するための文章であると説明される。さらにそのことを文殊、觀音、彌勒の三菩薩が出立前の玄奘に夢告したという(G0372-G0378)。しかしながら「慈恩傳」卷第三で菩薩の夢を見たのは戒賢である。すなわち「支

<sup>20</sup>ウイグル漢字音で「淨名論」もしくは「聲明論」を想定できるが、眞諦の翻譯、著述のなかに『淨名論』、『聲明論』は知られていない。

那國」より大法を學ぶべく彼の下を訪れる者が現れるとの予言を文殊菩薩から授かっている<sup>21</sup>。これに對してウイグル文「慈恩傳」の同じ箇所では、原典に忠實に翻譯されている<sup>22</sup>。

つづけて地の文「(玄奘は) 眞實の福德の集積による、集積した聖なる福德の導き」(G0380-G0383) を持っていたので、求法の旅にも支障がなかったと言われる。その證として高昌王麴文泰から受けた支援が説明されるが、ここでも内容が改變されている。以下は、高昌に到着した玄奘を麴文泰が出迎える場面である。

【*Lehrtext*】 G0385-G0394

kim bo ačari k(ä)ntü qutı ülügi üz-ä tavγač-din kälip qamıl-qa tägdük-tä qočo xanı äšidip iki yğirmi käväl qamıl-qa utru itip ayayu čiltäyü kälürtdi „ qočo-qa tün yarımınta tägdi xan özi utru önüp qapıγ ačturup,, k(ä)ntü özi yadaγ yorip oot-in oduz-up ordu-qa kigrürtdi „ ulatı toquz on kün ordu-ta tutup ülgüsüz üküš ayay čiltäg tapıγ uduγ qilip tört otuz at „ tört otuz …

「この阿闍梨が自身の福分によって中國から來てハミに到達した時に、高昌王は〔それを〕聞いて十二頭の駿馬を直ちに送って恭敬に寄こした。高昌には夜半に到着した。王は自ら勇み出て門を開けさせて、自らの足で歩み寄り、火を持って宮殿へ導き入れた。さらに九十日の間、宮殿に留めて、數えきれないほどの多くの恭敬供養をなして、二十四匹の馬、二十四の … (以下缺)」

「慈恩傳」の原文は以下のとおり。

「時高昌王麴文泰使人先在伊吾，是日欲還，適逢法師，歸告其王。王聞即日發使，勅伊吾王遣法師來，仍簡上馬數十匹，遣貴臣驅駝設頓迎候。比停十餘日王使至，陳王意，拜請殷勤。法師意欲取可汗浮圖過，既為高昌所請，辭不獲免，於是遂行，涉南磧經六日，至高昌界白力城。時日已暮，法師欲停，城中官人及使者曰，王城在近請進。數換良馬前去，法師先所乘赤馬，留使後來。即以其夜鷄鳴時到王城。門司啓王，王勅開門。法師入城，王與侍人前後列燭自出宮，迎法師入後院，坐一重閣寶帳中」(「慈恩傳」Taishō vol. 50, no. 2053, 224c14-26)

話は概ね一致するが、數詞には異同がある。麴文泰が玄奘の到着を聞いて伊吾す

<sup>21</sup> 「慈恩傳」卷第三の原文は次のとおり。「去三年前、苦痛尤甚、厭惡此身、欲不食取盡。於夜中夢三天人，一黃金色，二琉璃色，三白銀色，形貌端正，儀服輕明，來問和上曰。汝欲棄此身耶。經云。說身有苦，不說厭離於身。汝於過去曾作國王，多愍衆生，故招此報。今宜觀省宿愆，至誠懺悔，於苦安忍，勤宣經論，自當銷滅。直爾厭身，苦終不盡。和上聞已，至誠禮拜。其金色人指碧色者語和上曰。汝識不。此是觀自在菩薩。又指銀色曰。此是慈氏菩薩。和上即禮拜慈氏。問曰。戒賢常願生於尊處，不知得不。報曰。汝廣傳正法，後當得生。金色者自言。我是曼殊室利菩薩。我等見汝空欲捨身，不為利益，故來勸汝。當依我語，顯揚正法瑜伽論等，遍及未聞，汝身即漸安隱，勿憂不差。有支那國僧樂通大法，欲就汝學，教之」(Taishō vol. 50, 236c25-237a13)

<sup>22</sup> Xuanzang III: ll. 419-466.

なわちハミに送迎に遣わした馬は原文では「數十匹」であるのに對して、*Lehrtext* は「十二頭」と具體的である。また玄奘が高昌に滞在した期 についても、原文では「仁王經」を一ヶ月講じたこと以外、具體的な日数は示されていないにも関わらず、*Lehrtext* はこれを九十日とする。そして玄奘の出立に際し、供出された馬は「三十匹」であるのに對し、二十四匹とされている。これらの數詞の相違に特別な意味が込められているのか、それとも單なる誤記なのか不明である。しかし上に述べたような意圖的に潤色した例があることに鑑みれば、ここも意圖的な操作が加えられているとみることができよう。

以下 G0395-G0424 は、セクション 2 地の文 G0231-G0234 に對する注釋部分である。玄奘が八大靈塔を巡禮したこと、そして大乘法の學習に研鑽を積んだこと、教えを故國に傳え、人々を安穩ならしめんと欲して歸國したことが顯彰される。第 30 章はここで途切れている。

### 3 八大靈塔について

第 30 章の成立過程を知る上で注目されるのは、「聖なる八塔の遺跡を全て踏破した。六つの密意の宮殿である大乘法を究めた」(G0396-G0399) とする地の文である。「八塔の遺跡」とは、いわゆる八大靈塔を指すとみられるが、それぞれの名稱は明示されていない。「慈恩傳」及び『大唐西域記』は、釋尊の生涯における重要な出來事が起きた聖迹としての「七處八會」や「塔」を訪ねたことを詳細に記録する。しかし「八大靈塔」(iduq säkiz čayti-liriz uruq) に該當する表現はなく、その概念は希薄である<sup>23</sup>。

これと關連して興味深いのは、以下に挙げるウイグル語『金光明最勝王經』(Uig. *Altun Yaruq*) のレニングラード本の序の冒頭部分である。

【*Altun Yaruq*】 4S2

t(ä)ngri tavγač xan ödinte gitso samatso atly bodistv açari küntin yingaq suv yolinta kitip änätkäk yiringä barip :: tükäl bilgä t(ä)ngri t(ä)ngri burxanning iduq qutluγ säkiz čayti qılmış yer orunlarin tükäl körüp otuz artuq uluγ el ulušlaririz käzip y(i)g(i)rmi yili töni yorip bo nom ärdini başlap älig tümen šlöklüg qamaγ sanı tört yüz …

<sup>23</sup>戒日王の作と伝えられ、北宋の西天譯經三藏法賢が翻譯した『佛說八大靈塔名號經』(Taishō vol. 32, no. 1685) によれば、八大靈塔とは、①佛生處である迦毘羅城、②成道處である摩伽陀國、③初轉法輪の迦尸國波羅奈城、④雙神變を示現した舍衛國祇陀園、⑤三道寶階降下の曲女城、⑥聲聞分別佛爲化度處たる王舍城、⑦思念壽量處たる廣嚴城、⑧涅槃處の拘尸那城とされる。

天なる中國の皇帝の御世、義淨三藏という名の菩薩は東の方、水の道より往きて、インドの地へと向かった。一切智者、天中天なる佛の聖なる福德を有する八つのチャイティヤ (*ïduq qutluγ säkiz çayti*) が残る場所を全て目にして、三十以上の大國を訪れ、二十年歩んで、この法寶をはじめとして、五十萬頌、總じて四百…… (以下、缺)

この文章は『宋高僧傳』の義淨傳を踏まえて書かれている<sup>24</sup>。義淨もまた佛跡を巡禮したが、『宋高僧傳』ではわずかに「鷲峯雞足咸遂周遊。鹿苑祇林並皆瞻矚。諸有聖迹畢得追尋」と伝えられるにすぎない<sup>25</sup>。*Lehrtext* と同じように原文には存在しない「八大靈塔」の概念が取り入れられていることがわかる。

*Altun Yaruq* の序には、本来『金光明最勝王經』とは無關係の「四天王讚」と「八大靈塔讚 (*säkiz qutluγ orunlardaqi çaytilarniing ögdisi*)」とが挿入されている。とくに後者はアモーガシュリー (*Uig. amogaširi < Skt. amoghaśri*) によってサンスクリット語 (*änätkäk tili*) から翻譯されたものであり、そのタイトルからも明らかなように「八大靈塔」信仰を稱揚するものである。そこで対象として挙げられているのは、①カピラヴァストウの佛生處、②マガダ國の成道處、③コーサラ國のバーラナシーの初轉法輪處、④シュラーヴァスティーの神變處、⑤サンカーシャにおける三道寶階降下處、⑥ラージャグリハにおける聲聞分別佛爲化度處、⑦ヴァイシャーリーにおける思念壽量處、⑧クシナガラの般涅槃處である。これは漢譯『佛說八大靈塔名號經』のそれと一致する。

またこれとは別のテキストに属するウイグル文 *Caitya Stotra* が Zieme 氏によって紹介されている<sup>26</sup>。このテキストは第二、第四の靈塔の記述を部分的に保存している。第二靈塔は「八大靈塔讚」に言う「成道處」と一致するが、第四は「三道寶階降下處」となっており、「八大靈塔讚」の順序と異なる。「八大靈塔」信仰に關していえば、少なくとも二種類の傳統が存在していたことになる。以上のような背景には、ウイグル佛教社會における「八大靈塔」信仰の浸透があったと考えられる。

*Altun Yaruq* には、義淨譯『金光明最勝王經』にはない、法相宗典籍からの引用文が隨所に盛り込まれている。筆者はこれを *Lehrtext* と同じ思想に立脚した唯識文獻と位置付けている。また *Lehrtext* と *Altun Yaruq* において、玄奘と義淨が八大靈塔を巡禮したと言及される事實も考慮に入れると、この兩文獻が非常に近

<sup>24</sup>「初至番禺得同志數十人，及將登舶餘皆退罷。淨奮勵孤行備歷艱險。所至之境皆洞言音，凡遇酋長俱加禮重。鷲峯雞足咸遂周遊，鹿苑祇林並皆瞻矚。諸有聖迹畢得追尋，經二十五年歷三十餘國。以天后證聖元年乙未仲夏還至河洛。得梵本經律論近四百部，合五十萬頌」(Taishō vol. 50, no. 2061, 710b)

<sup>25</sup>『宋高僧傳』卷第一 (Taishō vol. 50, no. 2061, 710b12-17)。

<sup>26</sup>Zieme 2007。

い関係にあると想定することが許されるであろう。 *Lehrtext* と *Altun Yaruq* とは、成立過程を研究する上で相互に補完しうる資料となる可能性を秘めている。この点については稿を改めて論ずることにしたい。

#### 4 注釋方法

第30章の注釋方法には一定の手順が認められる。以下に文例を挙げて示したい。

手順①：まず對稱性をなす二つの對句を提示し、それが何を顯彰しているのかが説明される。ここでは共通する特徴的な表現（*muntaγ temäk üzä ~ uqitur* 「このように言うことにより～を顯かにする」）が用いられる。

【*Lehrtext*】 G0396-G0401

tükäl irklädi iđuq säk[iz] čayti-līγ iz uruquγ,, tüpgärü altı ki[z]-läglic yörüg-lär ordusı m(a)xayan nomuγ tep tedi ,, muntaγ temäk üz-ä änätkäk-kä tägmiš-däki yoriγin işin küdükin uqitur

「(大唐三藏は) 聖なる八塔の遺跡を全て踏破した。六つの密義の宮殿である大乘法を究めた」と言った。 このように言うことにより、インドに到達したことの功績を 顯かにする。

【*Lehrtext*】 G0371-G0374

muntaγ temäk üz-ä ayaγ-qa tägimlig tayto samtso ačariγ änätkäk-dä šilabadre ačari-ta saptadašabumag atly yoog-šastr bošγunγali barmišin uqitur

このように言うことによって、尊者大唐三藏阿闍梨がインドのシーラパドラ（戒賢）阿闍梨のもとで *Saptadašabhūmika* と名付ける瑜伽論を学ぶために行ったことを顯わす。

同じ注釋方法は *Lehrtext* 第21章とウイグル文「法華玄贊」にも確認できる。

【*Lehrtext*】 D0102-D0109

amtı bo šlok-nung yörügin söz-lämiš k(ä)rgäk ,, q(a)ltı bo šlok-nung baštinqı p(a)dakınta ,, ,, yügärü qılmaqları üz-ä az-qya ädig tep tedi ,, muntaγ temäk üz-ä tavrannaq tuš içintä bodistv-lar barlı yoqlı iki bälgü-läriγ kördüktä taqı ančaγya barlı yoqlıqa ilinmäk-läri bolur tep uqitur

今この偈の義を説くべし。謂く、この偈の最初の句にて「少物を現前に作ることにより」と言った。 このように言うことにより、加行位の菩薩らは有と無の二つの相を觀じた時に、さらに若干の有と無に執着する者となる、と 顯らかにする。

【法華玄贊】 Hedin 資料 No. 41, ll. 4-6 (百濟 1983)

muntaγ temäk üz-ä ikinti sez-ingülük tıltaγ-ın sözlämäkig uqitur

このように言うことによって、第二の疑うべき因を説くことを顯わす。

【法華玄贊】 Haneda Photo No. 34, ll. 3-9 (百濟 1983)

saviγ äšidip ürküp bäl(ing)ä-/// ol äv-kä eyin yaraγinča oγlan-larin osγurγali  
qutγarγali kim ol örtänü turur [oo]t-qa küyürmägäli tep [te]m[äk] üz-ä adinčirγ///  
qa(ma)γ-lirγ üz-ä n(iz)-vanı ängäk yantur tuγmak-in uqitmaq

「語を聞きて驚怖…その家に、宜しく子らを救済せんが爲に、およそその燃ゆる火で焼かぬ爲に」と言うことによって、殊に ……總じて煩惱、苦が還って生じることを顯わすこと。

「法華玄贊」に照らせば、uqitur は「陳述」もしくは「告」に對應する。アビダルマ文獻でも同様に「申」「建立」「顯」など様々な術語に適用される<sup>27</sup>。専ら引用された經文の後に使用される表現である。

手順②：續いて一句ごとの解説と術語の説明がなされる。

【Lehrtext】 G0401-G0409

tükäl irklädi iduq säkiz čayti-lirγ iz uruqγ temäki ärsär ,, kim bo säkiz türlüg  
qutluγ yer orun-lar-qa tüz-kä tägmışin biltürür ,, säkiz čayti-lirγ iz uruq ärsär ,,  
tükäl bilgä t(ä)ngri t(ä)ngri.....

「聖なる八塔の遺跡を全て踏破した」とは、誰がこの八つの福德ある地の全てに到達したのかを知らしめる。「八つの聖なる塔」とは、一切智天中天なる（佛）……

手順③：最後に二つの句の内容上の關係性が強調される。Lehrtext はこのセンテンス・術語ごとの繋がりを qoş körşi と表現する。P. Zieme 氏はこの對稱性を重視した表現形式を metaphor text と稱し、qoş körşi を “comparable and parallel” と理解する<sup>28</sup>。qoş körşi を直譯すれば「向かい合う一對」となるが、ここでは假に「對應する」と譯しておきたい。

【Lehrtext】 G0303-G0306

bi[lgä] biliglig köl-dä temäk sav ašnuqi t[amitmiş] uluγ y(a)ruqluγ ärür köngül-  
lüg qalirγ-ta tegüci söz birlä qoş körşi tetir

「智慧の湖よりも」という言葉は、先の「虚空から落ちた大光明である」という言葉と對應する。

【Lehrtext】 G0364-G0368

munta y[änä] titdi ät'öz-in tilädi nomuγ temäk sav basaqi inγaladi isig özin ,,  
küsädi änätkäk yeringä ötgäli tegüci söz birlä qoş körşi tetir

<sup>27</sup>庄垣内 2008 の索引 uqit-の項を参照せよ。

<sup>28</sup>Zieme 2007: 165。



「ここにおいて再び身體を捨てて法を求めた」という言葉は、次の「命に重きを置かなかった。インドの地へ渡ろうと欲した」という言葉と對應するとされる。

【*Lehrtext*】 G0410-G0413

[i]duq säkiz čayti-līγ [i]z uruquγ temäk sav kiz-läglig yörüg-lär ordusı m(a)xayan nomuγ tegüci söz birlä qoş körši tetir

「聖なる八つの塔の遺跡を」という言葉は、「密義の宮殿である大乘法」という言葉と對應するとされる。

朱書の地の文の全體像がわからない以上、この注釋形式が地の文の内容を理解する上でどのような効果をもったかは明らかでない。しかしこの注釋方法が、地の文の内容理解を助ける働きを持っていたことは疑いのないところである。それと同時に、詩的技巧に注意を喚起している點も注目される。對句表現を好んだウイグル人にとって修辭學上、十分に意味のある注釋であったと思われる。

## 5 第30章と「慈恩傳」の指向性

第18章から第22章、そして番号不明の章は、『成唯識論』を基底としつつ、種々の章疏を織り交ぜたものであった『成唯識論』は玄奘と基によってダルマパーラの説を中心に十師の説を合採された慈恩宗の基本聖典である。慈恩宗において鼻祖と瞻仰される玄奘の立場を考慮するならば、第30章は自宗の鼻祖を讃嘆するために *Lehrtext* の後序として付された章であるとみなすことができよう。『瑜伽師事論』には中書令臣許敬宗の文章が後序として付されていることなどが参考になる。

玄奘の聖人化は、既に「慈恩傳」にも認められるところである。一方、ウイグル文「慈恩傳」には單純な誤讀もあるが<sup>29</sup>、中には意圖的にコンテクストを改變および潤色した痕跡が認められる。

P. Zieme 氏の研究によると、玄奘示寂に際し、西の方角に手をかざすと、「寺主慧徳、又夢に千軀の金像が東方より來下して翻經院に入り、香華空を滿たすを見る」とするところを、ウイグル文は、これに加えて「西北の方角の道を開く」という原典にはない文言が付加されている。これは釋道安(314-385)の傳記で、西北方の道が開いて、兜率天を見たという表現と一致し、願兜率往生者としての玄奘を強調した表現とみたのである<sup>30</sup>。

<sup>29</sup>原典の「仍擇山澗僻處」の「仍擇山」を *zing čay šan atly tay da* (*zing čay šan* という名の山で) と固有名詞と誤って翻譯する(庄垣内 1986: 21)。

<sup>30</sup>Zieme 1990。

また、K. Röhrborn 氏も、ウイグル文の翻譯者、勝光都統が、駢儷體の難解な表現を佛教的なコンテキストへと轉換し、また道教や儒教への言及、歴史的内容をもつ文章を意圖的に削除していることを指摘する<sup>31</sup>。以下に氏が紹介する例を挙げしておく。

【慈恩傳】卷第八

素天初兔，鑒月殿而澄輝。薰徑秋蘭，疎庭佩紫。(Taishō vol. 50, 267a12-13)

(素天の初兔、月殿を鑒らして輝きを澄ます。徑に薰れる秋蘭、疎庭に紫を佩ぶ)

これは宰相が譯業を扶けてくれたことに對して、玄奘が謝意を表わす一節である。對應するウイグル文は次のように翻譯される。

【Xuanzang VIII】 ll. 1830-1836

kök t(ä)ngritä äng bašlayu tavišγan tamγaliγ ay t(ä)ngri ordusün körüp votu-  
čeng atliγ ačari ävirniš nomuγ yaltritm(i)z,, d(a)rmarate ačari aqtarmiš bitigig  
uqitγuluq ediz körklä len p(a)ryanlar etdim(i)z

私たちは、天に最初に兔の印もてる月天の宮殿を見て、佛圖澄という名の阿闍梨が譯した法を輝かし、竺法蘭という名の阿闍梨が翻譯した經典を讀むための高くて美しい房室を建てた。

「佛圖澄」を「澄」、「竺法蘭」を「蘭」だけで表記する例は「慈恩傳」にも頻出するので、おそらく勝光都統はこのことを踏まえた上で、原典では「澄ます」と動詞として理解されるところを佛圖澄として、また植物名である「秋蘭」を「竺法蘭」と理解している。これが單なる誤讀でないとすれば、慈恩寺の情景を描き出した原文を、より佛教的な内容に變えているとみなすことができよう。ウイグル文「慈恩傳」において玄奘が菩薩（菩薩大唐三藏 *bodistv taito samtso*）とみなされる所以である。一方、*Lehrtext* も玄奘の事績を稱揚するためならば原文を無視して改變することを厭わないことは先に見たとおりである。玄奘の聖人化という點においてウイグル文「慈恩傳」と *Lehrtext* は軌を一にしている。

## 6 むすびにかえて

以上に述べた *Lehrtext* の對句表現や玄奘の聖人化といった特徴からいえば、第30章「大唐三藏行跡讚」は、ウイグル佛教徒によって著されたと考えるのが自然である。さらに唯識思想を共通の背景に持つ點で、「慈恩傳」、『金光明最勝王經』

<sup>31</sup>Röhrborn 1997。

の翻譯者である勝光都統との繋がりを強く想定させる。残念ながらそれを立證することはできないが、たとえ勝光都統の著述でなかったとしても、彼と同時期もしくは後代の同じ學系に属する人物の手になるものであることは確實である。

#### 略號

Taishō	大正新脩大藏經
Xuanzang III	Ölmez, Mehmet and Röhrborn, Klaus 2001
Xuanzang VIII	Röhrborn, Kraus 1996

#### 参考文献

##### <日文>

- 百濟康義 1983: 「妙法蓮華經玄贊のウイグル譯斷片」『内陸アジア・西アジアの社會と文化』、185-207.
- 庄垣内正弘 1986: 「ウイグル文獻に導入された漢語に関する研究」『内陸アジア言語の研究』II、神戸市外國語大學、17-156.
- 庄垣内正弘 2003: 『ロシア所藏ウイグル語文獻の研究——ウイグル文字表記漢文とウイグル語佛典テキスト』、京都大學大學院文學研究科.
- 庄垣内正弘 2008: 『ウイグル文アビダルマ論書の文獻學的研究』、京都：松香堂書店.
- 吉岡義豊 1959: 『道教と佛教』第一、東京：國書刊行會.
- 米田健志 2007: 「敦煌本『續集古今佛道論衡』と『漢法本内傳』の偽作とについて」『敦煌寫本研究年報』創刊號、119-135.

##### <歐文>

- Maspero, Henri 1910: Le songe et l'ambassade de l'empereur Ming. Étude critique des sources, in: *Bulletin de l'Ecole Française d'Extrême-Orient* X, 95-130.
- Matsui, Dai 2008: Revising the Uighur Inscriptions of the Yulin caves, 『内陸アジア言語の研究』23, 17-33.
- Ölmez, Mehmet and Röhrborn, Klaus 2001: *Die alttürkische Xanzang-Biographie III: Nach der Handschrift von Paris, Peking und St. Peterburg sowie nach dem Transkript von Annemarie v. Gabain*, Wiesbaden.
- Röhrborn, Klaus 1996: *Die alttürkische Xuanzang-Biographie VIII*, VdSUA Band 34. Wiesbaden.

Röhrborn, Klaus 1997: *Die alttürkische Xuanzang-Vita: Biography oder Hagiography?*. in: *Bauddhavidyāsudhākaraḥ. Studies in Honour of Heinz Bechert on the Occasion of his 65th Birthday*, (Indica et Tibetica 30). Swisttal-Odendorf, 551-557.

Zieme, Peter. 1990: Xuanzang Biographie und das Xiyuji in alttürkischer Überlieferung, in: Laut, J. Peter and Röhrborn, Kraus. (eds.): *Buddhistische Erzählliteratur und Hagiographie in türkischer Überlieferung*. (Veröffentlichungen der Societas Uralo-Altaica 27). Wiesbaden, 75-107, 17 plates.

Zieme, Peter. 2007: Caitya Veneration – an Uighur Manuscript with Portraits of Donors, in: *Journal of Inner Asian Art and Archaeology* 2, 165-172.

(作者は龍谷大學西域文化研究會研究員)

# 敦煌本脈書小考

——ロシア藏文獻と『平脈略例』を中心に

岩本篤志

## はじめに

唐の醫疾令には醫針生が學ぶべき醫藥書が明示されており、そのなかに西晉・王叔和の『脈經』やその抄出によるとされる『脈訣』がある。醫疾令には地方でも中央と同等の醫術の教育が行われるよう規定されていた。（宮下三郎〔1963〕、丸山裕美子〔2009〕）

その姿をうかがわせるのが現行の『脈經』全十卷である。すでに先行研究において、撰者王叔和の自序と宋代の校訂作業の過程の検討を踏まえ、各卷の性格が個別に分析されている（小曾戸〔1981〕、同〔1996a〕）。その成果によれば、全體の56%が『素問』『靈樞』『難經』『傷寒論』『金匱要略』と一致し、卷七・八・九は古態の『張仲景方』に由來するとされている。一方、卷十は先行書との重複が見られず、後代による追加と疑われるという。

しかし、その成立過程や變遷は必ずしもあきらかではない。その點では、宋代以後の手が加わっていない醫藥史料である敦煌醫藥文獻が注目される。

ところで筆者はこれまでに敦煌本『新修本草』の書寫年代とその用途を中心に考察をおこない、唐と敦煌における『新修本草』のあり方をさぐってきた。『新修本草』は『本草集注』を繼承した醫藥書であると同時に、各地域で産出した有用藥材を唐皇帝の世界觀において把握することを意識して編纂された。また、敦煌におけるその用途は、敦煌本『新修本草』の形態や書寫狀況から、主として寺院における醫療活動・農業活動において利用されていたと論じた。（岩本〔2015: 274-279〕）。

では本草書以外の敦煌醫藥文獻はいつ、どのような人たちに利用されていたのか。史料の形態や内容の分析から書寫者の姿に迫ることは敦煌における醫藥書の位置づけを知る上でも東アジアの醫術史を知る上でも重要であろう。

本稿で扱う脈書とは、人體に「脈」の存在をみて、それを治療に利用することを目的とした醫書の種類で、中原に發達し、戰國期の竹簡類においてすでに基本的

な形を整えていた。敦煌文獻にも數種の脈書斷片が含まれており、そうした知識の擴大・浸透を知る手がかりといえる。ここでいう脈書とは『舊唐書』經籍志および『新唐書』藝文志においては明堂經脈類に屬し、脈診法に重點をおいた典籍を指し<sup>1</sup>、典籍名には「脈」字が含まれていることが多いものとする。ただし、明堂經脈類には鍼灸による治療を示した明堂・鍼（針）經・灸經・五臟論が含まれるが、本稿ではこれらは対象にふくめない<sup>2</sup>。

これら斷片の綴合や各斷片については研究者が個々別々に発表しているのが現状で、相互の研究は十分批判統合されていない。

本稿では、以上の關心と問題設定の下、これまであまり注目されていなかったロシア藏敦煌本脈書の位置づけを中心に、他館所藏品と比較・整理をおこなうことで敦煌醫藥文獻が実際にどのように利用されたのか、その實態に迫りたい。

## 一、敦煌本脈書の先行研究と俄藏 Дх2869、Дх8644

### (1) 敦煌本脈書に関する先行研究

敦煌本の脈書について、特に重要な先行研究として、三木榮〔1959〕、小曾戸洋〔1996a〕〔1996b〕、眞柳誠〔2007〕、王淑民〔1987〕〔2001〕〔2012〕、李應存〔2008〕、馬繼興〔2015〕<sup>3</sup>の研究がある。

小曾戸〔1996b〕は敦煌本醫書に関する網羅的な研究だが、執筆時の時代的制約から英藏の6500番臺以降や俄藏文獻を含んでおらず、その他の研究は一部を対象

<sup>1</sup>例として『舊唐書』經籍志・明堂經脈類をあげると以下のとおり。(本稿で扱う脈書に分類できるものには下線を引いた。ただし脈書については、經籍志類に載る書名と敦煌文獻のそれが完全に一致しているものはない) 黃帝三部針經十三卷(皇甫謐撰)、黃帝八十一難經一卷(秦越人撰)、赤烏神針經一卷(張子存撰)、黃帝明堂經三卷、黃帝鍼灸經十二卷、明堂圖三卷(秦承祖撰)、龍銜素針經并孔穴蝦蟆圖三卷、黃帝素問八卷、黃帝內經明堂十三卷、黃帝雜注針經一卷、黃帝十二經脈明堂五臟圖一卷、黃帝十二經明堂偃側人圖十二卷、黃帝針經十卷、黃帝明堂三卷、黃帝九靈經十二卷(靈寶注)、玉匱針經十二卷、黃帝內經太素三十卷(楊上善注)、三部四時五臟辨候診色脈經一卷、黃帝內經明堂類成十三卷(楊上善撰)、黃帝明堂經三卷(楊玄孫撰注)、灸經一卷、鈴和子十卷(賈和光撰)、脈經訣三卷(徐氏撰)、脈經二卷、五臟訣一卷、五臟論一卷。右明堂經脈二十六家凡一百七十三卷。

また、小曾戸〔1996〕が、「脈書」と分類した一群が本稿であつかうカテゴリに該当する。

<sup>2</sup>本稿で対象外とした明堂・鍼（針）經・灸經については、最近刊行された眞柳〔2014〕が先行研究や寫真を用い、詳細な分析をおこなっている。とくに眞柳〔2014：451-457〕では、Дх235、Дх239、Дх3070、Дх6634、Дх11538bに言及し、4～5世紀の書寫としている。筆者はДх235、Дх239、Дх3070を實見しており、その際の印象では、紙質は漉きむらはあるものの比較的良質で背面はいずれも使用されておらず、書體は波磔のある北朝以前の古體であり唐代や歸義軍期の料紙、字體ともに異質であった。眞柳が指摘するように吐魯番文獻の可能性もあろう。

<sup>3</sup>馬繼興〔2015：上125－139〕に「敦煌寫本的『平脈略例』及其近似文獻」が収録されている。

としたにとどまっている。馬〔2015〕は、資料寫眞を網羅的に載せたうえで釋文を示しており、今後の出土醫書研究のあるべき姿を示しているとはいえるものの、必ずしも馬〔1998〕以降の研究のほとんどを参照していない。

とりあえず、以上の先行研究を総合すると、敦煌本脈書またはその関連資料として次の16点をあげることができる。このうち4点は、王〔2001〕によって綴合が確認されているので件数としては以下の12件を数える。

- ① P.2115、② P.2815v、③ P.3287、④ P.3477、⑤ P.3481、⑥ P.3655、
- ⑦ S.202、⑧ S.5614、⑨ S.6245+S.9431+S.9443+S.8289、⑩ S.10527、
- ⑪ Dx2869 (II)、⑫ Dx8644

次に文獻番號順でなく、その特徴別にこれらを取り上げておきたい。

敦煌本脈書類のなかには、見出しが記されているものがあるので、まずそれらからみていく。見出し名として「玄感脈經」「七表」「八裏」「三部脈」「青烏子脈訣」「平脈略例」がある。これらが書名か篇名か考える必要があるが、判断は後述する。とりあえず、これらは見出しごとに整理された内容とみなすことができる。

「玄感脈經」は、④ P.3477に書寫されている。王叔民〔1987〕によると、『舊唐書』經籍志に『玄感傳尸方』一卷、『新唐書』藝文志に『玄感傳尸方』一卷と『鐵粉論』一卷、『宋史』藝文志に『玄感傳尸方』一卷と『玄感論』一卷があり、いずれも蘇游なる人物が撰者とされていることから、玄感を蘇游の字と推論したという羅福頤の説を紹介している。蘇游については未詳であるが、これは書名とみなすことができよう。なお、馬繼興〔2015〕は④ P.3477「玄感脈經」が「平脈略例」と内容が近似していると指摘する<sup>4</sup>。

「七表」「八裏」「三部脈」「青烏子脈訣」については、⑥ P.3655に書寫されている。⑥ P.3655の形態は折本でこれは敦煌文獻では寫經類に多い。「明堂五臟論」「七表」「八裏」「三部脈」「青烏子脈訣」の順に見出しがあり、複数の醫藥書からの抜抄によって構成される。七表、八裏とは、具體的な脈狀を示すもので、『脈經』に示される二四脈のうち主要なものに当たる。三部とは、『脈經』では寸・關・尺のことを指し、脈診の部位のことである。⑥ P.3655では「七表」「八裏」「三部脈」はそれぞれ獨立した見出しになっているが、従來の研究ではこれらは一連の具體的な脈狀や脈診法を示すものとして、「七表八裏三部脈」と命名している。

「青烏子脈訣」の青烏子とは、漢代の堪輿家とされる人物で、魏晉五胡期の鎮墓文などにもその名がみられる（余欣〔2006:126〕）。史書や墓誌などでその實在は確認できず、その名の下に醫術と墓葬の技術が記されているのは傳説的存在に假

<sup>4</sup>馬繼興〔2015：上127-128〕

託されたものと思われる。その背景には一定の共通の世界観やグループが想定される。おそらくは道教的な系譜に属する集團の存在があるように思われるが、それが書寫者とどのような関係にあるかは不明である。

「平脈略例」は、① P.2115、⑧ S.5614 にあり、いずれも『五臟論』と併せて書寫されているという特徴を持ち、獨立した書名ではないかと思われる。特にこれに関連して、⑦ S.202 と⑧ S.5614、⑨ S.6245 を扱った三木〔1959〕は、S.202 が『傷寒論』辨脈法と『金匱玉函經』辨脈とに近似することを見出すとともに、⑧ S.5614 において『張仲景五臟論』につづけて『平脈略例』が書寫されていることに注目した。そして S.202 と S.5614 は「張仲景系統」の傳承による醫術知識とみなした。

一般に『傷寒論』は張仲景の書として知られる。しかし、三木は張仲景の書として宋代に校訂された『傷寒論』の文章には錯誤が多く、論理が必ずしも一貫していないとし、むしろそれ以前の姿を伝える敦煌本に「張仲景系統」の傳承が見いだせるとした。つまり、張仲景『傷寒論』の原姿は失われたが、張仲景が脈論に貢献したことを讃えて、それを繼承またはそれに假託した諸説（その一種が敦煌本）が出現し、宋代になってそれらが統合・整理され、現行本『傷寒論』の成立に至ったと推理したのである。

また三木は、歴代經籍志を精査したうえで「推論の飛躍が許されるならば」と前置きし、「平脈略例」一卷は「五臟論」一卷と併（なら）んで「八史藝文志」に記す「張仲景脈經一卷」に当たる」と想定した。この指摘のとおりであれば S.5614 と同内容の① P.2115 にもあてはまることになる。

さらにこれに関連し、小曾戸〔1981〕、同〔1996〕が、現行本『脈經』（仿宋何大任本）の分析をおこない、その卷二第一および卷二第三などは、他の先行醫藥書と異なる文章からなりたつ『脈經』オリジナルの部分で、それらが敦煌本⑩ S.5614、⑪ S.6245 と酷似していることを指摘した。このことは現行本と敦煌本との関係性を考える上で注目される。

そして、王淑民〔2001〕〔2012〕は、⑪ S.6245+S.9431+S.9443+S.8289 の綴合を確認した上で、それが上記の敦煌本『平脈略例』とは異なる部分があり、むしろ王叔和『脈經』の卷二第一「平三關陰陽二十四氣脈」に近いとし、「占五臟聲色源候」「五臟脈候陰陽相乘法」に該当する部分があることを示した<sup>5</sup>。

これら王淑民〔2001〕・同〔2012〕の研究は、當時、精査されていなかった英藏敦煌文獻の 6500 番臺以降にいち早く眼を向け、既知の醫書との比較によって、それにもとづく定名をつけたものであり、注目すべき成果であろう。ただ、上述の小曾戸〔1981〕、同〔1996a〕は、中國古代醫書の間にはしばしば同様の文章が参照

<sup>5</sup>馬繼興〔2015〕は、S.6245+S.9431+S.9443+S.8289 が綴合することに言及していない。



され、その前後引用関係を明證するのは容易でないことから、斷定的表現を敢えて避け、「諸經に見られる」という表現にとどめた。これは王〔2001〕・同〔2012〕の姿勢とは對照的である。

現行本の王叔和『脈經』が古くから現在に至るまでそのまま流布、傳承されてきたわけではないことが廣く認識されている以上、現行本と一致することだけを根據に、題名不明の敦煌文獻を『脈經』と見なすのは確かな手法ではない。逆に現行本がその資料（題名不明の敦煌文獻）の類の寫本によって、宋代に補正された可能性も排除できない

また、小曾戸〔1996b〕は、③ P.3287 に『素問』『傷寒論』『脈經』に關連する文を認め、とくに『脈經』卷二第三の記載と深い関係をもつことを指摘した。そのほか⑤ P.3481 が『脈經』の殘文とする先行研究を否定し、脈書の類の可能性はあるものの、現存する殘部だけからでは、それ以外の醫書との関係も視野に入り、書名の同定は困難とした。

②の背面 P.2815 は、歸義軍節度使の張議潮期の國忌行香に關する下書きで、その料紙を二次利用して醫書の一部を抜き書きしたものが② P.2815v である。上海古籍出版社の『法藏敦煌西域文獻』は「診脈醫書」と命名したが、BnF〔2006〕は、理由は示さないものの『平脈略例』からの引用としている。

また、⑩ S.10527 については、榮〔1994〕で『脈經』とされたが、王〔2012〕はその内容から「鼠漏脈證殘卷」と命名した。

さらに李應存〔2008〕は、⑪ Dx8644 に王叔和『脈經』の一部との類似をみて「脈經節選本」とし、⑫ Dx2869 (II) は脈論について述べていることから「脈書殘本」と名付けた。なお、李〔2008〕は、Dx2869 (II) を Dx2869 A と表記する以上が先行研究で、次のように整理できる。

- ・見出しがあるもの（④玄感脈經、⑥七表八裏三部脈・青烏子脈訣、①⑧平脈略例）
- ・『平脈略例』または張仲景系統の脈書とされるもの（⑦⑧⑨）
- ・王叔和『脈經』と關係性があり「鼠漏脈證殘卷」と命名されうるもの（⑩）
- ・複数の斷片が綴合し、王叔和『脈經』の「平三關陰陽二十四氣脈」に酷似するもの（⑪）
- ・『脈經』に關連する内容といえるが『脈經』とは斷定できないもの（③⑤）
- ・『平脈略例』の抜き書きとみられるもの（②）
- ・王叔和『脈經』の一部または脈書の類と認められるもの（⑪⑫）

敦煌脈書の多くがいくつもの書籍から書き抜かれて構成されているためこのよ

うに複雑になったが、要するに、先行研究の関心は、敦煌本が王叔和『脈經』等どのような関係にあるかという点にあった。

しかし、筆者の関心は敦煌醫藥文獻がどのような社會環境で運用されたかということにあり、その媒體である料紙の利用方法にも興味があった。そこで2011年9月に英國圖書館で、S.9431、S.9443、S.8289ほか醫書斷片を、2012年2月にロシア科學アカデミー東洋學研究所サンクトペテルブルク支部を訪れ、Дx8644およびДx2869 (II) とそのほか醫書斷片を閲覽し、この問題を考える手がかりを求めた以下ではそれら知見をもとにして、これまでほとんど注目されていない<sup>①</sup> Дx8644、<sup>②</sup> Дx2869 (II) をとりあげ、敦煌における脈書の考察をすすめることとしたい。

## (2) 俄藏 Дx8644、Дx2869 (II) と S.5614 の関係

先にこれら資料に関する結論を述べると、まず、<sup>①</sup> Дx8644 については、『俄藏敦煌西域文獻』掲載の寫眞には2面しか撮影されていないものの、実際には4面があり(圖1)、粘葉裝(中國語では胡蝶裝に相當する)の一部であることが判明した。

この Дx8644 の内容について、李應存〔2008〕は「脈經節選本」としたが、筆者の照合によれば、S.5614 の『平脈略例』に一致する(表1)。また李〔2008〕が「脈書殘本」と名付けた Дx2869 (II) もまた、S.5614 の『平脈略例』に一致する(表2)。よっていずれも『平脈略例』と名付けるべきである。

また、これに加えて、上海古籍出版社『俄藏敦煌西域文獻』で「診脈醫書」と名付けられていた P.2815 の醫書の抜き書き部分は、『平脈略例』を参照したものと考えられる(表3)。この点では既にそれを指摘していた BnF〔2006〕の見解が支持できる<sup>6</sup>。

以下に釋文の對比によってこれらのことを論證しておきたい。

---

<sup>6</sup>ここ數年のうちに公開された BnF の Consulter la notice dans le Catalogue collectif de France(URL: <http://ccfr.bnf.fr/>) で公開されている Pelliot chinois 2815 の解説でも、『平脈略例』としている。Catalogue des manuscrits chinois de Touen-houang (Fonds Pelliot chinois). Volume II.

圖 1：Dx8644 の立體圖（4 面が存在する。各面の釋文は表 1 の ABCD に對應）

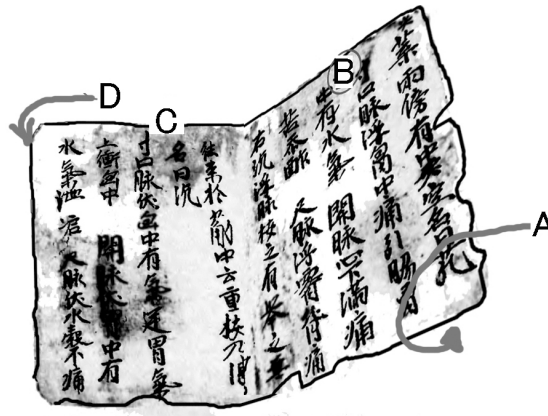


表 1. Dx8644 と S.5614 『平脈略例』の對比（異同は S.5614 側の字を圍った。數字は行數）

Dx8644	S.5614 (47~54 行)
A	A'
01 葱葉状一日浮於無名曰浮／	47(前略) 葱葉状一日浮於／
02 寸口脈朮吐血微朮衄血／	48 無名曰浮寸口脈朮吐血微朮衄血關脈朮胃中 虛微朮吐血尺脈朮下血／
03 關中脈朮胃中虛微朮吐血／	49 微朮小便血右朮脈按之無舉之如按葱
04 尺脈朮下血微朮小便／	
05 右朮按脈之無舉之如案葱／	
B	B'
06 葉兩傍有中央空名曰朮／	葉兩傍有中央空名曰朮／
07 寸口脈浮胸中痛引脇胸／	50 寸口脈沉胸中痛引脇胸中有水氣關脈沉心下 滿痛苦忞酢尺脈沉／
08 中有水氣關脈心下滿痛／	51 腰背痛 ㊦ 沉脈按之有舉之無
09 苦忞酢尺脈浮腰背痛／	
10 有沈浮脈按之有舉之無／	
C	C'
11 往來于筋中、云重按乃得／	51 往來於筋中云重按乃得名曰沉／
12 名曰沉 　／	52 寸口脈伏胸中有氣逆胃氣上衝胸中關脈伏胃 中有水氣泄瀉 尺脈／
13 寸口脈伏胸中有氣逆胃氣／	53 伏水穀不 ㊦
14 上衝中關脈伏胃中有／	
15 水氣泄瀉尺脈伏水穀不痛／	
D	D'
16 右伏脈按之乃得舉之不足一云／	53 右伏脈按之乃得舉之不足一云極重按之至骨 乃得名曰伏／
17 極重按之至骨乃得名曰伏／	54 寸口脈弦胸中急心下幅々滿痛關脈弦胃中有 冷上下急(後略)
18 寸口脈弦胸中急心下幅々滿痛／	
19 關脈弦胃中有冷上下急／	

表 2. ㄨx2869 (II) と S.5614 『平脈略例』の對比 (特に一致する箇所をゴチックで示した)

ㄨx2869 (II)	S.5614 (43~54 行)
01 ] 心下有毒憂患 [	43 寸口脈陰沉絶者無心脈也苦心下毒起憂患／
02 ] 脈也苦挾齊痛腸 [	44 寸口脈浮陽絶者無小腸脈也苦挾齊痛腸中疝瘕王月即上搶心／
03 ] 也苦心下急痛心腹 [	45 寸口脈陰實者小腹實也苦心下急痛心腹有熱小便難赤黄／
04 ] 痛關口脈腹滿不欲食是 [	46 凡寸口脈浮中風發熱頭痛 關脈浮腹滿不欲食是虚滿／
05 ] □□有□又如按葱葉然 [	47 尺脈浮小便難 右浮脈安之不足舉之有餘又如按葱葉状一日浮於／
06 ] 脈芤胃中虚微芤吐血 [	48 無名曰浮寸口脈芤吐血微芤衄血關脈芤胃中虚微芤吐血尺脈芤下血／
07 ] 之無舉之如按葱葉兩傍有中央 [	49 微芤小便血右芤脈按之無舉之如按葱葉兩傍有中央空名曰芤／
08 ] 痛引脇胸中有水氣關脈沈、心下 [	50 寸口脈沉胸中痛引脇胸中有水氣關脈沉心下滿痛苦忞酢尺脈沉／
09 ] 奇沈脈按之有舉之無往來于筋 [	51 腰背痛右沉脈按之有舉之無往來於筋中云重按乃得名曰沉／
10 ] 中有氣逆胃氣上衝胸中關脈 [	52 寸口脈伏胸中有氣逆胃氣上衝胸中關脈伏胃中有水氣泄瀉 尺脈／
11 ] 脈按之乃得舉之不足一 [	53 伏水穀不化右伏脈按之乃得舉之不足一云極重按之至骨乃得名曰伏／
12 ] 急心下□ [	54 寸口脈弦胸中急心下愒々滿痛關脈弦胃中有冷上下急胃氣虚／

表 3. P.2815v と S.5614 『平脈略例』の對比

P.2815	S.5614 (22~25 行、24 行目除く、異同のある箇所は S.5614 側を線で囲った)
1 寸口脈浮陽絶者無大腸脈也苦少氣心下有水秋節病歎嗽／	22 寸口脈浮陽絶者無大腸脈也苦少氣心下有水秋 $\text{\textcircled{四}}$ 病歎嗽／
2 寸口脈陽實者大腸實也苦腸内切痛如針刺無休息／	23 寸口脈陽實者大腸實也苦腸内切痛 $\text{\textcircled{四}}$ 針刺無休息／
3 寸口脈陰實者肺實也無脈也苦脈也／	25 寸口脈陰實者肺實也 $\text{\textcircled{四}}$ 苦少氣胸滿彭々與肩相引痛／

以上のように、ㄨx8644 は S.5614 『平脈略例』(47~54 行) と、ㄨx2869 (II) と S.5614 『平脈略例』(43~54 行) とテキストがほぼ同じであり、P.2815v の醫藥書の抜き書き部分は、S.5614 『平脈略例』(22~25 行、24 行目除く) ときわめて一致する部分が多いのである。

このようにみていくと、とりあえず①~⑫は假に以下のように命名できよう。行論の都合上、寫本の形態を付記し、次節で論じる『平脈略例』については、下線を付した。

- ① P.2115 五臓論・平脈略例、卷子本
- ② P.2815v 平脈略例抜抄、一紙
- ③ P.3287 脈經關連醫書、卷子本
- ④ P.3477 玄感脈經、卷子本
- ⑤ P.3481 脈經關連醫書、卷子本
- ⑥ P.3655 明堂五臓論・七表八裏三部脈・青烏子脈訣、折本
- ⑦ S.202 辨脈方または傷寒論辨脈、卷子本
- ⑧ S.5614 五臓論・平脈略例、粘葉裝
- ⑨ S.6245+S.9431+S.9443+S.8289 平三關陰陽二十四氣脈、卷子本
- ⑩ S.10527 鼠漏脈證殘卷、斷片のため不明
- ⑪ Дx2869 (II) 平脈略例、粘葉裝
- ⑫ Дx8644 平脈略例、粘葉裝

### 三、敦煌における脈書『平脈略例』の書寫年代

以上のようにみていくと敦煌本脈書 12 點中、『平脈略例』(斷片含む)が 5 點あるが、それらは同一寫本の一部とは認められず、殘存している敦煌本脈書として最も多いといえる。『平脈略例』は經籍志類には著録されていないことから、宮中に所藏されていなかったと考えられる一方で、敦煌では廣く普及していた脈書のテキストであった可能性を考えて良いであろう。ただし殘存數が直接的に當時存在した典籍の數を示すとは限らず、斷定はできない。そして以下がその 5 點である。

- ① P.2115    ② P.2815 v    ⑧ S.5614    ⑪ Дx2869 (II)、⑫ Дx8644

では『平脈略例』はいつ頃の敦煌で普及していたと考え得るのか。これまで醫藥書の書寫年代が明確に論じられたものは數少なく、従來の研究の多くは避諱字や書體を手がかりにしているが、敦煌文獻の他分野の研究同様、まずは寫本の形態や、背面等に書寫されている内容との關係を探っていくべきであり、避諱字を書寫年推定の最有力條件とすべきではないであろう。

とくに重視すべきは寫本の形態である。卷子本の場合、その形態だけからでは年代の絞り込みは困難だが、粘葉裝の年代は 9 世紀をさかのぼらない(藤枝〔1991:219-221〕)。したがって、粘葉裝の形式である⑧⑪⑫は、9 世紀以降のすなわち歸義軍期の書寫と考えられる。

また①②の斷卷は背面が利用されていることに注意すべきである。それは第一利用面と利用過程を特定できれば、書寫年代をある程度絞り込める可能性がある

からである。これらの観点からそれぞれの資料の特徴を整理すると次のようになる。

① P.2115 の形態は卷子本で、背面は「窮詐辨惑論」である。

② P.2815v は単葉の料紙で、背面は張氏歸義軍期の「國忌行香文等」である。

⑧ S.5614 は単體の醫書ではなく、人體の治療と無關係の各種占法と醫書との抜抄が併記されたもので、その一部が『平脈略例』にあたる。

①については、「五臟論・平脈略例」のテキスト面は、裏寫りしている「窮詐辨惑論」の文字を巧みに避けるように書かれていることから、「窮詐辨惑論」が一次利用面と推測される。また卷子本であるため、形態からは年代を限定しづらいが、粘葉装の例が2、3ある「平脈略例」の寫本としては比較的古い可能性がある。また、「窮詐辨惑論」は三階教のテキストのひとつとされており、そのテキストは敦煌文獻中、この一點のみである。西本〔1998:224〕は「窮詐辨惑論」面の字體などから8世紀半ば以降の寫本とし、テキストとしては所引の書籍名などから7世紀半ば以降の成立とみている。したがって、「五臟論・平脈略例」の書寫は8世紀半ば以降と推測される。

②については、背面が張氏歸義軍期の「國忌行香文等」であり、同種の文章が背面のP.2815v面にも及んでいるので、「國忌行香文等」の下書きを二次利用して、空いている箇所に『平脈略例』の抜き書きをしたとみられる。那波〔1974: 37-48〕はP.2815「國忌行香文等」を検討し、資料中で宣宗を「當今大中皇帝」と記していることから、宣宗期（846～859）の文章と判断した。それにしたがえば『平脈略例』の抜き書きは宣宗期か、それ以降のもの（9世紀半ば以降）ということになる。

上述の脈書のうち、『平脈略例』ではないものの、⑥ P.3655 の形態は折本で、「明堂五臟論」「七表」「八裏」「三部脈」「青烏子脈訣」の順に見出しがあり、複数の醫藥書からの抜抄となっている。この点では① P.2115、⑧ S.5614 などと類似しているが、①が卷子本、⑧が粘葉装ということ視野に入れると、⑥はとくに⑧と書寫年代が近いと想像され、9世紀以降とみることができる。この⑥ P.3655には醫術と關係がない落書きが多數書き込まれており、しかも同一人物の手によると思われる。

以上のようにみていくと、敦煌本『平脈略例』の書寫時期は寫本ごとに異なるものの、早くとも8世紀半ばで、おおよそ9世紀半ばくらいかそれ以降のものとして想定される。

このような寫本の特徴からみて、その書寫者に近い既知の存在として、敦煌歸義軍の「州學」「陰陽」に勤務した者たちをあげることができる。背面が張氏歸義

軍期の「國忌行香文等」である②と、醫書と占術書の一部を抄寫したとみられる⑧ S.5614から推測した。例えば、彼らによる題記として次のようなものがある。

P.2675 陰陽書殘卷（複数の占術書の書き抜きから成る）

題記：咸通二年(861) 歲次辛巳十二月廿五衙前通行并通事舍人范子盈, 陰陽汜景詢二人寫記。

P.2856 發病書<sup>7</sup>

題記：咸通三年(862) 壬午歲五月寫發病書記。

P.2859 逆刺占

題記：州學陰陽子弟呂辨均本、是一一細尋勘了也。天復四載(904) 歲在甲子夾鐘潤三月十二日呂辨均書寫。

ただし、以上の資料と絞り込みでは、『平脈略例』の書寫者に近づいたかもしれないが、特定したことにはならないだろう。今後さらに精査していきたい。

## おわりに

本稿では以下のことをあきらかにした。

- 1) 敦煌脈書として「玄感脈經」「平脈略例」「七表八裏三部脈」「青烏子脈訣」という題名をもつ寫本がある。
- 2) D<sub>x</sub>8644、D<sub>x</sub>2869 (II) は、『平脈略例』寫本の一部で、P.2815 は『平脈略例』の抜き書きとみられる。
- 3) 『平脈略例』は、9世紀半ば以降に敦煌で広く流通していた脈書だったと考えられる。
- 4) 敦煌本『平脈略例』を書寫した者の候補として歸義軍期の「州學」「陰陽」に勤務した者たちをあげることができる。

## <参考文献>

- 三木榮〔1959〕「スタイン敦煌文書 S.202 と現傳「宋板傷寒論」辨脈法竝に「金匱玉函經」辨脈との比較・附 S.5641、S.6245 「平脈略例」」、『漢方の臨床』6 巻 5 號、3-28 頁
- 宮下三郎〔1963〕「隋唐時代の醫療」、藪内清編『中國中世科學技術史の研究』角川書店、259-288 頁

<sup>7</sup>發病書については、岩本篤志〔2015b〕に詳述した。

- 那波利貞〔1974〕「唐の開元・天寶初期の交が時世の一變轉期たるの考證」、同『唐代史社會文化史研究』創文社、11-196頁
- 王淑民〔1987〕「敦煌脈書『玄感脈經』初探」、『上海中醫藥雜誌』1987年第8期、37-38頁
- 叢春雨〔1994〕『敦煌中醫藥全書』、中醫古籍出版社
- 小曾戸洋〔1996〕「敦煌文書および西域出土文書中の醫藥文獻」、同『中國醫學古典と日本』塙書房、589-655頁
- 馬繼興等輯校〔1998〕『敦煌醫藥文獻輯校』、江蘇古籍出版社
- 西本照眞〔1998〕『三階教の研究』、春秋社
- 王淑民〔2001〕「四個英藏敦煌脈書殘卷的綴輯研究」、『敦煌研究』2001年第4期・總70期、129-133頁
- 余欣〔2006〕『神道人心——唐宋之際敦煌民生宗教社會史研究』、中華書局
- 眞柳誠〔2007〕「大英圖書館所藏の敦煌醫藥文書(4)『平脈略例』」『漢方の臨床』第54卷7號、1074-1076頁
- 李應存〔2008〕『俄羅斯藏敦煌醫藥文獻釋要』、甘肅科學技術出版社
- 丸山裕美子〔2009〕「北宋天聖令による唐日醫疾令の復原試案」『愛知縣立大學日本文化學部論集. 歴史文化學科編』第1號、21-40頁
- 王淑民〔2012〕『英藏敦煌醫學文獻圖影與注疏』、人民衛生出版社
- 眞柳誠〔2014〕『黃帝醫籍研究』、汲古書院
- 岩本篤志〔2015a〕『唐代の醫藥書と敦煌文獻』、角川學藝出版
- 岩本篤志〔2015b〕「敦煌吐魯番「發病書」小考——ロシア・ドイツ藏文獻の試釋と『古事略決』との比較を通して」、前掲『唐代の醫藥書と敦煌文獻』、245-271頁
- 馬繼興〔2015〕『中國出土古醫書考釋與研究』、上海科學技術出版社

(作者は立正大學文學部講師)



# 敦煌寫本本草と古代日本の本草

## ——『本草和名』の歴史的意義

丸山裕美子

### 序言

周知のように、敦煌寫本のなかには、本草・醫書が少なからず含まれている。『新修本草』をはじめとする敦煌寫本本草の研究は、復原研究を中心に100年以上の蓄積を誇る<sup>1</sup>。近年も岩本篤志氏によって杏雨書屋所藏『新修本草』序例が中國國家圖書館所藏の斷簡と接續することが指摘された<sup>2</sup>。こうした敦煌寫本本草、とくに『新修本草』についての新しい研究成果を踏まえつつ、古代日本で編纂された最初の本草である『本草和名』の歴史的意義を考えてみたい。

### 一、日本における『新修本草』の受容

日本古代における本草知識の受容は、6世紀半ばに朝鮮半島の百濟から採藥師が派遣されたことにはじまる。『日本書紀』欽明15年（554）2月條に、易博士・曆博士・醫博士とともに「採藥師施德潘量豐・固德丁有陀」が交替派遣されている。また『新撰姓氏録』左京諸蕃下によれば、和藥使主の祖智聰は6世紀後半の欽明朝に、「内外典、藥書、明堂圖等、百六十四卷」を持って渡來し、その息子の善那使主は7世紀半ばの孝徳朝に、「本方書（醫書）一百三十卷、明堂圖一、藥白一」をもたらしている。

かつて拙稿で詳述したように、7世紀後半の藤原宮出土木簡には、「本草集注上卷」「本草集注」と記したものや、中國の本草に基づく藥物の荷札・付札木簡、處方木簡を記したものがみられ、7世紀後半には中國の本草（『本草經集注』）に記載

<sup>1</sup>敦煌寫本本草についての研究史については、近年岩本篤志『唐代の醫藥書と敦煌文獻』（角川學藝出版、2015年）13～15頁に概略が記されている。他に宮下三郎「敦煌本の本草醫書」（〈講座敦煌5〉『敦煌漢文文獻』大東出版社、1992年）など。

<sup>2</sup>岩本篤志前掲書第二部「唐朝における醫事制度と本草書——敦煌本『新修本草』の研究」（初出は2005、2007、2008年）。

される薬物を同定し、産地を把握し、徴収する体制がある程度確立していたのである<sup>3</sup>。薬物名は中国本草の表記が使用され、「委佐俾（ワサビ）」＝山葵、「加良志（カラシ）」＝芥子などの例外はあるものの、原則和名では記されなかった。そして「西辛」＝細辛、「久参」＝苦参と記す例からは、薬物名はあきらかに中国音で読まれていたことが知られる。中国音は、いわゆる呉音で、中国南朝の本草知識を百濟經由で取得していたものとみることができる。

701年の大寶醫疾令の成立によって、薬學教育と薬物徴収体制が確立し、8世紀を通じて『本草經集注』所載薬物の同定が進展したと考えられる。733年撰進『出雲國風土記』所載の草木リストには、本草の記載と同じ表記で多くの植物性薬物が載せられており、『播磨國風土記』『常陸國風土記』にも本草の薬物が記載されている。ただし風土記には、『新修本草』新附の薬物は見えず、基本的に『本草經集注』によって、薬物の同定と産地の把握がなされていたことが推測できる<sup>4</sup>。

一方で8世紀前半には『新修本草』が將來され、『新修本草』新附の薬物の輸入も行われていた。杏雨書屋藏『新修本草』には天平3年（731）7月17日の本奥書がみえ、また正倉院文書の天平20年（748）6月10日付の「寫章疏目錄」にも『新修本草』がみえており、8世紀前半には積極的に書寫されていたことがうかがえる。756年に光明皇太后が東大寺大佛に獻納した60種の薬物のうちには、呵梨勒など『新修本草』新附の薬物が含まれていたし、754年新羅との交易品を記した買新羅物解（鳥毛立女屏風下貼文書）には、その呵梨勒を含め、桂心・麝香・犀角・人參などが見える。国内に産出しない『新修本草』収載薬物を、對外交易によって、新羅から入手していたことがわかるのである。

『新修本草』の日本への將來は8世紀前半であるが、醫疾令に定める正規の本草テキストは、なおしばらく『本草經集注』が使用されており、延暦6年（787）になってようやく、「典藥寮言、蘇敬注新修本草與陶隱居集注本草相檢、增一百餘條、亦今採用草藥既合敬說、請行用之、許焉」（『續日本紀』延暦6年（787）5月戊戌條）として、『新修本草』が公的テキストとして認定されることになる。そして、以後11世紀後半まで、『新修本草』は、本草に関するもっとも主要なテキストの地位を保った。

<sup>3</sup>丸山裕美子『日本古代の醫療制度』名著刊行會、1998年。

<sup>4</sup>丸山裕美子「延喜典藥式「諸國年料雜藥制」の成立と『出雲國風土記』」（『延喜式研究』25、2009年）。

## 二、『本草和名』について

『本草和名』（『和名本草』）の名がはじめてみえるのは、930年代に成立した『和名類聚抄』の序文である。「大醫博士深根輔仁奉敕撰集新鈔和名本草」「延喜所撰藥種只一端」とあり、深根輔仁が敕を奉って延喜年間に撰したものだと知られる<sup>5</sup>。

『和名類聚抄』本文での引用は、「和名本草」が4例——蘭、木瓜、樗、莽草（すべて巻20）、「新鈔本草」が5例——鍾乳（巻1）、穢麥（巻17）、文蛤（巻19）、芍藥、蜀漆（以上巻20）の計9例のみであるが、本草関係の和名は多く『本草和名』によった可能性が指摘されている<sup>6</sup>。

984年撰進の『醫心方』巻1「諸藥和名」はほぼ『本草和名』によっており、11世紀後半頃成立の高山寺本『香字抄』や11世紀末から12世紀初成立の圖書寮本『類聚名義抄』などにも引用される。12世紀半ばの『通憲入道藏書目録』には、「一合〈第三十九櫃〉 大觀本草下帙〈十二卷〉、醫書要字二卷〈上下〉、……本草和名下〈一帖〉……」とみえ、上・下の2帖から成っていたことが知られる。12世紀前半頃まで、本草の「和名」として高く評価されていたといえよう。以降は、直接引用する書籍はなく、13世紀後半成立の『本朝書籍目録』に「和名本草〈大醫博士深根輔仁奉敕撰〉」とみえるものの、『本朝書籍目録』は現存しない書籍もあげるので、この頃には使用されなくなっていたものと思われる。

『本草和名』の編者とされる深根輔仁は、『日本紀略』延喜18年（918）9月17日條に「右衛門醫師深根輔仁撰掌中要方」とみえ、延長3年（925）に「權醫博士」（『類聚符宣抄』）であったこと、承平6年（936）には「侍醫」（『法曹類林』）を務めていたことが知られる。

深根氏は、もと蜂田薬師という歸化人系の薬部氏族で、承和元年（834）に深根宿禰を賜った（『續日本後紀』承和元年6月辛丑條）。「薬師」は醫術を世業とした氏族に與えられた姓であるが、天平寶字2年（758）に難波薬師奈良らが難波連への改姓を申請したように（『續日本紀』天平寶字2年4月己巳條）、8世紀後半にはその實質を失っていたと考えられる。とはいえ、傳統的な醫師の家系であったことは注目される。

『和名類聚抄』序文の「大醫博士」というのはやや不審だが、925年に權醫博士であったのだから、『和名類聚抄』の編纂時には「醫博士」であったということかもしれない。『本草和名』の編纂が『和名類聚抄』序文のいうように、延喜年間（901～923）だったとすると、918年に「掌中要方」を撰述した功績が認められて、「權

<sup>5</sup> 『本草和名』の解題については、〈日本古典全集〉『本草和名』（日本古典全集刊行會、1926年）、川瀨一馬『古辭書の研究』（講談社、1955年）p.70～76などを参照。

<sup>6</sup> 築島裕「本草和名の和訓について」（『國語學研究』5、1965年）。

醫博士」に任じられ、『本草和名』の編纂を命じられたと考えるのが妥当であろう。

以上を要するに、『本草和名』は、延喜末年頃（920～923年頃）、大醫博士（編纂時は權醫博士か）深根輔仁が奉敕撰集した本草書で、上下2帖から成っていた。『本草和名』は『和名類聚抄』に先んじて「和名」を冠する初例であり、「新鈔本草」「和名本草」とも稱され、本草の「和名」として重用されたが、13世紀には使用されなくなっていた。

### 三、『本草和名』の諸本

#### (1) 多紀元簡による『本草和名』の發見とその出版

13世紀以降、散逸したと思われていた『本草和名』であったが、18世紀末になって再びその姿を現す。多紀元簡（1755～1810）が幕府の楓山祕府（紅葉山文庫）に所藏されていた古寫本を見出し、版行したのである。版本の序文には、

叨侍値内班、偶於 祕府書目中、見鈔本本草和名二卷、因請謄録以藏、  
初未知何人撰、既而檢其體例、全依唐蘇敬新修之編次、増以諸家食經、  
他所徵引、多隋唐以上逸書、方言異稱、層見疊出、有唐愼微・李時珍  
所不收者焉

と記されている。「祕府」とは、「御文庫」、すなわち江戸幕府の文庫で、「楓山文庫」「紅葉山文庫」とも稱される。多紀元簡は偶然この『本草和名』寫本を見つけて寫し、所藏したが、「初未知何人撰」とあるように、寫本に選者名は記されていなかった。

多紀元簡は内容を検討し、この『本草和名』が、蘇敬の『新修本草』によっていること、『新修本草』に「諸家食經」を増補していること、隋・唐以前の逸書を多く引用していること、北宋の唐愼微『證類本草』や明の李時珍『本草項目』によっていないこと、などを勘案して、本書が、深江（深根の誤り）輔仁撰の『本草和名』であると考證したのである。「深江輔仁」と誤ったのは、おそらく『本朝書籍目録』に「和名本草〈大醫博士深輔仁奉敕撰〉」とある（中國風に氏名を一字で記したか）ところからの誤解であろう。

こうして多紀元簡は、他の本草書と校合の上、版行したのである。版本の序文の日付は、寛政8年（1796）であるが、初刷は享和2年（1802）8月27日（朱色表紙、和泉屋庄次郎發行）で、後刷（紺色表紙、三都發行）とともに廣く流布した<sup>7</sup>。

<sup>7</sup>初刷が寛政8年ではなく、享和2年であることについては、國會圖書館デジタルコレクション『本草和名』（830-17）の「解題」<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2538099>に詳しい。

現在、一般に普及しているのは、この版本に森立之（1807～1885）・約之（1835～1871）父子が書入れをしたものを複製した日本古典全集本である（活字本は續群書類従 30 下に『輔仁本草』として所収されている）。森父子の書入れには、小島寶素（1797～1849）の書入れも轉寫されている。下冊には、

天保三年（1833）九月三日、伊呂波字類抄參校本、西域直舍燈下朱校、  
往年餘從屋代弘賢借字類抄、與畏友山本恭庭同校、未就恭庭已泉下人、  
今再照狩谷望之（掖齋）手校本率巧、併記狩谷氏校語、以示子孫之嗣、  
是學者江戸小島質（寶素）誌

とあり、小島寶素が、『本草和名』を、屋代弘賢や狩谷掖齋から借りた『伊呂波字類抄』と校訂したことが記されている。また

天保十五年（1844＝弘化元年）七月廿八日、据香藥抄引一校、併及香藥抄  
裏書、時雨窓畫靜質又誌

ともあり、『香藥抄』と校合しているが、この年7月27日、つまり1日前には、寶素は『新修本草』四を『本草和名』と合わせて校訂している<sup>8</sup>。

なかで、注目されるのは、森立之の書入れに、

安政二年（1855）四月初八日、以躋壽館所藏原鈔本比較竟〈此本影抄楓  
山御庫舊抄本者〉福山森立之記

とあることである。安政2年に、幕府の醫學校である躋壽館所藏の原鈔本と比較したことが記され、この躋壽館本は「楓山御庫舊抄本」を影寫したものであるという。

躋壽館は、もともと明和2年（1765）に、多紀元簡の祖父である幕府奥醫師多紀元孝が建てた私塾であった。寛政3年（1791）に、幕府が官立とし、醫學館と改稱したが、多紀元簡は父祖の後を繼いで、醫學館を主宰していた。躋壽館本が、多紀元簡が紅葉山本を寫した、版本のもととなった寫本であることは間違いないであろう。

安政2年は、ちょうど半井家本『醫心方』の校訂出版事業が行われていたが、この『醫心方』の校訂出版には、森立之が終始関わって力を盡くしていた<sup>9</sup>。森立之が『醫心方』の校合に使用するために躋壽館本との比較が行われたのであろう<sup>10</sup>。

<sup>8</sup>高橋智「森鷗外「小嶋寶素」傳補」（『藝文研究』65、1993年）。

<sup>9</sup>半井家本『醫心方』の傳來とその校訂出版事業については、杉立義一『醫心方の傳來』（思文閣出版、1991年）、『醫心方の研究』（オリエント出版社、1994年）、小曾戸洋『中國醫學古典と日本』（塙書房、1996年）に詳しい。

<sup>10</sup>小曾戸洋前掲書は、後述の楊守敬舊藏『本草和名』奥書によって、『醫心方』校訂作業中に紅葉山文庫の原本が醫學館に貸し出され、これを森立之が書寫させたとする（前掲書 570頁）。ただし楊守敬舊藏本奥書の日付は『醫心方』版木が完成した安政6年（1859）の翌年萬延元年（1860）であるので、安政2年時点では、躋壽館（醫學館）の影寫本を用いたものと思われる。

紅葉山文庫や躋壽館（醫學館）の蔵書は、明治維新以降、多くは内閣文庫に引き継がれ、国立公文書館に移管されたが、残念なことに『本草和名』の古寫本は現在所在不明である。

## （2）寫本について

現在知られる『本草和名』の寫本は、日本古典籍総合目録データベースによれば、わずかに5點で、そのうち1點（國會圖書館所藏）は版本の寫本、1點（杏雨書屋所藏）は抄出である。残る3點はいずれも19世紀の寫本で、それぞれI岩瀨文庫、II大東急記念文庫、III無窮會神習文庫が所藏する。その他に、IV臺灣故宮博物院に楊守敬舊藏本（故觀 6532・6533）があることが知られている。

IV 楊守敬舊藏本には森立之による以下のような識語がついている<sup>11</sup>。

右本草和名二冊、楓山祕府所藏二百年前舊鈔、眞天壤間無二之寶典。寛政年間、劉桂山先生（多紀元簡）鏤槩<sup>るせん</sup>行之。綴學之士、咸被其澤。然已非景刻、時有譌繆、未無遺憾矣。近日躋壽館庠刻醫心方、而今桂山先生之曾孫棠邊先生（多紀元佶）、復以祕府原本校訂其醫心方。於是餘亦得景寫一本、永爲我家之寶用。謄寫者弟子足利人今尾道醇（青山道醇）也。萬延紀元庚申六月下旬比讎一過、併爲之記。華佗術人森立之。

「楓山祕府所藏二百年前舊鈔」を、萬延元年（1860）に森立之が青山道醇に謄寫させ、「我家之寶用」となしたものと知られる。萬延元年六月十六日には「醫心方」校訂版本が正式に出版された。このとき多紀元簡の曾孫で、多紀元堅の子である多紀元佶が、紅葉山文庫の原本（古寫本）を借り出し、これを森立之が影寫させたのであろう。

III 神習文庫本（井上頼國舊藏、9234 井）は、IV 楊守敬舊藏本と同じ識語をもち、IV を寫したものと考えられる。II 大東急記念文庫本（久原文庫）は、文久3年（1863）木村正辭（1827～1913）がIII を寫したものである。つまりII・IIIは、森立之舊藏のIVの轉寫本ということになる<sup>12</sup>。

I 岩瀨文庫本（函 125-70）には識語がない。小島寶素・尚眞の蔵書印である「小島氏圖書記」印と常世長胤（1832～1886）の蔵書印とが押されている。丁子色の表紙で、料紙は雁皮紙、全ての丁に間の補紙が入っている。ごく一部に校訂書入

<sup>11</sup>臺灣故宮博物院所藏の楊守敬舊藏本とその奥書については、眞柳誠「『本草和名』引用書名索引」（『日本醫史學雜誌』33-3、1987年）、武倩「『本草和名』の諸本に關する一考察—萬延元年影寫本と全集本との關係を中心に」（『訓點語と訓點資料』131、2013年）に詳しい。また奥書は、臺灣故宮博物院のデータベース「善本古籍資料庫」に全文載せられている <http://npmhost.npm.gov.tw/ttscgi/ttswebbrb?@@71F494D1F3E296D0A6C7>。

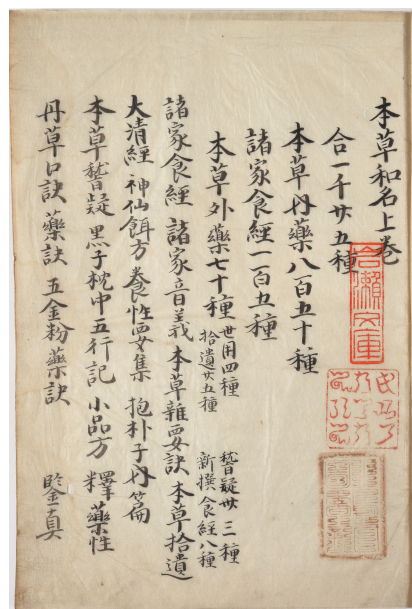
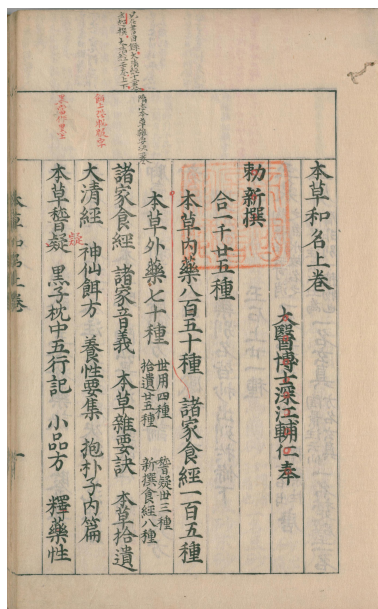
<sup>12</sup>武倩氏前掲論文參照。

れがあるが、全體として丁寧な影寫本で、識語をのぞいてIVと全く同じ體裁をとる。これはIVとは別に書寫された紅葉山文庫の原本の影寫、または躋壽館本の影寫であると考えられる。國會圖書館藏『本草和名』版本の小島尚眞書入れには、森立之による原抄本校訂の記載がある。おそらく小島尚眞が、森立之と同じ時期またはやや遅れてこれを影寫したものであろう。

以上をまとめると、『本草和名』は、紅葉山文庫に所藏されていた寫本が唯一の古寫本であるが、それは現在、所在不明である。またこれを多紀元簡が影寫したもの（躋壽館＝醫學館所藏？）も所在不明であるが、19世紀後半の影寫本であるIV楊守敬舊藏本（臺灣故宮博物院所藏）とI小島氏舊藏本（岩瀨文庫所藏）とが現存し、これらから古寫本の體裁を知ることができる。

版本への森立之の書入れには、

原本、每半葉九行、無界、欄長八寸弱、幅六寸、每行字數不定とあるが、IV楊守敬舊藏本、I小島氏舊藏本とも同じ體裁をとる。そして、この二つの寫本には、第一丁冒頭の「大醫博士深江輔仁奉／敕 新撰」がない。それはもちろんないのが正しい。多紀元簡は、版本の序文で「初未知何人撰」と記している。寫本には選者名は記されていないのであり、多紀元簡が「大醫博士深輔仁」の『本草和名』であると考證し、「深根輔仁」を「深江輔仁」と誤って刻し、權威づけのためであろう、「奉敕新撰」の文字を加えて、刊行したのである。



國會圖書館所藏『本草和名』初版（小島尚眞書入れ本）【左】と岩瀨本『本草和名』【右】

選者名の誤りや「奉敕新撰」文言の書き加えも大きな問題であるが、そもそも版本（その活字版である古典全集本）は、多紀元簡による校訂がなされているた

め、『本草和名』原本として扱うことは難がある。夙に指摘されていたことではあるが、今後の『本草和名』研究は、IV 楊守敬舊藏本またはI 小島氏舊藏本とに基づいてなされるべきであろう。

#### 四、『本草和名』の構成

I 岩瀬文庫所藏の小島氏舊藏本を使用して、『本草和名』の構成と内容を確認しておこう。

上下2冊で、合せて1025種＝本草内薬850種＋諸家食経105種＋本草外薬70種が収載されている。本文は、「第三卷 玉石上廿一種」から始まり、「第廿卷 有名無用百九十三種」「本草外薬七十種」で終わる。「第三卷」＝巻3から始まっているのは、『新修本草』に依拠しているからである。『新修本草』の巻1・2は序例であり、本文は巻3玉石上から始まる。これはつまり『本草和名』が『新修本草』に全面的に依拠しており、『新修本草』の「和名」という位置づけであったことを意味している。

上册は、巻3玉石上21（実際は26、以下同じ）種、巻4玉石中30種、巻5玉石下30（31）種、巻6草上之上41（40）種、巻7草上之下38（40）種、巻8草中之上37種、巻9草中之下39種、巻10草下之上35（37）種、巻11草下之下67種、巻12木上37（27）種、巻13木中28種で、下册は、巻14木下45種、巻15獸禽69（72）種〈本草56＋食経13〉、巻16蟲魚類113種〈本草72＋食経41〉、巻17菓45種〈本草25＋食経20〉、巻18菜62種〈本草38＋食経24〉、巻19米穀35種〈本草28＋食経7〉、巻20有名無用193種、本草外薬70種〈稽疑33＋新撰食経8＋拾遺25＋世用4〉という構成である。『新修本草』と基本的に同じ構成であり、巻15の獸禽以下には「食経」類からいくつかの薬物を補っている。巻末に『新修本草』などに見えない「本草外薬」を70種掲載する。

引用書として、巻頭に「新撰食経」「諸家食経」「諸家音義」「本草雜要訣」「本草拾遺」「大清経」「神仙餌方」「養生要集」「抱朴子内篇」「本草稽疑」「墨子枕中五行記」「小品方」「釋薬性」「丹草口訣」「薬訣」「五金粉薬訣」「鑑眞」「兼名苑」「崔豹古今注」「耆婆脈経訣」「范汪方」「葛氏方」「本草疏」「陶弘景注」「蘇敬注」「録驗方」「脚氣論」「新方」「廣利方」「刪繁論」「龍門百八方」「新録單方」「千金方」「玄感傳屍方」が列記されているが、それ以上に多くの書籍を引用する。

本草名をあげ、一名（異名）を列挙し、それぞれの異名の出典をあげ、最後に和名を萬葉假名で記す。例えば、「射干」の場合をみてみよう。

射干〈楊玄操云、上音夜、下孝寒反〉 一名烏扇、一名烏蒲、一名烏嬰仁壽、神代、



一名烏吹、一名草姜、一名鳶尾葉名也、出陶景注、一名鳶頭根名也、出蘇敬注、一名烏喙出難要決、一名烏屨出兼名宛、和名加良須阿布岐からすあふぎ

とある（第十卷「草下之上」）。この場合、「一名鳶頭根名也、出蘇敬注」までが『新修本草』の記す異名ということになる。

周知のように、本草書は、古い本草書をそのまま引用しつつ増補していくかたちで編纂された。『神農本草經』『名醫別録』の段階で、「一名草姜」までが記され、そこに陶弘景の『本草經集注』が「一名鳶尾葉名也」を加え、さらに蘇敬が『新修本草』で、「一名鳶頭根名也」を加えたということになる。

玉石部の藥物＝鑛物性の藥物の場合は、例えば、「雲母」が「出陸奥國」とか、「石鍾乳」が「出備中國」、「水銀」が「出伊勢國」のように産地を掲載するが（以上はいずれも第三卷「玉石上」）、草・木など植物性の藥物の場合は基本的に産地を記載しない。ごく一部、産地ではなく、「植近江國」（第十二卷「木上」の「蔓荊實」）のように、「植○○國」とするものがある。そして国内に産出しないものに関しては、「唐」と記し、和名は載せない。

国内に産出せず、和名もないものも載せているのは、あくまで『新修本草』が基本となっているからである。その上で、最後に『新修本草』や「食經」類に記載がないが、国内で使用されている「本草外藥」を附している。

## 五、敦煌寫本本草について

ここで『本草和名』の依據した『新修本草』を含め、ほぼ同じ時代に流布していた敦煌寫本の本草についてみておこう。敦煌寫本の本草は、確實なところで、現在までに以下のA～Dの4種が知られている<sup>13</sup>。

### A 『本草經集注』

龍 530（甲本）：序例<sup>14</sup>

なお、吐魯番出土『本草經集注』としては、Ch1036r（乙本）：卷6？（12行）とその僚本として大谷 5467がある<sup>15</sup>

<sup>13</sup>渡邊幸三『本草書の研究』（武田科學振興財團、1987年）、馬繼興『敦煌醫籍考釋』（江西科學技術出版社、1988年）、馬繼興他輯校『敦煌醫藥文獻輯校』（江蘇古籍出版社、1998年）、小曾戸洋前掲書、岩本篤志前掲書など。岡西爲人『本草概説』（創元社、1977年）も参照。

<sup>14</sup>龍谷大學佛教文化研究所〈龍谷大學善本叢書16『敦煌寫本 本草集注序録・比丘含注戒本』（法藏館、1997年）に影印・翻刻されている。

<sup>15</sup>大谷 5467については、猪飼祥夫「目でみる漢方史料館（241）大谷文書 5467 號の『本草集注』」（『漢方の臨床』55-9、2008年）による。この文獻については、敦煌學國際學術研討會の場で、岩本篤志氏から御教示を得た。

B『新修本草』<sup>16</sup>

S.4534 (甲本・甲卷) + S.9434v (戊本／甲本・丙卷) : 卷17部分 (8行+5行)<sup>17</sup>

S.4534 (甲本・乙卷) : 卷18末～卷19首 (26行)

P.3714 (乙本) : 卷10部分 (208行)

P.3822 (丙本) : 卷18抄出 (2斷簡、6行+7行=13行)

杏雨書屋 (李盛鐸舊藏、李0229、丁本) + 北京國家圖書館 : 卷1 (序例)<sup>18</sup>

C『食療本草』

S.76 : 五代 (10世紀) 書寫、卷子 (139行)

D 亡名氏本草序例

一方、周知のように、日本には『新修本草』の古寫本が傳世している。仁和寺所藏の『新修本草』卷4、5、12、17、19 (國寶) と、杏雨書屋所藏の天平3年 (731) の本奥書をもつ卷15 (重要文化財) であり、両者はいずれも鎌倉時代13世紀頃の書寫とされる。他に現在は所在不明であるが、卷13、14、18、20の古寫本があったことが知られる<sup>19</sup>。

このうち、卷15は、『本草和名』の版本が刊行されて30年の後、1833年に至って狩谷掖齋 (1775～1835) によって謄寫され、小島寶素や尾張の淺井紫山に贈られた。翌年には仁和寺本が淺井によって謄寫され、卷13他の寫本は1842年に小島寶素が福井家崇蘭館本を影寫し、これらの轉寫本が各地に流布することになる。

また1889年に清の傅雲龍により上記寫本 (10卷分) と、小島寶素による卷3の復原の11卷分が「纂喜廬叢書」に収録刊行され、これは上海衛生出版社が影印出版 (1957年) している。

<sup>16</sup>敦煌寫本『新修本草』を活用した最も早い成果は、岡西爲人『重輯新修本草』 (臺灣國立中國醫藥研究所、1964年、のち學術圖書刊行會、1978年) である。現在のところ、敦煌寫本を活用した『新修本草』全體にわたる復原・活字翻刻としては、尚志鈞『唐・新修本草 輯復本第二版』 (安徽科學技術出版社、2004年) が最も完成度が高い。

<sup>17</sup>この二斷簡の接續については、榮新江『敦煌學十八講』 (北京大學出版社、2001年) 及び眞柳誠「大英圖書館所藏の敦煌醫藥文獻 (一)」 (『漢方の臨床』48-7、2001年) で指摘されている。

<sup>18</sup>この2斷簡の接續については、岩本篤志前掲書に詳しい。

<sup>19</sup>江戸時代後期における、日本傳世古寫本『新修本草』の出現と、その影寫の経緯については、眞柳誠『黃帝醫籍研究』 (汲古書院、2014年) p.357～380に『黃帝内經太素』仁和寺本發見の経緯とともに詳細に調べられていて、参考になる。江戸時代の『新修本草』古寫本の發見が、小島尚眞や森立之による『本草集注』復原の契機となったことはよく知られていよう。なお仁和寺本については、夙に『仁和寺本 新修本草殘卷五册 唐新修本草の解説一册』 (本草圖書刊行會、1936年) があり、そこに載せられた中尾萬三「唐新修本草之解説」から概略が知られる。また幕末の轉寫本である宮内廳書陵部所藏 (花廬家文庫舊藏) の10册本が、解説つきで活字出版されており (〈圖書寮叢刊〉『新修本草殘卷』明治書院、1983年)、参考になる。天平3年の本奥書をもつ杏雨書屋所藏の『新修本草』卷15も、杏雨書屋編『零本新修本草卷第十五』 (武田科學振興財團、2000年) として精巧な複製本が出版され、利用に便となった。

『本草和名』版本の書入れからは、これらの日本傳世『新修本草』寫本が校訂に用いられたことが知られ、また敦煌寫本『新修本草』の校訂にも、傳世本が用いられている。それでは、『本草和名』と敦煌寫本『新修本草』とを比べてみれば、何が見えるだろう？

## 六、『本草和名』と敦煌寫本『新修本草』

岡西爲人や尚志鈞による『新修本草』の復原は、日本傳世の『新修本草』寫本と敦煌寫本本草により、それらに無い卷については、『千金翼方』及び『大觀本草』『政和本草』などの『證類本草』に基づき、『醫心方』『千金方』などとともに『本草和名』を参考になされている。『本草和名』はあくまで補助的な復原材料なのであるが、先にもふれたように、『本草和名』は『新修本草』の「和名」辭典であり、分類も配列も『新修本草』に據っている。このことを踏まえ、『本草和名』と敦煌寫本『新修本草』、日本傳世の古寫本『新修本草』とを比較してみる。

まず、第四節でみた『本草和名』の「射干」を、『新修本草』P.3714 と比較してみよう。下線部は『本草和名』の記述と對應する部分である。ゴチックは赤字部分である。

射干 味苦、平・微温、有毒。主欬逆上氣、喉痺咽痛、不得消息、散結氣、腹中邪逆、食飲大熱。老血在心肝脾間、欬唾、言語氣臭、散胸中氣。久服令人虛。一名烏扇、一名烏蒲、一名烏翬、一名烏吹、一名草姜。生南陽川谷。生田野、三月三日採根、陰乾。此即是烏翬根。庭壇多種之、黃色。亦療毒腫。方多作〔夜〕干字、今將亦作夜音。乃言其葉是鳶尾、而復有鳶頭、此蓋相似耳、恐非。……謹案、射干此說者是其鳶尾、葉都似射干而花葉碧色、不抽高莖、根似高良薑而肉白、根即鳶頭也。陶說由跋都論此耳也。

細字部分は陶弘景の注で、「謹案」以下が蘇敬『新修本草』の注で、きれいに對應する。

次に表①～③をみてみよう。表①は、敦煌寫本『新修本草』P.3714 とそれに對應する『本草和名』卷10 とを比較したもの、表②は敦煌寫本『新修本草』S.4534 + S.9434 と對應する『本草和名』卷17、及び日本傳世『新修本草』卷17の該當部分とを比較したもの、表③は敦煌寫本『新修本草』S.4534 と對應する『本草和名』卷18～19、及び日本傳世『新修本草』卷18～19の該當部分とを比較したものである。備考欄には、『千金翼方』『證類本草』及び『本草和名』版本との文字の異同を記しておいた。

表からは、『本草和名』と『新修本草』P.3714が一致し、『證類本草』とは文字の異同が多いということが指摘できる。例えば、「亭歴」の場合、『本草和名』と敦煌寫本『新修本草』とは、異名もその配列も一致する。ところが『證類本草』と比較すると、『本草和名』・敦煌寫本『新修本草』の異名「箆」が、『證類本草』は「箆蒿」となっており、また「大室」「大適」が「箆藁」の後ろにあって、配列が異なっている。「旋復花」の場合も『本草和名』と敦煌本『新修本草』は同じ文字を使うが、『證類本草』は「旋覆華」とし、異名の「戴菴」を「戴椹」に作る。「鉤吻」「貫衆」「半夏」でも同様のことが認められる。

一方で、逆に『本草和名』と敦煌本『新修本草』P.3714に異同があり、敦煌本『新修本草』と『證類本草』とが一致する場合も少ないが存在する。例えば、「芫花」の場合、『本草和名』には異名「去水」が載せられていない。版本には書入れがあるが、これは要するに、『本草和名』の寫本が脱落させたものであろう。

次に、『本草和名』版本と岩瀨本（小島氏舊藏本）とが異なり、岩瀨本と『新修本草』P.3714、S.4534が一致する例がある。「牙子」の異名の「狼齒」は、版本には脱落しているが、岩瀨本には敦煌寫本『新修本草』と同じ配列で載せられている。「胡麻」の「巨勝」以下の記載は版本にはないが、『新修本草』は敦煌本・傳世本とも記載がある。これはつまり、版本にはこうした脱落が多いということである。また「胡麻」の異名「巨勝」の位置は、『本草和名』と日本傳世『新修本草』は一致し、敦煌寫本『新修本草』は異なっている。

以上、岩瀨本（小島氏舊藏本）『本草和名』と敦煌寫本『新修本草』及び日本傳世『新修本草』とはよく一致し、『證類本草』とはごくわずかだが異同があることが確認できた。『本草和名』と『新修本草』との強い結びつきがあらためて確認できたといえる。またこれまでも度々指摘されていたことだが、版本『本草和名』には問題があり、敦煌寫本『新修本草』や日本傳世『新修本草』によりつつ、岩瀨本または故宮博物院本を校訂した『本草和名』の翻刻がなされることが必要であると思う。

## 結語

6世紀以降、百濟經由で南朝の本草を學んだ日本では、藥物を和名ではなく、漢名で同定し、おそらく吳音で呼稱していた。787年に『本草經集注』にかわって律令國家の正規の本草テキストとなった『新修本草』は、その後も11世紀末までは最も重視された本草書であった。この『新修本草』の「和名」辭書が10世紀初めに作られた『本草和名』である。『和名類聚抄』に先行する「和名」を冠するはじ

めての辞書であり、12世紀前半まで用いられた。『大観本草』などいわゆる『證類本草』が日本にもたらされると、直接に対応しない『本草和名』は使用されなくなる。一方で、13世紀後半には『證類本草』にもとづく『本草色葉抄』が新たに編纂される。『本草色葉抄』の序には、

今摭本草之藥名、分色葉之篇目。但用漢音、不用吳音。又有異名者、連其下、略功能而、注其傍。看之者、隨音而易求、討之者、指掌而可知。都廬八卷、名爲本草色葉抄。雖暗螢丹之業、冀決雪玄之疑。于時弘安七年（1284）大族十日。惟宗具俊撰。

とある。『本草色葉抄』は薬名を、「和名」ではなく「漢名」で、そして「吳音」ではなく「漢音」でイロハ順に並べたのである。

日本において本草の薬物は、中国本草の名称をそのまま「吳音」<sup>20</sup>で理解する段階（6世紀）から、「和名」でも把握する段階（10世紀）、そして「漢音」で発音し「和名」を必要としない段階（13世紀）へと展開したとみることができる。

（作者は愛知縣立大學日本文化學部教授）

---

<sup>20</sup>『本草色葉抄』にいうように、日本の本草薬名には「吳音」と「漢音」とが混在している。これは早い段階で日本に入ってきた薬名が「吳音」で慣習的に讀まれていたためではないかと推測される。ただしこれはあくまで私の推論であり、この問題は今後さらなる検証が必要である。

表：『本草和名』と敦煌寫本『新修本草』 \*ただし『本草和名』の薬の異名は『新修本草』部分に限る

①敦煌寫本『新修本草』P.3714 と對應する『本草和名』卷10 \*傳世寫本ナシ

『本草和名』薬名	異名	敦煌寫本『新修本草』P.3714	備考
甘遂	主田、甘藁、陵藁、陵澤、重澤	主田、甘藁、陵藁、陵澤、重澤	
	草甘遂〈出陶景注〉	(陶弘景注) 赤皮者陽、白皮都下亦有、名草甘遂、殊惡…	
	蚤休、重臺〈已上二名出蘇注〉	(蘇敬注) 所謂草甘遂者、乃蚤休也……皮白乃是蚤休、俗名重臺	
亭歷	大室、大適、丁歷、箆	大室、大適、丁歷、箆	『千金翼方』『證類本草』は「箆」の下に「蒿」あり、又「大室」「大適」は「箆藁」の後ろにあり
	公薺〈莖也、出陶景注〉	(陶弘景注) 母即公薺、子細黃至苦……	
芫華	毒魚、牡芫、根名蜀桑根	去水、毒魚、牡芫、其根名蜀桑根	『本草和名』は「去水」ナシ *版本に書入れ
澤漆〈陶景注云摘葉有白汁、故名澤漆〉	漆莖〈大戟苗也〉	漆莖、大戟苗也	
		(陶弘景注) 是大戟苗、生時摘葉有白汁、故名澤漆	
大戟	叩鋸	叩鋸	
菟花			
旋復華	金沸草、盛樞、戴葦	金沸草、盛樞、戴葦	『證類本草』等「旋覆華」、「戴葦」を「戴樞」に作る
鉤吻	野葛、固活	野葛、固活／「秦鉤吻」徐辛、毒根	「秦鉤吻」以下は『千金翼方』『證類本草』他ナシ
	除辛、毒根、毛萇、陰命〈已上四名出陶景注〉	鉤吻是野葛……或云鉤吻是毛萇……又有一物名陰命	
藜蘆	葱苒、葱莢、山葱	葱苒、葱莢、山葱	
赭魁	土卵、黃獨〈出蘇敬注〉	(蘇敬注) 陶所說者、乃土卵尔、不堪藥用。梁・漢人名為黃獨……	
及已			
烏頭〈陶景注云、似烏鳥之頭、故以名之〉	奚毒、即子	奚毒、即子	
	烏喙〈蘇敬注云烏頭兩岐即名烏喙〉	(蘇敬注) 烏喙、即烏頭 名也……如烏頭有兩岐、即名烏喙	
烏喙〈陶景注云似烏鳥口、故以名之〉	射罔〈陶景注云、以八月取汁、日煎為射罔、獺師以傳箭、射完中人殺死〉	(陶弘景注) 名烏喙、喙即鳥之口也。亦以八月採搗搾莖取汁、日煎為射罔、獺人以傳箭射禽獸、中人亦死。	
天雄〈烏喙三寸以上為天雄〉	白幕	白幕 *「烏喙」本文に「長三寸以上為天雄」	
		(陶弘景注) 此(天雄)与烏頭・附子・三種……謂為三建	
附子〈陶景注云、天雄・烏頭・附子為三建〉			
側子			
羊躑躅〈陶景注云、羊誤食躑躅而死、故以名之〉	玉支	玉支	
		(陶弘景注) 羊誤食其葉、躑躅而死、故以為名	
茵芋	芫草、卑共	芫草、卑共	

射干	烏扇、烏蒲、烏翬、烏吹、草姜	烏扇、烏蒲、烏翬、烏吹、草姜	
	鳶尾〈葉名也、出陶景注〉	(陶弘景注) 言其葉是鳶尾	
	鳶頭〈根名也、出蘇敬注〉	(蘇敬注) 根即鳶頭也	
鳶尾	烏	烏園	
貫衆	貫節、貫渠、百頭、帛卷、扁符、伯萍、菓藻	貫節、貫渠、百頭、帛卷、扁符、伯萍、菓藻	『千金翼方』『證類本草』は「鵝」を「鷓」にする
	草鵝頭〈陶景注〉	(陶弘景注) 其根形色芒全似老鵝頭、故呼為草鵝頭	
半夏	地文、水玉、守田、示姑	地文、水玉、守田、示姑	『千金翼方』『證類本草』は「守田」を「地文」の前に置く
由跋			敦煌写本は「由跋根」
帛掌〈陶景注云、四畔有圓可如看帛掌、故以名之〉		(陶弘景注) 四邊有子如帛掌	
萇唐	行唐、橫唐	橫唐、行唐	「行唐」「橫唐」の順序逆
蜀漆菜	恒山苗也	恒山苗也	
恒山	五草、鷄骨恒山	五草、(陶弘景注) 細実黄者、呼為鷄骨恒山	
青箱	子名草决明、草蒿、萋蒿	子名草决明、草蒿、萋蒿	
	崑崙草〈蘇敬注〉	(蘇敬注) 荆襄人名為崑崙草	
牙子	狼牙、狼齒、狼子、犬牙	狼牙、狼齒、狼子、犬牙	「狼齒」版本ナシ、岩瀬本アリ

②敦煌寫本『新修本草』S.4534+S.9434 と對應する『本草和名』卷17、日本傳世『新修本草』

『本草和名』薬名	異名	敦煌写本『新修本草』S.4534+S.9434	日本伝世『新修本草』卷17	備考
櫻桃	朱櫻、胡頹子〈凌冬不凋〉	(陶弘景注) 此即今朱櫻……又胡頹子、陵冬不凋	(陶弘景注) 此即今朱櫻桃……又故頹子、陵冬不彫	
梅実	烏梅、白梅〈相似出陶景注〉	(陶弘景注) 此亦是今烏梅也……生梅子及白梅亦應相似	(陶弘景注) 此亦是今烏梅也……生梅子及白梅亦應相似	

③敦煌寫本『新修本草』S.4534 と對應する『本草和名』卷18~19、日本傳世『新修本草』

『本草和名』薬名	異名	敦煌写本『新修本草』S.4534	日本伝世『新修本草』卷18・19	備考
胡	獨子胡〈出陶景注〉	(陶弘景注) 取其條上子、初種之、成獨子胡	(陶弘景注) 取其條上子、初種之、成獨子胡	
蒜	乱子〈根名也、五患反、出陶景注〉	*該当部分紙欠損	(陶弘景注) 至五月、葉枯、取根、名乱子	
薑汁	薑葵〈出蘇敬注〉	(蘇敬注) 俗謂之薑葵	(蘇敬注) 俗謂之薑葵	「葵」『證類』作「菜」
芸臺				
胡麻〈陶景注曰、本生大宛、故名胡麻〉	狗虱、方茎、鴻臚、巨勝〈黒者名也、巨大也〉、大勝、葉名青囊〈楊玄操音松羊反、已上本條〉	巨勝、狗虱、方茎、鴻臚、葉名青囊	狗虱、方茎、鴻臚、巨勝、葉名青囊	「巨勝」S.4534「狗虱」の前にあり、版本『本草和名』「巨勝」以下ナシ、岩瀬本アリ
		(陶弘景注) 黒者名巨勝。巨者大也、是為大勝。本生大宛、故名胡麻	(陶弘景注) 黒者名巨勝、□者大也、是為大勝。本生大宛、故名胡麻	





## 唐代水利法律與西域水利法律條文的運用

李方

中國古代封建國家以農業立國，水利是農業的命脈，由此決定了水利在封建國家中的重要地位。中國又是一個自然條件極其嚴酷的國度。“與世界其他古代文明的發源地相比，中國所處的自然環境是相當惡劣而嚴酷的。英國歷史學家湯因比指出：‘人類在這裏所處的自然挑戰要比兩河流域和尼羅河的挑戰嚴重得多。人們把它變成古代中國文明搖籃地方的這一片原野，除了有沼澤、叢林和洪水的災難之外，還有更大得多的氣候上的災難，它不斷在夏季的酷熱和冬季的嚴寒之間變換。’其實，湯因比所說的‘災難’包括兩層含義，一是自然環境的惡劣，二是自然災害的頻發。”<sup>1</sup>鄧雲特先生說：“我國歷史上的災荒，以水旱為最多，而兩者的害處也最大。所以歷來人們討論到救災的根本政策時，無不知道要注重水利。歷代政府也實行過不少實際的水利政策。”<sup>2</sup>由此可知，農業命脈的需要和水旱災情的嚴重這兩點決定了水利在古代封建國家的重要性，也決定了政府對水利問題的重視。

—

鄧雲特先生對中國整個封建時代乃至民國時期的水利建設情況做過研究，他說：“我國歷代都實行過灌溉，但技術很不完善，幾千年來都是依靠人工、畜工和簡陋的器具與自然抗爭，效果自然有限。但是即使這樣，也未嘗沒有相當的成績。”“據史書記載，至少當西周的時候，已有灌溉的組織……春秋、戰國時，講求灌溉的人甚多，當時的灌溉事蹟，見於典籍的也很普遍……可見當時的灌溉事業已相當發達。秦漢以後，灌溉事業愈盛。”“三國魏晉時的灌溉事業，很少有新的創舉，大都是守其成罷了，但其間也頗有一二值得稱述的事。”“南北朝兵戰日多，無暇顧及水利事業”，“但有兩件事工程較大，值得提及”。“隋唐灌溉事業較顯著的有（舉4例）……唐雖建都於關中，但渭北之渠，灌溉僅萬頃，反而遠不如秦漢。至於宋代的水利灌溉，在政府方面雖頗為注重，但灌溉事業的功績，也不如前代。”以下議論明清情況，不引。“總

<sup>1</sup>閻守誠先生：《危機與應對自然災害與唐代社會》，人民出版社2008年10月，1頁。

<sup>2</sup>鄧雲特《中國救荒史》，商務印書館，2011年。

的說來，前代的水利灌溉事業，多限於零星的、局部的經營和修葺，而缺少整個的計畫。秦漢以後各代，都缺少積極的建設，大半只能守成，有的甚至連守成都沒有做到。民國期間，灌溉事業還是沒有發展。”<sup>3</sup>鄧先生的這些判斷，是建立在對中國整個封建時代乃至民國時期水利建設的總體把握之上的，自然有他的道理，而且也有其客觀性，諸如“前代的水利灌溉事業缺少整個的計畫”，“秦漢以後各代大半只能守成”等觀點也是可以成立的，該書是我們認識古代及民國水利問題的基點，但是，這本書畢竟寫於1937年，出版於1957年（再版於2011年），囿於時代的局限和材料的限制以及其他原因，有些地方則是可以用補正的。比如有關唐代的水利建設評價問題。

《中國全史·中國隋唐五代科技史》指出：“隋唐五代時期，我國的水利事業獲得了全面的發展，由於國力的增強，加之封建統治者普遍重視水利建設，出現了大規模興修水利的局面，水利學也取得突出的成就。這主要表現在治河防洪實踐有了增多，建成了舉世聞名的大運河，農田水利得到全面發展，在城市水利、水準測量和水利管理等方面都取得了豐碩成果，從而為我國水利事業的發展作出了顯著貢獻。”“尤其唐代的科技水準和成就，遠遠地超過歐洲而居於世界前列。”<sup>4</sup>白壽彝主編《中國通史》第六卷《中古時代·隋唐時期》也認為：“唐代的農田水利很發達，據《新唐書·地理志》的統計，全國各州縣有各種水利工程二百三十多處，其中有運河、水渠、陂、塘、涇、池、溝、浦、堰、湫、堤、海堤等。”<sup>5</sup>這是後來人對唐代水利的評價，也是經過深入研究後得出的結論。筆者沒有比較各個時代水利建設的情況，但是，從現在掌握的材料來看，也可以肯定地說，唐代在水利法律法規方面比前代有所進步，其水利法律法規對後代也產生了積極的影響。

## 二

唐代以前的法律文獻都失傳了，我們很難瞭解前代法律文獻的內容，但是，從有關史籍記載來看，水利作為農業的命脈歷朝歷代都是比較重視的，在法律文獻上也或多或少都有所反映。如在有關“律”的法律文獻中，就有不少以“水火”為題的法律篇章。《唐六典》卷六“尚書刑部”載稱，“晉氏受命……命賈充等十四人增損漢、魏律，為二十篇”，第十六篇即為《水火》；“宋及南齊律之篇目及刑名之制略同晉氏”；“梁氏受命，命蔡法度、沈約等十人增損晉律，為二十篇”，第十六篇亦為《水火》；“陳令范泉、徐陵等參定律、令，《律》三十卷，《令》三十卷，《科》三十

<sup>3</sup>鄧雲特《中國救荒史》，商務印書館，2011年，376-384頁。

<sup>4</sup>《中國全史·中國隋唐五代科技史》，人民出版社1994年，86、1頁。當然，後一句主要指唐代整個的科技水準和成就，並不是單就水利而言。

<sup>5</sup>白壽彝主編《中國通史》第六卷《中古時代·隋唐時期》。江西教育出版社、上海人民出版社，514頁。

卷。采酌前代”云云，估計也應有“水火”方面的法律規定；北齊“凡定罪九百四十九條，大抵采魏、晉故事”，“有律十二篇”，其中第十為《毀損》，這裏雖然沒有點出“水”事，但對國家和社會造成重大“毀損”的事項必然包括“水利”；“後周命趙肅等造律，保定中奏之，凡二十五篇”，其中第七、八篇是《水火》、《興繕》。上舉這些“律”可以說基本上都有關於“水”（水利）的法律規定，具體內容雖然不太清楚，但是，政府運用法律手段，保護水利和處罰破壞水利的態度卻是十分清楚的。

然而，我們在“律”之外的前代其他法律文獻中卻沒有看到有關水利的法律篇章。前代法律體系雖然不如唐朝完備，但是也有“令”等法律形式；這些“令”雖然失傳了，但其篇目卻被《唐六典》保留下來。該書卷六“刑部郎中員外郎”條記載，《晉令》有四十篇，《梁令》有三十篇、《隋開皇令》有三十卷，而且篇目俱全<sup>6</sup>。然而，卻都沒有以營造、修繕為主體內容的《營繕令》（水利屬於修繕類）。前代的這些令雖然有的有“雜令”（如隋朝），或許其中也有涉及水利的內容（以《唐律疏議》“雜律”推之），但是，沒有專門為水利等營造修繕事列出篇章來則是毫無疑問的。這就是不如唐代的地方。

我們知道，唐代是有《營繕令》的。唐代“凡令二十有七”，第二十五篇即為《營繕令》<sup>7</sup>。《營繕令》的內容，根據天一閣藏《天聖令·營繕令》的復原本（該令依據唐令修纂），知主要有兩大類，一是營造類，一是修繕類，後者包括堤堰營修管理，即水利法規內容。這就是說，中國封建社會的法律形式“令”有“營繕令”，是始於唐朝的。“令、格式是從積極方面規定國家的制度、政策、法令、辦事章程等；律則以消極方面規定違犯這三者所應得的刑罰。”<sup>8</sup>唐之前代僅從“律”的角度即從消極方面規定破壞水利應得的刑罰，有關水利法律規定不如唐代完善。而唐朝從正面規定水利建築營繕的法令法規，充分說明了唐代有關水利的法律比前代有了很大的進步。

事實上，唐代有關水利的法律法規分佈在各種法律形式和法律文獻中。

### 三

唐代有律、令、格、式四種法律形式。<sup>9</sup>也有人認為，《唐六典》是唐代的行政法典，<sup>10</sup>“典”也應該是唐代的一種法律形式。錢大群先生不同意這種說法，他從《唐

<sup>6</sup>該書卷載，“魏命陳群等撰《州郡令》四十五篇”，《北齊令》五十卷，等，或失篇名，或篇名不全，不引。

<sup>7</sup>見《唐六典》卷六“刑部郎中員外郎”條。

<sup>8</sup>楊廷福：《唐律研究》，上海古籍出版社2012年。第219頁。

<sup>9</sup>《唐六典》卷六“刑部郎中員外郎條”載，唐代“凡文法之名有四：一曰律，二曰令，三曰格，四曰式。”

<sup>10</sup>韓國磐先生說：“《唐六典》是唐朝封建政府組織法規，是當時的行政法典”，載其著《中國古代法制史研究》，人民出版社1993年，315頁。

六典》沒有法律效力、《唐六典》的內容只是部分令式的摘要或概括、《唐六典》所收令式極不完備而且許多重要的在行法規並未收入、《唐六典》對無法列入某一曹司的令式往往付之闕如、《唐六典》對《格》的內容無所問津使“行政法典”說難以自圓這幾個方面辯駁了《唐六典》是行政法典的觀點。<sup>11</sup> 筆者認為言之有理。但是，無論如何，由於《唐六典》記載了唐代的行政法規，因此，筆者認為，將《唐六典》列為法律文獻應該是沒有問題的。

在上述這些法律形式和法律文獻中，《唐律疏議》和《唐六典》完整保留下來了。這兩種完整保留下來的法律文本中，都有關於水利建設和管理的法律條文。如《唐律疏議》卷十六《擅興律》、卷二十七《雜律》記載了相關法律規定。《唐六典》卷七“水部郎中、員外郎”、卷二十三“都水監”條記載了相關法律規定。只是這兩種法律文獻所載水利法律條文量不太大，內容比較零碎，不成系統。

另外三種法律文獻，令、格、式已經失傳，但是，經過中日學者的努力，一些殘卷或部分內容已經問世。其中“令”如前所述，有《營繕令》，其中有關於水利的法律條文。《營繕令》除了前面所說近年依據唐令修纂的《天聖令·營繕令》的復原本之外，還有以往仁井田陞、池田溫等日本學者依據《養老令》等輯佚的《唐令拾遺》和《唐令拾遺補》的若干條文。

“格”的發現很少，尚未見有關內容，但是，唐格是“百官有司之所常行之事”，皇帝明敕，“當司格令並書於廳事之壁”，讓官吏們“俯仰觀瞻，庶免遺忘”。<sup>12</sup> 由於“留司格”、“散頒格”或適用於某一特定大事的單行格（如《選格》），“無論三類中的哪一類，都冠以二十四曹司的名稱”，<sup>13</sup> 如《祠部格》、《散頒刑部格》、《兵部選格》等等，因此，“格”肯定有《工部格》，其下也應該有水部郎中、員外郎等官吏管理水利的法律規定。

“式”的相關遺存已為學者們所熟知，這就是敦煌出土的伯 2507 號文書，名為《唐開元水部式殘卷》。這件《水部式》不僅專門記載了水部的法律條文，而且文字較多，共有 2600 字，包括農田水利管理、灌溉用水制度、灌區行政組織、水碾水碓的設置、處理農業用水與其他用水之間矛盾的規定，還有航運船閘、橋樑、津渡等的管理和維修，以及水手、工匠、夫役和物料的來源和分配，各級水官的職責規定，考核制度，等等，內容十分豐富。

另外，敦煌還出土了伯三五六〇號文書，名為《唐沙州敦煌地區灌溉用水章程》。只不過，這是地區性的用水規章制度，不具有全局性，但對於該地來說，仍然具有法律效力。

<sup>11</sup> 錢大群：《唐律與唐代法制考辨》，社會科學文獻出版社 2013 年，314-325 頁。

<sup>12</sup> 《唐會要》卷九三，上海古籍出版社 1991 年，第 824 頁。

<sup>13</sup> 錢大群：《唐律與唐代法制考辨》，社會科學文獻出版社 2013 年，13 頁。

可見唐代有關水利的法律法規幾乎包含在所有法律形式和法律文獻種類中。有學者指出來，“唐代法律體系由律、令、格、式等諸種法源構成，其相互關係決定了諸種法源對於同一法律術語或相近條文規範的共用狀態。”“唐代令式之別並非十分明顯，《唐六典》所總結的“令以設範立制”、“式以軌物程事”無法體現其規範性質的差異，從此處所及《雜令》與《開元水部式》的條文亦可窺見唐代立法技術上“令式同源”或“式出於令”的特點。”<sup>14</sup>或許可以解釋唐代各種法律條文有相同性的原因吧。

唐代法律文獻有關水利的條文不少，必然是唐代水利事業比較發達的反映，唐代的水旱災害較多，也應是促成唐代有關法律文獻水利條文較多的原因。鄧雲特先生說，唐“歷二百八十九年，報災的制度比較完備，因此記錄下來的受災次數也比前代為多，計受災四百九十三次。其中旱災一百二十五次，水災一百十五次……總的說來，在唐代將近三百年的統治中，災害的侵襲，幾乎沒有間斷，其次數的頻繁和猛烈的程度，都要超過前代！”<sup>15</sup>閻守誠先生統計得更詳細，他說：“根據本書統計災次的原則，有唐一代的‘水災’據記載總共有 439 次，這比以往學者相關研究的統計結果都要多。”<sup>16</sup>水旱災情嚴重，必然促使政府下大力氣興修水利，防災救災，出臺有關水利建設和管理的政策措施，並上升為法律規定，強制執行。潘明娟先生通過對唐代關中水旱災情與興修水利的互動關係的比較得出結論：“自然災害，尤其是水旱災害的頻繁發生，增強了政府對水利工程建設的重視，並且促進了水利工程建設技術、品質以及管理水準的提高，為防禦和減輕災害危害奠定了基礎。而隨著自然災害發生次數的減少，水利工程建設也會隨之停滯不前，甚至倒退。”<sup>17</sup>也說明了這種因果關係。

唐朝以後，宋朝法令中也有《營繕令》，《天聖令》中的《營繕令》就是仿效唐朝的。此後，金朝《泰和律》有“《營繕令》十三條，《河防令》十一條”，元代《大元通制》也有《營繕令》、《河防令》。“‘河防令’原來應該屬於《營繕令》的，從《天聖令·營繕》可以獲知，有關河堤管理類的條目，包括進河及陂塘大水的堤堰的修理檢查，修理水利設施的用料和人工申奏，傍水堤堰的管理等，類似這些內容，很可能在後代修令時單獨析出，形成國家統一管理水利河防的專門規定《河防令》。所以，唐代《營繕令》的產生，對於宋、金、元各代撰令者都產生了非常重要的影響作用，不僅表現在篇目的建立，而且表現在篇次的順序和位置，在中國法律制度史上都有

<sup>14</sup>趙鼎：《〈天聖令〉與唐宋法制考論》，上海古籍出版社 2014 年，12、84 頁。又，“式出於令”後有原注：“參見霍存福《唐式輯佚》，第 34-36 頁。” 87 頁。

<sup>15</sup>鄧雲特：《中國救荒史》，商務印書館，21-24 頁。

<sup>16</sup>閻守誠先生《危機與應對自然災害與唐代社會》，21 頁。

<sup>17</sup>潘明娟：《漢唐關中自然災害的政府應對策略研究》，中國社會科學出版社 2013 年 153-154 頁。

開創之功。”<sup>18</sup> 所以說，唐代水利法律法規對後代也產生了積極的影響。

#### 四

中日學術界對唐代水利法律條文尤其是《唐開元水部式》研究很多，如日本那波利貞博士曾研究《開元水部式殘卷》，一九四三年發表了《關於唐代的農田水利規定》文章，刊登在《史學雜誌》第五十四期，並附有錄文。一九七六年日本武藤ふみ子先生重新對此件文書錄文并研究，發表了《關於唐代的農田水利》一文，登載在《駿臺史學》第三十九號。仁井田陞《中國法制史》第三部十九章對此有專門研究。王永興先生《敦煌寫本唐開元水部式校釋》，載《敦煌吐魯番文獻研究論集》第三輯，北京大學出版社 1986 年，第 41-68 頁，《王永興學述》《唐代前期行政管理制度（以用水制度為例證）初論》也有相關研究。鄭炳林先生：《敦煌地理文書匯輯校注》收《水部式》，第 102 頁。甯欣先生：《唐代敦煌地區農業水利問題初探》，研究唐沙州敦煌地區灌溉用水章程（伯三五六〇）。90 年代以後，凡涉及農田水利問題的論著也都多多少少會引用這些法律條文。不贅舉。新疆出土了一些有關水利建設管理的文書，學者們結合法律相關條文，也做了不少研究。

然而，筆者認為，相關研究雖然不少，但是，唐代水利法律條文以及其與新疆出土水利文書的結合研究還可以進一步深入。比如有關水利監督管理人員的問題。

《唐六典》卷二十三“都水監”條下記載：“每渠及斗門置長各一人，至溉田時，乃令節其水之多少，均其灌溉焉。每歲，府縣各差官一人以督察之；歲終，錄其功以為考課。”這裏記載負責澆田管理的人員相對簡單，共兩種，一種是具體負責管理澆田節水工作的基層管理人員渠長、斗門長，一種是負責督察澆田節水工作的府縣官員。如果從層級來說，則有三級：一級是基層管理人員渠長、斗門長，一級是縣官，一級是州府官。《唐六典》在“每渠及斗門置長各一人”下注云：“以庶人年五十已上並勳官及停家職資有幹用者為之。”說渠長和斗門長由年齡五十歲以上的庶人、勳官和前官並有幹用者擔任。我們知道，勳官和前官都不是正式的官吏，庶人當然更不是官吏。這就是說，最基層的水利管理人員渠長、斗門長是一種職役，只有州縣兩級負責督察的才是官吏。但《唐六典》沒有明確說明這兩級官吏的身份，僅說明了人數，“府縣各一人”。而“歲終，錄其功以為考課”說得也比較簡單，沒有記載“過”，可能是漏寫；也沒有說水利管理考課的功過標準，是否職役與官吏都需要考課，亦不清楚。我們知道官吏每年年終是有考課的，而且考課既有功也有過。《唐六典》此處應是漏記。官吏根據考課的等級累計影響其升遷，這是有史書明確記載的。筆者曾經

<sup>18</sup>黃正建主編《天聖令與唐宋制度研究》，中國社會科學出版社 2011 年 3 月，326 頁。

研究指出，職役也是有考課的。<sup>19</sup> 所以，這裏的考課應該包含職役和官吏兩種人員。

《開元水部式》也有相關記載，其內容與《唐六典》的記載大體相同，但是，相比之下更詳實也更豐富。其載：“諸渠長及斗門長至澆田之時，專知節水多少。其州縣每年各差一官檢校。長官及都水官司時加巡察。若用水得所，田疇豐殖，及用水不平並虛棄水利者，年終錄為功過，附考。”這裏除了記載平時管理澆水灌溉的最基層“渠長、斗門長”和負責督察（巡察）的官員之外，還記載了一個中間層級：“州縣每年各差一官檢校”。所謂“州縣每年各差一官”雖然與《唐六典》“府縣各差官一人”略同，但所差官員的工作性質卻是不相同的，《唐六典》記載差遣的是“督察官”，而《水部式》記載差遣的則是“檢校官”。所謂“檢校”是參與管理的意思，不是實行監察或督察的意思。負責督察工作的另有其人，那就是長官，以及一個專門的機構“都水官司”。由此可見，《開元水部式》不僅比《唐六典》記載多一個水利管理的官吏層級，而且督察水利管理事務的官員的級別也更高，為長官，並且還有專門的機構“都水官司”，這些官員要“時加巡察”水利工作。

《開元水部式》記載考課也比較全，有功也有過，且比較詳細，記載水利管理考核的功過標準是：“用水得所，田疇豐殖”為功，“用水不平並虛棄水利”為過。仔細分析，功的標準含義較多，既包含用水及時，也包含用水均普，還包含用水效果很好，農業獲得豐收；過的標準則有兩個方面，一是用水不均衡，或多或少，一是浪費了水利資源，沒有充分發揮水利的作用。其他考課問題《開元水部式》與《唐六典》記載略同，不贅。

以這兩種法律文獻所載條文對照吐魯番阿斯塔那 509 號墓出土《唐開元二十二年（公元七三三年）西州高昌縣申西州都督府牒為差人夫修堤堰事》，可以明確何者更符合唐代的實際情況。引如下：

- 1 高昌縣 為申修堤堰人□□□□
- 2 新興穀內堤堰一十六所 修塞料單功六百人。
- 3 城南草澤堤堰及箭幹渠， 料用單功八百五十人。
- 4 右得知水官楊嘉暉、鞏虔純等狀稱：前件堤堰
- 5 每年差人夫修塞。今既時至，請准往例處分
- 6 者。准狀，各責得狀，料用人功如前。依檢案
- 7 □□例取當縣群牧、莊塢底（邸）店及夷、胡戶
- 8 □□日功修塞，件檢如前者。修堤夫
- 9 准去年□□□□
- 10 司未敢輒裁□□□□

<sup>19</sup> 《唐代官吏考課制度拾遺——敦煌吐魯番考課文書考釋》，《'98 法門寺國際研討會論文集》，中國社會科學出版社，1999 年，557-581 頁。

- 11   [宣]德郎行令上柱國處訥    朝議[ ]
- 12   [ ]督府戶曹件狀如前，謹依錄申，請裁，謹上。          (一)
- .....
- 13   開元廿二年九月十三日登仕郎行尉百慶菊上
- 14   錄[ ]
- 15   [ ][ ]
- 16   錄事[ ]
- 17   下高昌縣為修新興穀內及[ ]

注釋：

(一) 本處騎縫背面蓋有“高昌縣之印”並押署“虔”字。<sup>20</sup>

這是一件非常有名的出土文書，近年來研究唐代西域水利問題的論文一般都會引用它。但是，實際上還有很多問題並沒有解決。在這件高昌縣向西州州府申報差人夫修理堤堰的牒文中，第4行“右得知水官楊嘉暉、鞏虔純等狀稱”，一般皆稱二者為高昌縣的知水官，但二者的身份究竟如何，與上述兩種唐代相關法律條文的關係如何，以及第17行的內容與1—13行內容的關係等問題，尚需要深入研究。

從文書內容來看，楊嘉暉、鞏虔純是知水官，也就是說，二人既不是最基層的管理人員渠長、斗門長，也不是負責督察的縣官、州官，而是介於基層水利管理人員和負責督察水利工作官吏之間的具體負責水利管理的官吏，由此來看，《開元水部式》所載州縣有三級水利管理層次更準確，而《唐六典》所載僅二級管理層次失之簡單。這也說明上引錢大群先生所說，《唐六典》只是部分摘要或概括令式的內容這個觀點是正確的。然而一般研究者雖然注意到楊嘉暉、鞏虔純是知水官，但並沒注意到《唐六典》與《開元水部式》的差異以及二級或三級管理督察人員的問題。

另外，《唐六典》、《開元水部式》都記載“其州縣每年各遣一官”進行督察或檢校。而這件吐魯番文書記載遞給高昌縣狀的知水官卻是兩位：楊嘉暉、鞏虔純。這究竟是法律文獻記載不準確，還是實際情況有變通，還是這兩位的身份不一樣呢？如果楊嘉暉、鞏虔純分別是州、縣的知水官的話，就與法律文獻記載“州縣各遣一官”相吻合了。楊嘉暉的身份確實很費琢磨。題解稱這件文書蓋有朱印五處，印文為“高昌縣之印”，似乎楊嘉暉應是高昌縣知水官，事實上學術界都把他視為高昌縣知水官（包括筆者此前也這樣認為），但是，仔細研究本件文書，第17行“下高昌縣為修新興穀內及”，應是高昌縣的上級機構下文要求高昌縣修築新興穀內堤堰及其他水利設施，結合第12行“[ ]督府戶曹件狀如前，謹依錄申，請裁，謹上”，知這個上級機構是西州都督府戶曹，而第4行“右得知水官楊嘉暉、鞏虔純等狀稱”，知水官楊嘉暉就可能是都督府戶曹下屬官吏，並代表都督府戶曹下高昌縣有關興修新興穀

<sup>20</sup> 《吐魯番出土文書》圖文本（肆），文物出版社，317-318頁。



內及其他堤堰的狀況，1-13行則是高昌縣接到有關狀文後，向州都督府上報有關情況。如然，楊嘉暉就可能是州府的官吏（或職役）。楊嘉暉在其他文書中也出現。

《唐開元二十二年西州都督府致游弈首領骨邏拂斯關文為計會定人行水澆溉事》，其載：

[前缺]

- 1 口口葛臘啜下游弈首領骨邏拂斯
- 2 口口得中郎將麴玄祚等狀稱：西面武口
- 3 檢校。今共曹長史，與此首領計會，傳可汗口
- 4 計會定人數，長令澆溉，更不用多雜人出口
- 5 一水子專領人勾當。首領請與多少糧食。口
- 6 用遣楊嘉運領人者。遊弈突厥，令與此計會，口
- 7 行水澆溉。關牒所由准狀者。關至准狀謹關。
- 8 口元廿二年八月十二日。
- 9 口府高山。 [後缺]<sup>21</sup>

這裏的楊嘉運即楊嘉暉，已為學術界所共識。楊嘉運在這件西州都督府下突厥首領的關文中出現，應該是州府官，不過，此時楊嘉運的地位不高，只是一位“水子”。這件文書的時間在開元二十二年八月，比前件文書開元二十二年九月十三日早一個月。在興修水利繁忙的時期，一個月內楊嘉運從水子升為知水官是可能的。或許也正是他率領突厥部落人行水澆溉有功才升遷，並繼續代表西州都督府與高昌縣聯繫，開展興修水利工程。如此看來，州具體負責水利者的身份可能並不高。

總之，唐代有關水利的法律規定比前代有很大進步，並對後世產生了積極影響。新疆出土有關水利文書為我們深入瞭解唐代水利法律文獻提供了素材，而依據唐代水利法律條文考察新疆出土相關文書，有助於深入研究新疆古代水利相關問題，有助於加深出土文書研究。

（作者為中國社會科學院中國邊疆研究所研究員）

<sup>21</sup>分別載《吐魯番出土文書》第9冊，107-108、104-105頁。



## 唐代における倚坐形彌勒佛の流布と武則天\*

大西磨希子

### はじめに

敦煌莫高窟の彌勒變相圖は一般に、兜率天の彌勒菩薩を描いた隋代の彌勒上生經變に始まり、唐代に入ると彌勒佛の三會說法を主體とする大畫面の彌勒下生經變へと變化すると考えられている<sup>1</sup>。この變化について従來は、依據經典の變化であり、また上生信仰から下生信仰への變化に由來するものと解されている。確かに、唐代の彌勒下生經變は下生經典の内容にもとづいている。しかし、唐代に彌勒下生經變が出現する理由を、彌勒信仰が上生信仰から下生信仰に變化したためであると理解してよいかどうかは疑問である。

---

\*本稿は、2015年1月29日の敦煌學國際學術研討會・京都2015において発表した内容をもとに加筆修正したものであり、JSPS 科研費・基盤研究(C)「綴織當麻曼荼羅圖の研究」課題番號〔25370141〕による研究成果の一部である。

<sup>1</sup>彌勒變相圖に関する主な先行研究には、以下のものがある。松本榮一「彌勒淨土變相」(『敦煌畫の研究』東方文化學院東京研究所、1937年、91~109頁)。水野清一「開皇二年四面十二龕像について」(『東方學報(京都)』11-1、1940年7月。のち『中國の佛教美術』〔平凡社、1966年〕に再録)。同「倚坐菩薩像について」(『東洋史研究』6-1、1940年12月。のち前掲『中國の佛教美術』に再録)。秋山光和「彌勒下生經白描畫粉本と敦煌壁畫の製作」(『西域文化研究』六、法藏館、1963年)。尾崎直人「敦煌莫高窟の彌勒淨土變相圖」(『密教圖像』2、1983年11月)。李永寧・蔡偉堂「敦煌壁畫中的《彌勒經變》」(『1987年敦煌石窟研究國際討論會文集(石窟考古編)』遼寧美術出版社、1990年)。王靜芬「彌勒信仰與敦煌《彌勒變》的起源」(『1987年敦煌石窟研究國際討論會文集(石窟考古編)』遼寧美術出版社、1990年)。肥田路美「中國佛教美術における彌勒佛の圖像について」(『宗教美術研究』1、1994年3月)。齋藤理恵子「敦煌莫高窟の彌勒經變相圖の研究」(『鹿島美術財團年報』15別冊、1997年)。李玉珉「敦煌初唐の彌勒經變」(『佛學研究中心學報』5、2000年7月)。王惠民「敦煌彌勒圖像研究」(『敦煌淨土圖像研究』〔中國佛教學術論典81〕佛光山文教基金會、2003年)。楊郁如・王惠民「新發現的敦煌隋代彌勒圖像」(『敦煌研究』2012年第2期)。

なお、唐代の彌勒下生經變には、畫面上部に兜率天での彌勒菩薩の說法場面を描くという、上生經と下生經の内容を併せ持つような作例も少なくない。しかし、畫面の中心的主題は明らかに下生の彌勒佛であることから、本稿では畫中での兜率天上の彌勒菩薩の有無を問わず、おしなべて彌勒下生經變として扱う。

そこで小論では、敦煌の彌勒變相圖における変化をもたらした背景について、その轉換期が武則天の執政期に当たっていることに着目し、同時期の佛教美術をめぐる他の動向と絡めつつ考察してみたい。

## 一、武周期を畫期とした彌勒をめぐる變化

敦煌莫高窟において彌勒變相圖は隋代に出現する。この隋代に出現した彌勒變相圖は、交脚ないしは倚坐の彌勒菩薩<sup>2</sup>を主尊とする兜率天宮での情景をあらわしたもので、畫面は簡略で小さく、描かれる場所も龕頂の高所であった（圖1）。ところが唐代に入ると、倚坐形の彌勒佛を主尊とした彌勒淨土を描くようになり、描かれる位置も南北壁に移り、壁面全體を覆う大畫面變相圖となる（圖2）。



圖1 莫高窟第419窟龕上 彌勒變相圖



圖2 莫高窟第329窟北壁 彌勒變相圖

これら莫高窟の彌勒變相圖については、概ね次のように解されている。すなわち隋代の彌勒變相圖は、彌勒菩薩が常住說法している兜率天の功德を説いた『觀彌

<sup>2</sup>北魏時代には交脚であらわされていた彌勒菩薩が、倚坐形にあらわされるようになった時期については、次の指摘がある。まず、この問題に最初に注目した水野清一氏は、少林寺にある北齊武平元年（570）都邑主董拱達等四十人の造像碑において、碑首の天蓋下に倚坐菩薩があらわされており、それが銘文にある「彌勒下生」像と解されること、また隋開皇二年吳野人夫妻等造四面十二龕像の東面上龕の倚坐菩薩像もやはり彌勒像と解されていたことから、「五〇〇年代後半における倚坐菩薩像は一般に彌勒像とかがえられていたと斷定してもまずよからうとおもう」と述べている（前掲注1「倚坐菩薩像について」）。さらに水野氏は、これら齊隋の倚坐彌勒菩薩像は、北魏の交脚彌勒菩薩像から、隋唐における倚坐の彌勒佛に發展する變遷過程を示すものと解している。王靜芬氏はこの水野氏の指摘を承けつつ、次のように修正している。すなわち西魏大統十七年（551）の釋迦彌勒定光普賢の四面造像碑にすでに倚坐式の彌勒菩薩があらわされていること、また西魏・北齊に流行した黃花石造の四面像には倚坐の彌勒菩薩や彌勒佛がしばしば見られることから、倚坐が彌勒の一般的な坐制とされたのは六世紀中葉であるとしている（前掲注1「彌勒信仰與敦煌《彌勒變》的起源」）。

勒菩薩上生兜率天經』(劉宋・沮渠京聲譯)などに依據した「彌勒上生經變」である<sup>3</sup>。一方、唐代のそれは、彌勒が兜率天から娑婆世界に下って婆羅門の家に生まれ、佛となって龍華三會をもよおし衆生を救済することを説く『彌勒下生經』(西晉・竺法護譯)や『彌勒下生成佛經』(姚秦・鳩摩羅什譯)にもとづく「彌勒下生經變<sup>4</sup>」である、と。

李玉珉氏は、敦煌初唐期の彌勒下生經變は南北朝時代から隋代にいたる彌勒上生信仰を受け継ぎつつ出現した新形式であるとしたうえで、六世紀以前の敦煌や中央アジアにおいて彌勒下生の圖像は見当たらないことから、その原形は中原に求められると指摘している<sup>5</sup>。また李玉珉氏は、初唐期の彌勒下生經變の第329窟・第331窟・第338窟・第341窟は、近接する第332窟〔聖曆元年(698)〕や第335窟〔垂拱二年(686)〕と塑像や壁畫の様式が近いことから、いずれも高宗・武后期(649~704)に開鑿されたものと推定し、唐代彌勒下生經變と武則天との関係について、次のように指摘している。すなわち、武則天が『大雲經疏』を撰述させ、下生の彌勒として帝位につき、天册萬歲元年(695)に「慈氏越古金輪聖皇帝」と號したことは、いずれも武則天と彌勒佛との関係を示す、よく知られた事實である。一方、武則天の勅命により編集された『大周刊定衆經目錄』には、『彌勒成佛本起經』『彌勒成佛伏魔經』『彌勒下教經』『彌勒下生結大善契經』『彌勒下生經』『彌勒下生救度苦厄經』『彌勒下生甄別罪福經』という彌勒下生信仰に關係する偽經七部が収録されており<sup>6</sup>、武周期に彌勒下生信仰が興隆したことが指摘できるという。

この李玉珉氏の指摘は、敦煌における彌勒下生經變の出現時期を高宗・武后期と推定し、武則天との關係に着目している點で傾聴に値する。しかし、武周期に彌勒下生關連の疑偽經が増加しているとの指摘については、いささか修正が必要

<sup>3</sup>なお王惠民氏は、次の理由から隋代にすでに敦煌に彌勒下生經變が傳わっていたと主張している。すなわち第一に、隋代の第416窟と第423窟は、龕頂の彌勒上生經變の下部龕内に倚坐佛塑像をあらわすから、壁畫と塑像とが相俟って、彌勒の上生經變と下生經變の内容をあらわしているという。第二に、一般には彌勒關連の變相圖とは解されていない第62窟の北壁および西壁には、「迦葉山中禪修」「魔王勸化」などの彌勒下生經變の内容が含まれているという。そのうち前者については可能性があるが、後者は畫面のごく一部の解釋にとどまっており、またその妥當性についてもさらに検討を要するようと思われる(前掲注1 王惠民「敦煌彌勒圖像研究」および楊郁如・王惠民共著論文)。

<sup>4</sup>現在一般には「彌勒下生經變」や「彌勒經變」といった名稱が用いられているが、文献で確認できる唐代の名稱は「彌勒下生變」(『歴代名畫記』卷3、長安・千福寺條)や「彌勒變」(同書卷3、洛陽・敬愛寺條)である。したがって、本來的には唐代の呼稱にしたがうべきではないかと考えるが、ここでは假に現在通行している呼稱を使用する。

<sup>5</sup>前掲注1 李玉珉論文。

<sup>6</sup>『大正藏』55、473a~474b。張森「佛教“疑偽經”與彌勒信仰——以佛教經錄爲中心的考察」(『宗教學研究』2006年第1期)は、李氏が挙げた七部のほかに『勇意菩薩將僧忍見彌勒并示地獄經』(『大正藏』55、474b)を加える。

である。まず、李氏が挙げた七部の偽經のうち『彌勒下教經』は梁代の『出三藏記集』に、『彌勒成佛本起經』『彌勒成佛伏魔經』は隋代の『衆經目錄』にすでに採録されていたもので、武周期に実際に増加したのは『彌勒下生結大善契經』『彌勒下生經』『彌勒下生救度苦厄經』『彌勒下生甄別罪福經』の四部に限られる。しかも『開元釋教錄』ではさらに『彌勒下生遣觀世音大勢至勸化衆生捨惡作善壽樂經』（『壽樂經』ともいう。一卷十紙）、『光愍菩薩問如來出世當用何時普告經』（一卷八紙）、『隨身本官彌勒成佛經』（賢樹菩薩問佛品）、『金剛密要論經』（『萬明王緣起經』ともいう。一卷十四紙）の四經が加わっていることから<sup>7</sup>、武周期に彌勒下生関連の疑偽經典が顕著に増えているとはいえない。

また李氏は、彌勒下生經變の出現の背景を彌勒下生信仰の隆盛に求めているが、単純に兩者を結びつけてよいものかどうかについても疑問である。なぜなら、正統的な彌勒信仰は南北朝から隋唐さらに宋初にいたるまで一貫して上生信仰であったとあってよく、とりわけ高僧の彌勒信仰はすべて兜率天への往生を願うものであったからである<sup>8</sup>。名高い玄奘の信仰もまた、直接的には「法師乃ち觀史多宮を専心し、慈氏菩薩を念じ、彼に生じ得んことを願う<sup>9</sup>」という上生信仰であった。もちろん、南北朝時代にも下生信仰が存在していたことは造像銘や文獻からうか

<sup>7</sup> 『大正藏』55、672c。牧田諦亮「中國佛教における疑經研究序説——敦煌出土疑經類をめぐって」（『東方學報（京都）』35、1964年3月）参照。なお前掲注6張森論文は、『開元釋教錄』に録された彌勒信仰に關わる疑經として①『彌勒下生遣觀世音大勢至勸化衆生捨惡作善壽樂經』一卷、②『隨身本官彌勒成佛經』一卷、③『金剛密要論經』一卷（亦名『方明王緣起經』或『無論兼說彌勒下生事』十四紙）、④『彌勒摩尼佛說開悟佛性經』一卷（經後題云『人身因緣開悟佛性經』或直云『開悟佛性經』九紙）、⑤『彌勒下教經』一卷、⑥『彌勒成佛本起經』一十七卷、⑦『彌勒下生觀世音施珠寶經』一卷、⑧『彌勒成佛伏魔經』一卷（一云『救度衆生經』）、⑨『彌勒下山經』一卷、⑩『彌勒下生救度苦厄經』一卷、⑪『勇意菩薩將僧忍見彌勒并示地獄經』一卷、⑫『彌勒下生甄別罪福教』一卷、⑬『大契經』四卷（周錄云一名『彌勒下生結大善契經』或三卷）の十三種を挙げる（そのうち『開元釋教錄』で増加したものは①②③④⑨の五經とする）が、④の『彌勒摩尼佛說開悟佛性經』はマニ教經典である。これについては吉田豊氏のご教示による。ここに記して謝意を表したい。また王見川『從摩尼教到明教』（新文豐出版社、1992年、146頁）および王媛媛「唐開元二十年禁斷摩尼教原因辨析」（『中華文史論叢』2008年2期）についても参照。

<sup>8</sup> 彌勒信仰については、以下を参照。松本文三郎『彌勒淨土論』（丙午出版社、1911年）。木村宣彰「彌勒信仰について——『釋彌勒菩薩上生兜率天經』の考察」（『大谷學報』62-4、1983年2月）。同「釋道安の彌勒信仰——彌勒上生經譯出以前の兜率願生」（『大谷學報』63-4、1984年2月）。菊池章太「六世紀中國の救世主信仰——『證香火本因經』を手がかりに」（道教文化研究會編『道教文化への展望』平河出版社、1994年）。項一峰「中國早期彌勒信仰及其造像藝術」（『敦煌學輯刊』2002年第1期）。段塔麗「唐初社會的武則天稱帝與彌勒信仰」（『中國典籍與文化』2002年第4期）。王惠民「彌勒信仰與彌勒圖像研究論著目錄」（『敦煌學輯刊』2006年第4期）。王雪梅「彌勒信仰研究綜説」（『世界宗教文化』2010年第3期）。

<sup>9</sup> 『大唐大慈恩寺三藏法師傳』卷3「法師乃專心觀史多宮、念慈氏菩薩、願得生彼」（『大正藏』50、234a）。

がえるが<sup>10</sup>、それらも佛教本來の教義からすれば上生信仰を抜きにしたものではありえず、上生信仰を介在させたものであったといえるからである。

一方、上記の疑偽經にみられるような「彌勒下生信仰の俗信」<sup>11</sup>は、理想的國土を實現する變革者を待望する風潮と結びつき、凡そ隋代以降、屢々彌勒佛の出世と僭稱した彌勒教匪を生んだもので<sup>12</sup>、統治者から危険視されただけでなく<sup>13</sup>、眞正な佛教者からも厳しく糾弾される性質のものであった。これは、佛教本來の教義によれば釋迦滅後はあるか先の世のこととして説かれる彌勒の下生を<sup>14</sup>、當世に起きると吹聴したためで、教義を無視し正統的な經典の知識的裏付けを缺いたものであった<sup>15</sup>。それに對し、敦煌に残る彌勒下生經變は龍華三會や迦葉禪窟、一種七樓や懷佉王等の出家など、眞經とされる經典の内容を盛り込んだ圖相になっており、疑偽經の存在が物語る俗信的な彌勒下生信仰とは一線を畫している。したがって、敦煌において唐代に彌勒下生經變が出現する思想的背景を、こうした疑偽經にみられる俗信的な彌勒下生信仰に求めることは困難であるといわざるを

<sup>10</sup>例えば、雲岡石窟第11窟明窓東側太和十九年(495)には銘文中に「彌勒下生」の語がみられる(水野清一・長廣敏雄『雲岡石窟 第八卷・第九卷 第十一洞および第十二洞(本文)』(京都大學人文科學研究所雲岡刊行、1953年)45頁、および同『雲岡石窟 第二卷 第五洞』(1955年)附録「雲岡金石錄」3頁)。また、南朝における「彌勒成佛像」造像や彌勒下生信仰については、宿白「南朝龕像遺迹初探」(『考古學報』1989年第4期)を参照。

<sup>11</sup>前掲注7牧田論文、356頁。

<sup>12</sup>彌勒教匪については、以下を参照。重松俊章「唐宋時代の彌勒教匪」(『史淵』3、1931年12月)。林傳芳「契此以後の彌勒信仰について」(『印度學佛教學研究』23(2)、1975年3月)。砂山稔「月光童子劉景暉の反亂と首羅比丘經——月光童子讖を中心として」(『東方學』51、1976年1月)。氣賀澤保規「隋末彌勒教の亂をめぐる一考察」(『佛教史學研究』23-1、1981年1月)。渡邊孝「北魏大乘教の亂をめぐる一考察——佛教的千年王國運動の一モデルとして」(野口鐵郎編『中國史における亂の構圖』雄山閣出版、1986年)。明神洋「佛教の終末觀と救濟思想——インドから中國へ」(道教文化研究會編『道教文化への展望』平河出版社、1994年)。前掲注8菊池論文。藤井政彦「隋末の「彌勒出世」を標榜した反亂について——發生時期が意味するもの」(『印度學佛教學研究』59-2、2011年3月)。

<sup>13</sup>統治者側からの禁壓は、開元三年(715)十一月十七日の「禁斷妖訛等勅」にみえる「比有白衣長髮假託彌勒下生、因爲妖訛、廣集徒侶、稱解禪觀、妄說災祥、或別作小經詐云佛說」との文言にも見ることができる(『唐大詔令集』卷113)。

<sup>14</sup>彌勒が下生する時期については、一般に釋尊滅後五十六億七千萬年を経た時とするが、笈法護譯『彌勒下生經』や鳩摩羅什譯『彌勒下生成佛經』には具體的な年は記されておらず、後者に「人壽八萬四千歲」の時のことのみ説かれている。吉野恵子「彌勒菩薩下生年代考」(『東方』19、2004年3月)参照。

<sup>15</sup>智昇は『開元釋經錄』卷18「別錄中僞妄亂眞錄」のなかで、彌勒下生に關する先の疑偽經四種を擧げた後に、これらはいずれも妖徒の僞造であるとし、その中で彌勒佛がすぐにも下生するようなことを説いている點をとくに批判している(「右上四經並是妖徒僞造。其中說彌勒如來即欲下生等事〔謹按正經、從釋迦滅後、人間經五十七俱胝六十百千歲、瞻部洲人壽增八萬、彌勒如來方始出世。豈可壽年減百、而有彌勒下生耶〕以斯妖妄誘惑凡愚、淺識之流多從信受、因斯墜沒。可謂傷哉。故此甄明特希詳鑑耳」『大正藏』55、672c)。なお、智昇はここで彌勒の出現を釋迦滅後の「五十七俱胝六十百千歲」すなわち五億七千六百萬年を経た時のこととしている。

得ない。

また、彌勒下生經變の典據となる『彌勒下生經』や『彌勒下生成佛經』についてみてみると、これらは西晉と後秦にそれぞれ竺法護と鳩摩羅什によって漢譯され、唐代には義淨によって『彌勒下生成佛經』が譯されている。しかし、初唐期の佛教界に、これら下生經典を信仰の中心に据え、造像の主眼を兜率天宮における彌勒菩薩から彌勒淨土における彌勒佛へと轉換させるような思想的變革をもたらした人物は全く見出せない。これは唐代西方淨土變が、道綽という中國淨土教における革新的宗教指導者と、彼や弟子の善導によって打ち出された『觀無量壽經』中心の阿彌陀信仰の隆盛を背景とし、その宗教的要請に應える形で繪畫的に發展し、かつ流行したのとは全く様相が異なっている。したがって、唐代の彌勒下生經變の出現を、單純に下生信仰の興隆に由るもの考えることはできないのである。一つの要因として考えられるのは、先行して流行した西方淨土變の影響である。これは初唐期の彌勒下生經變の淨土景や構圖が、同時期の西方淨土變と酷似していることから推察される。しかし、それだけでは隋代の彌勒變相圖にみるように、上生經に説く兜率天の場景を描くだけでもよいはずであるにもかかわらず、なぜ下生により娑婆世界に實現する彌勒佛の淨土世界が畫面の中心的主題となったのかについては説明がつかない。

そこで改めて注目したいのが、下生の彌勒として皇帝位に登った武則天の存在である。

## 二、武則天がもたらした佛教美術の新思潮

莫高窟における彌勒下生經變の出現時期について、李玉珉氏は高宗・武后期（649～704）と推測しておられた。しかし、この年代推定の根拠となった紀年銘は、彌勒下生經變の所在窟の近隣に位置し、かつ様式も類似する第335窟〔垂拱二年（686）〕と第332窟〔聖曆元年（698）〕であった。すると、莫高窟において彌勒下生經變が登場する時期は、実際には武則天期（684～705）とみてよいであろう。つまり莫高窟において彌勒下生經變が出現したのは、武則天が實權を握って差配し、登極に向け着々と準備を重ねていた時代から、皇帝として君臨した時代ということになる。そして、このようにして新たに出現した彌勒下生經變の主尊は、倚坐形の彌勒佛であった。このようにみえてくると、この現象の直接の背景には、下生の彌勒として即位した武則天その人の影響が考えられるのではないだろうか。

興味深いことに、倚坐形彌勒佛をめぐるのは、武則天期を畫期とする變化が、ほかに二つの事象において確認することができる。



一つ目は、倚坐形如來像の彌勒佛への固定化である。初唐期の倚坐形の如來像について、銘文から確認できる尊名は彌勒佛と優填王像の二種類がある。しかし優填王像は、高宗期に洛陽周邊の龍門石窟と鞏縣石窟に集中してみられるのみで、その後はなぜか倚坐形の優填王像はほぼ姿を消し、倚坐形の如來像は彌勒佛に限られるようになる。この變化について従来はほとんど論じられておらず、管見の限りではわずかに優填王像に関する論文の末尾で濱田瑞美氏がこの問題にふれているのみである<sup>16</sup>。すなわち濱田氏は、洛陽周邊で一時的に流行した優填王像には「佛法の正統的傳承を表象するという造像意圖」が籠められているとし、それがやがて彌勒佛へと變わるのは「武周革命を正當化するために『大雲經』を利用し、さらにその注疏で則天武后が下生した彌勒佛であると宣傳されたのは有名な話であるが、こうした當時の動向とあいまって、佛法相承の象徴が、優填王像から、同様の裝飾的な背もたれを伴って倚坐する佛像、すなわち、佛法相承をより直接的かつ理想的に顯示する彌勒佛へとよみかえられていった」と解釋している。この濱田氏の指摘は、倚坐形如來像の尊格變化と武則天との關係を視野に入れている點で重要である。しかし、この尊格變化を「佛法の正統的傳承」の象徴という觀點だけで説明できるとは考えがたい。なぜなら彌勒が釋迦の次に佛陀となるべき未來佛であることは、武則天期を俟つまでもなく佛教傳來當初より廣く知られていたからである。武則天期を境として倚坐形如來像の尊格が彌勒佛に固定化していったのは、むしろ武則天が自らの正當性を標榜するためのイメージ戦略の一貫として、倚坐形彌勒佛の圖像を天下に廣く流布させた結果とみるべきではないだろうか。

二つ目の事象は、倚坐形彌勒大佛の流行である。現存する倚坐形大佛の代表的な作例を列挙すると、次のようになる。

- ・寧夏・固原須彌山石窟第5窟大佛（武則天期、高 20.6 m）
- ・甘肅・敦煌莫高窟第96窟北大佛（延載二年（695）<sup>17</sup>、高 34.5 m）
- ・甘肅・甘谷大像山大佛（證聖元年（695）前後<sup>18</sup>、高 23.3 m）

<sup>16</sup>濱田瑞美「中國初唐時代の洛陽周邊における優填王像について」（『佛教藝術』287、2006年7月）。

<sup>17</sup>『莫高窟記』（第156窟前室題記。底稿P.3720v）に「又至延載二年、禪師靈隱共居士陰□（祖）等造北大像、高一百卅尺。又開元年中、僧處諺與鄉人馬思忠等造南大像、高一百二十尺」と記す。賀世哲氏は第96窟を、敦煌の大雲寺ではないかと推定しており（賀世哲「從供養人題記看莫高窟部分洞窟的營建年代」『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社、1986年、202頁）、王惠民氏はこの賀氏の推定が正しければ、第96窟北大佛は大雲寺建立の勅が出された載初元年（689）から6、7年を経て695年に完成したと解し、またその造像の原因は武則天を彌勒に擬したことにあると指摘している（前掲注1王惠民「敦煌彌勒圖像研究」103～104頁）。

<sup>18</sup>王來全『大象山』（甘谷文化局編、1997年）19頁。

- ・甘肅・敦煌莫高窟第 130 窟南大佛（開元九年（721）<sup>19</sup>、高 26 m）
- ・甘肅・炳靈寺第 171 窟彌勒大佛（開元十九年（731）、高 27 m）
- ・四川・樂山彌勒大佛（開元年間（713～741）、高 71 m）
- ・甘肅・天梯山石窟第 13 窟大佛（盛唐、高 26 m）

これら倚坐形の大佛は彌勒と伝えられており、武周期に始まり、玄宗期に繼承されていることがうかがえる。さらに、現存はしないものの文獻に記される武周期の大佛に、天堂夾紵大像と白司馬坂像がある。

天堂の夾紵大像とは、『資治通鑑』卷 204、垂拱四年（688）十二月辛亥の明堂完成の記事に續いて「又た明堂の北に於て天堂五級を起て、以つて夾紵大像を貯す」と記される像であるが<sup>20</sup>、残念なことに天冊萬歲元年（695）正月丙申の夜、薛懷義の放火により天堂や明堂とともに焼失してしまった。その大きさは『舊唐書』卷 22 に「高さ百餘尺<sup>21</sup>」とあるから、莫高窟第 96 窟北大佛に近かったと考えられる。また、高價な漆を惜しげもなく費やしたこの大像の大きさについては『資治通鑑』卷 205 に「其の小指中、猶お數十人を容る」とも記されている<sup>22</sup>。この天堂の夾紵大像の尊格等は何も傳わっていないが、武則天の發願になる大佛であることからすれば、倚坐形の彌勒佛であった可能性が高いであろう。

一方の白司馬坂像は、洛陽北郊の邙山に造立が計畫されていたものの、餘りに無謀な巨大事業であるがゆえに狄仁傑や李嶠、張廷珪による反對にあい、實現しなかった大像である。松本文三郎氏は、『全唐文』卷 172 に録される張鷟の一文に、「大雲寺僧曇暢奏、率僧尼錢、造大像高千尺、助國爲福」云々とあるのが、武則天に奏上された白司馬坂像の造立計畫そのものであると解している<sup>23</sup>。この松本氏の説をうけて肥田路美氏は、曇暢の奏上に高さ千尺という法量が示されているのは、單に巨像であることをいうものではなく、羅什譯『彌勒下生成佛經』に説く彌勒佛出世時の相好「身長千尺、胸廣三十丈、面長十二丈四尺」を根據とするもので、白司馬坂像として計畫された像は彌勒大佛だったと指摘している<sup>24</sup>。であればやはり、その姿は倚坐形であったはずであろう。したがって、倚坐形彌勒大佛

<sup>19</sup> 『莫高窟記』（前掲注 17）のほか、P.3721「瓜沙兩郡大事記」に「辛酉、開元九年僧處該（諺）與鄉人百姓馬思忠等、發心造南大像彌勒、高一百廿尺」とある。

<sup>20</sup> 『資治通鑑』卷 204、垂拱四年十二月辛亥條「明堂成。……又於明堂北起天堂五級、以貯夾紵大像」。

<sup>21</sup> 『舊唐書』卷 22、禮儀 2「時則天、又於明堂後造天堂、以安佛像。高百餘尺。始起建構、爲大風振倒。俄又重營、其功未畢。證聖元年正月丙申夜、佛堂災、延燒明堂。至曙、二堂並盡」。

<sup>22</sup> 『資治通鑑』卷 205、證聖元年條「初、明堂既成、太后命僧懷義作夾紵大像。其小指中、猶容數十人、於明堂北構天堂以貯之」。

<sup>23</sup> 松本文三郎「則天武后の白司馬坂大像に就いて」（『東方學報（京都）』5、1934 年 8 月）。

<sup>24</sup> 肥田路美『初唐佛教美術の研究』（中央公論美術出版、2011 年）182～183 頁。

の盛行もまた、武則天と直接的な関係があるとみてよいであろう<sup>25</sup>。

以上、武則天期には、(一) 敦煌莫高窟において倚坐形彌勒佛を主尊とする彌勒下生經變が出現し、(二) 倚坐形如來像が彌勒佛のみにほぼ固定化し、(三) 倚坐形彌勒大佛が流行し始める、という、いずれも倚坐形彌勒佛に関わる顕著な現象が新たに生じていることが確認できた。これらについては、これまでも個別に指摘がなされていることはすでにみてきたとおりである。しかし従来は、倚坐形彌勒佛をめぐるこれら三つの事象が互いに内的関連性を有するものとして論じられることはなかった。しかしながら、これらの変化がいずれも武則天期を畫期として生じているということ、さらに(二)(三)についてしばしば言及されるように、武則天と下生の彌勒という周知の関係からすれば、これら三つの事象は全て同じ背景のもとに生じた現象と考えてよいのではないだろうか。つまり、その背景とは、下生の彌勒としての武則天のイメージ戦略と、それによる圖像や造像活動の擴散流布である。

### 三、武則天のもつ二つのイメージ——彌勒佛と轉輪聖王

武則天のイメージに関連して、彌勒と大佛との結びつきを明らかにした宮治昭氏の研究が参照される。宮治氏は經典に説かれる彌勒の法量を整理し、彌勒が現れる理想的な未來世には人々の壽命も身長も延び、彌勒も經典により十六丈あるいは三十二丈また千尺と異同はあるものの全て巨大に説かれていることに着目し、このことが彌勒を大佛として造像する發想の原點にあると指摘する<sup>26</sup>。さらに、彌勒の下生は轉輪聖王の出現が前提となっており、彌勒が發心したのは前世において彌勒自身が轉輪聖王であった時ともされることから、未來の救世主たる彌勒は、「單に未來の佛陀というにとどまらず、轉輪聖王という理想的な王權と結びついて、聖俗兩界において理想世界を實現するユートピアの象徴として信仰されることにもなる」と指摘している<sup>27</sup>。この彌勒佛と轉輪聖王とは、まさしく武則天が打ち

<sup>25</sup>ここで取り上げた天堂夾紵大像と白司馬坂像のほかに、『全唐文』卷200「王師德等造像記」に「大像主王師……竊聞無上慈尊……遂謹於此堪、敬造尊儀、因山之固、鐫瑩眞容、藉此莊嚴」とある大像や、『全唐文』卷240「爲東都僧等請留駕表」に「則天皇后久成佛果、俯應輪王……經始大像。……禮如來之大身」とある大像も、同様の例に数えることができるかもしれない。

<sup>26</sup>宮治昭「彌勒と大佛」(『涅槃と彌勒の圖像學』第III部第一章、吉川弘文館、1992年)。なお、王惠民氏も彌勒の法量について簡潔にまとめている(前掲注1「敦煌彌勒圖像研究」102~103頁)。

<sup>27</sup>肥田氏はこの宮治氏の研究を承け、勸修寺繡佛に関する論考のなかで「彌勒佛はしばしば轉輪聖王と二重寫似的な性格でとらえられることとなる」とし、倚坐形彌勒佛を「理想化された王者のイメージが、法界の教主としてのかたちに重ね合わされた感がある」と述べている(前掲注24書、423頁)。

出した二つのイメージそのものであったことに注意したい。

確かに、武則天は下生の彌勒であるだけでなく轉輪聖王でもあるという、この二つのイメージを併せ備えた存在としてアピールしていたことが、『大雲經疏』や『寶雨經』から読み取ることができる<sup>28</sup>。また長壽二年（693）九月、魏王承嗣等五千人による上表によって加えられた尊號「金輪聖神皇帝」の「金輪」とは、轉輪聖王の四王（金輪王・銀輪王・銅輪王・鐵輪王）のうち最優の王である。武則天はこの尊號を受けるや、金輪等の七寶（金輪寶・象寶・女寶・馬寶・珠寶・兵臣寶・藏臣寶）を作り、朝會する毎に之を殿庭に陳べたと傳えられる<sup>29</sup>。七寶とは轉輪聖王が具すとされる七種の寶であるから、彼女が「金輪聖神皇帝」と名乗り、朝會の度に七寶を殿庭に並べたというのは、まさに自らを轉輪聖王としてアピールしたことを示していよう。この尊號はさらに延載元年（694）五月には「越古金輪聖神皇帝」、翌年正月には「慈氏越古金輪聖神皇帝」となる。この「慈氏越古」の號はほどなく除かれ「天册金輪大聖皇帝」と號するなど、目まぐるしく變更が加えられることになるが、この「慈氏越古金輪聖神皇帝」という尊號こそ、武則天が打ち出した二つのイメージ——彌勒佛と轉輪聖王——を端的に示すものといえる。これはまた武則天の勅撰になる『大周刊定衆經目錄』の序における「我が大周の天册金輪聖神皇帝陛下、道は恆劫に著き、位は上忍に隣す。本願に乗じて下生し、大悲を演じて廣濟す。金輪騰轉し、化は四洲を偃<sup>やす</sup>んじ、寶馬飛行し、聲は八表に覃<sup>およ</sup>ぶ<sup>30</sup>」という文辭からも明瞭にみてとることができる。

近年、孫英剛氏は武則天について、轉輪聖王としての側面を強調している<sup>31</sup>。しかし、佛教美術の觀點からみれば、その影響は壓倒的に彌勒佛としての側面に偏っていたのが實情であろう。そもそも武則天が掲げた二つのイメージのうち、轉輪聖王としての側面は、「釋教在道法之上制」<sup>32</sup>を引き合いに出すまでもなく、皇帝位にあって佛教を加護することによって十分に顯示することができたであろう。し

<sup>28</sup> 拙稿「奈良國立博物館所藏 刺繡釋迦如來說法圖の主題——則天武后期の佛教美術」（『佛教史學研究』57-2、2015年3月）。

<sup>29</sup> 『資治通鑑』卷205「魏王承嗣等五千人表請加尊號曰金輪聖神皇帝。乙未、太后御萬象神宮、受尊號、赦天下。作金輪等七寶〔七寶、曰金輪寶、曰白象寶、曰女寶、曰馬寶、曰珠寶、曰主兵臣寶、曰主藏臣寶。〕每朝會、陳之殿庭」。

<sup>30</sup> 「我大周天册金輪聖神皇帝陛下、道著恆劫、位隣上忍。乘本願而下生、演大悲而廣濟。金輪騰轉、化偃四洲、寶馬飛行、聲覃八表」（『大正藏』55、372c）。

<sup>31</sup> 孫英剛「轉輪王與皇帝——佛教對中古君主概念的影響」（『社會科學戰線』2013年第11期）。

<sup>32</sup> 『唐大詔令集』卷113「朕先蒙金口之記、又承寶偈之文。歷教表于當今、本願標于曩劫。大雲闡奧、明王國之禎符、方等發揚、顯自在之丕業。馭一境而敦化、宏五戒以訓人、爰開革命之階、方啓惟新之運。宜協隨時之義、以申自我之規。雖實際如如、理忘于先後。翹心懇懇、畏展于勤誠。自今之後、釋教宜在道法之上、緇服處黃冠之前。庶得到有識以歸依、極群生于回向。布告遐邇、知朕意焉」。

かし一方の彌勒佛としての側面は、かなり意圖的なアピールを必要としたはずであり、彼女の周囲もそれを汲み取るかのような言動をとっていたことが諸史料からうかがえる。『大雲經疏』が『證明因緣識』の「彌勒世尊出世の時、諸もろの穢惡を療除す」とある一文を引き、「謹みて按ずるに、彌勒は即ち神皇の應なり」と注記しているのは、その明らかな例の一つである<sup>33</sup>。「應」とは、「應化」「應現」また「應身」などの意であろう。寶慶寺石佛の蕭元奩造像記には、はっきりと「慈氏應現、彌勒下生」と記されている<sup>34</sup>。ほかにも『舊唐書』張仁願傳には、「時に御史郭霸有り。上表し則天は是れ彌勒の佛身なりと稱す」とある<sup>35</sup>。また長壽二年正月庚子に、完成間もない明堂が焼失した際、『彌勒下生經』には彌勒が成道なさる時には七寶臺が須臾にして散壞すると説かれておりますと奏上した者があったというのも、当時、武則天を彌勒佛とする言説が行われていたことを示す逸話の一つである<sup>36</sup>。

轉輪聖王という理想的な王者のなかでももっとも優れた金輪王であると同時に、この世に下生し理想郷を實現する彌勒佛が應化した存在。換言すれば、目にみえる姿は皇帝であるが、その本地は彌勒佛である存在。武則天が皇帝としての正當性を標榜するために纏っていたこれらのイメージは、倚坐形彌勒佛という形を借りて天下に廣く發信され、その結果として彌勒下生經變や倚坐形彌勒佛が生み出され、後者は時に大佛として造像されることとなったと考えることができよう。

#### 四、莫高窟の彌勒下生經變における七寶表現と武則天

先述のように、武則天が皇帝としての正當性を主張するために打ち出したイメージは、轉輪聖王（金輪王）と彌勒佛であったが、佛教美術の面で實際的な影響をもたらしたのは彌勒佛の側であったと考えられる。そこで、改めて注目したいのは、先に述べた武則天の行爲、すなわち七寶を作らせ、朝會毎に殿庭に七寶を陳べたという行爲の意味である。その意味を考える前に、まず敦煌の彌勒下生經變では七寶がどのように表現されているのかをみてみよう。

この七寶表現について従来は、わずかに李永寧・蔡偉堂の兩氏が、敦煌に残る彌勒關連の變相圖を悉皆的に調査し「敦煌《彌勒變》統計表」としてまとめた中

<sup>33</sup>S.2658 第 14～15 行、および S.6502 第 36～42 行「謹按、彌勒者即神皇應也」。

<sup>34</sup>寶慶寺石佛とは、もとは長安三年（703）、長安城内の光宅寺に造營された七寶臺の石佛のことで、のちに寶慶寺に移されたことからこう呼ばれている。蕭元奩の銘を有する石佛は現在、東京國立博物館所藏。

<sup>35</sup>『舊唐書』卷 93、列傳第 43「時有御史郭霸。上表稱則天是彌勒佛身」。

<sup>36</sup>『資治通鑑』卷 205。『舊唐書』卷 22、禮儀 2。『舊唐書』卷 89、姚璹傳。『新唐書』卷 102、姚思廉傳附姚璹傳。これについては、前掲注 28 拙稿も参照されたい。

に、彌勒下生經變の主要な圖相の一つに「七寶」を挙げ、描寫の有無を記しているのみで、その表現の變化等については全く看過されてきた。しかし、時代を追ってみていくと、そこには次のような明らかな變遷が見て取れる。

敦煌の彌勒下生經變における七寶表現について、現在行われている時代判定に従ってみていくと、大よそ次のように整理できる。すなわち最初期の初唐期には七寶が描かれていなかったが、盛唐期に入って彌勒佛の手前に供養の品々のように描かれるようになり（圖3）、やがて中唐吐蕃期以降は彌勒佛の天蓋周邊に雲に乗って飛來する姿（圖4）へと變化する<sup>37</sup>（下表）。それではなぜ、七寶の描き方にこうした違いが見られるのであろうか。その理由としては、典據となる經典の記述が曖昧だという点が考えられよう。すなわち『彌勒下生成佛經』には、「其の國爾の時、轉輪王有り。名を蟻佉と曰う。四種の兵有り。威武を以つてせずして四天下を治む。其の王の千子、勇健多力にして能く怨敵を破る。王に七寶の金輪寶・象寶・馬寶・珠寶・女寶・主藏寶・主兵寶有り<sup>38</sup>」とあるだけで、轉輪聖王が七寶を有していることは記されるが、それらの位置や彌勒佛との關係など、變相圖の中で七寶をどう描くべきかについての手がかりとなるような記載は全く含まれていないからである。



圖3 莫高窟第445窟  
彌勒下生經變中の七寶部分

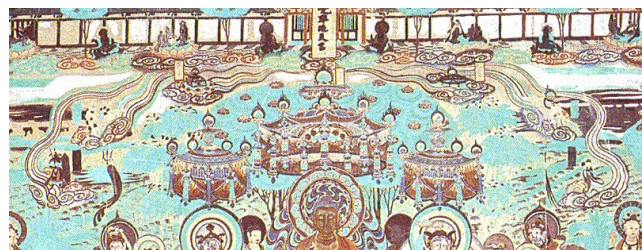


圖4 莫高窟第148窟  
彌勒下生經變中の七寶部分

ここで注目したいのは、七寶を供物のように彌勒佛の前に並べた作例の出現時期である。従來の年代觀では盛唐とされているが、第208窟の畫面左上には胸飾や臂釧・腕釧で飾られた觸地印の佛陀が描かれている（圖5）。これは七世紀半ば以降に出現し武周期にとくに流行した、いわゆる菩提瑞像であるから<sup>39</sup>、第208窟

<sup>37</sup>蔡偉堂氏による「七寶圖」解説（『敦煌學大辭典』上海辭書出版社、1998年、128頁）も、七寶を描いて彌勒經變の標示の一つとするのは盛唐に始まり宋に終るとする。

<sup>38</sup>「其國爾時、有轉輪王。名曰蟻佉。有四種兵。不以威武治四天下。其王千子、勇健多力能破怨敵。王有七寶金輪寶・象寶・馬寶・珠寶・女寶・主藏寶・主兵寶」（『大正藏』14、424a）。また、この經文に續いて「又其國土有七寶臺」とある。寶慶寺石佛がもと配されていた光宅寺の七寶臺は、明らかにこれを意識して造られたものであろう。

<sup>39</sup>菩提瑞像については、主に以下を参照。小野勝年「宝冠佛試論」（『龍谷大學論集』389・390、

は武周期に遡る可能性が考えられる。



圖5 莫高窟第208窟  
彌勒下生經變中の菩提瑞像

七寶表現		時代	窟番號
なし		初唐	329、331、334、341
あり	供養物として主尊の前に並べるタイプ	盛唐	23、33、208、445
		中唐	240、楡 25
	主尊の天蓋の上空左右に飛來するタイプ	盛唐	109、148
		中唐	159、186、202、231、386
		晩唐	9、12、141

表 敦煌彌勒下生經變における七寶表現

- ・時代判定は、敦煌研究院の見解に従った。
- ・窟番號のうち、番號のみのものは莫高窟、楡は楡林窟の番號を指す。
- ・表には、圖版等で確認できたもののみを挙げた。

先に見たように、經典すなわち『彌勒下生成佛經』には、七寶を彌勒佛に對しどの位置に描くべきかを規定するような記述が全くなかった。一方、武則天は七寶

1969年5月)。肥田路美「唐代における佛陀伽耶金剛座眞容像の流行について」(『論叢佛教美術史』吉川弘文館、1986年)。山名伸生「桂林の調露元年銘摩崖佛について」(『佛教藝術』198、1991年9月)。久野美樹「唐代龍門石窟の觸地印阿彌陀像研究」(『鹿島美術研究』年報第20號別冊、2003年11月)。西林孝浩「初唐期の降魔成道像——龍門東山造像を中心に」(『京都美術史學』2、2003年3月)。久野美樹「廣元千佛崖、長安、龍門石窟の菩提瑞像關係像」(『奈良美術研究』1、2004年3月)。李玉珉「試論唐代降魔成道式裝飾佛」(『故宮學術季刊』第23卷第3期、2006年)。前掲注24 肥田書、第一部第三章「ボードガヤー金剛座眞容の受容と展開」など。

を作らせ、朝會の度に殿庭に七寶を陳べていた。武則天のこの行爲は、七寶を有するとされる轉輪聖王としての行爲であると同時に、自らを彌勒佛と等しい存在として人々に見せる演出であったと理解することができる。すると第 208 窟の彌勒變相圖などのように、彌勒佛の前に七寶を供物のように並べた表現は、殿庭に陳べられた七寶を前にして、殿上の玉座に腰かける武則天の姿を髣髴とさせるものであったはずである。このようにみてくると、武周期から盛唐期にかけての作例に見られる七寶表現、すなわち七寶を彌勒佛の手前に供物のように並べるといふ表現は、この武則天の朝會での行爲がもととなって生み出されたものと考えることができるのではないだろうか。

## おわりに

小論では、武則天が實權を握り皇位を篡奪するまでの武則天期に注目し、倚坐形彌勒佛をめぐる變化が、佛教美術における複数の局面に表われていることを確認した。すなわち、(一) 敦煌における彌勒下生經變の出現、(二) 洛陽を中心とした倚坐形如來像の彌勒佛への固定化、そして(三) 倚坐形彌勒大佛の盛行である。それらはいずれも、轉輪聖王(金輪王)でありかつ彌勒佛であるという、世俗と佛法の兩界にわたる理想的な治者としてのイメージを掲げて君臨した武則天の統治下において生み出され、廣められたものであったと考えられる。

このように武則天によって流布し定着したイメージは、やがて倚坐形彌勒佛イコール理想郷をもたらす理想的治者という側面のみが繼承され、玄宗期にも各地に彌勒大佛が制作されたのであろう。したがって倚坐形彌勒佛は、理想的治者を待望する風潮を背景とし、武則天期を含む唐代前半期において、宗教的・教理的要請よりもむしろ、王權との親近性のなかで展開し廣がりを見せた佛教美術であったということができよう。

### 【圖版出典】

圖 1 『中國石窟 敦煌莫高窟』二(平凡社・文物出版社、1984 年) 圖 79

圖 2 王惠民主編『敦煌石窟全集 彌勒經畫卷』(商務印書館、2002 年) 圖 25

圖 3 前掲『敦煌石窟全集 彌勒經畫卷』 圖 81

圖 4 前掲『敦煌石窟全集 彌勒經畫卷』 圖 40

圖 5 前掲『敦煌石窟全集 彌勒經畫卷』 圖 99

(作者は佛教大學佛教學部教授)



# 唐代寫本における避諱と則天文字の使用

—P.5523 recto の書寫年代について

辻正博

## はじめに

小論は、「唐高宗天訓」として知られる P.5523 recto の書寫年代について、避諱と則天文字の使用状況を手がかりに推測を試みるものである。

まず、P.5523 に關する目録記述をまとめておこう<sup>1</sup>。

本寫本は、それぞれ6紙を貼り合わせた2つの殘卷で構成される（両者は直接接合しない）。全12紙から成る卷子本の全長は449.5cmで、縦の長さは27.3cmである（各紙の横幅は40.3~40.7cm）。料紙はかなり均質で、極めて薄い。簀子目のピッチは極めて細く測定不能である。両面に文字が書寫されており、表面は「唐高宗天訓」とされ<sup>2</sup>、背面は「春秋後語（西晉・孔衍撰）」に比定されている。なお書寫年代は、7世紀末~8世紀初頭とされる。

小論で取り上げるのはこのうち表面であるが、これについていまいし詳しく紹介しておく（本寫本の寫眞は、フランス国立圖書館がインターネット上に公開しており、高精細の畫像を容易に見ることができる<sup>3</sup>）。

首尾殘缺、全189行。各章には、「貞正第二十一」「清慎第二十二」「微感第二十三」と表題が附されている（「第二十」の表題は不明）。文字は丁寧な楷書で墨書されており、胡粉によって文字が訂正されている箇所が何か所かある。天地および縦に墨で界線が引かれており、行間は約2.3cm、1紙あたりの行數は約17行、本

<sup>1</sup>Jean-Pierre Drège, Michel Soymié et al., *Catalogue des manuscrits chinois de Touen-houang : fonds Pelliot chinois*, vol.5, Tome 2, Paris, 1995, p.553.

<sup>2</sup>王重民『巴黎敦煌殘卷敘錄第二輯』（國立北平圖書館、1941年）、卷三、子部に「唐高宗天訓」として著録されている（〔民國〕26年4月1日〕の日付がある）。『敦煌古籍敘錄』（商務印書館、1958年）の記事も同一内容であるが、標題を「唐高宗天訓(?)」とするのは正しくない。『巴黎敦煌殘卷敘錄第二輯』の體例から判斷して、當該條の書名の後に附された「(?)」は撰者名が不明であることを示すものであって、王氏は寫本の書名比定について斷定を避けているわけではない。

<sup>3</sup><http://gallica.bnf.fr/ark:/12148/btv1b8302755t.r=5523.langEN>（2015/8/31 最終アクセス）

文の文字数は1行あたり14文字程度である。本文に対する注釋が雙行注の形式で書かれている。

なお寫本中には、唐朝廟諱の忌避が確認されるとともに、いわゆる「則天文字（武周新字）」の使用が認められる。小論では、特にこれらに焦點を絞り込んで検討を加え、それらを手がかりとしてP.5523 rectoの書寫年代について卑見を述べたいと思う。なお、敦煌寫本中に見える避諱字の問題については、竇懷永氏が近著においてきわめて詳細な分析を行っている<sup>4</sup>。特に避諱字と俗字の關係については、小論も大いに啓發を受けた。

## 一、唐朝前期の避諱政策

寫本の検討に先立ち、唐朝前期（玄宗朝まで）の避諱政策について概観しておきたい。唐朝廟制の變遷については、表1を参照されたい。

文字を書寫する際に皇帝の諱を避けることの起源は古いが<sup>5</sup>、唐朝における具體的な方針は、「玄武門の變」直後の武德9年(626)6月に、皇太子であった李世民が發した令を嚆矢とする。

依禮、二名義不偏諱。尼父達聖、非無前旨。近代以來、曲爲節制、兩字兼避、廢闕以多、率意而行、有違經誥。今其官號人名及公私文籍、有「世」及「民」兩字不連讀者、竝不須諱避。（『通典』卷104禮典、沿革、凶禮）

『禮記』曲禮上に「二名不偏諱」とあるのに従い<sup>6</sup>、今後は「世民」と連続しなければ忌避せずともよいという内容の令である。しかし、貞觀23年(649)5月に高宗が即位するとその翌月に、

〔貞觀二十三年六月〕先是、太宗二名令天下不連言者勿避。至是、始改官名犯先帝諱者。

と、「世」「民」の文字をそれぞれ忌避して官職名を改めた<sup>7</sup>。なお、高宗の諱である「治」字については、單名であるために問題なく忌避されることとなり、これに抵觸する官職名は直ちに改められた。

<sup>4</sup>竇懷永『敦煌文獻避諱研究』（甘肅教育出版社、2013年11月）。

<sup>5</sup>陳垣『史諱舉例』（1928年初出。科學出版社、1958年重印）。

<sup>6</sup>『禮記』曲禮上には「卒哭乃諱〈鄭注。生者不相辟名〉」とあるが、唐朝では今上皇帝の諱を避けていたこと、以下の史料からも明白である。『史諱舉例』「第四十九 舊諱新諱例」、82頁。

<sup>7</sup>但し、實際には太宗時代から偏諱が行われていたことが、つとに指摘されている。『史諱舉例』「第四十四、二名偏諱例」、75頁。



〔貞觀二十三年〕秋七月丙午、改治書侍御史爲御史中丞、諸州治中爲司馬、別駕爲長史、治禮郎爲奉禮郎、以避上名。以貞觀時不諱先帝二字、不許、有司奏曰「先帝二名、禮不偏諱。上既單名、臣子不合指斥」。上乃從之。（『舊唐書』卷4高宗本紀）

なお、唐律の規定では、

諸上書若奏事、誤犯宗廟諱者、杖八十。口誤及餘文書誤犯者、笞五十。即爲名字觸犯者、徒三年。若嫌名及二名偏犯者、不坐。（職制律25「上書奏事犯人諱」）

とあり、禮の規定との調和が保たれている。

さて、顯慶2年(657)12月には、「昏」「葉」の字形をそれぞれ「昏」「葉」と改め、「世」「民」についての避諱を擴大する一方、同5年(660)正月に、

詔「孔宣設教、正名爲首、戴聖貽範、嫌名不諱。比見鈔寫古典、至於朕名、或闕其點畫、或隨便改換、恐六籍雅言、會意多爽、九流通義、指事全違。誠非立書之本。自今以後、繕寫舊典文書、竝宜使成、不須隨義改易」。（『通典』卷104禮典、沿革、凶禮）

という内容の詔敕を出して、古典を抄寫する際には、缺筆や代替字使用による避諱を認めないこととした。

ところがこの方針は、遅くとも玄宗の開元年間までに大きく變更されている。すなわち、開元25年に制定された「令」（公式令）において、書籍の抄寫や史書の撰述に際しては「缺筆」による避諱を行うよう定められているのである。

【准】公式令、諸寫經史群書及撰錄舊事、其文有犯國諱者、皆爲字不成。（『宋刑統』卷10職制律）

唐朝の避諱制度は、この開元25年令でおおむね定まり、これ以後、制度の大きな改変は見られない。

## 二、P.5523 recto における避諱

P.5523 recto における唐朝廟諱の忌避の概略は、以下の通りである（丸括弧内の数字は当該文字が出現する行数を示す）。

〔缺筆による避諱〕

太祖の諱「虎」……「虎」 5例のうち4例が缺筆（75、109、111、112）  
太宗の諱「世」……「泄」 2例のうち1例が缺筆（36）

「民」……「民」 18例のうち1例が缺筆(72)

[代替字による避諱]

高宗の諱「治」……「治」を「理」で代替したものが1例(73)

[不避諱]

太祖の諱「虎」……「虎」1例(74)

世祖(代祖)の諱「昞(曷)」……「昞」1例(74)

太宗の諱「世」……「世」6例(24、36、83、121、157、181)、「棄」2例(27、123)、「泄」1例(176)

「民」……「昏」1例(26)、「民」17例(40、42、52、53、59、77、78、85、88、97、101、115、124、171、175、176、178)

高宗の諱「治」……「治」4例(81、132、147、171)

中宗の諱「顯」……「顯」1例(138)

※睿宗の諱「旦」・玄宗の諱「隆基」については用例無し

次に、本寫本における避諱の事例について、具體的に見ておきたい。

① 虎

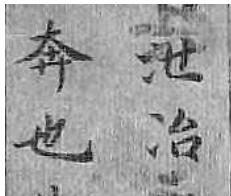
本寫本で用いられている「虎」字はすべて異體字(「虜」)であり、最後の縦畫を缺くことにより避諱している。



(第109行)

② 泄

本寫本では、「世」字については避諱されていないが、「泄」字については缺筆により避諱する例が1つある。



(第36行)

③ 民

「民」字についてはほとんど缺筆されていないが、1例のみ缺筆により避諱する例がある。



(第72行)

④ 治

「治」字については、缺筆の例は見えないが、代替字による避諱の例が1つある<sup>8</sup>。



(第73行)

⑤ 華

なお、王重民は、第34行・第100行・第124行に見える「華」字3例を、則天武后の祖父たる武華の諱を避けたものであると指摘している<sup>9</sup>。しかし、該当する文字のかたちを調べてみると、必ずしもその全てを避諱の事例とは見なし得ないように思われる。



(第34行)



(第100行)



(第124行)

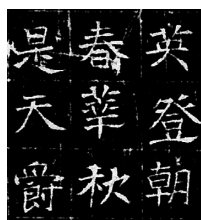
<sup>8</sup>『淮南子』覽冥訓。昔者黃帝治天下而力牧、太山稽輔之。

<sup>9</sup>王重民『巴黎敦煌殘卷敘録第二輯』卷三、第2葉背。「華」字の避諱については、『史諱舉例』「第十六 外戚諱例」、28頁を参照。

第 34 行および第 100 行に見える「華」字について言えば、石刻資料中にこれと酷似した字形が以下の如く見られる。



楊厲墓誌（隋・大業 12 年葬、洛陽出土）



范高及妻蘇氏墓誌（隋・大業 6 年葬、洛陽出土）

これら 2 つの墓誌はともに隋代のものなので、「華」字は避諱字ではなく異體字と見るべきであろう。

但し、第 124 行に見える「華」字については、缺筆と見てよい。これについては、道坂昭廣氏の近著に詳しいのでご参照いただきたい<sup>10</sup>。文献史料によれば、武太後の祖父の諱に對する忌避は垂拱元年に始まるとするが<sup>11</sup>、道坂氏によれば、墓誌中に「華」字の末畫を缺筆する事例は垂拱 2 年に初見する（下掲、「管基墓誌」）。



管基墓誌（唐・垂拱 2 年葬、洛陽出土）

他の墓誌には缺筆しない例が存在するなど、當時においても避諱は必ずしも徹

<sup>10</sup>道坂昭廣「日本に傳わる『王勃集』殘卷について——その書寫の形式と「華」字缺筆が意味すること」（『東方學』130、2015 年）。

<sup>11</sup>『元和郡縣圖志』卷 2 關內道、華州。垂拱元年、改爲太州、避武太后祖諱也。神龍元年復舊。『唐會要』卷六八、諸府尹、興德府。〔華州〕垂拱元年十月七日、改爲太州、華陰縣爲仙掌縣。神龍元年（705）二月五日、改爲華州。四月二十八日、又改爲太州。唐隆元年（710）七月八日、復爲華州。

底していないこと、垂拱2年を境に「華」字の使用が明白に避けられていること等、道坂氏の指摘は興味深い<sup>12</sup>。なお、「管基墓誌」では、墓主の埋葬年の干支「丙戌」を「景戌」と記すなど唐朝の廟諱（代祖の諱「昞」）も避けている。

以上をまとめると、次のようになろう。

- ・P.5523 rectoにおける唐朝廟諱の忌避のしかたは、かなりいい加減なものである。
- ・武後の祖父の諱「華」に対する忌避について。従来の研究で避諱と見なされてきた3例のうち、2例は異體字である可能性が高く、1例は缺筆の事例である。
- ・唐朝の避諱政策との関わり。典籍の書寫においては、規定上、避諱も代替字の使用も行わないはずであるが、本寫本ではこれが全く徹底されておらず、缺筆・代替字による避諱が散見される。

### 三、P.5523 rectoにおける則天文字の使用

次に、P.5523 rectoにおける則天文字（武周新字）の使用状況について検討したい。

この問題についても、つとに王重民が着目し、本寫本の書寫年代確定の手がかりとされてきた。ただ、當時に比して、則天文字に関する資料は増加し、それに伴い研究も飛躍的に進展した<sup>13</sup>。いま改めて検討する必要があると考える所以である。

表2 則天文字一覽

第1次制定 〈載初元年正月(689)〉	𪛗(照) 𪛘(天) 𪛙(地) 𪛚(正) 𪛛(年) 𪛜(月) 𪛝(日) 𪛞(星) 𪛟(君) 𪛠(臣) 𪛡(載) 𪛢(初)
第2次制定 〈天授元年9月(690)〉	𪛣(授)
第3次制定 〈證聖元年正月(694)〉	𪛤(證) 𪛥(聖)
第4次制定 〈證聖元年4月(695)頃〉	𪛦(國)
第5次制定 〈聖曆元年正月(697)〉	𪛧(月) 𪛨(人)

<sup>12</sup>注10 道坂論文、75～76頁。

<sup>13</sup>藏中進『則天文字の研究』（翰林書房、1995年）。中國大陸における近年の研究状況については、蔣愛花・安邵凡「“武周新字”研究状況概述」（『渤海大學學報（哲學社會科學版）』2014年第2期）を参照。



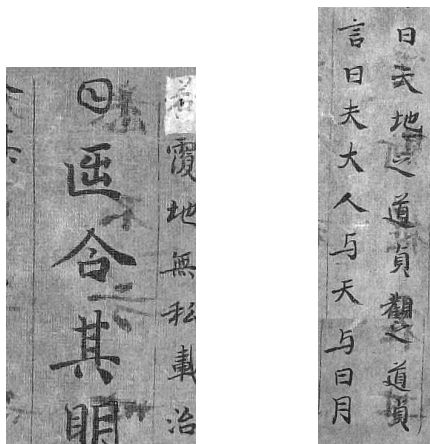
表2に示したように、則天文字（17種18字）は、載初元年正月（689年）から聖暦元年正月（697）まで5次にわたって制定された。このうち、本寫本で使用が確認されるのは、次の3字である。

日（2例）……第1次制定分（載初元年正月（689））：第51行、第149行

國（1例）……第4次制定分（證聖元年4月ごろ（694））：第114行

月（1例）……第5次制定分（聖暦元年正月（697））：第51行

これら以外については、則天文字を使用せず通常の子體で書寫されている。また、上記3字についても、通常の子體で書寫されている場合が壓倒的に多く、同じ行で則天文字と通常の子體とが混在するケースも見られる。



（ともに第51行）

従來の則天文字研究では、則天文字が比較的嚴格に使用されている事例を研究対象とすることが多く、藏中進氏の著書『則天文字の研究』においても本寫本は検討対象となっていない。ちなみに藏中氏は著書の中で、

（則天文字の——引用者）中國本土における公式の實際使用期間は、（中略）六九〇年（載初元年）～七〇五年（神龍元年）の約十五年間であったと斷じてよい。（161頁）

と述べておられる。そこから考えると、則天文字の使用が嚴密でない本寫本の書寫時期は、藏中氏が示す15年間を過ぎた後のことである可能性が高いように思われる。

#### 四、P.5523 rectoの書寫年代

これまで書誌學や古文書學において、避諱字や則天文字の使用狀況は、寫本・刊本などの年代比定を行う際の重要な手がかりとされてきた。しかし、敦煌文獻に

關しては、竇懷永氏の以下の指摘が重要である<sup>14</sup>。

- ・ 避諱字と俗字を區別することの重要性：兩者を正しく區別することにより初めて避諱の狀況を正確に把握することができる。
- ・ 避諱字の有無を重視しすぎることの危険性：全ての寫本が嚴密に避諱を行っているとは限らない。
- ・ 唐朝の避諱政策と實際の避諱とのギャップに注意することの重要性

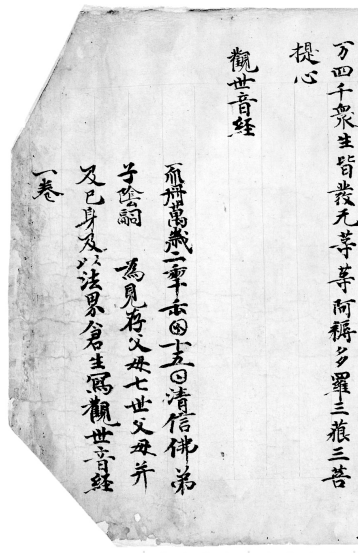
こうした竇氏の指摘とこれまでの検討結果を勘案して、P.5523 recto の書寫年代を考えると、おおむね次のようになろう。

- ① 則天文字（第5次制定）を使用していることから、本寫本が聖曆元年正月（697）以降に書寫されたことは疑いない。但し、則天文字の使用は全くと言ってよいほど徹底されていない。
- ② 薄手の上質紙に謹直な楷書で書寫され、胡粉を使用して文字の訂正を行っていることなどから見て、本寫本は官廳など公的な場で作られた寫本であると考えられる。にもかかわらず、唐朝の廟諱を嚴密に避けていない。

②のような狀況をどう考えるかについては、武周王朝に書寫された寫本における避諱の狀況が参考になろう。



S.6502（部分）



S.217（卷末）

『大雲經神皇授記義疏』（以下、『大雲經疏』と略稱）は、僧法明らによってつくられた『大雲經』（北涼・曇無讖撰）の注釋書である。敦煌文獻中にその寫本が二

<sup>14</sup>前掲、竇懷永『敦煌文獻避諱研究』。

點存することが確認されており (S.2658、S.6502)、アントニーノ・フォルテ氏によれば、その製作年代は武周王朝成立直前の載初元年 (689年12月18日～690年10月15日) である<sup>15</sup>。

注目すべきは、『大雲經疏』寫本における避諱の状況である。いま、S.6502について見てみると、

又衛元嵩識云、兩角麒麟兒世民 (第142行)

麒麟兒世民、太宗諱也 (第145行)

下線部のように、いずれも太宗李世民的諱を避けることなく直書している<sup>16</sup>。一方で則天文字の使用については嚴密である。

唐朝の廟諱を避けず、則天文字を使用する例は他にも見られる。たとえば、S.217「觀世音經」の題記 (武周の天冊萬歲2年、695年) である。

天冊萬歲二年正月十五日、清信佛弟  
子陰嗣 爲見存父母・七世父母并  
及己身及以法界倉生寫觀世音經  
一卷。(ゴチックは則天文字)

2度使用されている「世」字は、いずれも缺筆せずに直書されている。

唐朝の廟諱を忌避せず、則天文字を嚴密に使用していることを、武周時代の寫本の一特徴であるとすれば、前掲のS.6502もまた、武周時代に書寫された寫本と見てよかろう。

とすれば、小論で検討してきたP.5523 rectoの書寫年代を、武周時代の影響が残存していて、なおかつ、唐朝の廟諱を避けねばならなかった時期、すなわち、8世紀初頭 (おそらくは中宗朝) であると推測することも可能であろう。寫本の料紙や筆跡についての目録所見も、8世紀初頭の書寫という上記の推測と矛盾しない。

#### 圖版出典

楊厲墓誌 『北京圖書館藏中國歷代石刻匯編』10、中州古籍出版社、1989年

范高及妻蘇氏墓誌 同上

管基墓誌 『北京圖書館藏中國歷代石刻匯編』17、中州古籍出版社、1989年

P.5523 <http://gallica.bnf.fr/ark:/12148/btv1b8302755t.r=5523.langEN> (2015/8/31 最終アクセス)

<sup>15</sup>アントニーノ・フォルテ『『大雲經疏』をめぐって』(『講座敦煌』7 敦煌と中國佛教) 大東出版社、1984年。

<sup>16</sup>寫本行數はA.Forte, *Political Propaganda and Ideology in China at the End of Seventh Century*, Kyoto, 2005. 所掲の圖版による。

S.6502 A.Forte, *Political Propaganda and Ideology in China at the End of Seventh Century*, Kyoto, 2005.

S.217 <http://idp.bl.uk/database/large.a4d?recnum=217&imageRecnum=13799> (2015/8/31 最終アクセス)

※掲載に際し、P.5523 および S.217 については、もとの彩色圖版をモノクロとした上で色調を補正した。

(作者は京都大學人間・環境學研究科教授)

## 《唐雲麾將軍敦煌曹懷直墓誌銘》考釋

——兼論敦煌曹氏與曹氏歸義軍的族屬

魏迎春

《唐雲麾將軍敦煌曹懷直墓誌銘》一合，2009年入藏陝西省西安市大唐西市博物館，據介紹誌高60.5釐米，寬60.5釐米，厚12釐米。銘文28行，滿行27字，楷書，四側十二生肖。蓋頂蓋，蓋高60釐米，寬60釐米，厚11釐米，銘文3行，行3字：“大唐故曹府君墓誌銘”，陰刻篆書，四周雲紋，四殺四神<sup>1</sup>。其中內容與敦煌歷史有關，特別是與敦煌胡姓居民有關，引起了我們的興趣，本文擬對該墓誌銘相關歷史事實進行了考釋，分三個問題：一、疏勒王族裴氏遷徙敦煌事件考；二、曹車、曹鎮、曹法智生平事蹟考；三、墓誌主人曹懷直生平事蹟考釋。通過研究，我們認為這方墓誌銘的真正價值，不僅限於胡戟先生強調的疏勒王族裴氏從西域徙居敦煌並在唐朝任職，而在於揭示了敦煌粟特人曹氏家族的另外一個源流，即敦煌曹氏來源於疏勒王族裴氏後裔。關於敦煌曹氏家族的祖屬問題，歷來就是學術界關注的熱點，歸義軍後期擔任節度使的曹氏家族是漢族還是胡人，一直沒有一個令人信服的研究成果。直到榮新江<sup>2</sup>、馮培紅<sup>3</sup>兩位教授關於敦煌歸義軍曹氏家族為粟特人後裔說的成果發表以來，學術界幾乎沒有多少反對聲音<sup>4</sup>，大家基本上都同意兩位教授的觀點，認為建立曹氏歸義軍政權的曹議金家族就是粟特人後裔。那麼，在吐蕃佔領敦煌以後，敦煌地區是否還存在粟特人？日本學者池田溫先生經過對天寶年間敦煌郡敦煌縣從化鄉差科簿研究，認為在吐蕃佔領敦煌之後，敦煌地區的粟特人大部分回到粟特地區，小部分逃往回鶻地區，其餘的粟特人則進入寺院成為寺戶，從此

<sup>1</sup>該墓誌拓片圖版首刊於趙君平、趙文成編《秦晉豫新出墓誌蒐佚》，北京：國家圖書館出版社，2011年，第755頁。僅介紹拓片尺寸為600x600cm，共28行，滿行27字。又，墓誌介紹、拓片圖版及錄文見胡戟、榮新江主編《大唐西市博物館藏墓誌》二七五，北京：北京大學出版社，2012年，第598-599頁。

<sup>2</sup>榮新江《敦煌歸義軍曹氏統治者為粟特後裔說》，《歷史研究》2001年第1期，第65-72頁。

<sup>3</sup>馮培紅《敦煌曹氏族屬與曹氏歸義軍政權》，《歷史研究》2001年第1期，第73-86頁。

<sup>4</sup>李并成、解梅《敦煌歸義軍曹氏統治者果為粟特後裔嗎——與榮新江、馮培紅先生商榷》，《敦煌研究》2006年第6期，第109-115頁。

以後敦煌地區再沒有國家在編戶口內的粟特人<sup>5</sup>。而鄭炳林<sup>6</sup>、陸慶夫<sup>7</sup>等先生的研究表明，在吐蕃佔領敦煌以後，敦煌地區還有大量的粟特人存在，他們活躍在僧團、歸義軍政權中，從事商業、手工業、農業和畜牧業等生產活動。

本文通過對《唐雲麾將軍敦煌曹懷直墓誌銘》的考釋研究，又將這一研究向前推動一大步，那就是敦煌曹氏家族的身份更加複雜，不僅有粟特人，還有大量來自於疏勒的王族裴氏，建立曹氏歸義軍的曹議金家族，很有可能就是來自疏勒王族裴氏家族。本文不揣淺陋，提出自己的觀點，以求教于方家。

為研究方便，我們根據照片將《唐雲麾將軍敦煌曹懷直墓誌銘》彙錄如下：

大唐故雲麾將軍守右龍武軍大將軍上柱國祿福縣開國男曹府君墓誌銘并序  
府君諱懷直，字元秀。其先疏勒國王裴氏之族也，後徙敦煌，因為郡人焉。曾祖諱車，皇初以左威衛中郎將翊扶有功，賜姓曹氏。祖諱鎮，左金吾將軍。父諱法智，唐元功臣，左龍武大將軍，封酒泉郡公，贈開府、武威太守。盛業宏勳，詳載史牒。君，開府之長子也。承累葉之洪慶，挺英姿于小年。神授聰察，天然忠信。開元中，聖皇封東嶽，君以父功臣，授「」子官，解褐拜右清道率府長史，時年九歲。服絨冕于童幼，嚴進退于「禮」容。上沐聖主之恩，又鍾慈父之愛，乃迴爵一，給授祿福縣開國男。秩滿，選補左武衛長史。又調忠王府屬。不經考，王冊為皇太子，遷右武衛翊府左郎將。無何，又承父一子官，拜本衛中郎將。朝廷懿功，績稱勤勞，遂授五品。丁先將軍憂去職，痛甚發中，形變于外。哀毀之節，踰越前禮。屬隴右醜虜未殄，節度使哥舒翰公深佇才略，尤資武毅，奏起復充討擊副使。既降恩命，難為哀請，蓋魯公伯禽，有為為之也。未幾，功立，遷左清道率，賜紫金魚袋，依前充使。天寶十五年，兇逆亂華，今上幸靈武，追入宿衛，拜右龍武將軍知軍事。「」諱元秀，改為懷直，實署行也。至德初，扈從歸中京，紀敘勳效，授雲麾將軍。又以統領有能，遷本軍大將軍、上柱國。君寬而慎柔，和而授受。束髮任職，有進而無退；潔身奉君，可大而可久。時人以此，未不心伏。乾元二年歲次己亥六月十三日暴薨於本軍官舍，春秋卅三。詔使中官弔慰，贈內府絹五十疋、布五十端。將窆，准恒秩，給粟帛、虜部鼓吹，其年十一月廿一日葬於京兆永壽原，禮也。嗣子左清道率府長史漸，號天莫迨，陟岵何依？罔極蓼莪，增哀封樹。既承令範，式誌幽砥。銘曰：」

洪源派遠，崇嶽峰高。猗歟將軍，弈葉賢豪。繼體岐嶷，為國英髦。寬猛

<sup>5</sup> [日] 池田溫著，辛德勇譯《八世紀中葉敦煌的粟特人聚落》，收入池田溫著《唐研究論文選集》，北京：中國社會科學出版社，1999年，第3-67頁。

<sup>6</sup> 鄭炳林《吐蕃統治下的敦煌粟特人》，收入鄭炳林主編《敦煌歸義軍史專題研究》，蘭州：蘭州大學出版社，1997年，第374-390頁。

<sup>7</sup> 陸慶夫《唐宋間敦煌粟特人之漢化》，《歷史研究》1996年第6期，第25-34頁。

以「濟，弦韋允操。正乃人經，義爲身寶。綰綬糜爵，慈恩聖造。奉上以勤，率」  
下以道。展武清塞，翊主歸鑄。盛位酬勤，香名遠聞。門闈綵戟，凌曜霜」氣。  
行著三善，勇冠六軍。問烏何遽？藏舟忽云。永壽建瑩，龜謀告吉。煙靄」昏  
晦，風飄颻颻。夜臺無春，佳城有日。千秋萬歲，永安此室。

這方墓誌銘涉及的問題有很多，其中最主要的有疏勒王族裴氏遷徙敦煌的時間、疏勒裴氏賜姓曹氏、曹車至曹懷直事蹟考、敦煌曹氏歸義軍政權的族屬問題等。下面我們將對以上問題分別作出解答。

## 一、疏勒王族裴氏遷徙敦煌事件考

疏勒王族遷徙敦煌事件，史無可考。中原王朝與疏勒發生關係是在漢武帝時期，漢武帝打敗匈奴取得對河西走廊的控制後，便著手開始經略西域，在此過程中大量的西域諸國的質子開始進入漢朝政府。《漢書·西域傳》記載：“自玉門、陽關出西域有兩道。……自車師前王廷隨北山，波河西行至疏勒，爲北道；北通西踰葱嶺則出大宛、康居奄蔡焉（耆）。”<sup>8</sup>可知李廣利率領征大宛的軍隊必然要經過疏勒國。“自貳師將軍伐大宛之後，西域震懼，多遣使來貢獻，漢使西域者益得職。於是自敦煌西至鹽澤，往往起亭，而輪臺、渠犂皆有田卒數百人，置使者校尉領護，以給使外國者。”<sup>9</sup>敦煌成爲通使西域的中原王朝管轄區的起點城市。敦煌再往西便是樓蘭，樓蘭降服漢朝後，匈奴出兵擊之，“於是樓蘭遣一子質匈奴，一子質漢。”<sup>10</sup>樓蘭新王立必遣質子，質子往往在老王去世後，依靠強大的所在國支持，得立爲新王。“至成帝時，康居遣子侍漢，貢獻，然自以絕遠，獨驕嫚，不肯與諸國相望。”<sup>11</sup>匈奴、烏孫、康居皆向漢朝遣送質子，都護郭舜建議遣還質子絕勿通使。

西域諸國使節往來中國者，往往移民中國。元康年間烏孫派遣迎娶公主使者一行：“昆彌及太子、左右大將、都尉皆遣使，凡三百餘人，入漢迎取少主。”<sup>12</sup>後來龜茲王娶漢外孫烏孫公主，“元康元年，遂來朝賀。……夫人號稱公主，賜以車騎旗鼓，歌吹數十人，綺繡雜繪琦珍凡數千萬。留且一年，厚贈送之。後數來朝賀，樂漢衣服制度，歸其國，治宮室。作徼道周衛，出入傳呼，撞鐘鼓，如漢家儀。外國胡人皆曰：‘驢非驢，馬非馬，若龜茲王，所謂贏也。’”<sup>13</sup>

<sup>8</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷 96 上《西域傳上》，北京：中華書局，1962 年，第 3872 頁。

<sup>9</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷 96 上《西域傳上》，第 3873 頁。

<sup>10</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷 96 上《西域傳上》，第 3877 頁。

<sup>11</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷 96 上《西域傳上》，第 3892 頁。

<sup>12</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷 96 下《西域傳下》，第 3905 頁。

<sup>13</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷 96 下《西域傳下》，第 3916-3917 頁。

西域諸國與漢朝之間貿易往來頻繁，其中很多以貢賜貿易為名的商團，流落敦煌及中原內地成為當地居民。漢代罽賓與漢朝絕遠，往往殺漢朝使節，成帝時遣使貢獻謝罪，杜欽建議：“今縣度之阨，非罽賓所能越也。其鄉慕，不足以安西域；雖不附，不能危城郭。前親逆節，惡暴西域，故絕而不通；今悔過來，而無親屬貴人，奉獻者皆行賈賤人，欲通貨市買，以獻為名，故煩使者送至縣度，恐失實見欺。凡遣使送客者，欲為防護寇害也。”<sup>14</sup> 漢朝管轄範圍最遠就是縣度，縣度以東有大小頭痛山等，人畜難行。康居等國“何故遣子入侍？其欲賈市為好”。<sup>15</sup>

疏勒國首次見載於《漢書》，“有市列，西當大月氏、大宛、康居道也。”<sup>16</sup> 但是有關疏勒與中原王朝之間的往來關係的記載不多。《後漢書·西域傳》記載疏勒國經成、忠、臣磐到安國，與龜茲、于闐為西域強國。“順帝永建二年，臣磐遣使奉獻，帝拜臣磐為漢大都尉，兄子臣勳為守國司馬。五年，臣磐遣侍子與大宛、莎車使俱詣闕貢獻。陽嘉二年，臣磐復獻師子、封牛。至靈帝建寧元年，疏勒王漢大都尉於獵中為其季父和得所射殺，和得自立為王。〔三〕年，涼州刺史孟佗遣從事任涉將敦煌兵五百人，與戊（己）司馬曹寬、西域長史張晏，將焉耆、龜茲、車師前後部，合三萬餘人，討疏勒，攻楨中城，四十餘日不能下，引去。其後疏勒王連相殺害，朝廷亦不能禁。”<sup>17</sup> 疏勒王曾於永建五年遣侍子貢獻。一旦西域有事，這些侍子被迫羈留敦煌。莎車國記載：“（建武）二十一年冬，車師前王、鄯善、焉耆等十八國遣子入侍，獻其珍寶。及得見，皆流涕稽首，願得都護。天子以中國初定，北邊未服，皆還其侍子，厚賞賜之。是時賢自負兵強，欲并兼西域，攻擊益甚。諸國聞都護不出，而侍子皆還，大憂恐，乃與敦煌太守檄，願留侍子以示莎車，言侍子見留，都護尋出，冀且息其兵。……鄯善、焉耆諸國侍子久留敦煌，愁思，皆亡歸。”<sup>18</sup> 這些羈留敦煌的侍子中很可能就有疏勒國的侍子。永元六年因班超建立西域都護和戊己校尉，打敗焉耆，“於是五十餘國悉納質內屬”。東漢時期敦煌有西域諸國羈留侍子，永興元年，敦煌太守宋亮上立後部故王軍就質子卑君為後部王。西域諸國國王即為需向漢朝遣送質子，政權更替而又新遣質子，很多質子因家族失勢不能返回，長時間羈留洛陽或者敦煌，因此東漢時期，敦煌地區就有很多西域諸王質子居住，時間一長就成為敦煌的常住人口，入籍為敦煌人。

《三國志·魏書·烏丸鮮卑東夷傳》附注引《魏略·西戎傳》記載：“陽嘉三年時，疏勒王臣槃獻海西青石、金帶各一。”<sup>19</sup> 就是說西元132年疏勒王遣使入朝貢獻

<sup>14</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷96上《西域傳上》，第3886頁。

<sup>15</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷96上《西域傳上》，第1841、3893頁。

<sup>16</sup> [漢] 班固撰，[唐] 顏師古注《漢書》卷96上《西域傳上》，第3898頁。

<sup>17</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷88《西域傳》，北京：中華書局，1965年，第2927頁。

<sup>18</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷88《西域傳》，第2924頁。

<sup>19</sup> [晉] 陳壽撰《三國志》卷30《魏書·烏丸鮮卑東夷傳》，北京：中華書局，1959年，第861頁。



青石、金帶等。三國時期也有大量胡人進入敦煌地區，敦煌文書 P.3636《雜抄》：“倉慈，字孝仁，淮南人也。爲燉煌太守。先時強族欺奪諸胡，爲慈到郡處平割中，無有阿黨，胡女嫁漢，漢女嫁胡，兩家爲親，更不相奪，去除煩役，但勸廣闢田疇，遠方異產，悉入燉煌，鄰國蕃戎，不相徵伐。慈染疾，薨於龍沙。胡漢悲悼，如喪考妣，皆以刀割面，千人負土築墳於此，家家燒瓦爲<sup>āzē</sup>，仍素真形，以爲神主。後漢時人，出《良吏傳》。”<sup>20</sup> 但是沒有單獨記載有疏勒國。

《晉書》沒有爲疏勒國立傳，五涼時期前涼張駿時“西域諸國獻汗血馬、火浣布、犍牛、孔雀、巨象及諸珍異二百餘品。”“又使其將楊宣率眾越流沙，伐龜茲、鄯善，於是西域並降。鄯善王元孟獻女，號曰美人，立賓遐觀以處之。焉耆前部、于闐王並遣使貢方物。”<sup>21</sup> 缺載有關疏勒國。西涼李暠時：“鄯善前部王遣使貢其方物。”<sup>22</sup> 整個十六國時期，史籍缺載疏勒國與中原王朝之間的任何貿易貢使往來。北魏時期，根據《魏書·西域傳》疏勒國記載：“高宗末，其王遣使送釋迦牟尼佛袈裟一，長二丈餘。高宗以審是佛衣，應有靈異，遂燒之以驗虛實，置於猛火之上，經日不然，觀者莫不悚駭，心形俱肅。”<sup>23</sup> 《北史·西域傳》記載同<sup>24</sup>。北魏時期疏勒國正式派遣使節往來僅見這一例。如果說疏勒王族徙居敦煌是貢使結果，那麼這個期間只能是東漢的陽嘉三年或北魏高宗末年。我們認爲形成疏勒王族居敦煌是商旅經營因政治關係突變的結果，《魏書·西域傳》記載粟特人：“其國商人先多詣涼土販貨，及克姑臧，悉見虜。高宗初，粟特王遣使請贖之，詔聽焉。自後無使朝獻。”<sup>25</sup> 史籍中僅僅記載政府之間的官方往來，頻繁的民間往來沒有記載，很可能疏勒國原先的風俗與粟特國接近，處於中西交通貿易道路之上，不然從事商賈，在粟特人因涼州被北魏佔領而被羈留而同時也被羈留敦煌。

隋代疏勒與中原王朝之間又有往來，《隋書·西域傳》“西域總敘”記載：“（煬）帝復令聞喜公裴矩於武威、張掖間往來以引致之。其有君長者四十四國。矩因其使者入朝，啗以厚利，令其轉相諷諭。大業年中，相率而來朝者三十餘國，帝因置西域校尉以應接之。”“疏勒國”條：“大業中，遣使貢方物。”<sup>26</sup> 根據《隋書·西域傳》的記載，大業四年至五年間，遣使入隋的有康國、安國、石國、焉耆、龜茲、于闐、εRz汗、吐火羅、挹怛、米國、史國、曹國、何國、烏那曷、穆國、漕國、附國等，疏勒國遣使入隋就是在這種背景之下進行的。《隋書·裴矩傳》記載：“帝復令矩往張

<sup>20</sup>圖版見上海古籍出版社等編《法藏敦煌西域文獻》第26冊，上海：上海古籍出版社，2002年，第172頁。

<sup>21</sup> [唐]房玄齡等撰《晉書》卷86《張軌傳》，北京：中華書局，1974年，第2235、2237頁。

<sup>22</sup> [唐]房玄齡等撰《晉書》卷87《李玄盛傳》，第2262頁。

<sup>23</sup> [北齊]魏收撰《魏書》卷102《西域傳》，北京：中華書局，1974年，第2268頁。

<sup>24</sup> [唐]李延壽撰《北史》卷97《西域傳》，北京：中華書局，1974年，第3219頁。

<sup>25</sup> [北齊]魏收撰《魏書》卷102《西域傳》，第2270頁。

<sup>26</sup> [唐]魏徵、令狐德棻撰《隋書》卷83《西域傳》，北京：中華書局，1973年，第1841、1852頁。

掖，引致西蕃，至者十餘國。大業三年，帝有事于恒岳，咸來助祭。復令矩往敦煌。矩遣使說高昌王麴伯雅及伊吾吐屯設等，啗以厚利，導使入朝。及帝西巡，次燕支山，高昌王、伊吾設等，及西蕃胡二十七國，謁於道左。”<sup>27</sup> 如果說疏勒國與中原政府之間關係比較密切的時期，就要數隋代，而隋代進入中國的使節最爲集中的時期，就是大業年間。

兩《唐書》記載到疏勒國，但是關於曹車等生平事蹟沒有丁點記載，《舊唐書·西戎傳》記載疏勒國非常簡略：“疏勒國，即漢時舊地也。地帶葱嶺，在京師西九千三百里。其王姓裴氏。貞觀中，突厥以女妻王。勝兵二千人。俗事祆神，有胡書文字。貞觀九年，遣使獻名馬，自是朝貢不絕。開元十六年，玄宗遣使冊立其王裴安定爲疏勒王。”<sup>28</sup>

我們通過以上考證認爲，唐雲麾將軍曹懷直的祖上是東漢時期進入中國並羈留敦煌的疏勒國王質子。敦煌是東漢時期經營西域的基地，曾一度是西域長史的所在地。根據《後漢書·西域傳》記載：“敦煌太守曹宗患其暴害，元初六年，乃上遣行長史索班，將千餘人屯伊吾以招撫之，於是車師前王及鄯善王來降。”數月後北匈奴攻沒班，擊敗前部王，“鄯善逼急，求救於宗，宗因此請出兵擊匈奴，報索班之恥，復欲進取西域。鄧太后不許，但令置護西域副校尉，居敦煌，復部營兵三百人，羈縻而已。”<sup>29</sup> 延光二年敦煌太守張璠上書陳三策，尚書陳忠上疏認爲敦煌宜置都尉，“帝納之，乃以班勇爲西域長史，將弛刑士五百人，西屯柳中。”班勇破車師，降服焉耆，“於是龜茲、疏勒、于闐、莎車等十七國皆來服從，而烏孫、葱嶺以西遂絕。”<sup>30</sup> 順帝永建四年于闐王殺拘彌王，自立其子爲拘彌王，敦煌太守徐由上求討之，“陽嘉元年，徐由遣疏勒王臣槃發二萬人擊于闐，破之，斬首數百級，放兵大掠，更立興宗人成國爲拘彌王而還。”<sup>31</sup> 永建六年西域長史趙評病死于闐，拘彌王成國語趙評子爲于闐胡醫毒藥致死，“評子信之，還入塞，以告敦煌太守馮達。明年，以王敬代爲長史，達令敬隱覈其事。”王敬殺于闐王。就是西域長史是聽命於敦煌太守。建武十七年根據竇融建議賜莎車王賢西域都護印綬及車旗黃金錦繡，“敦煌太守裴遵上言：‘夷狄不可假以大權，又令諸國失望。’詔書收還都護印綬，更賜賢以漢大將軍印綬。”<sup>32</sup> 安帝延光中，焉耆“元孟與尉黎、危須不降。永建二年，勇與敦煌太守張朗擊破之，元孟乃遣子詣闕貢獻。”<sup>33</sup> 永建“四年春，北匈奴呼衍王率兵侵後部，帝以車師六國接近北虜，爲西域蔽捍，乃令敦煌太守發諸國兵，及玉門關候、伊吾司馬，合六千三

<sup>27</sup> [唐] 魏徵、令狐德棻撰《隋書》卷 67《裴矩傳》，第 1580 頁。

<sup>28</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 198《西戎傳》，北京：中華書局，1975 年，第 5305 頁。

<sup>29</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2911 頁。

<sup>30</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2912 頁。

<sup>31</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2915 頁。

<sup>32</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2913-2924 頁。

<sup>33</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2928 頁。

百騎救之，掩擊北虜於勒山，漢軍不利。……夏，遣敦煌太守司馬達將敦煌、酒泉、張掖屬國吏士四千餘人救之，出塞至蒲類海，呼衍王聞而引去，漢軍無功而還。”<sup>34</sup> 敦煌是東漢政府經營西域的中心和基地。

敦煌還是東漢政府安置西域諸國質子的地方。永興元年敦煌太守宋亮上立後部故王軍就質子卑君爲後部王，後戊校尉閻詳許降漢的阿羅多爲後部王，“於是收奪所賜卑君印綬，更立阿羅多爲王，乃將卑君還敦煌，以後部人三百帳別屬役之，食其稅。帳者，猶中國之戶數也。”<sup>35</sup> 三百帳就是三百戶，這部分車師後部人被安置在了敦煌。疏勒國在後漢明帝時期龜茲王殺疏勒王，以龜茲左侯兜題爲疏勒王，漢班超殺兜題而立疏勒王成之兄子忠爲疏勒王，後叛被殺，漢立安國爲王，安國死後，其舅臣磐爲疏勒王。“漸以強盛，戶至二萬一千，順帝永建二年遣使奉獻。”應當說每次王位更迭都要遣子入質，而質子並不是全部被任命爲新的疏勒王，必然羈留敦煌。

## 二、曹車、曹鎮、曹法智生平事蹟考

墓誌銘記載到曹懷直家族四代人，即曾祖曹車、祖曹鎮、父曹法智和曹懷直。曹車“曾祖諱車，皇初以右威衛中郎將，翊扶有功，賜姓曹氏。”根據《舊唐書·職官志三》記載：“左右威衛隋爲左右屯衛，龍朔改爲威衛，光宅改爲左右豹韜衛，神龍復爲威衛也。”<sup>36</sup> 職員設置中有翊府中郎將。因此曹車任職時間可能是在龍朔（661–663）之後光宅（684）之前的唐高宗在位期間。皇初，指唐朝初年，就是說唐朝初年曹車已經跟隨李淵、李世民建唐，官右威衛中郎將，唐於武德元年平金城薛舉，武德二年五月涼州安修仁、安修貴執李軌以降，“庚辰，興貴執之以聞，河西悉平。”<sup>37</sup> 唐“曲赦涼、甘、瓜、鄯、肅、會、蘭、河、廓九州。”<sup>38</sup> 瓜州即後來的沙州。武德三年十二月“瓜州刺史賀拔行威反。”<sup>39</sup> 《資治通鑑》記載武德三年十二月“己酉，瓜州刺史賀拔行威執驃騎將軍達奚暉，舉兵反。”胡三省注曰：“瓜州，隋之敦煌郡。”<sup>40</sup> 武德五年五月“庚寅，瓜州人王幹殺賀拔行威以降。”六月“車騎將軍元韶爲瓜州道行軍總管，以備突厥。”<sup>41</sup> 武德六年“七月丙子，沙州別駕竇伏明反，殺其總管賀若懷廓。”<sup>42</sup> 《資治通鑑》記載武德六年六月：“瓜州總管賀若懷廣按部至沙州，值州人

<sup>34</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2930 頁。

<sup>35</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2931 頁。

<sup>36</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 44《職官志三》，第 1900 頁。

<sup>37</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 187“高祖五德二年”，北京：中華書局，1956 年，第 5855 頁。

<sup>38</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 1《高祖紀》，第 9 頁。

<sup>39</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 1《高祖紀》，第 11 頁。

<sup>40</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 188“高祖武德三年”，第 5898 頁。

<sup>41</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 1《高祖紀》，第 14 頁。

<sup>42</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 1《高祖紀》，第 16 頁。

張護、李通反，懷廣以數百人保子城；涼州總管楊恭仁遣兵救之，爲護等所敗。”“張護、李通殺賀拔懷廣，立汝州別駕竇伏明爲主，進逼瓜州，長史趙孝倫擊卻之。”胡三省注曰：“隋以敦煌郡置瓜州，武德五年改沙州，分沙州之常樂縣爲瓜州晉昌郡。”賀拔即賀若，汝即沙之誤<sup>43</sup>。從以上事例中我們得知，唐朝直接管轄敦煌是在武德二年平定涼州李軌之後，但是武德三年至武德六年敦煌地區不斷發生叛唐事件，唐朝在這裡的管理很不穩定。唐朝如何處理這些事件，史籍沒有記載，我們認爲必然將當地部分居民或者丁壯遷徙到相對空虛的長安地區，既消除了敦煌叛亂的根源，同時也加強了長安地區的力量。敦煌的疏勒王後裔裴氏很可能就是這個時期前往長安的。初入長安的敦煌疏勒王族裴氏，享受疏勒王侍子的待遇，所謂左威衛中郎將，一般來說都是唐朝給予入朝的西域諸國質子的官職。

《通典·邊防典》記載：“唐貞觀中朝貢。今其王姓裴，并有漢時莎車、捐毒、休循三國之地，侍子常在京師。”<sup>44</sup>疏勒國什麼時間遣侍子入貢，根據《資治通鑑》記載太宗貞觀四年十二月：“甲寅，高昌王麴文泰入朝。西域諸國咸欲因文泰遣使入貢，上遣文泰之臣厭怛紇干往迎之。魏徵諫曰：‘昔光武不聽西域送侍子，置都護，以爲不以蠻夷勞中國。今天下初定，前者文泰之來，勞費已甚，今借使十國入貢，其徒旅不減千人。邊民荒耗，將不勝其弊。若聽其商賈往來，與邊民交市，則可矣。儻以賓客遇之，非中國之利也。’時厭怛紇干已行，上遽令止之。”<sup>45</sup>顯然這年的西域諸國遣侍子爲質的行爲沒有成行。而明確記載疏勒王遣使入貢是在貞觀九年。《新唐書·西域傳上》記載：“貞觀九年，遣使獻名馬，又四年，與朱俱泊、甘棠貢方物。”<sup>46</sup>《舊唐書·西戎傳》記載：“貞觀九年，遣使獻名馬，自是朝貢不絕。”<sup>47</sup>即是說疏勒王於貞觀九年、貞觀十三年遣使入貢。《舊唐書·太宗紀下》記載貞觀十三年：“是歲……高麗、新羅、西突厥、吐火羅、康國、安國、波斯、疏勒、于闐、焉耆、高昌、林邑、昆明及荒服蠻酋，相次遣使朝貢。”<sup>48</sup>《通典》記載的可能就是這次。另外我們還可以通過《資治通鑑》的記載中得到印證，貞觀十四年二月：“於是四方學者雲集京師，乃至高麗、百濟、新羅、高昌、吐蕃諸酋長亦遣子請入國學，升講筵者至八千餘人。”<sup>49</sup>其中很可能也包括了疏勒王派遣的侍子在內。

我們認爲唐雲麾將軍曹懷直的祖先是東漢時期從疏勒國遷徙到敦煌的，唐貞觀年間以疏勒王族的身份到達長安，新的疏勒國侍子到達長安之後，這樣在長安就有

<sup>43</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 190 “高祖武德六年”，第 5969 頁。

<sup>44</sup> [唐] 杜佑撰，王文錦等點校《通典》卷 192《邊防典八·疏勒》，北京：中華書局，1988 年，第 5226 頁。

<sup>45</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》193 “唐太宗貞觀四年”，第 6083–6084 頁。

<sup>46</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 221 上《西域傳上》，第 6233 頁。

<sup>47</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 198《西戎傳》，第 5305 頁。

<sup>48</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 3《太宗紀下》，第 51 頁。

<sup>49</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 195 太宗貞觀十四年，第 6153 頁。

兩批身份相同的侍子，一批是前代留居敦煌的疏勒王族，一批是新的疏勒王派遣的侍子，根據《新唐書·西域傳》記載：“疏勒，一名佉沙，……王姓裴氏，自號‘阿摩支’，居迦師城，突厥以女妻之。……開元十六年，始遣大理正喬夢松攝鴻臚少卿，冊其君安定為疏勒王。天寶十二載，首領裴國良來朝，授折衝都尉，賜紫袍、金魚。”<sup>50</sup>《舊唐書·西戎傳》記載疏勒國“其王姓裴氏。……開元六年，玄宗遣使冊立其王裴安定為疏勒王。”<sup>51</sup>《舊唐書·裴玢傳》記載：“裴玢，京兆人。五代祖疏勒國王綽，武德中來朝，授鷹揚大將軍，封天山郡公，因留闕下，遂為京兆人。”<sup>52</sup>《新唐書·裴玢傳》亦有相同的記載：“裴玢，五世祖糾，本王疏勒，武德中來朝，拜鷹揚大將軍，封天山郡公，留不去，遂籍京兆。”<sup>53</sup>表明唐初有兩部分疏勒國人到長安，一部分是羈留敦煌的疏勒王族之後裔，一部分疏勒國王綽。為了將羈留敦煌的疏勒王族後裔與疏勒王派遣的侍子加以區別對待，唐朝政府不像安興貴、安修仁家族一樣賜姓李氏，又給一定優待，所以賜姓曹氏是一種最為穩妥的做法。

墓誌銘記載曹懷直的祖父曹鎮、父曹法智稱：“祖諱鎮，左金吾將軍。父諱法智，唐元功臣左龍武大將軍，封酒泉郡公，贈開府、武威太守。盛業宏勳，詳載史牒。”曹鎮、曹法智都不見於唐代史籍。左金吾將軍，根據《新唐書·百官志四上》記載十六衛官職：“左右衛，上將軍各一人，從二品；大將軍各一人，正三品；將軍各二人，從三品。……左右驍衛、左右武衛、左右威衛、左右領軍、左右金吾、左右監門衛上將軍以下，品同。”<sup>54</sup>因此，左金吾將軍為從三品，也是很高的官職。而左龍武將軍，見載於《舊唐書·職官志三》：“左右龍武軍。初，太宗選飛騎之尤驍健者，別署百騎，以為翊衛之備。天后初，加置千騎，中宗加置萬騎，分為左右營，置使以領之。自開元以來，與左右羽林軍名曰北門四軍。開元二十七年，改為左右龍武軍。官員同羽林軍也。大將軍一員，正三品。將軍二員。從三品。”<sup>55</sup>表明曹法智的左龍武大將軍官職是唐開元二十七年之後授予的。

墓誌記載曹法智唐元功臣<sup>56</sup>。《舊唐書·王毛仲傳》記載：“初，太宗貞觀中，擇官戶蕃口中少年驍勇者百人，每出遊獵，令持弓矢於御馬前射生，令騎豹文羈，著畫獸文衫，謂之‘百騎’。至則天時，漸加其人，謂之‘千騎’，分隸左右羽林營。孝和謂之‘萬騎’，亦置使以領之。”唐玄宗利用其營長葛福順、陳玄禮殺韋后和安樂公主，“功大者為將軍，次者為中郎將。……及玄宗為皇太子監國，因奏改左右萬騎左

<sup>50</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 221 上《西域傳上》，第 6233-6234 頁。

<sup>51</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 198《西戎傳》，第 5305 頁。

<sup>52</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 146《裴玢傳》，第 3969 頁。

<sup>53</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 110《裴玢傳》，第 4129 頁。

<sup>54</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 39 上《百官志四上》，第 1279 頁。

<sup>55</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 44《職官志三》，第 1903-1904 頁。[宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 210“睿宗景雲二年二月”：“左、右萬騎與左、右羽林為北門四軍，使葛福順等將之。”第 6664 頁。

<sup>56</sup> 參見蒙曼《開元政局中的唐元功臣集團》，《文史》2001 年第 4 輯。王苗《唐代功臣號研究》，中央民族大學碩士學位論文，2012 年，第 13-23 頁。

右營爲龍武軍，與左右羽林爲北門四軍，以福順爲將軍以押之。龍武官盡功臣，受錫齋，號爲‘唐元功臣’。長安良家子避征徭，納資以求隸於其中，遂每軍至數千人。”<sup>57</sup> 表明曹法智以龍武軍將領參與誅殺韋后、安樂公主和太平公主兩次事件中，故稱之“唐元功臣”。至於“盛業宏勳，詳載史牒”，可能就是指先天二年（開元元年）唐玄宗殺太平公主事件，史籍在記載這件事件中並沒有提到曹法智，墓誌銘可補史籍記載不足。開元元年六月太平公主與太子李隆基的矛盾激化，太平公主準備聯合宰相竇懷真等及左羽林大將軍常元楷、知右羽林將軍李慈、左金吾將軍李欽等謀廢太子，令元楷、慈以羽林兵突入武德殿。玄宗得到消息聯合岐王範、薛王業、郭元振及龍武將軍王毛仲等定計誅之。景雲初以左、右萬騎和左、右羽林爲北門四軍，置左、右龍武將軍，以領萬騎，位從三品。雙方爭奪的中心都是北門四軍。龍武將軍王毛仲參加唐玄宗一方，就說明唐玄宗發動兵變主要靠龍武衛的支持。七月“甲子，上因王毛仲取閑廄及兵三百餘人，自武德殿入虔化門，召元楷、慈，先斬之，擒膺福、猷於內客省以出，執至忠、羲於朝堂，皆斬之。”<sup>58</sup> 這次事變玄宗主要得力於龍武衛兵力，王毛仲因功擢升輔國大將軍、左威衛大將軍、檢校內外閑廄兼監牧使、霍國公。開元七年加特進。後又爲左武衛大將軍、檢校內外閑廄使、苑內營田使，後又行太僕卿，開元九年爲朔方道防禦討擊大使率兵平定蘭池州胡康待賓的反叛。生擒康待賓，集四夷酋長，腰斬于西市。開元十三年以牧馬大增加毛仲開府儀同三司，“王毛仲有寵於上，百官附之者輻湊。”<sup>59</sup> 足見王毛仲的地位之重要。王毛仲因平定天平公主之亂功，擢升左武衛大將軍，實際上是調離北門四軍，北門四軍的控制權很可能就落到曹法智手中，曹法智繼王毛仲擢升爲左龍武衛大將軍。龍武將軍有二人出任，一是葛福順，于景雲二年出任龍武將軍，兼管北門四軍。一是王毛仲。開元十七年五月“開府王毛仲與龍武將軍葛福順爲婚。毛仲爲上所信任，言無不從，故北門諸將多附之，進退唯其指使。”<sup>60</sup> 後王毛仲恃寵得罪被殺，與之來往甚密者左領軍大將軍葛福順、左監門將軍唐地交、左武衛將軍李守德、左威衛將軍王景耀和高廣濟等被貶謫。到開元二十年葛福順再次出任左領軍將軍。我們從這些記載中沒有發現關於左龍武大將軍任何記載，表明這一官職除曹法智之外，沒有其他人擔任。

### 三、墓誌主人曹懷直生平事蹟考釋

墓誌銘記述墓主人曹懷直稱：“君，開府之長子也。承累葉之洪慶，挺英姿于小年。神授聰察，天然忠信。開元中，聖皇封東嶽，君以父功臣，授□子官，解褐拜

<sup>57</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 106《王毛仲傳》，第 3252-3253 頁。

<sup>58</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 210“玄宗開元元年”，第 6683 頁。

<sup>59</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 212“玄宗開元十三年”，第 6768 頁。

<sup>60</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 213“玄宗開元十七年”，第 6785 頁。

右清道率府長史，時年九歲。服紱冕于童幼，嚴進退于禮容。上沐聖主之恩，又鍾慈父之愛，乃迴爵一，給授祿福縣開國男。秩滿，選補左武衛長史。又調忠王府屬。不經考，王冊爲皇太子，遷右武衛翊府左郎將。無何，又承父一子官，拜本衛中郎將。朝廷懿功，績稱勤勞，遂授五品。丁先將軍憂去職，痛甚發中，形變于外。哀毀之節，踰越前禮。屬隴右醜虜未殄，節度使哥舒翰公深佇才略，尤資武毅，奏起復充討擊副使。既降恩命，難爲哀請，蓋魯公伯禽，有爲爲之也。未幾功立，遷左清道率，賜紫金魚袋，依前充使。天寶十五年，兇逆亂華，今上幸靈武，追入宿衛，拜右龍武將軍知軍事。困諱元秀，改爲懷直，實署行也。至德初，扈從歸中京，紀敘勳效，授雲麾將軍。又以統領有能，遷本軍大將軍、上柱國。君寬而慎柔，和而授受。束髮任職，有進而無退；潔身奉君，可大而可久。時人以此，未不心伏。乾元二年歲次己亥六月十三日暴薨於本軍官舍，春秋卅三。詔使中官弔慰，贈內府絹五十疋、布五十端。將窆，准恒秩，給粟帛、虜部鼓吹，其年十一月廿一日葬於京兆永壽原，禮也。”

聖皇，指唐玄宗皇帝，肅宗即位，至德三載二月“乙巳，上御興慶宮，奉冊上皇徽號曰太上至道聖皇大帝。”<sup>61</sup>“帝上上皇尊號曰聖皇天帝。”<sup>62</sup>《新唐書·肅宗紀》記載上元元年“七月丁未，聖皇天帝遷于西內。”<sup>63</sup>聖皇封東岳事，根據《新唐書·玄宗紀》記載開元十三年“十一月庚寅，封于泰山。辛卯，禪于社首。壬辰，大赦。賜文武官階、勳、爵，致仕官一季祿，公主、嗣王、郡縣主一子官，諸蕃酋長來會者一官。”<sup>64</sup>墓誌銘記載與此吻合，墓誌所記曹懷直因“以父功臣授□子官解褐”，由此可見封東嶽泰山時曹法智父子享受的是諸蕃酋長的待遇，而不是文武官員的待遇。根據《舊唐書·職官志三》記載東宮武官有太子左右清道率府，設官率各一人，正四品上，副率各二人，從四品上，下設“長史、錄事參軍、倉兵冑三曹參軍、司階、中候、司戈、執戟。人數、品秩、職掌如左右衛率府也。”左右衛率府“長史各一人，正七品上。”<sup>65</sup>玄宗封泰山時，曹懷直九歲受父蔭出身爲太子左右清道率府長史，官階正七品上。祿福縣男，祿福縣當是福祿縣，酒泉郡屬縣，其父曹法智曾受爵酒泉郡，子因蔭福祿縣男。左武衛長史，其勳官品爲正六品上。

忠王府，指唐肅宗李亨，初名嗣昇，封陝王，開元十五年更名浚，徙封忠王；二十三年更名爲瑛，二十五年皇太子瑛廢死，明年立爲皇太子。“二十八年，又更名紹。天寶三載，又更名亨。”<sup>66</sup>根據《舊唐書·玄宗紀》記載開元十五年五月“忠王浚爲

<sup>61</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷10《肅宗紀》，第251頁。

<sup>62</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷221“肅宗上元元年”胡三省注文，第7094頁。

<sup>63</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷6《肅宗紀》，第163頁。

<sup>64</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷5《玄宗紀》，第131頁。

<sup>65</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷44《職官志三》，第1912-1913頁。

<sup>66</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷6《肅宗紀》，第155-156頁。

單于大都護、朔方節度大使”。二十一年四月“忠王浚爲開府儀同三司”<sup>67</sup>《舊唐書·肅宗紀》記載：“開元十五年正月，封忠王，改名浚。……二十三年，改名璵。二十五年，皇太子瑛得罪。二十六年六月庚子，立上爲皇太子，改名紹。”<sup>68</sup>墓誌銘記載“屬不經考，王冊爲皇太子”應指此事。曹懷直調任忠王府沒有經過一個考核期，即三年，忠王就被冊爲皇太子。表明曹懷直是開元二十四年左右調王忠王府。開元二十六年擢升遷右武衛翊府左郎將。根據《舊唐書·職官志》記載左右武衛屬員有翊府中郎將、左右郎將，翊府左郎將，正五品上；中郎將，四品下。就是說開元二十六年曹懷直遷右武衛翊府左郎將，不久官拜本衛中郎將，仕途一路順風。

墓誌銘記載：“屬隴右醜虜未殄，節度使哥舒翰公深佇才略，尤資武毅。奏起副充討擊副使。既降恩命，難爲哀請，蓋魯公伯禽，有詔爲之也。未幾功立，遷左清道率，賜紫金魚袋，依前充使。”天寶六載：“上聞哥舒翰名，召見清華宮，與語，悅之。十一月，辛卯，以翰判西平太守，充隴右節度使。”<sup>69</sup>次年築神威軍於青海上，又築城於青海中龍駒島，使吐蕃不敢逼近青海。天寶八載攻拔石堡城，改石堡城爲神武軍。“上錄其功，拜特進、鴻臚員外卿，與一子五品官，賜物千匹、莊宅各一所，加攝御史大夫。十一載，加開府儀同三司。”<sup>70</sup>我們從唐代史籍中沒有發現有關載曹懷直的記載：“哥舒翰亦爲其部將論功，敕以隴右十將、特進、火拔州都督、燕山郡王火拔歸仁爲驃騎大將軍，河源軍使王思禮加特進，臨洮太守成如璆、討擊副使范陽魯炅、皋蘭府都督渾惟明並加雲麾將軍，隴右討擊副使郭英義爲左羽林將軍。”<sup>71</sup>顯然這次獎賞並不包括石堡城之戰立功的全部將士，只是其中一部分。驃騎大將軍應正三品，羽林將軍、雲麾將軍應從三品，這裡只是列舉三品以上的官職，曹懷直其官品在收復石堡城戰役中擢升爲四品上的左清道率，沒有記載到也他是必然的。

墓誌銘記載“天寶十五年，凶逆亂華，今上幸靈武，追入宿衛，拜右龍武將軍知軍事。因諱元秀，改爲懷直，實署行也。”今上指唐肅宗皇帝，天寶十四年十一月安祿山反，十二月佔領東都洛陽，十五年六月安祿山佔領西京長安，七月玄宗逃往成都，八月肅宗即位于靈武。肅宗北上“時從上惟廣平、建寧二王及四軍將士，纔二千人。”<sup>72</sup>四軍即北門四軍，“乃分後軍二千及飛龍廄馬從太子”<sup>73</sup>，說的都是同一件事。曹懷直一直是東宮武官，跟隨肅宗北上乃是必然，他很可能就是這二千四軍將士中的重要一員，所以擢升爲右龍武將軍知軍事，右龍武將軍官三品下。

墓誌銘記載：“至德中，扈從歸中京，紀敘勳效，授雲麾將軍。又以統領有能，

<sup>67</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷8《玄宗紀上》，第191、199頁。

<sup>68</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷10《肅宗紀》，第239-240頁。

<sup>69</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷215“玄宗天寶六載”，第6879頁。

<sup>70</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷104《哥舒翰傳》，第3212-3213頁。

<sup>71</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷217“玄宗天寶十三載”，第6926頁。

<sup>72</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷10《肅宗紀》，第241頁。

<sup>73</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷218“肅宗至德元載”，第6976頁。



遷本軍大將軍上柱國。”雲麾將軍，品秩當與右龍武將軍同，從“遷本軍大將軍上柱國”看，本軍大將軍即龍武大將軍。雲麾將軍唐諸衛武官勳職，武官因軍功皆可得此勳官，沒有員數限制。龍武衛設置大將軍各一員，將軍各二員，就是說其他衛有大將軍 2 名，將軍 4 名，而龍武衛大將軍一員，將軍二員。最高為龍武大將軍，下設有龍武將軍。這應當是至德二載九月唐朝收復京師。龍武軍直接負責皇帝的宿衛工作，地位特殊，就是在安史之亂玄宗逃出長安的最後一刻，也是龍武軍直接安排的。《資治通鑑》記載：“是日，上移仗北內。既夕，命龍武大將軍陳玄禮整比六軍，厚賜錢帛，選閑廄馬九百餘匹，外人皆莫之知。”<sup>74</sup> 唐都長安，以太極殿為西內，大明宮為東內，興慶宮為南內，北內當在玄武門內。北內就是北門四軍管轄地。後來在馬嵬驛鼓動士兵殺楊國忠、逼迫唐玄宗殺楊貴妃就是陳玄禮。陳玄禮從至德元年到上元元年一直都是龍武衛大將軍，至德二年十二月上皇從蜀會京師，“十二月戊午朔，……蜀郡靈武元從功臣太子太師、幽國公韋見素，內侍、齊國公高力士，右龍武大將軍陳玄禮，各加實封三百戶。”<sup>75</sup> “戊午上御丹鳳樓，赦天下，……立廣平王俶為楚王，加郭子儀司徒，李光弼司空，自餘蜀郡、靈武扈從立功之臣，皆進階，賜爵，加食邑有差。”<sup>76</sup> 韋見素、高力士、陳玄禮是蜀郡功臣，“見素以奉上皇幸蜀功，加開府儀同三司，食實封三百戶。”<sup>77</sup> 陳玄禮“從玄宗入巴蜀迴，封蔡國公，實封三百戶。上元元年八月致仕。”<sup>78</sup> “靈武元從、蜀郡扈從官三品以上予一子官，四品以下一子出身。”<sup>79</sup> 這次不僅僅給陳玄禮加實封，不久擢升左龍武大將軍。特別是上元元年侍衛上皇於興慶宮，官職左龍武大將軍。那麼曹懷直擔任的應當是右龍武大將軍，升遷時間大約是乾元元年至上元元年間，很短時間就暴病而死。

曹懷直之死，墓誌銘稱之為暴薨，顯然是一種非正常死亡。我們根據唐書記載得知，陳玄禮是龍武衛大將軍，陳玄禮沒有前往靈武宿衛，而是隨唐玄宗逃往四川，長安收復之後，與高力士一同隨唐玄宗住在興慶宮，後被李輔國脅迫遷上皇於西內，陳玄禮隨往侍駕。這個時期李輔國掌握北軍，一度企圖用北軍羽林軍代替金吾衛。李輔國“專掌禁軍，常居內宅”，權傾一時，龍武衛主要負責宿衛，是他爭奪的重點。但是曹懷直是靈武舊臣，是李輔國排斥的武將，因此其暴薨很可能與李輔國有關。

通過以上探討我們得知，曹懷直生於開元五年（717），開元十三年（725）唐玄宗封東嶽泰山，其父曹法智隨行，受父蔭為太子右清道率府長史，官秩七品。後爵授祿福縣開國男，秩滿選補左武衛長史。開元二十四年（736）調忠王府，二十六年

<sup>74</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 218 “肅宗至德元載”，第 6970-6971 頁。

<sup>75</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 10《肅宗紀》，第 249 頁。

<sup>76</sup> [宋] 司馬光編著，[元] 胡三省音注《資治通鑑》卷 220 “肅宗至德二年”，第 7045 頁。

<sup>77</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 108《韋見素傳》，第 3278 頁。

<sup>78</sup> [後晉] 劉昫等撰《舊唐書》卷 106《王毛仲傳附陳玄禮傳》，第 3255 頁。

<sup>79</sup> [宋] 歐陽修、宋祁撰《新唐書》卷 6《肅宗紀》，第 159 頁。

(738) 忠王被冊奉為皇太子，他升遷右武衛翊府左郎將。不久，承父蔭官拜本衛中郎將。隨隴右節度使哥舒翰征伐吐蕃，充討擊副使。因石堡城戰功遷左清道率，賜紫金魚袋，依前充使。天寶十五載，安史之亂，肅宗幸靈武，追入宿衛，拜右龍武將軍知軍事。本諱元秀，改為懷直。至德中，扈從歸中京，紀敘勳效，授雲麾將軍。又以統領有能，遷本軍大將軍，上柱國。乾元二年六月十三日暴死于龍武衛軍官舍，時年 43 歲。

總括曹懷直一門四代，任職都是北門四軍武職軍將，曾祖父曹車任右威衛中郎將，祖父曹鎮任左金吾將軍。父曹法智為開元功臣左龍武大將軍。其本人最初任東宮武官為太子右清道率府長史，選補左武威長史，遷右武衛翊府左郎將，又官拜本衛中郎將。因戰功遷左清道率，拜右龍武將軍知軍事。至德中，授雲麾將軍，又遷本軍大將軍。世代為北門四軍特別是龍武衛武官，同唐代諸蕃質子任職一樣。表明雖然曹懷直祖上寓居敦煌，賜姓曹氏，但是仍然等同西域質子看待，享受他們的各種優惠政策。

#### 四、疏勒國曹氏與曹氏歸義軍政權族屬蠡測

敦煌曹氏起源比較早，史籍中最早見載敦煌曹氏，是在後漢時期。《後漢書·西域傳》記載到敦煌曹氏：“北匈奴即復收屬諸國，共為邊寇十餘歲。敦煌太守曹宗患其暴害，元初六年，乃上遣行長史索班，將千餘人屯伊吾以招撫之，於是車師前王及鄯善王來朝。”<sup>80</sup> 曹宗是敦煌人還是其他地方人，史書沒有記載，根據《曹全碑》記載推測，曹宗很可能就是敦煌人。《後漢書·趙諮傳》記載有滎陽令敦煌曹嵩。《曹全碑》記載：“君高祖父敏，舉孝廉，武威長史，巴郡胸忍令，張掖居延都尉。曾祖父述，孝廉，謁者，金城長史，夏陽令，蜀郡西部都尉。祖父鳳，孝廉，張掖屬國都尉丞，右扶風險廩侯相，金城西部都尉，北地太守。……建寧二年，舉孝廉，除郎中，拜西域戊部司馬。時疏勒國王和德，弑父篡位，不供職貢，君興師征討，有率膿之仁，分醪之惠。攻城野戰，謀若湧泉，威牟諸賁，和德面縛歸死。還師振旅，諸國禮遺，且二百萬，悉以薄官。”<sup>81</sup> 後任槐里令、祿福長，轉郃陽令。《後漢書·西域傳》記載：

至靈帝建寧元年，疏勒王漢大都督於獵中為其季父和得所射殺，和得自立為王。〔三〕年，涼州刺史孟佗遣從事任涉將敦煌兵五百人，與戊（己）司馬曹寬、西域長史張晏，將焉耆、龜茲、車師前後部，合三萬餘人，討

<sup>80</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2911 頁。

<sup>81</sup> 錄文見高文著《漢碑集釋（修訂本）》，開封：河南大學出版社，1997 年，第 472-473 頁。

疏勒，攻楨中城，四十餘日不能下，引去。其後疏勒王連相殺害，朝廷亦不能禁<sup>82</sup>。

戊（己）司馬曹寬就是曹全，曹全字景完，按照敦煌當地習慣，可以稱作曹完，完與寬乃傳抄錯誤所致，《西域傳》中記載的曹寬毫無疑問就是曹完，形近致誤。雖然碑文與史籍記載有所出入，此後疏勒王陷入連相殺害的混亂局面，在這樣封王與被殺中就有很多疏勒王族侍子被遣送到敦煌，因此敦煌曹氏與疏勒王族質子入質羈留有很大關係，這也可能是疏勒王族羈留敦煌侍子被賜姓曹氏的原因。

敦煌曹氏自東漢以後到歸義軍時期，除了曹懷直家族之外，再沒有更有威望的人物出現。張氏歸義軍時期，敦煌曹氏主要人物是佛教教團中的兩個名僧，一個是都僧政曹法鏡、一個是僧政勾當三窟曹公。曹法鏡，見載於杏雨書屋藏羽 734《瑜伽師地論注釋》第三紙有“曹和尚”，即曹法鏡。杏雨書屋羽 709《法鏡文》中記載有“河西節度使兵部尚書”、“河西管內唐公”，即張淮深和唐悟真。P.4660《入京進論大德兼管內都僧政賜紫沙門故曹僧政》：“入京進德，明庭校劣。敕賜紫衣，所思皆穴。旋歸本郡，誓傳講說。葺治伽藍，繩愆有截。”P.T.783《瑜伽論手記》是法鏡和尚聽講記錄。P.3839《西方淨土贊》，背面雜寫：“三界寺僧□□”，“法鏡臨空”。北京圖書館藏新編 876《靈圖寺藏吳和尚經論目錄》：“咸通六年正月三日，奉處分吳和尚經論。令都僧政法鏡點檢所是靈圖寺藏經及文疏，令卻歸本藏。”P.2079《淨名經關中釋抄卷上》末題：“壬辰年正月一日，河西管內都僧政京城進論朝天賜紫曹和尚就開元寺為城隍禳災講維摩經，當寺弟子僧智惠並隨聽寫此上批。至二月廿三日寫訖，”北圖翔字 95（293）《淨名經集解關中疏卷下》題曰：“癸卯年三月十日，靈圖寺僧苾芻道廣故記之耳。癸卯年三月一日，曹僧政和尚說經已，至四月盡說了。”壬辰即 872 年，癸卯即 883 年。曹僧政香號疑即法鏡，S.5972《維摩經疏》題記：“河西管內京城講論臨壇供奉大德賜紫都僧政香號法鏡手記。前後三會，說此經百法九遍，接踵學徒。”池田溫《中國古代寫本識語集錄》判定為“大約九世紀後期”寫本<sup>83</sup>。法鏡一名又見 P.3301（P.T.1261）《吐蕃佔領敦煌時期齋觀曆》、Дх.6065《分配勾當辯惠法師等名錄》、BD11874《大般若經點勘錄（擬）》，從記載內容分析，當時法鏡還是一名一般僧人。S.1154《瑜伽論卷五十四》題記：“法鏡……法鏡和尚。”池田溫認為 S.1154 號抄寫時間在九世紀半<sup>84</sup>。這位法鏡和尚的時代，任職及講經都與曹僧政相合。法鏡，即曹僧政。P.2036《瑜伽師地論》背面有“法鏡”、“沙門法鏡”騎縫押 10 餘處。P.2854 康恒安撰《豎幢傘文》記載都僧政和尚就是曹法鏡。P.2838《中和四年正月上座比丘體圓等斛斗破除見在牒》記載到曹和尚遷化，曹法鏡死後，在

<sup>82</sup> [南朝宋] 范曄撰，[唐] 李賢注《後漢書》卷 88《西域傳》，第 2927 頁。

<sup>83</sup> [日] 池田溫《中國古代寫本識語集錄》，東京：東京大學東洋文化研究所，1990 年，第 441 頁。

<sup>84</sup> [日] 池田溫《中國古代寫本識語集錄》，第 423 頁。

當時敦煌人撰寫的 P.3259、P.3963《紀念唐和尚文》中，將曹法鏡的地位提得與唐悟真一樣高，稱之為唐曹和尚：“敦煌聖地，累代高僧，非惟索、宋、石、王之明公，近復唐、曹之大哲，我先師都[僧]統和尚、河西應管內敕授賜紫都僧政和尚，此郡人也。”曹和尚即曹僧政。P.4660《敦煌管內僧政兼勾當三窟曹公邈真贊》：“武威貴族，歷代英雄。陳王派息，猶繼仁風。齟齬落髮，便事師宗。遨遊八水，教學三空。威儀侃侃，詳（庠）序雍雍。白珪三復，後輩馬容（融）。戒圓白月，節比寒松。動中規矩，稟性恢鴻。僉擢僧首，上下和同。位高心下，惟謹惟恭。禪庭蜜（密）示，直達心通。臨壇教授，賴之神聰。寬而得眾，敏而有功。檢校三窟，百計紹隆。能方能圓，自西自東。冀法輪而長駕，永舟滌（濟）於樊籠。”<sup>85</sup>曹法鏡與僧政曹公，都是敦煌曹氏名僧。

敦煌歸義軍政權中很多官職由曹氏擔任。特別是張氏歸義軍後期，越來越明顯。李氏家族掌權期間，派出的使節就有曹光，張承奉時期，很多曹氏擔任歸義軍節度使都押衙之職。P.2032v《後晉時代淨土寺諸色入破曆算會稿》記載有曹家莊，P.4640《已未年—辛酉年（899–901）歸義衙內破用用紙布曆》記載有懸泉鎮使曹子盈、都押衙曹嗣。P.2040v《後晉時期淨土寺諸色入破曆算會稿》記載有曹虞候。P.3875v《丙子年（976、916）修造及諸處伐木油面粟等破曆》記載有曹都衙。歸義軍的各級官員從鄉官到縣令，都有曹氏家族擔任。P.4638《馬步軍諸司都管將使曹良才邈真贊并序》記載：“公諱么乙，字良才，即今河西一十一州節度使曹大王之長兄矣。公乃是亳州鼎族，因官停徹（轍）于龍沙；譙郡高原，任職已臨於西府。祖宗受寵，昆季沾恩；官祿居宰輔之榮，品秩列三公之貴。門傳閥閱，輪匡佐之奇才；勳業相承，有出入之通變。年芳小俊，英靈雄勇而出群；弱冠之秋，從戎東征而西伐。揮戈塞表，狼煙恬靜於沙場；撫劍臨邊，只是輸誠而向國。威宣白起，機運張良；七德游標，六奇在念。故得儒宗獨步，裁詩而滿樹花開；指硯題文，動筆乃碧霄霧散。秉心潔己，清名久播於人倫；端直守忠，奉上貞心而廉慎。前任衙內師長，位綰管內軍戎。領兵而戰敵艱危，計謀而豐淵湧出。臨機變宗，止渴前示於梅林；穎脫囊錐，漉饑遙瞻於畫餅。弓開滿[月]，犬戎才見而低心；矢動流星，獫狁觀之而下意。治民得眾，士卒戀[之]而的親；雄猛超群，志列共陳平竟轡。威權將略，恩廣義深。遂乃別選攜持，重遷大務，榮加五州都將，委任一道指揮。”<sup>86</sup>曹良才是曹議金之兄。敦煌文獻記載了曹氏歸義軍節度使曹議金、曹元德、曹元深、曹元深、曹延祿、曹延恭、曹宗壽等人的生平事蹟。但是當敘述到他們的族源都稱姓望譙郡，附會為曹參的後代。經榮新江、馮培紅等人研究，敦煌曹氏是粟特人後裔。

<sup>85</sup>錄文見鄭炳林《敦煌碑銘贊輯釋》，蘭州：甘肅教育出版社，1992年，第110頁。

<sup>86</sup>錄文見鄭炳林《敦煌碑銘贊輯釋》，第255頁。

我們根據《唐雲麾將軍敦煌曹懷直墓誌銘》的記載看，敦煌曹氏有相當一部分是疏勒王族裴氏賜姓曹氏的後裔，曹氏歸義軍很可能是他們的後裔，根據主要有以下幾點：

敦煌縣從化鄉居民的主要來源是從石城鎮遷徙敦煌的粟特移民，但是石城鎮的粟特人主要是以康氏為主。S.367《沙州伊州地志》記載：“石城鎮……貞觀中，康國大首領康豔典東來居此城，胡人隨之，因成聚落，亦曰典合城。四面皆是沙磧。上元二年改爲石城鎮，隸沙州。屯城……。胡以西有鄯善大城，遂爲小鄯善，今屯城也。新城，東去石城鎮二百卅裡。康豔典之居鄯善，先修此城，因名新城，漢爲弩支城。蒲桃城，南去石城鎮四裡，康豔典所築，種蒲桃此城中，因號蒲桃城。薩毗城，西北去石城鎮四百八十里，康豔典所築，其城近薩毗澤，山[路]險阻，恒有吐蕃及吐谷渾來往不絕。”<sup>87</sup>《壽昌縣地境》<sup>88</sup>記載與此同。敦煌地區記載的廿二祥瑞，其中“壽昌海五色”就是出自粟特人康氏之手：“蒲昌海五色：右大周天授二年臘月，得石城鎮康拂耽延弟地舍撥狀稱：‘其蒲昌海舊來濁黑混雜，自從八月已來，水清明徹(澈)底，其水五色。得老人及天竺婆羅門云：中國有聖天子，海水即清，無波。奴身等歡樂，望請奏聖人知者。’刺史李無虧奏云：‘淮海水五色，大瑞。謹檢《瑞應圖·禮升威儀》曰：人君乘土而王，其政太平，則河沆[海]夷也。天應魏國當塗之兆，明土德之昌也。’”<sup>89</sup>經過陳國燦先生的研究，這部分粟特人于睿宗景雲年間遷徙敦煌，形成敦煌從化鄉的主體<sup>90</sup>。如果說從化鄉的主體居民是從石城鎮而來的粟特人，從化鄉的人主要是康姓粟特人，那麼從化鄉的曹姓居民是從什麼地方遷徙而來的？敦煌的曹氏很可能有三個來源，第一是所謂曹參之後的譙郡曹氏，第二是粟特人曹氏，第三是疏勒王族裴氏賜姓曹氏之後。

在這三類曹氏中，最爲可能成爲曹氏歸義軍節度使的不應當是譙郡曹氏。敦煌的曹氏號稱譙郡曹氏，但在多數情況下屬於冒姓望族。譙郡曹氏西徙河西以武威爲郡望，敦煌地區部分曹氏確實自稱武威曹氏，這部分曹姓居民可能來自于曹參之後。而作爲建立曹氏歸義軍政權的曹議金家族，雖然都稱譙郡曹參之後，但是並不敘述他們的郡望爲武威郡，如曹良才自稱“亳州鼎族，因官停徹(轍)于龍沙；譙郡高原，任職已臨於西府。祖宗受寵，昆季沾恩；官祿居宰輔之榮，品秩列三公之貴，”這是很明顯的冒姓。這種冒姓行爲我們認爲不是故意的，而是繼承了某種成規。墓誌銘稱曹車唐初爲右威衛中郎將，“翊扶有功，賜姓曹氏。”雖然賜姓曹氏與曹參有某種關係，是爲了標榜爲譙郡曹參之後，但是這一支曹氏並沒與武威郡曹氏合族，如果

<sup>87</sup>錄文見鄭炳林《敦煌地理文書匯集校注》，蘭州：甘肅教育出版社，1989年，第65-66頁。

<sup>88</sup>錄文參鄭炳林《敦煌地理文書匯集校注》，第60-62頁。

<sup>89</sup>P.2005《沙州都督府圖經》，錄文見鄭炳林《敦煌地理文書匯集校注》，第19頁。

<sup>90</sup>參見陳國燦《唐五代敦煌縣鄉里制的演變》，《敦煌研究》1989年第3期，第39-50頁。修訂稿收入氏著《敦煌學史事新證》，蘭州：甘肅教育出版社，第360-383頁。

自稱郡望武威，就有些不倫不類。所以賜姓曹氏的疏勒王族裴氏後裔，一般都自稱郡望譙郡，而不稱郡望武威，以此區別於與西徙河西以武威爲郡望的曹氏。

其次賜姓曹氏的疏勒王族後裔在敦煌具有其他曹姓所沒有的優勢。他們有著很輝煌的歷史，其中最值得他們驕傲的事件就是爲唐朝的建立立下功勳，而被賜姓曹氏這件事情，所以曹懷直的墓誌銘中追述其先祖時僅提到曹車任職和賜姓曹氏這件事，曹車之前沒有任何提及。曹議金家族記述他們的家世，也很少往前上溯，基本上都是起家譙郡，遷居敦煌，一筆帶過，他們的先祖一概都沒有敘述。從這點上來看，二者很強的相似性。由此我們推測建立曹氏歸義軍政權的是羈留敦煌的唐初賜姓曹氏的疏勒王族裴氏後裔。這樣的出身使他們的身份就有了雙重性，一方面他們出身西域善於經商，既有西域諸蕃侍子後代的某些特點和優勢，又與粟特人有某種相似性；另外一方面他們又自稱譙郡曹參之後，冒姓漢族望姓。

（作者為蘭州大學敦煌學研究所副教授）

## 關於豆腐歷史的另類思考

——以一條敦煌史料為線索

高啟安

【提要】敦煌文獻 S.0617《俗務要名林·飲食部》中曾有“豆餽”一詞，解釋為“豆末和鱸，下於月反”，“鱸”應當就是“滷”，非為“餹”之訛。在豆末中加“滷”，正是豆腐製作的關鍵環節。宋代文人楊萬里將豆腐稱作“豆盧”，曾寫《豆盧子柔傳》，專誦其事。“豆末和鱸”雖為孤證，亦是唐代已有豆腐的一個新證。“餽”一詞，解釋為“豆末和鱸，下於月反”，“餽”一詞，在《方言》、《說文解字》以及《玉篇》中有收錄，可為漢代已產生豆腐的一個新線索。

豆腐產生時代，一直是學界熱烈爭論的一個問題，也是中國食品科技史和飲食文化史的一大痛。由於缺乏直接材料，各家見仁見智，莫衷一是，爭論熱烈，卻在關鍵史料上沒有突破。較有代表性的幾種觀點中，有主張漢代說，有主張唐代說，有主張五代至宋說者。由於沒有關鍵性論據，爭論的焦點多圍繞“豆腐”二字，至今仍沒有定論<sup>1</sup>，被研究者稱之為“積年陰霾”<sup>2</sup>、“懸而未決的疑案”<sup>3</sup>。

“漢代說”源于宋代，但缺乏文字記載。史籍當中關於豆腐的資料幾乎被學者窮盡，仍難以找出五代以前製作或食用豆腐的一星半點記載。於是，學者們逐漸將其產生的時代下推至中唐及五代。而最早以“豆腐”之稱出現於文獻者，始于宋人陶穀《清異錄》：“時戡為青陽丞，潔己勤民，肉味不給，日市豆腐數個，邑人呼為小

<sup>1</sup>袁翰青《關於“生物化學的發展”一文的一點意見》，《中華醫史雜誌》，1954年第1期；又載袁翰青《中國化學史論文集》，三聯書店，1982；篠田統《豆腐考》，《樂味》，1963年6月號，又載《風俗》第八卷，1968，第30-37頁；曹元宇《豆腐製造源流考》，《中國烹飪》1984年9期；河南省博物館《河南文物工作考古工作三十年》，文物出版社，1979年；黃展岳《漢代人的飲食生活》，《農業考古》1982年1期；陳文華《豆腐起源於何時》，《農業考古》1991年1期；《農業考古》1998年3期“豆腐問題的爭論”專欄；洪光柱：《中國食品科技史稿》上冊，第47頁，中國商業出版社，1984。等等。研究論著甚多，不煩一一。

<sup>2</sup>孫機《豆腐問題》，楊泓、孫機《尋常的精緻》，遼寧教育出版社，1996，第177頁。又載《農業考古》1998年3期，第292-296頁。

<sup>3</sup>王利華《中古華北飲食文化的變遷》，中國社會科學出版社，2000，第187頁。

宰羊。”<sup>4</sup>於是，“大體均認為豆腐應出現于唐代中期至五代之間。”<sup>5</sup>

由於沒有在更早的史料中找到“豆腐”字樣，使這一問題的探索陷入了困頓，只好從技術的角度、民間傳說等去尋找蛛絲馬跡。

漢代劉安所發明的說法，是民間傳說，向為學界所不采。某年曾發現漢代畫像磚有疑似製作豆腐的圖像，於是，“漢代說”再次被提起<sup>6</sup>，後來有學者質疑，這不是豆腐製作，而是釀酒作坊<sup>7</sup>，引起了激烈爭論<sup>8</sup>。早年，日本學者篠田統先生根據豆腐在日本早期文獻中被寫作“唐符”，謹慎地指出，豆腐在唐代可能已經產生，在中國史料中，“豆腐”二字最早出現在五代宋初人陶穀的《清異錄》中，且有另一個有意思的名稱“小宰羊”<sup>9</sup>。

迄今，有關豆腐產生時代的研究，論著雖多，殆無推進，可謂剪不斷，理還亂。

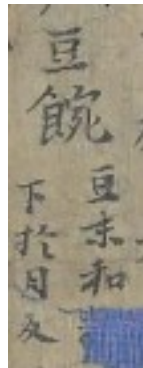
但在探索中有一個問題，就是諸家孜孜不倦，書海窮經，意圖尋找到早期史料的“豆腐”二字，結果當然是無功而返。這使作者轉而思考：假如豆腐確實產生在陶穀《清異錄》記載前，或者不叫“豆腐”。中國飲食史上此類例子不勝枚舉。順此思路，筆者進一步想，“豆腐”之“腐”，為清唇音，而古無清唇音，這是早就解決的學術問題，那麼，可以肯定，在中古以前，不稱“豆腐”；或即使稱作“豆腐”，也可能寫作別的字。

筆者在檢審敦煌文書過程中，發現《俗務要名林》有一條資料，良可作為豆腐在唐代已經出現在童蒙讀物中的一條史料。

《俗務要名林》是敦煌藏經洞出土的一件重要的唐代童蒙知識讀物，學者多有研究，不煩例舉。我們所要討論的這條資料出自“飲食部”。

P.2609《俗務要名林·飲食部》(右圖)：

由於“豆末和”三字下一字殘，隱約能看到“食”旁，今日多錄作“齏”字<sup>10</sup>。



<sup>4</sup> [宋] 陶穀《清異錄·官志門》，《宋元筆記小說大觀》，上海古籍出版社，2001，第15-16頁。

<sup>5</sup> 王利華《中古華北飲食文化的變遷》，中國社會科學出版社，2000，第188頁。

<sup>6</sup> 河南省博物館《河南文物考古工作三十年》，文物出版社，1981，第284頁：“打虎亭一號墓有豆腐作坊石刻，是一幅把豆類進行加工，製作成副食品的生產圖像，證明我國豆腐的製作不會晚于東漢末期。”

<sup>7</sup> 孫機《豆腐問題》。

<sup>8</sup> 《農業考古》1998年3期“豆腐問題的爭論”專欄。

<sup>9</sup> 根據篠田統先生的研究，日本最初記錄豆腐的史料是壽永二年（1183年）正月二日，奈良春日若宮神主中臣祐重的日記中所見到的“春近唐符一種”。第二年正月二日，則有“則安唐符一種”的記錄。這個“唐符”即是今日豆腐的實字。這之后五十年，南条七五郎贈日蓮上人供養物品的禮單中，也有“すり豆腐”的名稱。篠田統《豆腐考》，《風俗》第八卷，1968，第30-37頁。

<sup>10</sup> 日本學者慶谷壽信在其手抄的S.0617卷中，最早將“齏”字先錄原文，後將齏加上了括弧。[91頁] P.2609號文書中的該字，慶谷壽信錄作一半為米旁，一半空格。[104頁]（慶谷壽信《敦煌出土の「俗務要名林」(資料篇)》、《東京都立大學人文學報》第112期，1976，第81-126頁）、並在《「俗



幸而 S.0617 保存了該字，結果發現該字應該是“鱸”。

此條資料出自 S.0617 號《俗務要名林·飲食部》第四十七條：“豆餛，豆末和鱸，下於月反。”<sup>11</sup>

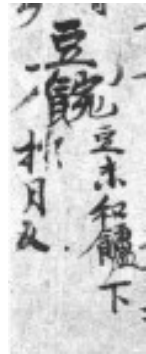
按敦煌文書《俗務要名林》，共有五個卷子。分別為：S.0617、S.3227、P.2609、P.3776 和 P.5001。其中只有 S.0617、P.2609 保存有“飲食部”，有豆餛，S.0617 對“豆餛”的解釋為“豆末和鱸”。

我們知道，製作豆腐的一道重要工序乃是將磨碎的豆漿過濾、加熱到一定溫度後，加入可以使豆蛋白凝結沉澱的物質，一般用鹽鹼或石膏，一些地方也用酸漿或酸菜水。此過程稱為“點漿”，也稱為“點豆腐”。

宋代描述豆腐最詳細的作品是宋人楊萬里的《豆盧子柔傳—豆腐》，歷數豆腐產生的時代及遭際，雖非信史，其中一些說法仍可作重要參考。

現不憚冗長，引如下：

豆盧子柔者，名鮒，子柔其字也。世居外黃，祖仲叔。秦末大旱兵起，仲叔從楚懷王為治粟都尉，楚師不飢，仲叔之功。父劫，自少已俎豆於漢庭諸公間，武帝時，西域浮圖達摩者來，鮒聞之，往師事焉。達摩曰：“子能澡神慮脫膚，學以從我乎？”鮒退而三沐易衣，刮露牙角，剖析誠心，而後再見達摩。達摩欲試其所蘊之新故，於是與之周旋議論，千變萬轉，而鮒純素，自將寫之不滯，承之有統，凝而謹焉，粹然玉如〔四庫本為“如玉”〕也。達摩大悅，曰：“吾師所謂醍醐酥酪，子近之矣。”因薦之上，曰：“臣竊見外黃布衣豆盧鮒，潔白粹美，淡然於世，味有古太〔四庫本“大”〕羹玄酒之風，惟陛下盍嘗試之。詩不云乎：不素餐兮，鮒有焉。”時上方急邊功，曰：“焉用腐儒。”元鼎中，鮒上書，請以白衣從煮棗侯、博望侯出塞。上戲鮒曰：“卿從煮耶？將博焉？”鮒曰：“臣愚，雖不足以充近侍執事，然熟游於煮博二子間，未嘗焚煎阿匱，願得出入將部，片言條白，未必語言無味也。”上曰：“前言戲之耳。若卿白面書



《俗務要名林·反切聲韻考》一文中對此作了訂正“豆末（高按：原文如此）和鱸”〔鱸〕——豆末〔米〕和鱸〔鱸〕，認為“末”為“米”之誤（《東京都立大學人文學報》第 128 期，1978，第 60 頁）；張金泉、許建平《敦煌音義匯考》第 675 頁：“豆餛，注‘鱸’，‘鱸’之訛。《廣韻·月韻》‘餛’作‘饗’，注‘飴和豆。又作餛。《說文》作‘登’，‘於月切’，‘飴’、‘饗’義通。”（張金泉、許建平《敦煌音義匯考》，杭州大學出版社，1996，第 675 頁。）。陳璟慧《敦煌寫本〈俗務要名林〉研究》，杭州大學碩士論文，1997，第 29 頁。郝春文主編《英藏敦煌社會歷史文獻釋錄》第一編第三卷認為“鱸”應為“饗”。社會科學文獻出版社，2003 年 7 月，第 373 頁。

<sup>11</sup>中國社會科學院歷史研究所等編《英藏敦煌文獻》，四川人民出版社，1990，第二冊，第 94-95 頁。

生，諸將豈肯置卿齒牙間哉！”遂拜太 [四庫本“大”] 官令。時上篤信祠祀，詔鮒與名儒公羊高、魚豢同寶雞之祠。鮒雅不喜羊魚二子。曰：“二子肉食者鄙，殆將污我。”不得已同盤而食，深恥之。頃之，祠甘泉齋居竹宮，屏葷酒，獨召鮒。鮒奏曰：“臣粗才，不足以辱金口之嘉納，臣友人汝南牛氏子，穀（音如鬪，穀，於菟之穀）柔而美，願舉以自代。”上曰：“牛氏子美則美矣，而其言孔甘，朕不嗜也。”是夕，鮒有所獻，上納之，意甚開爽。夜半，上思鮒所獻，覺肝脾間嚴冷，召鮒問曰：“卿所言嘗多與姜子牙輩熟議耶？”鮒曰：“臣適呼子牙而未至。”[四庫本有“上曰”二字]“卿幾誤朕腹心。”乃罷鮒，召鮒子二人，夜拜其長為溫衛侯，次為平衛侯，自是絕不召鮒。鮒深自悲酸，發於詞氣，而公羊高等得志，惡鮒異已，因讒於上曰：“豆盧鮒所謂人焉廋哉者也。”鮒遂抱甕隱於滌山，莫知其所終。太史公曰：豆盧氏在漢未顯也，至後魏始有聞，而唐之名士有曰欽望者，豈其苗裔耶？鮒以白衣遭遇武皇帝，亦奇矣，然因浮圖以進，君子不齒也。<sup>12</sup>

文以擬人化手法，多用諧音，揭示出大豆特性乃至豆腐製作工藝中的許多環節以及當時食法，如“外黃”、“仲叔”（菽）、“澡神慮”、“脫膚”、“達摩”（磨）、“周旋”、“寫之不滯”（瀉）、“承之有統”（桶）、“醞醞酥酪”等，其時烹食法，可與棗子、羊肉、魚、雞等一起搭配，亦可單獨烹煮，甚至已有製作“腐乳”之技術（抱甕隱於滌山）。其“豆盧”之名，就是“豆末和鱸”，揭示了豆腐製作的關鍵環節，只不過以“滷”之諧音“盧”稱之，“腐”以“鮒”代。

這樣，《俗務要名林》中“豆餽”的解釋“豆末和鱸”非豆腐而何？

但這尚是孤證，還需要對關鍵的“餽”字進行解釋。

《玉篇》：“餽：於勿、於月二切，餽也，飴和豆也，亦作登。”

登，《說文解字》：豆飴也，從豆夨聲。

揚雄《方言》對飴糖類食物有一總括解說，郭璞作了註解：“飴謂之餽（即乾飴也）；飴謂之餽（音該）；餽謂之餽（以豆屑雜飴也，音髓）；飴謂之餽（江東皆言餽，音唐）。凡飴謂之餽，自關而東陳楚宋衛之間通語也。”<sup>13</sup>

《廣雅》謂：糲、餽、飴、餽、餽，飴也；餽，謂之餽，於物、於曰二切。

則“餽”還有“餽”的稱謂，也寫作“登”，與飴有區別，是在飴中再添加豆屑，所以《倉頡解詁》：“餽，飴中著豆屑也。”<sup>14</sup>

飴，《說文解字》：飴，米蘖煎也。段玉裁認為“蘖，芽米也。然則豆飴者，芽豆

<sup>12</sup> [宋] 楊萬里《誠齋集》卷一百十七，“四部叢刊初編”集部，第1212冊。

<sup>13</sup> [漢] 揚雄著、[晉] 郭璞注《方言》，“叢書集成初編本”，商務印書館，1936，第133頁。

<sup>14</sup> [宋] 李昉等撰《太平御覽》卷八五三，中華書局影印，1960，第3806頁。

煎為飴也。”

《釋名》解飴為“飴，小弱於錫形，怡怡然也。”<sup>15</sup>是形容詞，為一種比錫柔軟的性狀。

如此，則“餹”不純是“飴”，而是一種在飴中添加豆屑、比飴軟和、表現為“怡怡然”的物質。那麼，“餹”是在何種原料的飴中添加豆屑呢？只能是豆飴。我理解其實是將豆屑製作成“怡怡然”的物質，因在這之前飴已為人所熟知，製作成的豆腐，被時人理解為與飴性質相似的食物，因此以飴來解釋“餹”。

郭璞注“餹”為“以豆屑雜錫”，《說文解字》解“錫”為“飴和饊者也”。《玉篇》、《博雅》、《集韻》等解為“飴和豆也”。則早期“餹”是將豆末通過“飴和”的方式製作成。

自從郭璞注為“以豆屑雜錫也”後，《倉頡解詁》等皆以“餹”為“飴中著豆屑”，將“餹”即“餹”都理解為“豆飴”，使後世無人將這個詞與早期“豆腐”聯繫起來。

這也是今人注《俗務要名林》，將“饌”字判斷為“饌”的主要原因。

《俗務要名林》謂“豆末和饌”，諸家以為《俗務要名林》誤將“饌”或“錫”寫作“饌”，但《俗務要名林》中有“錫”和“饌”字：“饌，杜郎反”，“錫，薄饌也，辭盈反”。

查《說文》、《方言》、《廣雅》、《玉篇》等，“飲食部”均未出現“饌”字，既然這些字詞典中沒有“饌”字，因此，抄寫者不可能將一個人們熟悉的“饌”字，訛寫或生造成不存在的字。

由於豆腐生產工藝有浸泡、磨漿、煮漿、過濾、點漿、壓榨等程式，顯然，即使“豆末和饌”中的“末”為豆粉，也不符合工藝；且沒有記載其他的工藝流程。這又作何解釋呢？

以上所列豆腐製作環節，當然是今日製作豆腐的工藝，古代未必如此。且《俗務要名林》及《說文解字》、《方言》、《廣雅》等，都只是對某字的簡介解釋，不可能記敘其生產工藝流程，所以，今人不得其要領。

古代確實有“屑豆為腐”的說法，與“豆末和饌”字面意思相同：

“屑豆為腐，推珍珠泉所造為佳品。俗謂豆腐創于淮南王，此蓋其始作之所。斯邑產之最古者矣。謝綽《拾遺》：豆腐之術，三代前後未聞。此物至漢淮南王安始傳其術於世。”<sup>16</sup>可見，“豆末和饌”確實表達的是豆腐製作。

關於《俗務要名林》產生的時代，朱鳳玉認為：

《俗務要名林》之成書年代，由於歷代史志均未見著錄，而今所見 S.617、P.2609 及 P.5001 等抄本均無年代與題記可資考其年代，然英人翟理斯著錄 S.617(G. 7800)

<sup>15</sup> [漢] 劉熙著、任繼昉纂《釋名匯校》卷四〈釋飲食〉，齊魯書社，2006，第 217 頁。

<sup>16</sup> [清] 李兆洛纂修《嘉慶鳳臺縣誌》，“續修四庫全書”第 710 冊，第 277 頁。

時，疑其為七世紀寫本。而慶谷寿信教授在《敦煌出土の“俗務要名林”》(資料篇)一文認為：虎，音武，可能是避李淵之祖父襄公之名諱。周祖謨教授《敦煌唐本字書敘錄》則以為“由‘虎’字下避諱音‘武’來看，可能就是出於唐人之手。

且又找出“純”和“照”不避諱唐憲宗李純和武則天兩條材料，也認為“《俗務要名林》之抄本如翟理斯所說，為七世紀抄本殆為可信。”<sup>17</sup>是則至少在公元七世紀，就已經出現了豆腐。這樣，較之陶穀《清異錄》中第一次出現豆腐，早了三百多年(以960年計)。而“鮑”字至少在東漢已出現，因此，豆腐產生在漢代的觀點是成立的。

根據豆腐製作的技術要求，漢代產生豆腐也在情理之中。

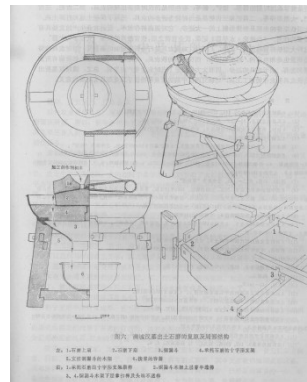
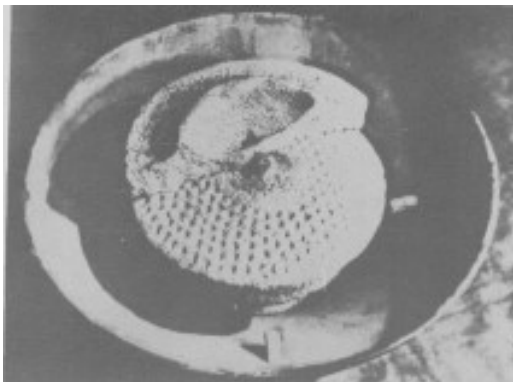
諸家在探索豆腐技術時，或忽略了一個重要環節，這就是豆腐生產需要將大豆泡軟，然後磨成豆漿。而磨豆漿的磨碾構造，可為證據之一。

考古資料顯示，東漢以後，輪轉磨的磨齒發生了質的變化，由原先不規則的坑窪圓窩演變成了有規律的齒槽排列，大大加快了出粉率，提高了磨粉的品質。這種變化為磨漿提供了先決條件。

磨臺是盛容磨制出的粉或漿的構造部分。磨漿與磨粉不同處，在於磨臺的不同構造上。由於磨漿為流質，其磨臺需要起沿，製作成槽的形狀。而河北滿城西漢中期的石磨，在磨下有漏斗和巨型銅質容器，研究者咸以為這種磨就是用來磨漿的：

“據一些專家的研究，圓形石磨的誕生，最初並不是為了將糧食加工成麵粉，而更有可能是為了將農作物加工成流質的漿類，諸如麥漿、米漿、豆漿之類，而大豆更有利於這種加工。河北滿城漢墓出土的圓形石磨就是用於漿類加工的。”<sup>18</sup>

考古工作者據此恢復了該石磨完整結構，並附有線圖：



<sup>17</sup>朱鳳玉《敦煌寫卷〈俗務要名林〉研究》，《第二屆國際唐代學術會議論文集》，臺北：文津出版社，1993，第501-520頁，又載氏著《敦煌俗文學與俗文化研究》，上海古籍出版社，2011，第245-246頁。

<sup>18</sup>盧兆蔭、張孝光：《滿城漢墓農器芻議》，《農業考古》1982年第1期。“應是濕磨（或稱水磨），它的主要用途是將農作物磨成流質的漿類，如麥漿、米漿、豆漿等，磨出的漿通過銅漏斗的下口順利地流入放置在下方的容器。”衛斯《我國圓形石磨起源歷史初探》，《中國農史》1987年1期，第26-29頁。

磨底之銅質盆，正是用來承接所出之豆漿。即《豆盧子柔傳》所謂“承之有統”（桶）。

順此思路，我們發現，出土的漢代冥器陶磨，有不少帶有磨臺的陶磨，其磨臺製作成凹槽，顯然，這與加工流質的漿類有密切關係。如圖：



19



20

這樣形狀的陶磨各地出土不少，筆者也收藏得一枚。時代大多為東漢，不煩多舉。

該形磨之特點是磨臺製作成凹槽，邊上有流或孔，而其上磨盤製作成兩個半月形凹槽，應是防止糧食經浸泡後的水分肆流。上扇的突出部分有孔，以裝手柄（有些是拐柄）。顯然，是方便用於磨制流質食料。各地出土實物表明，多不是很大，應該是人力旋轉。

檢索漢代食物製作技術的記載，幾乎見不到磨漿的記載，但並不意味此時沒有磨漿。墓葬中出土如此形制的實物磨和冥器陶磨，說明漢代、特別是東漢及其後流行此類磨漿的石磨。磨制流質食料，應以豆質原料為主。

論者也多認為此時期這種磨臺邊起沿成槽且有孔或流的磨，應主要用來磨漿<sup>21</sup>。試想，磨制豆漿要製作什麼食物？

今人多以中國古代著名的綜合性農事著作《齊民要術》不載“豆腐”製作方式而否定此時期已有“豆腐”。檢索該書，除作豆豉法、“作大豆千歲苦酒法”、諸醬肉法、作醬法以大豆為原料外，其他幾種食物中，大豆都是作為輔料添加，如製作“粉餅”原料有“豆粉”、“銜炙法”有“大豆酢”、“羊盤腸雌斛斗法”中有“豆醬”。幾乎沒

<sup>19</sup>河南洛陽市漢魏洛陽城東郊保莊 32 號墓出土，中國社會科學院考古研究所藏，大阪市立美術館、讀賣新聞大阪分社編集《興盛的漢王朝》展覽圖冊，讀賣新聞大阪分社，1999，第 71 頁，第 53 圖。

<sup>20</sup>作者收藏陶磨。

<sup>21</sup>“從出土的磨看，雖然大部分為陶制的模型明器，但是不難看出它們是用來磨粉和磨漿用的，其上扇的頂部有二進料口，有的作圓形或長方形。上扇磨的邊上有方形或長方形榫眼，以備推磨時插入磨棍，有的帶有拐柄。下扇朝上一面的中央有一乳釘磨，可將上扇磨套合在一起，與現代農村仍在使用的石磨相似。磨漿的磨承盤的一側留有圓孔或缺口的出料口。”（石敬東、陶威娜、孫晉芬《淺談山東棗莊出土的漢代磨》，《農業考古》，2004 年 1 期，第 136-139 頁。）

有其他以大豆作為食物如何烹製食用的記載。即就“餛”、豆粥、豆飴等已有的食物也不見蹤影，其中原因今人已無法知曉。所謂“說有易，說無難”是也。

來新夏先生曾舉上揭嘉慶安徽《鳳臺縣誌》卷二引梁謝綽著《宋拾遺錄》的記載，認為“想非虛構之筆”，“既記淮南王制豆腐的傳說，又記始作之所，恐非無根之談”，由於《宋拾遺錄》“說郭”本中並無此條，來先生認為，“古籍流傳過程內容缺佚或異本出入均有可能”<sup>22</sup>。

史料記載，漢代即已磨制豆屑，《周禮》“羞籩之實糗餌粉”，鄭玄注“糗，熬大豆與米也；粉，豆屑也”，豆屑用來製作“餌”：“合蒸曰餌，餅之曰餈。糗者，搗粉熬大豆為餌，餈之黏著以粉之耳”<sup>23</sup>。

豆粉製餌過程中，若偶然機會摻入鹽鹵、酸漿等物質，使豆蛋白凝固，即可成為最初之豆腐。還有一個字，與豆漿有關，這就是“灑”。《說文解字》解“灑”為“豆汁也，從水顯聲”。《玉篇》解為“羹豆汁”。《說文解字》為何收一個表達豆汁的辭彙呢？顯然，當時在人們的日常飲食生活中有豆汁。有學者認為“灑”“也可能是將豆熬煮後的液體，而非磨制的豆漿”<sup>24</sup>。亦屬猜測。

我們知道，大豆蛋白遇到鹽、酸等化學物質，可以凝固。因此，在食用豆漿時某個偶然的機會，加進了鹽、醬或者醋，豆漿凝固了，成為豆腐。只是當時此技術尚不完善，所以不是很流行。

早年洪光柱先生即指出：“豆腐的出現可能是起源于煮豆漿時，人們由於加入食鹽或鹽鹵汁調味，結果在無意中發現的。”<sup>25</sup>

《釋名·釋飲食》中，還記載了另一食物，名“哺”，劉熙的解釋是“哺，舖也，如錫而濁，可舖也。”諸版本載記“哺、舖”順序有所不同，且“可舖也”之“舖”有些版本也寫作“哺”<sup>26</sup>。兩者同義。

關於“舖”，諸典籍解釋有幾種意思：一說為飲食時間段的“舖時”（日申時食也）。

“旦至食，為麥；食至日昃，為稷；昃至舖，為黍；舖至下舖，為菽；下舖至日入，為麻。”<sup>27</sup>

還有說是指“水澆飯”、給食。

《史記·高祖本紀》：“呂后與兩子居田中耨，有一老父過，請飲，呂后因舖之。”張守節《正義》：以食飼人也。父本請飲，呂后因飼之。《國語》云：國中童子無不

<sup>22</sup>來新夏《豆腐文化三說》，載氏著《冷眼熱心-來新夏隨筆》，東方出版中心，1997，第73頁。

<sup>23</sup> [漢] 鄭玄注、[唐] 賈公彥疏《周禮注疏》卷五，[清] 阮元輯《十三經注疏》，浙江古籍出版社，1998，第672頁。

<sup>24</sup>彭衛《漢代飲食雜考》，《史學月刊》，2008年1期。

<sup>25</sup>洪光柱《中國食品科技史》（上冊），中國商業出版社，1984，第54頁。

<sup>26</sup> [漢] 劉熙著、任繼昉纂《釋名匯校》卷四〈釋飲食〉，齊魯書社，2006，第217頁。

<sup>27</sup> [漢] 司馬遷著《史記》卷二十七，中華書局，1959，第1340頁。

舖。<sup>28</sup>

但《釋名》的“哺”為名詞，加“食”旁義符，為食物，古音與“腐”同，其性狀“如錫而濁”，與上述解釋均有不同，卻更像是豆腐，或者就是豆腐在當時的寫法和叫法。

行文至此，需要對另一與豆腐之“腐”同音的食物“脯”稍加討論。

1974年，在居延破城子考古中獲得一枚漢簡，上有：“揚子任取豆脯，直五斛／，楊子仲取胃，直三斛／”（EPT43：33B）<sup>29</sup>字樣，其中的“豆脯”，有學者認為即豆腐<sup>30</sup>。安忠義指出這是沿用了明末清初人李實《蜀語》中的觀點<sup>31</sup>。李實謂：“豆脯，漢淮南王造。俗作腐，非；腐，爛也。當作脯，象其似肉脯也。故脂麻曰麻脯，棗肉曰棗脯。”<sup>32</sup>

有關“豆脯”，史料典籍記載不少，傳統典籍中的“豆脯”作為祭祀品，出現在《周禮》中，是祭祀時不可或缺的內容，鄭玄認為“脯非豆實，豆當為羞，聲之誤也。”<sup>33</sup>但此“豆脯”應非彼“豆脯”，當是以豆為原料的“脯”。脯與“哺”、“舖”通。宋人著作《武林舊事》有一物“麻脯雞臙”<sup>34</sup>，與《東京夢華錄》中“夏月麻腐雞皮”<sup>35</sup>，應為同一性質肴饌。李實所言之“麻脯”，在敝邑就稱作“麻腐”，甘肅知名小吃“麻腐包子”正以其為餡料<sup>36</sup>，麻腐的製作方式與豆腐差可相似。彭衛也指出《四民月令》、《齊民要術》中有“棗糲”、“柰脯”等非肉類“脯”<sup>37</sup>。及至今日，大江南北有杏脯、果脯等，不一而足。因此，漢簡所載之“豆脯”不排除豆腐之可能。

（作者為蘭州財經大學教授）

<sup>28</sup> [漢] 司馬遷著《史記》卷八，中華書局，1959，第346頁。

<sup>29</sup> 甘肅省考古所、甘肅省博物館等合編《居延新簡》，文物出版社，1990，第102頁。

<sup>30</sup> 吉仕梅《秦漢簡帛語言研究》，巴蜀書社，2004，第94頁。

<sup>31</sup> 安忠義《從漢簡等資料看漢代的食品加工技術》，《魯東大學學報》，2006年3期。

<sup>32</sup> [清] 李實著，黃仁壽校注《蜀語校注》，1990，第22-23頁。

<sup>33</sup> [漢] 鄭玄注、[唐] 賈公彥疏《周禮注疏》卷四，[清] 阮元輯《十三經注疏》，浙江古籍出版社，1998，第664頁。

<sup>34</sup> [宋] 周密著《武林舊事》卷九，中國商業出版社，1982，第172頁。

<sup>35</sup> [宋] 孟元老撰、伊永文箋注《東京夢華錄箋注》，中華書局，2006，第115頁。

<sup>36</sup> 蘭州市地方誌編纂委員會、蘭州市方言志編纂委員會《蘭州市志·方言卷》，蘭州大學出版社，2002，第222頁。

<sup>37</sup> 彭衛《漢代飲食雜考》，《史學月刊》，2008年1期。





# 1908（明治41）年の スヴェン・ヘディンの來日とその新資料

——内閣・外務省記録への新視点もかねて

白須淨眞

## はじめに

スヴェン・ヘディンは、1908（明治41）年11月に來日し12月にかけて滞在した<sup>1</sup>。

この來日は、チベット西部の探検を終え英領インドのシムラに出たヘディンが、母國スウェーデンへの歸國に先だって、しかも「已に歐米各國ノ政府學會ヨリ相競テ招待シ來レルモノアルヲ盡ク拒絶シテ」（外務大臣・小村壽太郎の上奏文、圖1参照）<sup>2</sup>來日したものであった。ヘディンにとってこの來日は、異例の決断だったと言ってよかろう。

またそのヘディンを迎えた日本側の對應も異例であった。

内閣總理大臣・桂太郎は、「勳一等瑞寶章」の授與を求める外務大臣・小村壽太郎の上奏（圖1）を認め、天皇はこれを裁可した（圖13①）。日本に寄與した外國君主や宰相クラスに相應する高い勳位勳章を、西洋の一内陸アジア學術探検家に與えたのである。加えてヘディンを謁見した天皇は、直近のチベット探検について前例のない下問も行い、外務大臣・小村は、自ら歓迎晩餐會を主宰した（圖2）。また當時の最上級の學會と目される東京地學協會は、外國人には初めてとなる金牌を授與し、帝國教育會も教育功牌を授與し、東京・京都兩帝國大學も大々的な講演會を開催した<sup>3</sup>。

<sup>1</sup>來日したヘディンの行動の詳細を整理したものは、次の論考の一覽が便利。安部弘敏「アルマ著“Mein Bruder Sven”が語るヘディンの來日」(b)の〈第三部〉資料四、319～320頁。なお、1908年11月30日の「フシマ？（Fuschima）」は、西本願寺の門主の別邸・三夜莊のあった「伏見」を指すのであろう。ヘディンもしくは妹アルマの記録が誤っていたと思われる。

<sup>2</sup>拙稿「明治天皇のヘディン〈謁見〉と〈勳一等瑞寶章〉敍勳決定に係わる日本政府（内閣）と關係各省の記録」(b)の〈第三部〉資料二に収録。

<sup>3</sup>こうした全體的状況については、拙稿「はじめに」、(b)の13～17頁。個別研究は、拙稿「ヘ

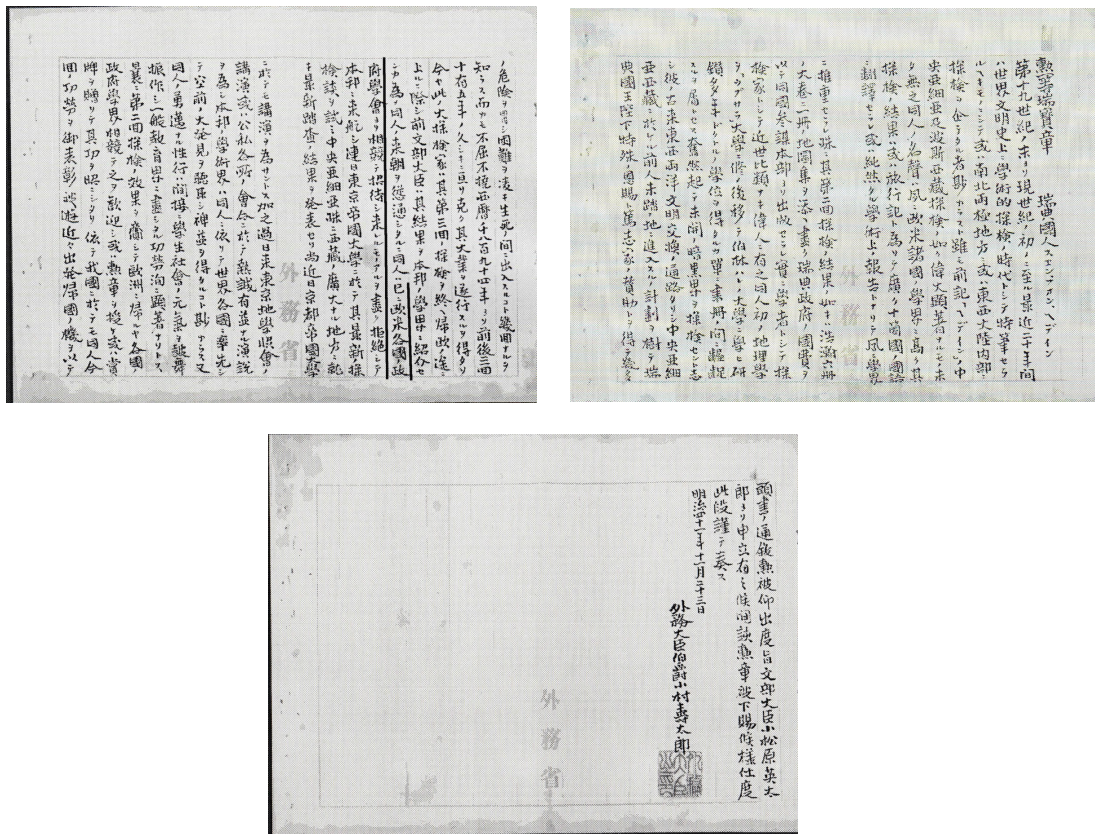


圖1 1908(明治41)年11月23日、外務大臣・小村壽太郎が、ヘディンに「勲一等瑞寶章」の授與を願った上奏文

国立公文書館蔵録文と圖版、(b)の272～273、292～293頁より。

こうした「お上」のあまりに手厚い大歓迎は、日露戦争後一気に高揚していた日本社会を強く刺激し、ヘディンの歓迎は、官民挙げて熱を帯び、明治末期の大きな出来事となった。世界的な學術探検家が、探検直後、しかも西洋ではなく東洋の日本をまず最初に訪れたのだ、そうした理解を官民が共有したからであろう。しかしその大歓迎は、當事者・ヘディンさえも困惑させるほどであったという。

さてこのヘディン來日に係わる2つ異例さ、つまり「ヘディン來日への異例の決斷」と「日本側の異例の歓迎」は、どのように解析していけば妥當な見解へと導けるのであろうか。發表者が係わった近年の2つの論集(a)・(b)と拙著(c)、すなわち、

ディンの日本招聘—東京地學協會と大谷光瑞、安部弘敏「ヘディンの來日と日本政府及び諸機關の對應」、高本康子「ヘディンの來日—近代日本とヘディンとチベット」、ともに(b)の〈第一部〉第二章、第三章、第四章に収録。坂口貴弘「スヴェン・ヘディンの京大訪問」『京都大學大學文書館だより』第25號、2013、8頁。なお京都大學文學部地理學教室では、この來日時のヘディンに係わる繪畫資料の整理と研究が進んでいる。田中中和子「京都大學が所藏するスウェン・ヘディンに係わる繪畫資料について—1908年におけるヘディンの日本訪問による遺産とその意義—」『人文地理』第67卷1號、2015、57～70頁。

(a) 『大谷光瑞と國際政治社會——チベット、探檢隊、辛亥革命』 勉誠出版、2011

(b) 『大谷光瑞とスウェン・ヘディン——内陸アジア探檢と國際政治社會』 同、2014

(c) 『大谷探檢隊研究の新たな地平——アジア廣域調査活動と外務省外交記録』 同、2012

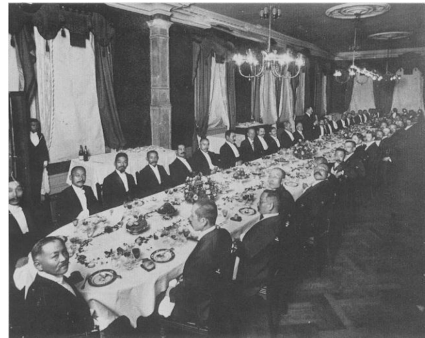


圖2 外務大臣・小村の歡迎晚餐會於華族會館。金子民雄監修『スウェン・ヘディンと樓蘭王國展』1988～1989、148頁。(b)の288～289、15頁より。

に提示した<sup>4</sup> 内閣・外務省記録などの新資料とそれらがもたらす新視点を活用し、一つの提案を試みたい<sup>5</sup>。

## 一、日露戦争（1904～1905）後の國際政治社會の構造

學術調査に徹した他意のない探檢を試みたいと願っても、またその対象域がたとえ力を失おうとしていた清國の内陸アジアであったとしても、自由に活動できたとはかぎらない。當域への勢力の扶植を謀る英露兩國とそれを阻止したい清國、その三者が織りなす力の錯綜に、さらに累加する國際情勢が極めて繁雜な國際政治社會を導出していたからである（圖3）<sup>6</sup>。

1906年8月19日、英領インド・カシミールのレーを發ちチベットに潛入したヘディンは、まさしくこの國際政治社會の制約に直面した。逮捕してまで潛入を阻止しようとした英國と、その地からの退去を求める清國の動きが連動したのである。1904年の英國のチベット侵攻以來激しく對立していた英清兩國が、わずかに2年後の1906年という時點で、しかも一轉して連動してしまったのは、「西藏に関する〔英清〕條約」（「中英續訂藏印條約」）が結ばれたからである。北京で、アーネスト・サトウ (ERNEST SATOW) と唐紹儀が署名したのは4月27日、ロンドンで批准書を交換したのは7月23日、つまりヘディンのチベット潛入の直前のことであった<sup>7</sup>。

<sup>4</sup>引用に当たっては、(a)、(b)、(c)と略稱する。

<sup>5</sup>煩雜な研究蓄積をスリム化し、新たな見解を概論的に述べる試みである。

<sup>6</sup>以下に述べる國際政治社會の理解、條約等の個別の典據などの詳細は、拙稿の「總論」、すなわち「光瑞とヘディンの國際政治社會」(b)、27～66頁を参照。なおこの「總論」は、『黃文弼與中瑞西北科學考查團國際研討會論集』（2013、烏魯木齊、新疆師範大學）に収録された發表論考（479～498頁）と、“2014 International Conference Collecting Asian Objects in Colonial Korea, 1910-1945”（2014, Seoul, National Museum of Korea）に収録された發表論考（77～121頁）と對應する。

<sup>7</sup>このヘディンのチベット潛入は、新疆省へ向かうとみせかけたものであった。その新疆への護照は、當時のスウェーデンの駐日公使で駐清公使を兼任したワーレンベリが北京で取得した。新疆

ところでヘディンは、チベット探検調査を英國から阻止された時、かねてより交流のあった日本の西本願寺の門主であり探検活動も展開していた大谷光瑞に、清國の護照の取得を依頼した<sup>8</sup>。つまり、チベットにおける活動の保證を清國に求めようとしたのである。依頼を受けた光瑞は、在清國日本公使館の協力をえて清國外務部と交渉した。光瑞自身が加わった1907年4月13日の交渉は、ヘディンはすでにチベットに深く潜入していたため、彼の保護を求めるものとなった。しかし清國は、在清國英國公使との連携下に「西藏に關する〔英清〕條約」を楯に即座に拒否した<sup>9</sup>。日露戦争後、日本の國際社會におけるステイタスが向上したと認識していた在清國日本公使館や光瑞にとっては意外なことだったかもしれないが、より留意しなくてはならないのは次の點である。それは光瑞の對清國交渉が、日本の同盟國の英國が「英露協商」の締結を目ざし水面下で露國と交渉していた、まさしくその時に重なっていたことである。

1907年8月31日にペテルスブルクにおいて署名に至ったこの「英露協商」は、その公稱を「ペルシア、アフガニスタン及びチベットに關する英露條約」と言うように、ペルシア、アフガニスタン、チベット係わる英露兩國間の條約である。しかしこの條約が目ざしていたのは、通常の見方ではなく、もはや宿命的とまで見えた兩國百餘年對立を一舉に逆轉させ協調へと轉じること、すなわち「外交革命」にあった。したがって英國のチベット侵攻（1904）によって生じた露國との直近の對立をまず清算して、それをペルシア、アフガニスタンへと遡及させなければならなかった。つまりチベットにおける對立解消こそが最初の起點であり最も重要な要だったのである。「英露協商」に、條約當事國でない清國に係わる異例の條項、すなわち英露兩國が清國のチベットにおける宗主權をともに承認することが加えられていたのは、まさしくそのためだったのである。「英露協商」は、英國が清國の西藏に對する宗主權を認めたと理解した「西藏に關する〔英清〕條約」を前提としてさらに積み上げられた國際條約だったのである。したがって英國は、ロシアの日本への敗北という好機をしっかりととらえて、チベットにおける英國の清國への讓歩を露國にも同様に求めながら、兩國間のすべての對立の清算を一舉に謀ったのである。英露兩國がチベットで身を切るこの「痛み分け」に合意できたのは、「英露協商」がただちに「英露佛三國協商」を導出したことによく現れているように、英露協調の最大の目的が、「獨伊奧三國同盟」と對峙する「英佛露三國協商」

省では、ヘディンが實際に到來すると思っていたようで、それに係わる檔案も存在している。

<sup>8</sup>こうした依頼が可能であった光瑞とヘディンの交流については、金子民雄「光瑞とヘディンの交流」、(b)の〈第一部〉第一章、69～88頁を参照。

<sup>9</sup>その交渉の詳細ともう一つの交渉については、前掲拙稿「光瑞とヘディンの國際政治社會」(b)の「總論」、42～50、61～63頁。

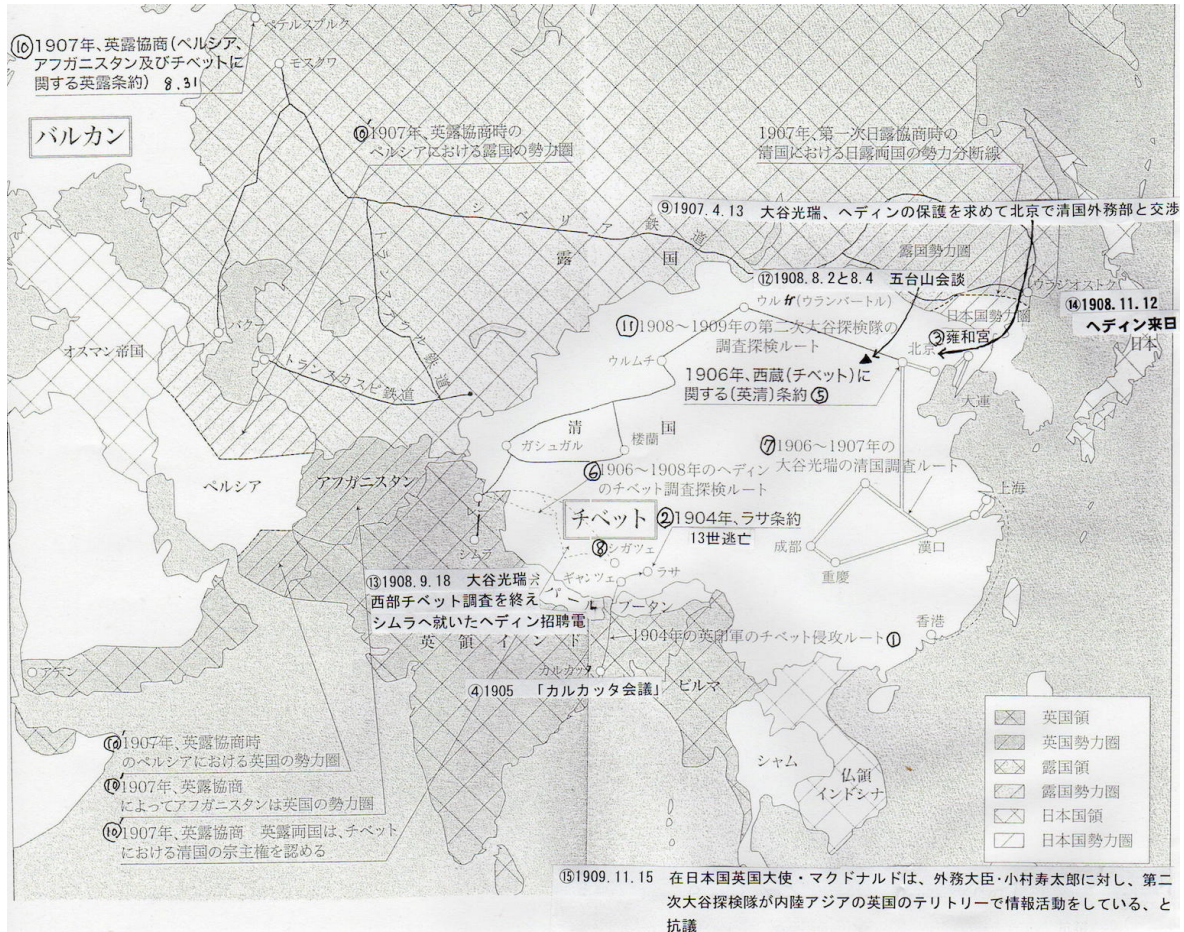


圖3 日露戦争(1904~1905)以後、ヘディン来日前後の国際政治社会

- |   |                     |  |
|---|---------------------|--|
| ① | 1904                | 英印軍チベットへ侵攻   |
| ② | 1904                | 「ラサ条約」ダライラマ 13世逃亡                                  |
| ③ |                     | 大谷光瑞、堀賢雄を北京最大のチベット寺院・雍和宮へ派遣                        |
| ④ | 1905                | 「カルカッタ会議」清国、外務部右侍郎・唐紹儀をカルカッタへ                      |
| ⑤ | 1906                | 「西藏(チベット)に関する[英清]条約」                               |
| ⑥ | 1906.8.19~1908.9.16 | ヘディンのチベット調査探検                                      |
| ⑦ | 1906.9~1907.5       | 大谷光瑞の清国調査 成都へも到達                                   |
| ⑧ | 1907.3.26           | ヘディン、チベットのシガツェを撤退、西部チベットへ                          |
| ⑨ | 1907.4.13           | 大谷光瑞、ヘディンの保護を求めて北京で清国外務部と交渉                        |
| ⑩ | 1907.8.31           | このころ英露、ペテルスブルクで「英露協商」の成立を旨とし交渉中                    |
| ⑪ | 1908.6.16           | 「英露佛三國協商」も同時成立                                     |
| ⑫ | 1908.8.2と8.4        | 大谷光瑞、北京から第二次大谷探検隊を派遣 内外モンゴルを經由で内陸アジアへ 隊員は橘瑞超と野村榮三郎 |
| ⑬ | 1908.9.18           | 大谷光瑞、大谷尊由と堀賢雄を派遣して 13世と接觸                          |
| ⑭ | 1908.11.12          | 大谷光瑞、チベット調査を終えシムラへ着いたヘディンへ招聘電                      |
| ⑮ | 1908.11.12          | ヘディン来日、横濱港着  |

を成立させるためだったからである（圖4）。つまり英露兩國は、バルカンに進出する獨國に對抗するためには、もはや對立したままではいることができないほどに、ヨーロッパ情勢は緊迫の度を深めていたのである。

「英露協商」と「英露佛三國協商」の起點は、遠いアジアのヒマラヤの向こうのチベットだったと言ってよかろう。したがって英露佛三國、とりわけて主導した英國が、チベット情勢に極めてナーヴァスにならざるをえなかったのはそのためなのである。

しかし一方、チベットに對する宗主權を國際的に認められた、つまりもはや他國は干渉できないと理解した清國は、「英露協商」によって生じたチベットにおける力の空白に呼應し、逆に積極的な動きをチベットに開始できることとなった。

したがって、ヘディンと大谷光瑞は、まさしくこのような當時の國際政治社會が導出したナイーブなチベットに、直接、舐觸してしまったことになる<sup>10</sup>。

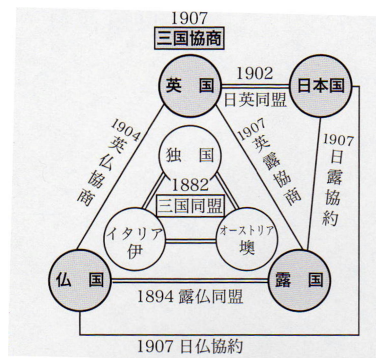


圖4 三國協商と三國同盟と日本圖版、(b)の28頁より。

## 二、光瑞の動きを、さらに國際政治社會に重ね合わせると

ヘディンがチベットに潛入を謀ったおよそ1ヶ月餘日の1906（明治39）年9月26日、光瑞は神戸を出港して、清國に向かった。上海、杭州、漢口、鄭州、西安を経て、1907年の新春を四川省の成都で迎えた。そして重慶、巴東、宜昌、沙市、漢口、上海、香港、廣東、香港、再び上海と漢口を経て北京に赴き（圖3）、先に述べた1907年4月13日、外務部の直接交渉に臨んだ<sup>11</sup>。對應したのはNatan〔那桐〕であった。そして在清國日本公使・林權助の同行をえて西太后の謁見も受け、慕親王（愛新覺羅溥偉）、肅親王（愛新覺羅前耆）、瞿鴻禨ら高官たちとも接觸した<sup>12</sup>。この光瑞の一連の清國調査は、アジア廣域調査活動、いわゆる大谷探檢隊の活動に含めて検討されたことはない。しかし、ヘディンのチベット潛入と並行し、チベット方面への入り口の一つである成都にまで入り込み、しかもこうした光瑞の同行を清國官憲が警戒していたことを加えれば、注意深く凝視することが

<sup>10</sup> 「英露協商」の調印に当たって、露國外務大臣イズヴォルスキーと英國ロシア公使ニコルソンが相互に交わした交換公文は、英國の制止を振り切ったヘディンのチベット潛入が念頭にあってのことであろう。前掲拙稿「光瑞とヘディンの國際政治社會」(b)の「總論」、37頁。ヘディンの行動はここまで影響を與えていたと承知すべきであろう。

<sup>11</sup> 前掲拙稿「光瑞とヘディンの國際政治社會」(b)の「總論」、43頁の注25。

<sup>12</sup> 前掲拙稿「光瑞とヘディンの國際政治社會」(b)の「總論」、43～45頁。

必要であろう。

しかし光瑞の行動は、これで収まったわけではなかった。外務部交渉のほぼ2ヶ月後の1908年6月16日、北京を起點とし内外モンゴルを經由で内陸アジアへ向かういわゆる第二次大谷探検隊を派遣したのである(圖3)。内陸アジアへ向かうにはあまりにも異例のルートである。隊員は、橘瑞超と野村榮三郎である。その橘が、

其の〔光瑞の〕御命令は何事だと申しますると、即ち内外蒙古に在る所の現在の宗教なる喇嘛教及び中央亞細亞に居住する土耳其人の信じて居る所のマホメット教、此等民族が此等の宗教に對していかなる信念を持って居るかと云う事を調査するのが一つの目的であります。

と明言するように、重要な目的の一つが内外モンゴルにおける「喇嘛教」、すなわちチベット佛教徒の現時点での動向を探ることにあつたことは、注目しなければならない<sup>13</sup>。逃亡した13世がまずチベット佛教の浸透した外モンゴルのウルガ(現、ウランバートル)に至り、次いでチベット佛教の聖地でもあつた五臺山へ移動して来たことは無視できない。したがって第二次大谷隊のコースの異例性も、成都まで入つた清國調査と北京における外務部との交渉という體驗に、13世の動きも踏まえたものだった、つまりチベット情勢を勘案してのものだったと推察できよう。今それをダイレクトに裏付ける證左は提示できないが、留意しておくべき2つの事實をあげておこう。

一つは、堀賢雄を北京最大のチベット寺院・雍和宮に送つてチベット僧とし、修養させていたことである(圖5)。第一次大谷探検隊員としてユーラシア大陸を横斷した堀は、日露戦争の最中の1904年、西安へと歸着した。したがって堀の雍和宮への入寺は、ちょうど13世が逃亡しチベット情勢が一舉に流動化していた時にあたる<sup>14</sup>。その雍和宮には、北京だけでなく熱河や五臺山のチベット佛教僧を管



圖5 北京・雍和宮に入り、チベット僧として修養した堀賢雄  
堀賢雄は、第一次大谷探検隊員(1902~1904)であつた。堀賢雄資料。圖版、(c)の62頁より。

<sup>13</sup>引用資料の典據を含めて、拙稿「1908年、堀賢雄が撮影した五臺山——100餘年前のガラス乾板から」(c)の〈第二編〉第一章付編、59~71頁。

<sup>14</sup>拙稿「1908年8月の清國五臺山における一會談と國際政治社會への波紋——清國に蒙塵中のダライラマ13世と西本願寺の接觸」(c)の〈第二編〉第一章、35~58頁。前掲「1908年、堀賢雄が撮影した五臺山」も参照。

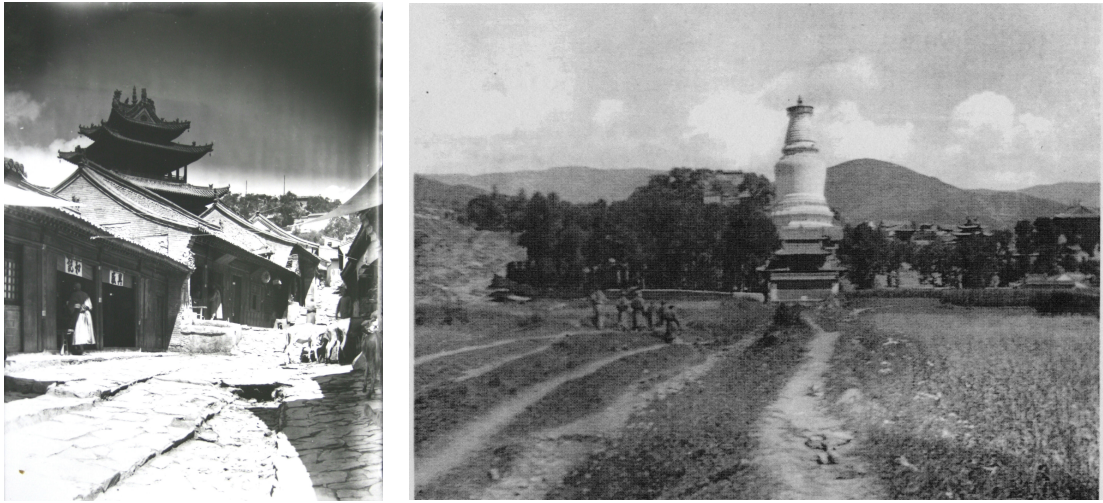


圖6 1908年8月2日、4日の五臺山會談

ヘディン來日の3ヶ月前である。五臺山・顯通寺大鐘樓とその門前町と菩薩頂を背景とする大白塔（左右逆）。會談に参加した堀が撮影。堀賢雄資料。圖版は(c)の66、68頁より。

轄して清國の佛教政策に關與し、さらに内モンゴルや青海にも坐牀寺をもつ阿嘉呼圖克圖がいた。駐京活佛である。したがってこの雍和宮が、流動化してしまっただチベット佛教世界のなかにあって、以前にもまして重要なポジションを占めることになっていたことは疑いない<sup>15</sup>。すでに1899年の最初の清國調査の際、この雍和宮を訪れ阿嘉呼圖克圖とも會っていた光瑞は、必ずやこのチベット寺院・雍和宮の重要性を認識して堀を送り込んだに相違ない。

そしてもう一つは、光瑞は彼の實弟である西本願寺の清國開教總監・大谷尊由を、五臺山に居留していた13世のもとに派遣したことである。これが五臺山會談である（圖6）。1908年8月2日、4日の兩日のことで、先に挙げた堀賢雄も隨行させていた。流動化したチベット情勢を左右しかねない當時の13世の動向は、三國協商に係わる英佛露國だけでなく、獨、米國までもが關心を寄せ接觸を謀ろうと試みていた。大谷尊由と13世のこの五臺山會談の内容は、主要には日本とチベット佛僧の交換留學に係わることだけであつたはずであるが、チベット情勢に強い關心を持たざるをえない歐米諸國や清國にはそれだけとは映らなかつたはずである。光瑞がチベット情勢に介入を謀っている、そうした疑惑を生じさせたことは、疑いない。誤解を生むには十分にすぎる國際政治社會が、そう判断させたのである。

五臺山會談後まもなく、英國大使（在日本英國大使・マクドナルド）（圖7参照）が諜報活動に係わる日本の規定に問い合わせを行い<sup>16</sup>、また、英國のチベット侵

<sup>15</sup> 雍和宮の阿嘉呼圖克圖については、その日本招聘も含めて高本康子『明治期日本と「喇嘛教」——北京雍和宮活佛阿嘉呼圖克圖の來日を中心として』（a）の〈第二部〉第四章、299～324頁。

<sup>16</sup> 難解な外交記録であるが、整理して報告したい。



攻（1904）にも従った英國軍人オコナーがさっそく來日し、京都・西本願寺に光瑞を訪ねことは見逃してはならない。オコナーが、さらに北京に至り、清國によって五臺山から移動させられていた13世と接觸し、在清國日本公使館にまで現れたことを加えれば<sup>17</sup>、その目的はおのずと推察されよう。

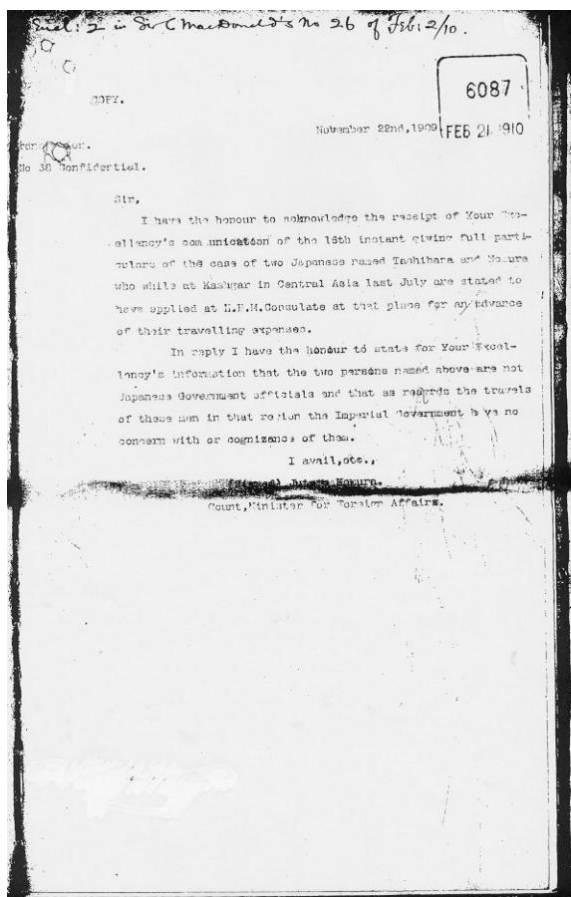


圖7 1909年11月22日、外務大臣・小村の在日本國英國大使・マクドナルドに對する回答とマクドナルド  
録文と圖版(c)の250頁。サー・ヒュー・コータツツイ、日英文化交流研究會譯『歴代の駐日英國大使』2007より。

### 三、その光瑞の動向に日本政府の動きを重ね合わせると

1905年8月12日、日英兩國は同盟の繼續に合意し第二次同盟に調印したが、それは第一次同盟そのままの繼續ではなく、次の條文が追加されていた。

第四條 大不列顛國〔大ブリテン國、すなわち英國〕ハ、印度國境ノ安全ニ繫ル一切ノ事項ニ關シ特殊利益ヲ有スルヲ以テ、日本國ハ、前

<sup>17</sup>オコナーの一連の行動については、前掲拙稿「1908年8月の清國五臺山における一會談と國際政治社會への波紋」57頁。

記國境ノ附近ニ於テ大不列顛國カ其ノ印度領地ヲ擁護セムカ爲必要ト  
認ムル措置ヲ執ルノ權利ヲ承認ス<sup>18</sup>。

つまり日本は、英國が英領インドの國境附近においてとる必要な措置まで承認する義務を負わされたのである。當時のチベット情勢の流動化を勘案すれば、英國が取ろうとする對チベット措置も當然含まれることになる、そう理解すべきである。外務大臣・小村が消極的であったにもかかわらず、日英同盟は、1905年9月5日の日露戦争の講和條約・ポーツマス條約の締結にも先だつて繼續された。英國が急いだ理由には多様な要因が考えられるとしても、英國のチベット侵攻にともなう当地域の流動化に對する英國の危惧が強く作用していたことは疑いない。とすれば、チベットに潛入しているヘディンの保護を求め清國と交渉しただけでなく、英國が取り逃がした13世がまさしく滞在する内外モンゴルに第二次大谷隊を派遣し、さらには五臺山で13世と接觸してしまった光瑞の行動は、あまりに大膽で英國の疑惑を誘引するには十分であったに相違ない。内外モンゴルが、チベット佛教の浸透地域であったことは改めて言うまでもない。

まさしくこうした時なのである。英國の制止をくぐり抜けてチベットに潛入し、トランスヒマラヤ山系を發見し、インダス・ガンジス兩河の源も突き止め、大成果をあげたと稱するヘディンが、1908年10月8日、英領インドのシムラから日本へと直行したのである。それは歐米諸國からの招聘を辭し、母國への歸國を後回しにする異例の來日であった。ヘディンが横濱港についたのは、1908(明治41)年11月12日のことである。五臺山會談から、わずかに3ヶ月の後である。しかも日本政府は、そのヘディンに對して「勳一等瑞寶章」を授與し、とりわけその外務大臣・小村は、大歓迎の主演を演じるかのように振る舞った。英國に取ってみれば、「西藏に關する〔英清〕條約」條約に抵觸したヘディンを外務大臣自らが大歓迎する日本のありさまは、先に觸れた日英同盟繼續の追加條項を直接持ち出すことはできないとしても不快であったに相違ない。加えて英國は、日本では東京地學協會が招聘し文部大臣が關與して決定したかのようにしてしまったこのヘディンの來日を、光瑞が主導していたことは熟知していた<sup>19</sup>。それは、シムラに届いたヘディン宛ての光瑞の招聘電である(圖8)<sup>20</sup>。

<sup>18</sup>第四條の關連情報も含めて、拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探檢隊の消滅と新・三次隊の編成—英國インド政廳のカラコルム・パス通過拒否とその餘波」(c)の〈第三編〉第二章、132～133頁。

<sup>19</sup>拙稿「ヘディンの日本招聘—東京地學協會と大谷光瑞」(b)の〈第一部〉第二章、89～102頁。

<sup>20</sup>金子民雄・白須淨眞「大谷光瑞がヘディンに宛てた電報と書簡」(b)の〈第三部〉資料一、249～250頁。前掲拙稿「ヘディンの日本招聘」、90頁。

しかもヘディンはこの光瑞の招聘電を駐日スウェーデン公使ワーレンベリの手紙とともに最も頼りにして来日していたことは、妹アルマの記述があきらかにしているとおりである<sup>21</sup>。つまり英国は、大歓迎した日本政府の背後に光瑞がいると見ていたことは疑いない。金子民雄が指摘したように、ヘディン自身がこの当時の光瑞を“Among my special friends were Count Kozui Otani”と特別な友人たちの一人として強調的に呼んでいたことは、やはり注目すべきであろう<sup>22</sup>。

こうした英国の不信は、内外モンゴルをへて内陸アジアに入った大谷探検隊を外交問題として取り上げた英国の態度がそれを裏付けている。1908年8月、新疆のカシュガルに到達した第二次大谷隊の橋が在カシュガル英国総領事シャッターワースにとった不可解な行動を、問題視したのである<sup>23</sup>。それはお金の貸借を求め、通行不能の峠の通過を求めたこと、つまり非常識な要求したことを切っ掛けとして英国のテリトリー（おそらく英国のスタインがすでに調査した西域南道<sup>24</sup>）を侵したことへと増幅させ、現実化させてしまった。1909年11月15日、在日本国英国大使・マクドナルド（図7）は、外務大臣・小村に對し、日本政府が2人の日本人を使って内陸アジアの英国のテリトリーで情報活動をしているかのように抗議をしてきたのである<sup>25</sup>。2人の日本人が、光瑞が派遣していた第二次大谷隊の橋と野村であることは言うまでもない。

これに對して小村は、この2人は日本政府とはまったく無関係と英国大使・マクドナルドに回答して突っぱねた（図7）<sup>26</sup>。確かに日本政府がこの2人を派遣し

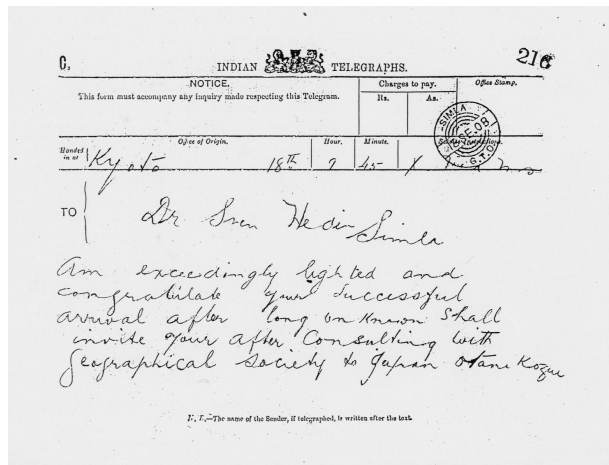


圖8 1908年9月18日、シムラ着の大谷光瑞のヘディン招聘電  
スウェーデンの国立民族學博物館蔵 録文と圖版(c)の250頁。

<sup>21</sup>前掲、安部弘敏「アルマ著“Mein Bruder Sven”が語るヘディンの来日」(b)の〈第三部〉資料四、317～318頁。

<sup>22</sup>金子民雄「おわりに」(b)の430頁。

<sup>23</sup>拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成——英国インド政廳のカラコルム・パス通過拒否とその餘波」(c)の〈第三編〉第二章、134～139頁。

<sup>24</sup>大谷隊が、ホータンから東の西域南道を窺ったのは、この時が初めてである。證左はなく推定に過ぎないが、英国は、チベットに近いこと、したがって當地への潜入も危惧していたかもしれない。

<sup>25</sup>前掲拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成」、140～142頁。

<sup>26</sup>前掲拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成」、142～143頁。

たことはなく、まったく無関係であったから、この態度は毅然として立派であるが、その毅然さを凌駕してしまう次の事実も熟知しておくべきであろう。この時、外務大臣・小村は、2人の日本人が野村、橘であることも、當時の大谷探検隊の行動についてもまったく何も知らなかったことである。つまり抗議されたことは日本政府と関係ありませんという一点での事実強調でしかなかったのである。したがって光瑞に問い合わせた節もないように、外務大臣・小村は、英國の抗議の深い背景や光瑞がチベット問題へ舐觸していることなどにはまったく気づいていなかったのである。英國抗議の経緯を探ってその眞意を探ろうともせず無視に等しい態度を取ったのはおそらくはそのためで、それはやはり失策であろう<sup>27</sup>。したがって結果的には、外務大臣・小村は、ヘディンの大歓迎も相乗させて英國の不信感をさらに増幅させてしまったことになる。

その外務大臣・小村が、光瑞の行動が日英同盟関係に重大な齟齬を来すと

感じたのは、マクドナルドの抗議から約2ヶ月を経た1910年2月13日のことである。それは在カルカッタ総領事代理・平田知夫の「大谷伯一行ノ動靜ニ關スル件」という135行にも及ぶ長文の機密公信を受け取った時である(圖9)<sup>28</sup>。その公信には、カルカッタ総領事と英國インド政廳と行き交った英文公信の焼き付けまでをすべて附した異例のものであった。その内容を概括的に示せば、インドに先發



圖9 1910(明治43)年2月23日、外務省が接受した在カルカッタ総領事代理平田知夫の機密公信「大谷伯一行ノ動靜ニ關スル件」外務省外交史料館蔵録文と圖版(c)の329~335頁、108頁より。外務大臣・小村は、この公信によって、大谷光瑞とその探検隊に対する英國の疑惑の深いことを初めて承知した。

<sup>27</sup>外務省が、光瑞がチベットに對して取った一連の行動に報告を求めたのは、1912年、つまり辛亥革命後になってからのことであった。革命政府と積極的に接觸しチベット問題にも継続的に係わりとする光瑞の行動を無視できなくなったからである。拙稿「外務本省に提出された西藏問題に係わる一報告書—一九一二年(明治四十五)二月十三日、西本願寺が提出した報告書の紹介とその解説」(a)の〈第二部〉第四章、263~297頁。

<sup>28</sup>全文の移録文は、拙稿「大谷伯一行ノ動靜ニ關スル件—明治43(1909)年1月24日、在カルカッタ総領事代理・平田知夫が外務大臣伯爵小村壽太郎へ送付した機密公信の録文」(c)の〈第五・付編〉付編三、329~335頁。

してカシュガルから南下した第二次大谷探検隊の橘と野村に合流した大谷光瑞は、英領インドでの調査を展開するとともに、次のような計画を立てていた。英領インドを起点として、ネパールのほぼ全域を調査し、チベットのギャンツェにまで向かい<sup>29</sup>、加えてカラコルム峠を通過して内陸アジアの再度の調査までおこなう<sup>30</sup>。

したがって光瑞は、総領事代理・平田を通し外交ルートで公式に英國インド政廳にすべてを申請したのである。しかし英國インド政廳は、その申請をことごとく、しかも一切の理由も言わず拒絶してきたのである。同盟國に對するこの理不盡な態度に驚いた総領事代理・平田は、直接交渉に及んだ。しかし英國インド政廳は、「拒絶ノ理由ニ至リテハ事ヲ左右に託シテ」まったく明言しなかったのである<sup>31</sup>。総領事代理・平田は、光瑞の行動がインド國境付近の英國のすべての行動を日本は承知するという日英同盟に舐觸したのではと察知し、交渉を取りやめ、外務大臣・小村に判断を求めたのである。外務大臣・小村が英國の深い不信に氣づいたのはこの時なのである。マクドナルドからの抗議が實は約2ヶ月前あったことを、機密交信によってインド総領事代理・平田だけでなく在英大使・加藤高明に初めて知らせたことが、それを裏付ける（圖10、圖11）<sup>32</sup>。つまりそれまで外務大臣・小村は英國の抗議を受けてもそのシグナルを読み取れず何も對應していなかった、單なる誤解とみてやり過ぎしていたのである。

したがってそれを1908年11月からのヘディン來日時にとった外務大臣・小村の行動と重ねれば、外務大臣としては無神経であった、現在確認している資料からはそのように言わざるをえない。ただしそれが外務大臣・小村の確信的行動であった可能性もまったく皆無ではなく、この點からの検討も求められることは付言しておきたいが<sup>33</sup>。

---

<sup>29</sup> 拙稿「大谷光瑞がダライラマ13世に宛てた1910年2月7日付け英文書簡—大谷探検隊への英國・英國インド政廳及び外務省の對應」(c)の〈第三編〉第一章、93～103頁。

<sup>30</sup> 前掲拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成」、122頁。

<sup>31</sup> 前掲拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成」、123～133頁。前掲拙稿「大谷伯一行ノ動靜ニ關スル件」、333頁の移録文の90～91行目。

<sup>32</sup> 前掲拙稿「野村榮三郎による第三次大谷探検隊の消滅と新・三次隊の編成」、135～144頁。

<sup>33</sup> それは天皇のヘディン謁見に、通常のフランス語を用いないでロシア語の通譯を立てたことである。シベリア鐵道で歸國するヘディンが、ロシア皇帝ニコライに會うことを承知してのことであろう。つまり1907年の日露協約による日露接近が與えた日英關係は無視できない。また光瑞も何らかの間接的關與した氣配があるが、これは研究が十分でない。これも付言に留める理由の一つである。

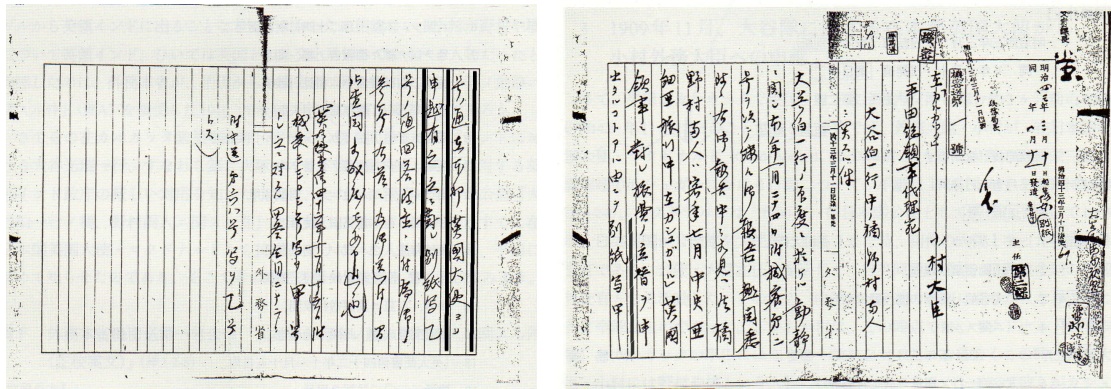


圖 10 1910 (明治 43) 年 3 月 11 日、外務大臣・小村が、在カルカッタ總領事代理平田知夫に、日本國英國大使・マクドナルドの抗議をうけ回答していたことを、初めて知らせた機密公信  
外務省外交史料館蔵 録文と圖版 (c) の 134~135 頁、136 頁より。

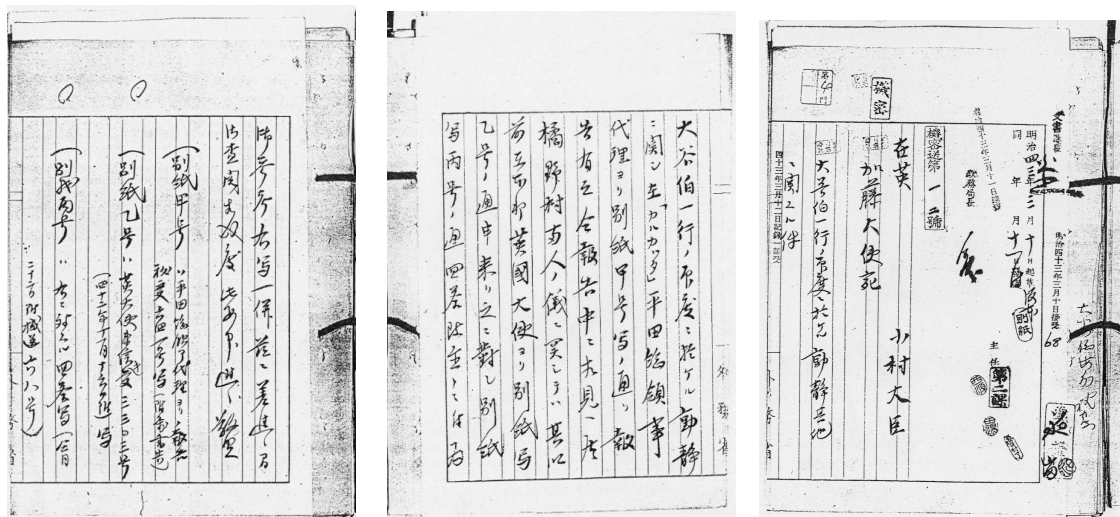


圖 11 1910 (明治 43) 年 3 月 11 日、外務大臣・小村が在英大使・加藤高明に發遣した機密公信  
「大谷伯一行ノ印度に於ケル動向其他ニ關スル件」  
外務省外交史料館蔵 録文と圖版 (c) の 143~144 頁、145 頁より。

## おわりに

以上が、内閣・外務省兩記録を中心として読み取れた「ヘディンの來日」に係わる新視點である。「ヘディンの來日」に限定した本報告では、ここで區切らなければならないが、光瑞の行動は止まったわけではない。通常、光瑞が派遣した大谷探檢隊は、吉川小一郎の歸國 1904 年を以て終了と見る向きが多いが、その終了後も、英國を欺いて英領インドからチベットに送り込んだ青木文教や多田等見を引き返させず、留學を繼續させたことを無視してはならない。つまり私が最も求めたいことは、外交官でも

政治家でもない光瑞がなぜにチベットに深くふかく係わり続けようとしたのか、その理由なのである。しかもそれは、内陸アジアに限らないアジア廣域調査活動を開始した光瑞が、その最初期から念頭に置いていたことだったとも推察している。そしてその推察に当たって缺いてはならないことは、光瑞が大乗佛教の究極と強く意識する浄土真宗の僧侶にして西本願寺教團の新門、次いで門主であったことである。つまりそれこそが光瑞にチベットへのこだわりを持ち続けさせた根源的理由ではなかったのか、そう感じているのである<sup>34</sup>。光瑞は、浄土真宗の僧侶（圖 12）にして探検活動を行ったのであり、探検家がたまたま僧侶であったのではない、それが私の確信である。光瑞研究の原點は、ここに置くべきなのである。



圖 12 剃髮・僧形姿の大谷光瑞  
圖版は、『遠忌大観』1911より

## 附 6世紀麴氏高昌國における高昌王の傳令文書と20世紀初頭の明治天皇裁可公文書との相關<sup>35</sup>

かつて私は、「外務本省における〈公信〉の接受と發遣——第三次大谷探検隊に係わる〈公信〉と唐代官文書の對比——」と題した論考によって<sup>36</sup>、外務本省における〈公信〉の處理過程を唐代官文書と對比したことがある。そして對比が可能な理由として、

蓄積された唐代官文書の解析手法は、時と場を大きく隔てながらもこの公信の「官文書」としての理解を助けるようである。古代中國世界の官文書とわが國近代の外交記録が通じあうのは驚きではあるが、雙

<sup>34</sup>したがって私は、現實の國際政治社會に踏み込んでいった光瑞の齟齬だけを解明しようとしているのではない。むしろ目ざすところとは逆であって、外務省外交記録などかつて活用されたことのない新資料の解析を通して、外交官でも政治家でもない光瑞の浄土真宗の僧侶として行動を歴史的現實において解析し、從來曖昧にされてきた光瑞像の一端を明確化したいと願っているのである。敢えて訴えておきたい。なおこの點に係わって、大谷探検隊、すなわち光瑞のアジア廣域調査活動の淵源と終焉の雙方を再検討した次の論考を用意している。「大谷探検隊に先行する真宗青年僧の英領下セイロンへの留學——1889（明治22）年留學・德澤智惠藏を中心とする整理の現段階」（退職記念論集に収録、荒川正晴・柴田幹夫編『シルクロードと近代日本の邂逅』勉誠出版、近刊）。

<sup>35</sup>關連事項ではあるが、發表の主題と相違するため「附」とし、ここでは①と②の類似性を指摘するに留める。

<sup>36</sup>(c)の〈第五・付編〉付編一として収録。

方の高度な文書行政が産み出した官文書としての完成度の高さ、そこに一定度の普遍性が存在するからであろう。

とのべた。つまり、たとえ長い時を隔て、また作成の場を異にしても、唐代官文書と日本国外務省の外交記録に残された〈公信〉の間に共通する諸点が見いだせるのは、極めて完成度の高い文書行政が産み出した普遍性に起因するという趣旨である。

今回指摘するは、①内閣総理大臣・桂太郎がヘディン敍勳を求めたことに對して天皇の裁可があったことを示す 20 世紀初頭の日本の公文書と、② 6 世紀中葉のトゥルファン出土文書との共通性である。トゥルファン出土文書は、すでに明らかにしたように「延昌六年（566）呂阿子の辭」に對する高昌王の「令」を傳えた麴氏高昌國の公文書を指す<sup>37</sup>。まず①と②を、圖示してみよう（圖 13）<sup>38</sup>。

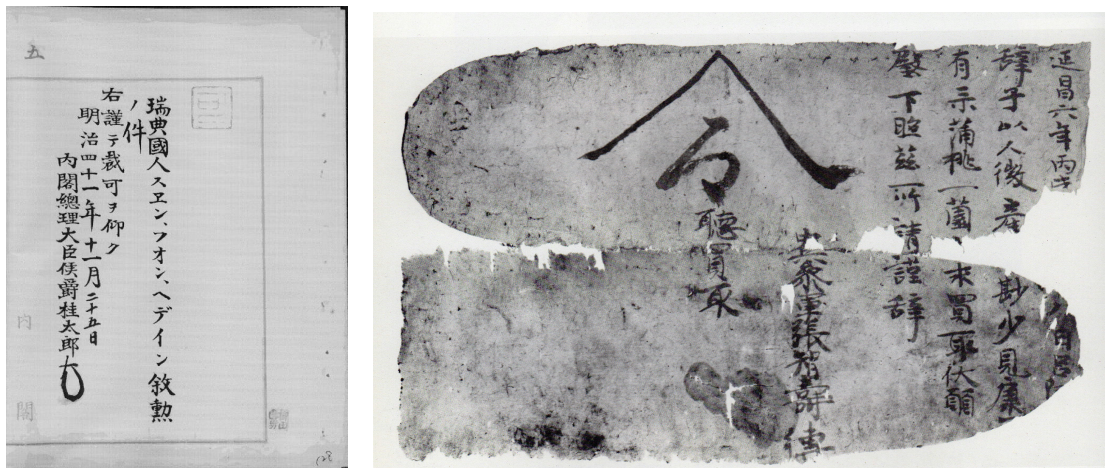


圖 13 ① 20 世紀初頭の日本の公文書 ② 6 世紀中葉のトゥルファン出土文書  
 国立公文書館蔵。録文と図版、(b) の 14 頁より。 唐長孺主編『吐魯番出土文書』式、1994、140 頁より。

①は、天皇の裁可を示す可の印を、②は高昌王の裁可を示す「令」字の大書を特色とする。ともに最高統治者の判断、つまり國家意思の決定を示す事例である。

①の作成過程は、次のように推定される。まず、内閣では、内閣の罫紙に、総理大臣・桂太郎の裁可を仰ぐ文面を書寫して桂がサイン（花押）し、宮内省へ送付した<sup>39</sup>。その際、天皇の裁可を示す可の印を捺す箇所（罫線内の冒頭の第 1～4 行）

<sup>37</sup> 拙稿「麴氏高昌國における王令とその傳達」『東洋史研究』56-3、1997。

<sup>38</sup> ①は、(c) の拙稿「はじめに」14 頁。②は、新疆維吾爾自治區博物館『新疆出土文物』1975、42 頁の圖六九。

<sup>39</sup> その際、「1908（明治 41）年 11 月 23 日、外務大臣・小村壽太郎が天皇へのヘディンの敍勳を願う上奏文」と「1908（明治 41）年 11 月 25 日、内閣総理大臣・桂太郎と賞勳局總裁が、ヘディ



は、次のように空白としてあけておいた<sup>40</sup>。

【罫線外】

【罫線内】

1

2

3

4

5 瑞典國人スエン、フオン、ヘデイン敍勳

6 ノ件

7 右謹テ裁可ヲ仰ク

8 明治四十一年十一月二十五日

9 内閣總理大臣侯爵桂太郎「桂のサイン」

10

(罫紙柱)

内 閣

11 (以下餘白)

それを受理した宮内省では、天皇の裁可を受けて「回」の印を捺し、それを内閣府に返還した。そして裁可にともなう手続きが完了した後、その裁可書を内閣記録課が保管した<sup>41</sup>。それが①であり、次のように移録される。アンダーライン部分が裁可にともなう宮内省における押印と、内閣への返却後の追記である。

【罫線外】

「柳田國男」128

【罫線内】

1

2 回

3

4

ン敍勳に係わる外務大臣・小村壽太郎の上奏文を調査し、その敍勳を天皇が仰せ出されることを願った公文書の2つが別紙として付された。これらは「瑞典國人スエン、フオン、ヘデイン敍勳ノ件」の詳細である(録文の5～6行)。この二つの別紙は、②『「延昌六年(566)呂阿子の辭」に對する高昌王の令を傳えた文書』の前半の「辭」に對應する。

<sup>40</sup>この二つの別紙も、あわせて宮内省から内閣に返却された。提出された2つの別紙が内閣側の記録に残されているからである。これは内閣側の記録に二つの別紙の正校案文が残されていない、つまり作成されていないことによっても裏付けられる。つまり①と同様に返却されることが前提だったために、正校案文は作成されなかったのであろう。

<sup>41</sup>「簿冊(収録ファイル)目次」によれば、「(罫紙柱) 内閣記録課」とあるように、この①は、間違いなく内閣記録課によって保管されていた。

- 5 瑞典國人スエン、フオン、ヘデイン敍勳  
 6 ノ件  
 7 右謹テ裁可ヲ仰ク  
 8 明治四十一年十一月二十五日  
 9 内閣總理大臣侯爵桂太郎「桂のサイン」  
 五 10  
 (罫紙柱) 内 閣  
 11 (以下餘白)

したがって天皇裁可を仰ぐ公文書（内閣總理大臣のヘデインへの敍勳を裁可を求める上奏）が、そのまま天皇の裁可書へと変わったことになる<sup>42</sup>。つまり上奏に對する裁可書が新たに作成されなかったことが、①の著しい特色なのである。

實はこの點が、かつて検討したことのある次の②と類似する。

②「延昌六年（566）呂阿子の辭」に對する高昌王の「令」を傳えた麴氏高昌國の公文書

- 1 延昌六年丙戌□ □ □八日、呂阿子
- 2 辭。子以人微、産□尠少、見康□
- 3 有桑・蒲桃一園、□求買取。伏願
- 4 殿下照慈所請。謹辭。
- 5 中兵參軍張智壽傳
- 6 令：聽買取

延昌六年丙戌□□八日、呂阿子の辭。呂阿子は身分が低く財産も大變少ないため、康□が桑とブドウ畑を一か所に所有しているのをみて買い取りたくお願い申し上げます。どうか殿下（高昌王）がこの願いに配慮いただきますよう謹んで申し上げます。中兵參軍の張智壽が、「〔王の〕令（すなわち）買い取りを聽せ。」を伝える。

これは「延昌六年（566）呂阿子の辭」が麴氏高昌國の所管の官廳（尚書制的官制の民部）から上奏された際、麴氏高昌國の國王がこれを裁可して「令」字を大書し<sup>43</sup>、それを中兵參軍張智壽（門下的官制官員）が上奏を擔當した所管の官廳（尚

<sup>42</sup>罫線外の印「柳田國男」は、民俗學者でもあった柳田國男である。當時は、内閣記録課と宮内書記官を兼任していた時期であり、どちらの立場でこの印が捺されたかは判断に迷うところである。

<sup>43</sup>大書された「令」字は、高昌王が直接書いたものではなく、門下的官制の官員が書いたものである。回印の印ももちろん天皇が捺したのではないことは自明で、宮内省の官員の手になるものである。

書の官制の民部)に傳達、つまり返送したものである。この裁可の大書「令」字が、天皇の裁可を示す回印の印と對應する。つまり「延昌六年(566)呂阿子の辭」を上奏した所管の官廳(尚書制の民部)は、その辭の後半部分に「令」の大書が書かれる箇所をあらかじめ空白として上奏し、上奏を受理した官廳(門下的官制)はその餘白に裁可を示す「令」字を大書して返却したのである。上奏と裁可書が分離せず一體化していることが、①と②に共通しているのである。こうした特色は、天皇の裁可を必要とする、あるいは高昌王の裁可を必要とするために上奏する数ある事項のうち、日常的に多發し、しかもパターン化して事務的に處理可能な案件(ここでは、叙勳の裁可、民の土地取得などに對する裁可)などに適應されたのであろう。多發、定型化した案件において、裁可書を改めて作成する煩雜さを省略し、簡素化機能化された公文書と推定されよう。こうした事例がすでに6世紀に見いだせるだけでなく日本の近代内閣文書にも見いだせることは、これもまた高度な文書行政がすでに到達していた普遍性を持つ一例とみればよかろう。なおこの指摘は、文書の時代性を越えた機能性からの視點に限ったものである。

(作者は廣島大學敦煌學プロジェクト研究センター研究員)



## Scribbles on the Verso of Manuscripts Written by Lay Students in Dunhuang

Imre Galambos

The vast corpus of Dunhuang manuscripts includes a series of items with what we may call ‘educational texts’ (*mengshu* 蒙書), which comprise a body of written works used in pre-modern China as material for elementary education. Some of these were designed to teach students a set of basic characters, while others conveyed a didactic message, typically through recounting stories of exemplary figures from the Confucian tradition. By copying these texts, on the one hand, students practiced their literacy skills and, on the other hand, internalized the moral guidelines acclaimed in the literary tradition. The surviving manuscripts, however, also demonstrate that students copied not only educational texts in a strict sense but also works such as the *Xiaojing* 孝經 and parts of the *Lunyu* 論語. Even though these texts would normally be categorized as Confucian classics, their surviving copies in most cases were written by students as part of their curriculum. In addition, students also seemed to have copied texts with religious content, most significantly the Buddhist narratives called ‘transformation texts’ (*bianwen* 變文).<sup>1</sup> Added together, the body of texts produced by students in a school setting is considerable, amounting to hundreds of manuscripts.

In addition to the above types of texts that can be identified as having been part of school exercise, manuscripts produced by students often contain fragments of pragmatic texts related to the social and economic life of the Dunhuang region. Some of these texts are copied out in their complete length but in the majority of cases we find only bits and pieces, sometimes merely a few words long. The same types of texts are also attested among the Dunhuang manuscripts as original documents produced and used by the local population as part of their everyday life, and are thus today invaluable for the study of

---

<sup>1</sup>See Mair 1981.

the social and economic history of the region. Distinguishing the copies made by students is in most cases relatively straightforward, although there are also cases where the distinction is not immediately apparent. One of the common traits of such document fragments is that they often survive on manuscripts that contain texts produced by students, which by default signifies a connection with an educational environment.

This paper examines the phenomenon of the co-occurrence of educational texts and fragments of documents of social and economic content on the same physical manuscript and attempts to document some of the patterns discernible in this phenomenon. One of the aims of this exercise is to see whether we can identify additional manuscripts produced in an educational setting, which in turn would have obvious implications for determining the function of those manuscripts. One of the arguments advanced here is that students were responsible for the production of many more manuscripts than usually recognized. Again, this forces us to re-examine the newly identified manuscripts and consider whether their content can be taken at face value. On the most basic level, expanding the inventory of manuscripts known to have been created by students makes us reconsider the concept of educational texts by showing that in addition to looking at them as a specific genre, it is just as important to take into consideration their function and use. The Dunhuang manuscripts convincingly demonstrate that there is a discrepancy between texts that have been used as writing exercise and those composed specifically for this purpose.

## 1. The *Xiaojing* Manuscripts

The Dunhuang library cave yielded a sizeable body of *mengshu*, that is, texts specifically educational or didactic in their design, such as primers and other similar works used for teaching literacy skills. These have been collected and studied by Zheng Acai 鄭阿財 who grouped them into the categories of (i) texts teaching literacy skills 識字類蒙書; (ii) texts teaching factual information 知識類蒙書; and (iii) texts teaching moral conduct 德行類蒙書.<sup>2</sup> Generally speaking, he approached the surviving material from the point of view textual history, pointing out discrepancies between parallel versions and with their transmitted

---

<sup>2</sup>Zheng 2002.

editions. My focus, however, is not on the texts but on the people who created and used the manuscripts, as well as the conditions and circumstances behind their production.

A group of Dunhuang manuscripts can be directly linked with a school environment by colophons written by students who identified themselves as *xuelang* 學郎, *xueshilang* 學士郎 or *xuesheng* 學生. Scholars of Dunhuang studies took notice of these manuscripts early on and since then several studies have been devoted to the topic.<sup>3</sup> Dozens of such manuscripts have been identified and the dated ones suggest that most of them were written during the hundred fifty years between about 850 and 1000, which in Dunhuang corresponds to the Guiyijun 歸義軍 period. Typically, the students belonged to monasteries in Dunhuang and produced the manuscripts as part of their school work. Despite the monastic setting, they often copied secular texts of the Confucian tradition, showing that in their case the monasteries merely functioned as places of learning and there was no effort to engage them in specifically religious education or to prepare them for ordination.<sup>4</sup>

Although the number of manuscripts with students' colophons is limited, we can find further examples of manuscripts copied by students by looking for copies of texts commonly copied by students, even if those do not have students' colophons. Some of these might have been produced for other reasons under different conditions but there are also many that share a number of traits with the *xuelang* manuscripts. One of the common texts copied by students is the *Xiaojing* 孝經, which is known to have been used in an educational setting throughout the medieval period. The text is particularly suitable for educational purposes as it combines the benefits of having a relatively limited scope of commonly used characters and, at the same time, propagates the value of filial piety, one of the fundamental virtues in traditional education. In addition, it is relatively short, making it an ideal material for copying. More than thirty manuscripts of the *Xiaojing* are known from Dunhuang, including both annotated (e.g. P.3274, P.3378, P.3382, P.3816) and unannotated (e.g. P.3369, P.4897, S.3993, S.5821) versions.<sup>5</sup> Some of them are complete, others fragmentary but presumably once

---

<sup>3</sup>E.g. Ogawa 1973a and 1973b; Li 1987; Itō 2008.

<sup>4</sup>For a study Confucian-style education in Buddhist monasteries, see Zürcher 1989 and Galambos 2015b.

<sup>5</sup>A collection of facsimile reproductions of the *Xiaojing* manuscripts from Dunhuang is found

complete. Although it is clear that not all of these manuscripts were produced in a school environment, some bear colophons attesting to having been copied by students, thereby giving evidence of the common use of this text as material for writing exercise.

Most of the surviving Dunhuang copies of the *Xiaojing* do not have students' colophons, which in principle makes their connection with students less explicit. Yet if we compare the manuscripts with those copied by students, in many cases we find similarities that cannot be coincidental. Hence, in many cases the manuscripts look physically similar to the ones written by students, especially in terms of their handwriting, layout and paper quality. Besides, quite often the verso of manuscripts, or at times the margin, includes fragmentary texts and scribbles which are of similar type. The analysis of these scribbles reveals a pattern that can be utilized to identify additional manuscripts copied by students.

### 1.1. Manuscript S.728

To look at a concrete example, consider manuscript S.728 from the Stein collection at the British Library, a scroll with a nearly complete copy of the *Xiaojing* written in a relatively good hand. After the end of the main text we find the following colophon:

丙申年五月四日靈圖寺沙彌彌德榮寫過 後輩弟子梁子松  
更子年二月十五日靈圖寺孝郎李再昌已 (記)<sup>6</sup>  
梁子松

On the fourth day of the fifth month of the *bingshen* year, copied  
over by Derong, śrāmaṇera at the Lingtu monastery            younger

---

in Chen 1977. Since then, most of the items have become available in good quality digital form on the web site of the International Dunhuang Project (<http://idp.bl.uk>) based at the British Library and through Gallica (<http://gallica.bnf.fr>), the digital library site of the Bibliothèque nationale de France. See also Hayashi 1976 and, for an overview in a Western language, Drège 2004: 39-43.

<sup>6</sup>One of the characteristic features of students' colophons is that in many—although not all—cases the character 學 ('to study, imitate') is written in its non-standard form as 孝, a sysemantic combination of the components 文 ('text, character') and 子 ('child, offspring'). The transcriptions in this paper reproduce the forms seen in the manuscripts, whether written as 學 or 孝.



disciple Liang Zisong

On the fifteenth day of the second month of the *gengzi* year,  
recorded by Li Zaichang, student at the Lingtu monastery

Although theoretically there are a few options for the actual date of the *bingshen* and *gengzi* years, they most likely refer to 936 and 940. They are four years apart, which means that the second line of the colophon may have been added long after the Buddhist novice—named here using a monastic name—copied the *Xiaojing*. The younger disciple Liang Zisong, however, has a secular name and there is no indication regarding his role in the creation of the scroll.<sup>7</sup> Similarly vague is the role of Li Zaichang—explicitly identified as a student (*xuelang* 學郎)—in the second line of the colophon, ostensibly added four years later.<sup>8</sup> This line is concluded with the character 巳, which can only make sense if we take it to stand for the verb *ji* 記/紀 (‘to record’).<sup>9</sup> Finally, in a new line, at the lower left corner of the scroll, we find the name Li Zaisong repeated by itself, once again without any indication to this person’s contribution to the creation of the manuscript. In this way the colophon itself is a composite piece of text parts of which may have been written years apart. We may presume that this mirrors the composition of the entire scroll, the two sides of which contain a number of texts and scribbles we should not readily assume to have been written at the same time.

---

<sup>7</sup>Itō Mieko 伊藤美重子 (2008: 46) follows Ishihama Juntarō 石濱純太郎 (Hayashi 1976, 37) in reading the last character in the name (*song* 松) as the verb *jiao* 校 (‘to edit, proofread’), no doubt in an attempt to make sense of the note. But as we will see below, the name Liang Zisong appears on the verso of the manuscript, proving that the last character is in fact part of the given name.

<sup>8</sup>Ishihama (Hayashi 1976, 37), Mair (1981: 46) and Drège (2014: 41) read the name as Li Erchang 李爾昌, although Mair indicates his uncertainty regarding the second character by adding a question mark after it. Others (e.g. Ikeda 1990: 477; Itō 2008: 46) read it correctly as Li Zaichang 李再昌. Among the Dunhuang manuscripts, the character 爾 most often appears in its non-standard form as 尔 (Huang 2005:103), whereas the character 再 is commonly written in a way very similar to that in our colophon (Huang 2005: 532). In addition, the personal name Zaichang is attested—with other surnames or by itself—in other manuscripts from Dunhuang (e.g. S.2894, S.8426).

<sup>9</sup>In the Dunhuang manuscripts there is often no distinction between 巳, 已 and 己, whether they stand by themselves or as components in other characters. It is clear that in this case, although the character is written as 巳, it is in fact 己, standing for the word usually written as 記.

The verso of the scroll bears a number of short bits of text, which appear to be random scribbles without any particular order. The random and disconnected nature of these textual fragments is further demonstrated by the fact that some of them appear upside down in relation to others. Some consist of merely a few characters that are hard to interpret without context. Thus the first bit of text on the verso of the scroll is the following fragment:

五月五日天中節 一切惡

On the fifth day of the fifth month, during the Tianzhong Festival,  
[may] all bad...

Although the line ends mid-sentence, it can be recognized as the beginning of an incantation known from transmitted sources and from several Dunhuang manuscripts. Among the latter is manuscript S.799 with the *Guwen Shangshu* 古文尚書, the verso of which has a complete version of the incantation, wishing that all bad things would be extinguished on the day of the festival. But on the verso of our *Xiaojing* manuscript, even this short incantation is left unfinished, as if it was written merely for the sake of trying out one's pen.

Among the separate blocks of text on the verso of the manuscripts, there are also bits related to the other side, such as a few phrases from the main text of the *Xiaojing* and the names Li Zaichang and Liang Zisong. In fact, while Liang Zisong appears in the colophon following the *Xiaojing* as a 'younger disciple' 後輩弟子, here he is identified as 'the student Liang Zisong' 孥郎梁子松. Another bit of text says *fengchi xiuzao dawang* 奉敕修造大王,<sup>10</sup> in which the term *dawang* 大王 ('great king') probably refers to Cao Yijin 曹議金 (r. 914-935), the first ruler of Dunhuang from the Cao family.<sup>11</sup> This side of the scroll also contains a four-line poem about a student involved in copying didactic texts as a form of exercise (Fig. 1). The poem reads as follows:

<sup>10</sup>The character 造 is unclear in the manuscript, which is why Hao Chunwen 郝春文 (1993: 77) initially transcribed the line as 奉敕修□大王. In my own transcription I follow the later reading in Hao and Shi 2003: 238, which is a plausible conjecture if one examines the original manuscript.

<sup>11</sup>Hao Chunwen (1993: 77) points out, quoting Rong Xinjiang's 榮新江 study of the appellations of the military commissioners 節度使 of Dunhuang during the Guiyijun period (Rong 1990), that the term *dawang* was first used in Dunhuang from 931 in reference to Cao Yijin. He continued to be referred as the *dawang* even after his death (935) until 964. This time frame fits perfectly well with the dates 936 and 940 given in the colophon following the *Xiaojing* on the recto of this scroll.

孝郎大歌（哥）張富千 一下趁到孝經邊  
 太公家教多不殘 獮獮兒 [□] 實鄉（相）偏  
 The lay student, big brother Zhang Fuqian,  
 All of a sudden goes rushing off to the *Xiaojing*,  
 His *Taigong jiajiao* is not at all defective,  
 [ ... ?].<sup>12</sup>

The last line of the poem only has six characters and is clearly missing a syllable, although the rhyme works well. Therefore we may assume that somewhere in this line (possibly after 兒) a character went missing, which is why I put a missing space in the transcription space in brackets.<sup>13</sup> The name Zhang Fuqian does not occur anywhere else in the manuscript and may in fact not be the name of any specific person. Instead, considering the meaning of the personal name Fuqian ('rich thousand'), it may be a 'speaking name' that refers to students from wealthy families studying at monasteries in Dunhuang. The Zhang clan was certainly among the most influential families in the region, even after the Cao dynasty took over the ruling of Dunhuang. Even though this is merely a hypothesis, it is not impossible that the poem would refer to such students in general or perhaps someone in particular without 'spelling out' his real name.<sup>14</sup>

Without trying to interpret and account for each and every bit of text on the verso of this scroll, I would instead like to focus on the literary titles that appear on this side in a seemingly arbitrary randomness. An inventory of these titles is as follows:

1. *Dasheng baifa mingmen lun* 大乘百法明門論
2. *Xiaojing* 孝經

<sup>12</sup>Translation is based on Mair 1981: 46, although the transcription follows that in Xu 2000: 855. The last line is defective and difficult to interpret, which is why I leave it untranslated.

<sup>13</sup>Because the name Li Zaichang appears after (i.e. to the left of) this poem, Xu Jun 徐俊 (2000: 85) considers him the author of the poem. Yet the name Li Zaichang is possibly written in a different hand and is added at an angle, that is, it may not be directly connected with the poem.

<sup>14</sup>Having said that, the personal name Fuqian occasionally occurs in other Dunhuang manuscripts as part of actual names, e.g. Ma Fuqian 馬富千 (P.2944), Linghu Fuqian 令狐富千 (P.2953).

3. *Taigong* 太公
4. *Taigong jiajiao yi juan* 太公家教一卷
5. *shesi zhuantie* 社司轉帖
6. *Xiaojing yi juan bing xu* 孝經一卷竝序
7. *shesi zhuantie* 社司轉帖

The titles listed here occur in this order but not consecutively, as there are other bits of texts between them. Moreover, as already mentioned earlier, some of them are upside down in relation to others. Therefore, the titles do not appear on the scroll as a list but are scattered disorderly. The *Dasheng baifa mingmen lun* (T1614.31) is Xuanzang's 玄奘 (602 - 664) translation of a *Yogācāra* text called *Mahāyāna śatadharmā-prakāśamukha śāstra* and is the only Buddhist text mentioned in the manuscript. After that comes the title of the *Xiaojing* which is repeated later with the addition of its volume (one *juan* 卷) and the note that it carries a preface. Another title is that of the *Taigong jiajiao*, which is an educational text used in a similar context to the *Xiaojing*. While it is thus not surprising to see this title in a manuscript created by students, there is no sign of the text itself here. Yet the title appears twice, once as a two-character abbreviation just long enough to identify the work. In addition, the titles of *Xiaojing* and *Taigong jiajiao* also appear in the student's poem described above.

The third title that occurs on the verso of the scroll is a so-called *shesi zhuantie* 社司轉帖, that is, a lay association circular. Such circulars were commonly issued by the management of lay associations (*she* 社) as a means of informing members of an upcoming meeting. They would typically relate the time and place of the meeting, the agenda, the contributions expected from the participants, as well as the fines imposed on those who came late or remained absent from the meeting. Over a hundred such circulars survive among the Dunhuang manuscripts and they provide valuable data for the study of lay associations in the region during the ninth-tenth centuries.<sup>15</sup> They have been studied extensively by social histo-

---

<sup>15</sup>Strictly speaking, *shesi zhuantie* is not a title per se but the heading of the circulars in which *shesi* means 'the office of the association' and *zhuantie*, usually written distinctly apart from the previous phrase, means 'circular'.

rians and published together in edited form.<sup>16</sup> Early on, researchers recognized that some of the circulars we see in manuscripts are not originals but copies probably made by students for the sake of exercise. It also became clear that these copies had to be differentiated from original documents which were first-hand witnesses of the activities of such associations and the involvement of their members. Still, the copies themselves are also of value, partly because they were undoubtedly made from originals and thus record information that is authentic and not available elsewhere. Moreover, they can help to date manuscripts, as the students' copies were probably made not much later than the time of the originals and thus, if dated, can help to approximate the date of the manuscript where they appear.

There are at least two instances of the heading *shesi zhuan tie* on the verso of our scroll.<sup>17</sup> One of them is at the end of the scroll that corresponds to the beginning of the *Xiaojing* on the other side.<sup>18</sup> To the right of this heading is the word you 右 ('right') which is normally the beginning of the main text of the circulars, yet here it stands by itself, showing that the copying was stopped after the first word. The other instance of *shesi zhuan tie* is further towards the centre of the scroll, similarly written apart from the other bits of text. In this case the main text of the circular goes on for a full two lines before stopping on the third. It is left unfinished, similar to the many other scribbles on the verso of the scroll. An interesting fact about these two fragments of circulars is that in both cases they read in vertical columns going from left to right, rather than right to left, as Chinese is normally written. Although in the first instance we only have a single word from the main text, it is positioned to the right of the heading and is therefore sufficient to show that the text was about to be copied in a left-to-right direction. In the second instance we have enough text to see that the text indeed reads from left to right, in an opposite direction to normal. Paradoxically, the very first word of the main text of the circular is *you* 右 ('right'), which in this context functions in the sense of 'aformentioned,' referring to the office of the

---

<sup>16</sup>E.g. Yamamoto et al. 1989; Ning and Hao 1997. Other book-length studies include Hao 2006 and Meng 2009; for an overview of the circulars in English, see Galambos 2015a.

<sup>17</sup>Traces of the character 社 seem to be present in two more instances on the scroll but these are too faint to warrant a confident reading.

<sup>18</sup>Because some bits of text on the verso are written upside down, there are no objective criteria to determine how this side of the manuscript should be aligned and which side should be taken as the beginning. This is the reason why I specify the end of the verso in relation to the recto.

lay association (*shesi* 社司) that appears in the heading. This usage would work perfectly well if the text was written in a normal (i.e. right to left) direction but in our case the heading is to the left of the main text and the word *you* 右 ('right') loses its reference.

## 1.2. Manuscripts S.707 and P.3698

Let us examine manuscript S.707, another *Xiaojing* scroll from the British Library with a missing beginning but complete end, written in an inferior hand. The colophon at the end of the scroll is as follows:

同光三年乙酉歲十一月八日三界寺學仕郎郎君曹元深寫記

Record of copying done on the eighth day of the eleventh month of the third year of the Tongguang reign (925), an *yiyou year*, by the young lord Cao Yuanshen, lay student at the Sanjie monastery.

The first remarkable thing about this colophon is that it was written by Cao Yuanshen who was to be the ruler of Dunhuang between 939 and 945, that is, 14 years after producing this copy of the *Xiaojing*. This immediately provides some context to the identity and social status of these lay students studying at Buddhist monasteries, suggesting that they may have come from prominent families in Dunhuang. Accordingly, the preservation of their school work as part of the monastic library may be attributed to the monasteries wanting to maintain ties with these families through, among other things, keeping the manuscripts copied by their children as mementos of their relationship.<sup>19</sup> Providing education to sons of the political elite certainly went a long way in ensuring the goodwill of the families in question, especially once the students reached adulthood and took on leading roles in society.

Let us look at the verso of this manuscript and see whether we can detect any patterns. This side (fig. 2) contains bits of scribble-like text similar to those on the verso of S.728, some only a single character in length, others longer. All of them are written in the same hand and they mainly comprise random snippets taken from the colophon on the verso, and a poem about a *langjun* 郎君 ('young

---

<sup>19</sup>I am grateful to Stefano Zacchetti for suggesting this reason for the survival of manuscripts copied by students within the Dunhuang library cave.

lord; young scholar’). This poem is also known from other manuscripts (e.g. S.5711) but here we only see short bits from the beginning; the longest segment is merely its first line: ‘the young scholar must establish himself’ 郎君須立身.<sup>20</sup> At the end of these bits we see the note ‘scroll written by the young lord Cao Yuanshen’ 郎君曹元深書卷 and in the next line the name ‘Yuanshen, the young lord’ 元深郎君. In the middle of these bits of texts, there is also the character *xiao* 孝 (‘filial piety’), which here is obviously an abbreviation of the title of the *Xiaojing*. Finally, the last line of text, standing slightly apart from everything else is the heading of a lay association circular (*shesi zhuantie*) immediately followed by the first two characters. Overall, these seemingly random bits of text establish a clear connection with the recto of the scroll which contains the *Xiaojing* copied by the *langjun* Cao Yuanshen. Another similarity with S.728 above is that the verso contains two of the same titles (*Xiaojing* and *shesi zhuantie*).

Yet another example of a *Xiaojing* manuscript by a student is P.3698 from the Pelliot collection in Paris. Although the colophon at the end of the *Xiaojing* is damaged and we cannot see the name of the student, it claims to have been written in a *jihai* 己亥 year, which in this context is probably 939, or more precisely the beginning of 940, if we take into account the fact that it was produced on the twentieth day of the twelfth month 十二月廿 of the lunar calendar. At the beginning of the verso, corresponding to where the *Xiaojing* on the recto ends, we find the words ‘lay student of the Lingtu monastery’ 靈圖寺孝郎 but unfortunately the damage does not allow us to see the name of the student. Nevertheless, judging from the two previous *Xiaojing* scrolls, we can be fairly certain that this bit of text originally comes from the colophon on the recto.

The verso contains quite a few scribbles, and some of these appear upside down in relation to the others, similar to what we saw in scroll S.728. Taking an inventory of the types of texts listed on this side of the scroll, we find the following items:<sup>21</sup>

#### 1. *shesi zhuantie* 社司轉帖

<sup>20</sup>The poem was probably inspired by the involvement of sons of prominent families in copying the *Xiaojing*. Indeed, the poem itself seems to refer to the following line in the text: “Filial piety begins with serving one’s parents, continues with serving one’s ruler and ends with establishing oneself” 夫孝，始於事親，中於事君，終於立身.

<sup>21</sup>Brackets indicate textual fragments from the text of given works, without their actual titles.

2. *shesi zhuan* 社司轉
3. *shesi zhuantie* 社司轉帖
4. *shesi* 社司
5. [*Xiaojing* 孝經]
6. *Zazi yi ben* 雜字一本
7. *Xiao* 孝
8. *Xiaojing yi juan* 孝經一卷
9. *Wang Fanzhi yi juan* 王梵之一卷
10. *Xiaojing yi juan* 孝經一卷
11. [*Xiaojing* 孝經]
12. [*shesi zhuantie* 社司轉帖]

Of the numerous instances of *shesi zhuantie*, the first one is the longest, with four lines of texts, written in an opposite-to-normal direction from left to right. There are also several instances of out of context snippets of text from the *Xiaojing*, coming from different chapters of the work and having no discernible relation to each other. The work *Zazi* 雜字 is another primer known from Dunhuang, although in this case we only have the title. Similarly, we have the title *Wang Fanzhi* 王梵之, which unquestionably refers to a collection of poems by Wang Fanzhi 王梵志, with the last character *zhi* 志 substituted with the nearly homophonous *zhi* 之. In sum, the texts referenced on the verso of this scroll are the *Xiaojing*, the *Zazi*, the poems of Wang Fanzhi and lay association circulars. Obviously, these are very similar to those on the verso of the other *Xiaojing* manuscripts discussed above. This means that when taken together, the so-called scribbles on the verso of manuscripts produced by students are not entirely random but exhibit a pattern, which also means that they were produced under similar conditions or are results of a similar type of activity. The relative consistency of the pattern over the course of several decades is yet another indication to the specificity of these conditions and this is why we can expect that taking



the scribbles seriously will lead to additional insights into lay education in Dunhuang. Furthermore, we may also enlarge the pool of manuscripts known to have been produced by students by systematically searching for the same patterns in manuscripts without students' colophons or texts associated with education.

## 2. Locating Other Manuscripts

We have seen above that the seemingly random scribbles on the verso of the *Xiaojing* manuscripts written by students exhibit certain patterns. Even though individually the scribbles seem arbitrary and disconnected, when examined collectively, they are quite similar in their appearance and content. They usually include content that can be linked with the recto of the manuscript, often with both the main text (i.e. *Xiaojing*) and the student's colophon. They also tend to record titles or short fragments of texts copied by students, even if the texts themselves do not appear in those particular manuscripts. Moreover, we often see short fragments of lay association circulars, sometimes only a couple of characters long. A peculiar characteristic of these circular fragments is that they are at times written from left to right, which is in a direction opposite to the normal way of writing Chinese. Finally, the scribbles are habitually written in an incompetent hand and often have omissions, phonetic substitutions and other mistakes.

Stepping beyond the relatively limited scope of manuscripts with students' colophons, the patterns identified above can be utilized to locate other manuscripts the connection of which with students is not immediately obvious. A complete analysis of all detectable traits on students' manuscripts is unfortunately beyond the scope of this paper so I would instead like to focus on one particular element, namely, the common presence of lay association circulars (*shesi zhuanjie*). While it is true that not all relevant manuscripts contain copies or fragments of circulars, many of them do and this phenomenon cannot be coincidental. Indeed, the circulars not only commonly occur on the verso of such manuscripts but in many cases also have similar visual characteristics, such as the occasional left-to-right direction of writing, the brevity of fragments and the decidedly unskilled handwriting. My suggestion is to look for manuscripts with fragments of lay association circulars on their verso, in order to find hitherto unidentified items

produced by students as part of their school work.

An example of a manuscript with a lay association circular on the verso is P.3094, a scroll from the Pelliot collection in Paris with an incomplete copy of Tankuang's 曇曠 *Dasheng baifa mingmen lun kaizong yiji* 大乘百法明門論開宗義記, written in a well-practiced semi-cursive hand. The verso of the scroll has the following bits of text:

1. a fragment of unidentified Buddhist sūtra
2. “Liangchao Fu dashi song *Jingangjing xu*” 梁朝傅大士頌金剛經序
3. *shesi zhuan tie* 社司轉帖
4. a contract for hiring labor

The fragment of the Buddhist sūtra does not directly match any text in the Buddhist Canon and is less than half a line long. Similarly, the preface to the *Diamond sūtra* does not go beyond the first line. The lay association circular (*shesi zhuan tie*) consists of two full lines of text but is similarly left unfinished. It is written in a normal (i.e. right to left) direction and in the same clumsy hand as the previous two lines. The contract on the far left side of the verso, however, comprises seven and a half lines of text and appears to be complete. More interestingly, it is written entirely from left to right, in an unskilled hand that is different from everything else on the scroll. Therefore, in some respects we see a pattern similar to that on the *Xiaojing* manuscripts examined above but there are also differences. One of these is that the recto contains not a primer or other secular text but a Buddhist work written in a skilled hand, which makes it less likely that it was written by a student in the early stages of learning.<sup>22</sup> Yet the bits of texts on the verso contain items that are reminiscent of the *Xiaojing* manuscripts, including the two lines of a lay association circular. Finally, the fact that the contract is written left to right suggests that this is a copy made by a student who belonged to the same group, whether it defined itself ethnically or socially, as those who wrote the *xuelang* colophons. Therefore, the contract is not an original document but a copy made for the sake of exercise, which shows that students may have also used such kinds of texts—in addition to circulars—as practice material.

---

<sup>22</sup>At the same time, it seems too much of a coincidence that the main text on this scroll is a discussion of the *Dasheng baifa mingmen lun*, a work the title of which appears among the scribbles on the verso of manuscript S.728.

The differences between this scroll and those explicitly ascribed to students prevent us from definitely identifying this manuscript as having been done by a student. The calligraphic skill on the recto indicates that the text may not have been copied by a schoolboy at all. Yet it is also likely that the contents on the verso were indeed done by students, suggesting that they would have gained possession or control of the scroll after its initial production. A diachronic dimension in the use and production of the manuscript points to a more complex scenario than in the case of the *Xiaojing* manuscripts discussed above.

Another manuscript with a lay association circular on the verso is P.2439, a scroll with a nearly complete copy of *juan* 3 of the *Sapoduo bini biposha* 薩婆多毘尼毘婆沙 (T.23.1440). The text is rather long and is consistently written in an even, well-practiced hand. The verso is mostly empty but there is a section covered in text written in a clumsy hand reminiscent of the verso of *xuelang* manuscripts.<sup>23</sup> Based on the handwriting, Victor Mair makes the observation that these lines are ‘clearly the efforts of a beginner.’<sup>24</sup> To the right of this section, we have the following note:

此是徐再興自手書記耳 後有人來看莫  
 恠也<sup>25</sup>

A record of writing done personally by Xu Zaixing. If later someone should read this, do not blame me!

The last two characters did not fit in the same line but instead of writing them at the beginning of the next, Xu Zaixing placed them at the bottom, to the right side of the first line. Thus technically this note also reads from left to right, similar to other bits of writing discussed above. The name Xu Zaixing also occurs amidst some scribbles written in an especially inferior hand in manuscript

---

<sup>23</sup>In reality, the digital photographs on the web sites of Gallica and IDP show only this relatively short section of the verso, the brevity of which is in sharp contrast with the length of the recto of the scroll. While we may assume that the undigitized part of the verso contains no additional scribbles and in fact this was the reason for not digitizing it, the omission makes it impossible to tell where the writings on the verso are located within the scroll (i.e. the beginning, the end, or somewhere in the middle). Examining the scroll in person would naturally resolve any such uncertainties.

<sup>24</sup>Mair 1981: 13

<sup>25</sup>The graph 恠 at the end of the line is the non-standard form of the character *guai* 怪 (‘to blame; strange’).

Dx00927, a codex-type booklet from the Institute of Oriental Manuscripts in St. Petersburg. In our manuscripts his colophon-like note is followed by a plea not to blame him if one happens to come across the manuscript in the future. This is a formulaic way of apologizing for one's less than perfect handwriting sometimes seen in other manuscripts (e.g. S.5441, P.3351) and therefore should not be interpreted as sign of a personal apprehension on the part of the copyist.

The note of Xu Zaixing about copying out this manuscript appears once again as a line on the left, only without the second part with the plea. Further to the left is a garbled passage from the ballad “Yanzi fu” 燕子賦, written from left to right. To its left are three lines of the lay association circular that drew our attention to this manuscript in the first place. This is also written left to right. Thus we see that this entire block of text is written in the unorthodox left-to-right direction and that we should have begun reading it from the left. Looking at it as a larger block of text running from left to right, we can see that the note at the beginning is in fact a colophon placed, as usual, at the end. Moving left again, we find additional left-to-right lines from the “Yanzi fu” but these are intermixed with right-to-left lines from Buddhist sources, including bits from Chapter 3 of Kumārajīva's translation of the *Lotus sūtra* (T.9.262). An unfinished colophon on the far left says:

乙酉年十月廿日徐再興……

On the twentieth day of the tenth month of an *yiyou* year, Xu Zaixing  
[ ... ]

The *yiyou* year in the colophon is probably 925 (less likely 985). Another date that occurs four times out of context in this block is ‘a *jiashen* year’ 甲申年, which would refer to a year earlier, i.e. 924. All in all, it is remarkable how incompetently this section of the scroll is written both in its handwriting and content. More than half of this section is written from left to right, and lines going in both direction are mixed together. The overall jumbled character of these lines is even more surprising when we notice that the paper is properly ruled in order to provide guidance for the writing.

### 3. The Direction of Writing

In the above examples, a feature that occurs repeatedly in manuscripts written by students is the presence of lines of text running in an unorthodox direction from left to right. Although it would be tempting to dismiss these bits of text as inconsequential mistakes, there are dozens or more instances in manuscripts from this period. Especially bits of lay association circulars (*shesi zhuan tie*) are likely to be written in such manner and we can find numerous examples among the copies of circulars that survived in Dunhuang. The verso of manuscript S.865, for instance, has several lay association circular fragments in succession, all of which are written from left to right (Fig. 3).<sup>26</sup> To cite another case, the verso of manuscript S.329 features a complete circular written left to right.<sup>27</sup> According to my count, there are 9 instances among the 118 circulars transcribed in the Toyo bunko volume dedicated to documents related to lay associations (Yamamoto et al. 1989), amounting to 8% of the corpus.<sup>28</sup> It is obvious that what we are dealing with a specific pattern that cannot be coincidental and that these are not random cases of scribal incompetence on the part of students. Although cases of writing in an opposite direction are especially conspicuous among lay association circulars, we occasionally also see the same phenomenon in other texts. For example, manuscript S.2894 with a copy of the *Qianziwen* 千字文 on the recto has a number of seemingly random bits of texts on its verso, including lay association circulars, all of which are written in a normal direction. Yet a two-line student's colophon nearby reads from left to right:

開寶悟（五）年癸酉正月廿日，淨土寺孝士郎辛延晟、曹願長二人等同心一會，更不番（翻）悔記。願長記。

On the twentieth day of the first month of the fifth year of the Kaibao reign (972), a *guiyou* year,<sup>29</sup> Xin Yansheng and Cao Yuanchang, two lay students of the Jingtū monastery, made a record of coming together in one mind and accord, never to go back [on this decision].

Recorded by [Cao] Yuanchang.

---

<sup>26</sup>Galambos 2015a: 868-869.

<sup>27</sup>Ibid.: 869-870.

<sup>28</sup>Ibid.

<sup>29</sup>In reality, the fifth year of Kaibao was not a *guiyou* year, although the sixth year indeed was.

Similar to the bits of texts on the verso of the *Xiaojing* scrolls, this colophon was also written by lay students and exhibits analogous physical characteristics, such as orthographic problems (e.g. 悟 < 五) and a markedly inferior handwriting. The fragments of lay association circulars and the presence of the *Qianziwen* on the recto also suggest that this scroll is part of a similar group of manuscripts. The fact that a bit of text on this scroll (even if not a lay association circular) is written from left to right further strengthens the connection.

Although it is not unusual to see examples of such left-to-right writing in Dunhuang manuscripts produced during the Guiyijun period, the phenomenon is decidedly common in donors' inscriptions on silk paintings from the same period. For example, the lower part of Stein painting 1919,0101,0.19 from the British Museum shows the figure of Bodhisattva Kṣitigarbha (*Dizang pusa* 地藏菩薩), below whom we see a donor's inscription running from left to right. According to the inscription, the painting was sponsored in the fourth year of the Jianlong 建隆 reign (963) by the 'disciple of pure faith' 清信弟子 Kang Qingnu 康清奴, whose surname betrays him to have been of Sogdian background. A similar left-to-right inscription is seen in the lower part of Stein painting 1919,0101,0.54, which shows the Bodhisattva Avalokiteśvara (*Guanshiyin pusa* 觀世音菩薩) on a lotus seat. In this case the donor is identified as Mi Yande 米延德, whose surname is also Sogdian in origin.<sup>30</sup> Another depiction of Avalokiteśvara appears in Stein painting 1919,0101,0.14, on which two of the three cartouched inscriptions are written from left to right. Both of these are located on the right side of the bodhisattva figure, and in view of this an argument could be made that the direction of writing is predicated by the position of the inscription and that the lines are moving away from the center towards the edges. Yet this is clearly not the case with the left-to-right inscription seen in the left top corner of Stein painting 1919,0101,0.31 with the figure of the Tejaprabhā Buddha (*Chishengguang fo* 熾盛光佛), dated 894. Therefore, the atypical direction of writing is not a matter of the location of the inscription but a characteristic feature of a specific type of

---

<sup>30</sup>Analogous donor's inscription written from left to right are seen on Stein paintings 1919,0101,0.24 and 1919,0101,0.41; both of these are badly damaged but enough text is visible to ascertain the reversed direction of the text. Stein painting 1919,0101,0.11 has numerous left-to-right inscriptions with loose quotes from the *Foshuo Mile xiasheng cheng Fo jing* 佛說彌勒下生成佛經 (T14.454), which are meant to provide context for scenes in the painting. Stein painting 1919,0101,0.12 has similar inscriptions written in both directions.

votive paintings.

Just to mention yet another inscription on a different medium, a text called *Mogao ku ji* 莫高窟記 written in ink in a left-to-right direction was found on the northern wall of the antechamber of Cave 156 in Dunhuang. The text is dated to 865, although it is possible that it was copied onto the wall somewhat later. Unfortunately, the inscription has faded since its discovery and today we can only rely on tracings done in the first half of the twentieth century when it was still visible. A copy of the same text appears on the verso of manuscript P.3720, where it is written in the usual direction, going from right to left.

Whether on paintings or manuscripts, all of the examples of left-to-right writing appear to date from the Guiyijun period, which signals that this particular way of writing can be tied to a specific tradition. Ever since the widespread use of paper and silk as writing surfaces, Chinese was written in vertically columns from right to left.<sup>31</sup> The appearance of dozens of reversed examples is unquestionably related to a specific social background. Considering that Dunhuang was an oasis town along the Silk Road with a multilingual and multi-cultural population, it is only natural to suppose that the relatively high concentration of cases of such an otherwise uncommon way of writing Chinese was the result of an influence from a non-Chinese scribal tradition.<sup>32</sup> With regard to the source of this influence, among the peoples active in this general region it was the Uighurs who wrote in vertical columns running from left to right. But contacts with the Uighurs and the development of a Uighur community in Dunhuang can only be documented from the tenth-eleventh centuries, whereas some of the manuscripts and paintings discussed here date from the second half of the ninth century.

Another group of people known to have produced texts in such direction is the Sogdians who, although usually writing horizontal lines from right to left, sometimes, as Yoshida Yutaka demonstrated, also wrote vertically, in columns

---

<sup>31</sup>This is generally true of earlier periods as well but since Warring States bamboo slips contain only one line of text each and they are almost never discovered in their original bound form, there is no inherent indication to the direction in which the slips were originally ordered. As we go back further in time, we also find examples of left-to-right writing on bronze inscriptions and, in larger number, on oracle-bone inscriptions.

<sup>32</sup>We should also mention that this way of writing is not unique to Dunhuang and that there are also cases among the Turfan manuscripts (Kitsudō 2011). The analysis of these, however, falls beyond the scope of the present paper.

running from left to right.<sup>33</sup> The presence of distinctly Sogdian surnames on some of the paintings and manuscripts mentioned above supports the hypothesis that such a unique way of writing would be the result of a Sogdian influence. While it is possible to argue that these cases were careless blunders made by individuals who were used to writing another language in another script (e.g. Sogdian), this would fail to explain the longer donors' inscriptions on silk paintings. The production of such paintings, including the donors' inscriptions, unquestionably required a considerable amount of effort (and expense) and it is unlikely that in several of them the direction of writing would have been accidentally reversed. Quite the opposite, it would seem that writing in this manner was deliberate and that it was a stylistic feature that may have been used as a way of asserting identity for a specific cultural tradition or group of people.<sup>34</sup>

## Conclusions

It stands to reason that students in medieval Dunhuang copied primers and works of didactic nature. The *Xiaojing*, *Qianziwen*, *Taigong jiajiao* and *Zazi* are all examples of such works and there is little doubt that they have indeed been used in a school setting. They fulfilled their function either by teaching students a basic set of characters or by advocating proper moral conduct. In many cases, these two functions went together and students absorbed the didactic content while acquiring literacy skills. Among the Dunhuang manuscripts there are dozens of examples with texts copied by lay students who studied in local monasteries. Many of these contain seemingly random scribbles and miscellaneous bits of text on their verso, which include titles of educational or other types of works, names and dates from the colophon on the other side, and short fragments of pragmatic texts related to social and economic matters. Even though some of these pragmatic texts have been used by social historians for their content, little attention has been paid to them from the point of view of their visual appearance and their potential connection with the students who produced the manuscripts. The basic assumption advanced here is that even though individually the scribbles on

---

<sup>33</sup>Yoshida 2013. Interestingly, as Yoshida himself notes, the Sogdians in fact may have begun writing vertically as a result of being influenced by the Chinese way of writing.

<sup>34</sup>In the past (Galambos 2012: 79-84) I myself assumed that such cases were involuntary mistakes but for reasons outlined here this is unlikely to be the case.



the verso appear to be arbitrary and haphazard, when compared with similar fragments in other manuscripts, they reveal certain patterns and connections, which may be able to tell us more about the circumstances under which these manuscripts were produced. Likewise, the patterns we identify on attested students' manuscripts may also help us to discover additional manuscripts which bear no colophons or are in general not recognized as having been produced by students.

Above, we first examined three *Xiaojing* manuscripts (S.728, S.707, P.3698) in order to document their common traits, especially with respect to the disconnected scribbles on their verso. While the arrangement of the separate bits seems to show no apparent logic, their content and appearance exhibits a marked degree of consistency across the three manuscripts. One of the patterns was that part of the scribbles are directly related to the *Xiaojing* on the recto and the colophon following that. Thus the title of *Xiaojing*, either in full or abbreviated form, commonly occurs among the scribbles on the verso, and so do disconnected phrases and fragments from the text itself. Similarly, parts of the colophon—sometimes rephrased—tend to surface on the verso. Yet there are also similar short bits of texts which connect not to the text on the recto (i.e. *Xiaojing*) but to other similar types of texts used by students as writing exercise, such as the *Taigong jiajiao* or *Zazi*, even though these texts themselves do not occur in the manuscript. Presumably the same students also copied these texts, even if, as a general rule, we do not find multiple manuscripts written by the same student. It would seem that the *Dasheng baifa mingmen lun*, the title of which appears among the scribbles on the verso of S.728, was also used in this capacity, even though it is a Buddhist work.

Some of the titles are abbreviated to the extent of having a single character. Although it is tempting to attribute these examples to the general tendency in these scribbles to write unfinished snippets of text, it seems that in each case the fragment is long enough to allow the identification of the work. Accordingly, using *Xiao* 孝 to refer to the *Xiaojing* and *Taigong* 太公 to the *Taigong jiajiao* poses no difficulty in understanding the reference but it is perhaps significant that the title of the latter work does not occur as *Tai* 太, which would invite a higher degree of ambiguity. Perhaps these titles were meaningful and functioned as some sort of notation associated with the schooling process.

Another common characteristic of the three *Xiaojing* manuscripts is the occurrence of fragments of lay association circulars (*shesi zhuanjie*). Sometimes these fragments are several lines long but in most cases they are very short, at times only a couple of characters long. Their arrangement on the manuscripts seems to be completely random but the fact of their presence is relatively consistent. It is common to see several bits of these in the same manuscript, which is yet another sign of them not being there by accident. Characteristically, they are written in an inferior hand, with numerous mistakes and omissions. While they are often understood as writing exercises done by students, many of them are too short for such a purpose and they may have another function or significance here. A striking feature from a codicological point of view is that some of the circulars or their fragments are written from left to right, in an opposite direction to how Chinese is usually written.

Having identified the above patterns in the three *Xiaojing* manuscripts, we checked for examples of lay association circulars on the verso of other manuscripts not explicitly associated with students. The sample manuscripts (P.3094, P.2439) showed a similar pattern on their verso but, in contrast with the *Xiaojing* manuscripts, they had Buddhist texts on their recto, written in a practiced hand. Neither manuscript carried a colophon on the recto, even though P.2439 had one on the verso, claiming that the writing on the scroll was done by a certain Xu Zaixing. Yet the hand in the colophon was vastly inferior to the even and skilled hand on the recto, showing that the two could not have been written by the same person. Consequently, the colophon was either copied from somewhere else or only pertains to the scribbles on the verso, which are indeed written in the same hand. Similarly, the main text on the recto of P.3094 is in a much better hand than the scribbles on the recto, suggesting that the two sides of the scroll were written by different people and that only the verso was the work of someone still in the early stages of education.

Hence these two scrolls point to a somewhat different scenario from that in the three *Xiaojing* manuscripts. In these cases it seems that the students who left scribbles on the verso cannot have been the ones copying the main text on the recto because they did not possess the handwriting skills necessary for that. Yet if they added the scribbles to a scroll copied by someone else, then we still need to explain their connection with the scroll created by someone else. Obviously,

the situation is more complex than what we envisioned initially on the basis of the *Xiaojing* scrolls. In turn, this forces us to go back to the manuscripts with students' colophons and re-evaluate the relationship between the two sides.

Another significant finding is that in both P.3094 and P.2439, among the scribbles on the verso we found examples of text written from left to right. Especially the latter manuscript exhibits a complex and confusing arrangement with inter-mixing lines of text going in both direction. Unusual as they are, the examples of text running in reverse direction are entirely consistent with our initial sample group of the three *Xiaojing* scrolls and other manuscripts produced by students. Considering the location of Dunhuang at the intersection of Central Asian and Chinese cultural spheres, it is probable that this direction of writing derives from a non-Chinese, possibly Sogdian, scribal tradition. Because the same way of writing also occurs in the donors' inscriptions on silk paintings, it may have been a stylistic feature of a specific cultural tradition. As to the identity of this tradition, the surviving colophons and their dates suggest a direct link with the Guiyijun regime and some of its prominent families.

## References

- Chen Tiefan 陳鐵凡. 1977. *Dunhuang ben Xiaojing leizuan* 敦煌本孝經類纂. Taipei: Yanjing wenhua shiye gufen gongsi.
- Drège, Jean-Pierre. 2004. *La fabrique du lisible: la mise en texte des manuscrits de la Chine ancienne et médiévale*. Paris: Collège de France, Institut des hautes études chinoises. Avec la collaboration de Costantino Moretti.
- Galambos, Imre. 2012. "Non-Chinese influences in medieval Chinese manuscript culture." In Zsombor Rajkai and Ildikó Bellér-Hann, eds., *Frontiers and Boundaries: Encounters on China's Margins*. Wiesbaden: Harrassowitz: 71-86.
- . 2015a. "She association circulars from Dunhuang." In Antje Richter, ed., *History of Chinese Epistolary Culture* (Handbuch der Orientalistik). Leiden: Brill: 853-877.
- . 2015b. "Confucian education in a Buddhist environment: Medieval manuscripts and imprints of the *Mengqiu*." *Studies in Chinese Religions*: 1-20.
- Hao Chunwen 郝春文. 1993. "Dunhuang xieben sheyi wenshu niandai huikao

- (2) 敦煌寫本社邑文書年代匯考 (二). *Shoudu shifan daxue xuebao (Shehui kexue ban)* 首都師範大學學報 (社會科學版) 5: 76-82.
- , 2006. *Zhonggu shiqi sheyi yanjiu* 中古時期社邑研究. Taipei: Xinwenfeng.
- Hao Chunwen 郝春文 and Shi Rui 史睿. 2003. *Yingcang Dunhuang shehui lishi wenxian shilu* 英藏敦煌社會歷史文獻釋錄. Beijing: Kexue chubanshe.
- Hayashi Hideichi 林秀一. 1976. *Kōkyōgaku ronshū* 孝經學論集. Tokyo: Meiji shoin.
- Huang Zheng 黃征. 2005. *Dunhuang suzidian* 敦煌俗字典. Shanghai: Shanghai jiaoyu chubanshe.
- Ikeda On 池田温. 1990. *Chūgoku kodai shahon shikigo shūroku* 中國古代寫本識語集錄. Tokyo: Tōkyō daigaku bunka kenkyū jo.
- Itō Mieko 伊藤美重子. 2008. *Tonkō monjo ni miru gakkō kyōiku* 敦煌文書にみる学校教育. Tokyo: Kyūko shoin.
- Kitsudō, Koichi. 2011. “Two Chinese Buddhist texts written by Uighurs.” *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae* 64 (3): 325-43.
- Li Zhengyu 李正宇. 1987. “Dunhuang xuelang tiji jizhu” 敦煌學郎題記輯注. *Dunhuangxue jikan* 敦煌學輯刊 1: 26-40.
- Mair, Victor H. 1981. “Lay students and the making of vernacular narrative: An inventory of Tunhuang manuscripts.” *Chinoperl Papers* 10, 5-96.
- Meng Xianshi 孟憲實. 2009. *Dunhuang minjian jieshe yanjiu* 敦煌民間結社研究. Beijing: Beijing daxue chubanshe.
- Ning Ke 寧可 and Hao Chunwen 郝春文. 1997. *Dunhuang sheyi wenshu jijiao* 敦煌社邑文書輯校. Nanjing: Jiangsu guji chubanshe.
- Ogawa Kan'ichi 小川貫式. 1973a. “Tonkō no gakushirō ni tsuite” 敦煌の學士郎について. *Indogaku Bukkyōgaku kenkyū* 印度學佛教学研究 21.2: 84-89.
- , 1973b. “Tonkō butsuji no gakushirō” 敦煌佛寺の學士郎. *Ryūkoku daigaku ronshū* 龍谷大學論集 400/401: 488-506.
- Rong Xinjiang 榮新江. 1990. “Shazhou Guiyijun liren jiedushi chenghao yanjiu” 沙州歸義軍歷任節度使稱號研究. In Jiang Liangfu 姜亮夫 et al., eds., *Dunhuang Tulufanxue yanjiu lunwenji* 敦煌吐魯番學研究論文集. Shanghai: Hanyu dacidian chubanshe: 768-816.
- Xu Jun 徐俊. 2000. *Dunhuang shiji canjuan jikao* 敦煌詩集殘卷輯考. Beijing: Zhonghua shuju.

- Yamamoto, Tatsuro, Yoshikazu Dohi and Yusaku Ishida. *Tun-huang and Turfan Documents Concerning Social and Economic History; IV: The Associations and Related Documents*. Tokyo: Tōyō bunko, 1989.
- Yoshida, Yutaka. 2013. “When did the Sogdians begin to write vertically?” *Tokyo University Linguistic Papers (TULIP)* 33: 375-394.
- Zheng Acai 鄭阿財. 2002. *Dunhuang mengshu yanjiu* 敦煌蒙書研究. Lanzhou: Gansu jiaoyu chubanshe.
- Zhu Yuqi 朱玉麒. 2010. “Tulufan xin chu Lunyu guzhu yu Xiaojing yi xieben yanjiu” 吐魯番新出《論語》古注與《孝經義》寫本研究. In Rong Xinjiang 榮新江, Li Xiao 李肖 and Meng Xianshi 孟憲實, eds., *Xinhuo Tulufan chutu wenxian yanjiu lunji* 新獲吐魯番出土文獻研究論集, Beijing: Zhongguo renmin daxue chubanshe: 185-200.
- Zürcher, Erik. 1989. “Buddhism and education in T’ang times.” In William Theodore de Bary, ed., *Neo-Confucian Education: The Formative Stage*. Berkeley, CA: University of California Press: 19-56.

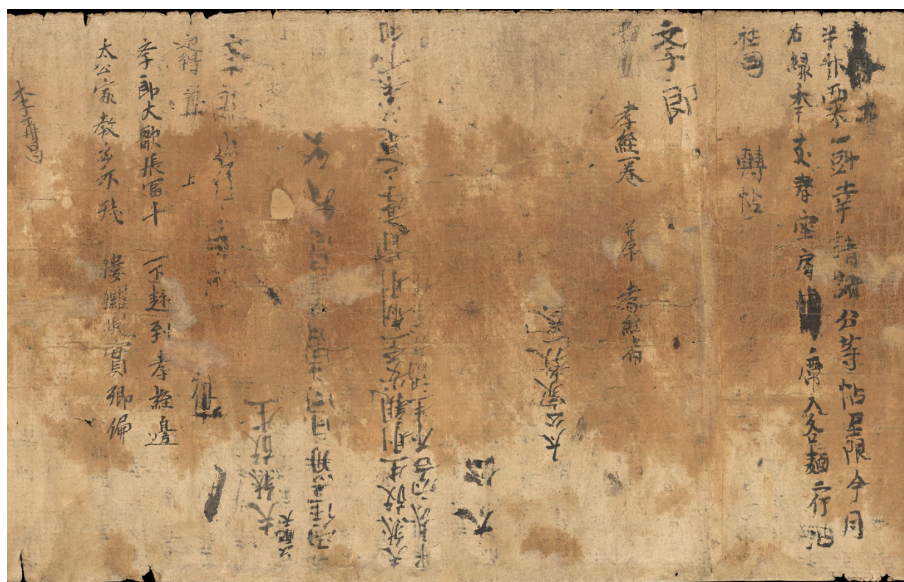


Fig. 1 Verso of manuscript S.728. On the left hand side we see the four-line poem and the name Li Zaichang, whereas the upside-down text on the right mostly contains fragments from the *Xiaojing*. (©The British Library Or.8210/S.728)



〔敦煌寫本研究年報 第十號 第二分冊〕

---

2016年3月31日發行

編者 高田時雄

發行者 京都大學人文科學研究所  
「中國中世寫本研究班」

〒606-8265 京都市左京區北白川東小倉町47

Phone 075-753-6993 Fax 075-753-6999

---

ISSN 1882-1626

